Chuo Mitsui Trust Group

ディスクロージャー誌

2008

中央三井トラスト・グループ

中央三井トラスト・グループのプロフィール （平成 20 年 3 月 31 日現在）

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（銀行持株会社）

所　在　地	東京都港区芝三丁目 33 番 1 号
資　本　金	2,616 億円
株式の上場	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第一部
自己資本比率	13.84%（連結ベース。第二基準(国内基準)）
従 業 員 数 *	77人

中央三井信託銀行株式会社（個人・法人のお客さま向けサービス）

本店所在地	東京都港区芝三丁目 33 番 1 号
資　本　金	3,791 億円
信託財産残高	7 兆 4,350 億円
総 資 金 量	10 兆 7,078 億円
拠　点　数	国内 67 店舗（出張所 3 店舗、コンサルプラザ 22 店舗を除く）
長 期 格 付	A1（Moody's）、A（S & P）、A（日本格付研究所）、A－(Fitch)
自己資本比率	11.59%（単体ベース。国内基準）
従 業 員 数 *	6,173 人

中央三井アセット信託銀行株式会社（機関投資家のお客さま向けサービス）

本店所在地	東京都港区芝三丁目 23 番 1 号
資　本　金	110 億円
信託財産残高	40 兆 7,366 億円
総 資 金 量	24 兆 4,624 億円
長 期 格 付	A1（Moody's）、A（日本格付研究所）
自己資本比率	26.39%（単体ベース。国内基準）
従 業 員 数 *	617人

中央三井アセットマネジメント株式会社（個人・機関投資家のお客さま向けサービス）

所　在　地	東京都港区芝三丁目 23 番 1 号
資　本　金	3 億円
従 業 員 数 *	76 人

中央三井キャピタル株式会社（法人・機関投資家のお客さま向けサービス）

所　在　地	東京都中央区日本橋室町三丁目 2 番 8 号
資　本　金	12 億円
従 業 員 数 *	37人

*在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた職員など。

ごあいさつ

みなさまには、平素より私ども中央三井トラスト・グループに格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当グループの平成 19 年度の業績や各業務の状況、今後の経営の方向性などについてご説明したディスクロージャー誌を作成しました。みなさまの当グループに対するご理解の一助となれば幸いです。

当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務などを担う中央三井アセット信託銀行に加えて、昨年 10 月より当社の直接出資子会社とした投資信託委託業務を担う中央三井アセットマネジメントおよびプライベートエクイティファンド運営業務を担う中央三井キャピタルなど、グループ内の各社が、それぞれの分野で専門性を高めつつ、グループ価値の向上のためにさまざまな取り組みを行っています。

今後とも、みなさまのご期待にお応えできるよう役職員一同全力を尽くしてまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
取締役社長　**田辺 和夫**

1 ごあいさつ

4 社長インタビュー（Q&A）
— 経営方針とその成果 —
Q1 中央三井トラスト・グループの経営方針について教えてください。
Q2 収益力の強化に向けた経営の取り組みについて教えてください。
Q3 経営の取り組みの成果について教えてください。
Q4 平成 19 年 10 月に直接出資子会社化した運用子会社について教えてください。
Q5 米国サブプライムローン関連の証券投資の状況について教えてください。

9 平成 19 年度の決算概要

10 コーポレートガバナンス

12 内部統制基本方針

13 リスク管理体制とコンプライアンス（法令等遵守）体制

16 個人情報保護

17 CSR（企業の社会的責任）

業務のご案内

21 中央三井信託銀行

22 個人のお客さま向けサービス
— Interview お客さまサービス最前線 —

32 法人のお客さま向けサービス
32 金融サービス
33 不動産業務
35 証券代行業務

CONTENTS

38 中央三井アセット信託銀行

39 機関投資家のお客さま向けサービス

39 受託資産運用業務
41 受託資産管理業務
43 年金制度管理業務

45 中央三井アセットマネジメント

45 個人・機関投資家のお客さま向けサービス

47 中央三井キャピタル

47 法人・機関投資家のお客さま向けサービス

49 資料編

317 ディスクロージャーポリシー「経営情報の開示について」

社長インタビュー ―― 経営方針とその成果 ――

収益構造の転換を進め、着実に実績を積み上げてきた中央三井トラスト・グループ。
当グループの経営方針とその成果を、取締役社長の田辺和夫がご報告します。

Q.1 中央三井トラスト·グループの経営方針について教えてください。

■ 経営理念

当グループは以下の３点をグループの経営理念として掲げています。

◆金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。
◆企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。
◆リスク管理体制と法令等遵守（コンプライアンス）体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。

■ 事業戦略

こうした経営理念のもと、当グループでは中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の２つの銀行子会社ならびに中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの２つの運用子会社など、グループ内の各社が、それぞれの事業分野において機動的に業務を推進するとともに、さまざまな形で互いに連携を図り、シナジー効果を追求しています。また、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しています。

銀行子会社および運用子会社における事業戦略は以下のとおりです。

《中央三井信託銀行》

個人取引の分野においては、お客さまのライフステージのさまざまな局面で、ローン、資産運用管理、資産承継などに関する適切なコンサルテーションを通じて、多様な商品·サービスを一元的に提供します。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、お客さまの経営·財務戦略上のニーズに幅広くお応えします。

《中央三井アセット信託銀行》

年金信託·証券信託や投資運用·助言業務を通じて、国内外の株式·債券だけでなく代替投資などの多様な運用商品を的確に組み入れ、お客さまのニーズに応じた高度な運用サービスを提供していきます。

また、確定拠出年金や確定給付企業年金などのさまざまな年金制度管理に対応し、退職給付制度全般にわたるお客さまの多様なニーズにお応えします。

《中央三井アセットマネジメント》

投資信託ファンドの運用を通じて、個人投資家から機関投資家まで幅広いお客さまを対象に、当グループで培ってきた運用ノウハウを最大限に活用した、高度な運用サービスを提供します。

《中央三井キャピタル》

プライベートエクイティ投資に係る高度な投資ノウハウ、広範なネットワークを最大限活用し、幅広い投資領域で積極的に投資活動を展開します。また、投資事業組合の組成を通じ投資家の方々に良質で多様な分散投資機会を提供します。

■ 今後の取り組み

当グループは、収益構造の転換による業務粗利益の拡大にグループ総力を挙げて改めてチャレンジし、収益力の強化を図っていきます。

具体的には、「貯蓄から投資へ」の流れなどを背景にマーケットの拡大が見込まれる投信市場や不動産市場に関連する業務を引き続き重点的に推進します。

さらに、貸出関連業務については、従来から注力してきた住宅ローンへの積極的な取り組みに加えて、ビジネスチャンスが見込まれる海外向け投融資、良質な事業会社融資やノンリコースローンの案件についても、積極的に取り組んでいきます。

これらの有望分野におきましては、今後競争がますます激しくなることが予想され、今後の競争における優位性を確保していくために、収益性や成長性が高いと見込まれる部門には人員、経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

また、CSR（企業の社会的責任）については、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げて活動を推進します。

一方、平成19年3月末より自己資本比率に関する新しい規則（「バーゼルⅡ」）が適用開始となったことに加えて、金融商品取引法が施行された中、リスク管理や法令遵守の重要性がますます高まっていくものと考えられます。このため、当グループでは事業に内在するリスクを的確に把握し管理するための体制を拡充していくとともに、全役職員の法令遵守徹底に対する取り組みをより強化していきます。

さらに、財務報告の信頼性確保を目的として平成20年度から導入された「財務報告に係る内部統制報告制度」についても的確に対応していきます。

これらの取り組みのために、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善していく体制も一層強化していきます。

Q.2 収益力の強化に向けた経営の取り組みについて教えてください。

■ 経営の取り組み

中央三井トラスト・グループは、収益力の強化を最重点課題として掲げています。戦略業務の中で、より収益性や成長性が高いと見込まれる事業分野への取り組みを強化することにより、「業務粗利益の拡大」を確実に達成することに努めています。

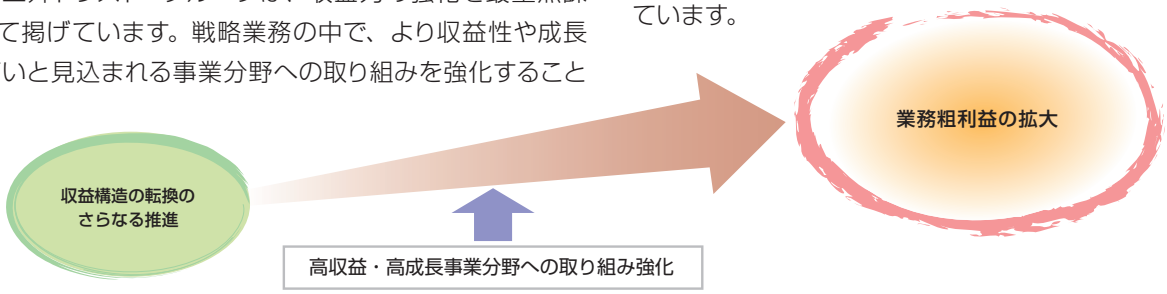

■ 収益構造の転換の推進

今後の成長が見込まれる投信関連業務と、不動産関連業務を重点的に強化します。さらに、住宅ローンへの積極的な取り組みを継続していくことなどを通して、業務粗利益の拡大を図っています。

◆ 業務粗利益　部門別構成比推移（中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行単体合算）

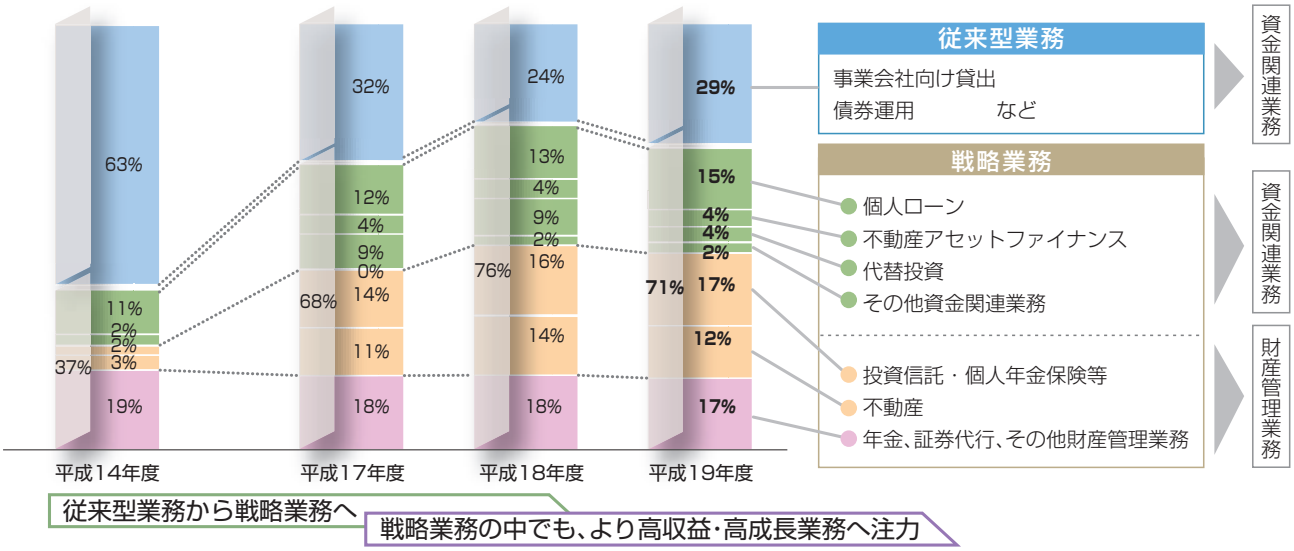

Q.3 経営の取り組みの成果について教えてください。

中央三井トラスト・グループは平成 19 年度、経営資源の投下総量を増加させ、戦略業務の中でもより高収益・高成長業務に重点配分することなどを通じて、「収益構造の転換を大胆に進め、業務粗利益を拡大させることにより収益力を強化する」ことをグループの基本方針として掲げました。こうした方針のもと、主要戦略業務においては以下のとおり、着実な実績を積み上げています。

■ 投資信託・個人年金保険等関連業務

お客さまの幅広いニーズにお応えする豊富な商品ラインアップと質の高いコンサルテーションの提供により、邦銀トップクラスの販売実績を上げています。

投資信託・個人年金保険等関連収益

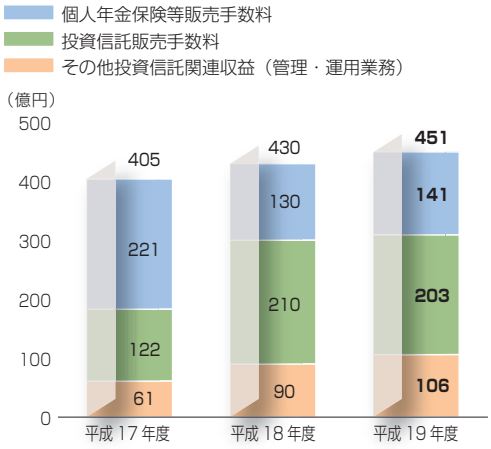

投資信託・個人年金保険等の残高（年度末）および販売額

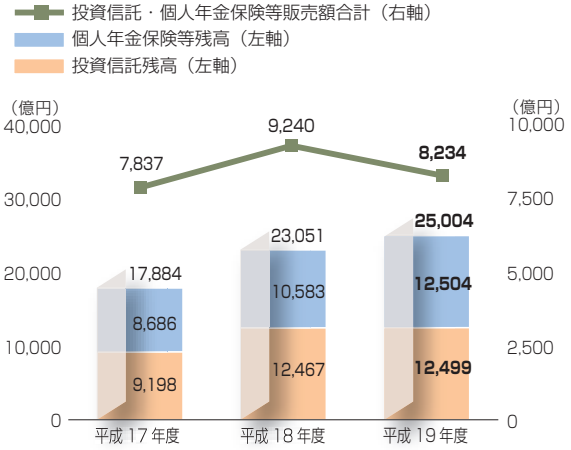

■ 不動産関連業務

これまでに築き上げた国内外の有力投資家との強固なパイプと幅広いリレーションを最大限活用し、引き続き収益の維持・拡大を目指しています。

不動産関連収益の推移

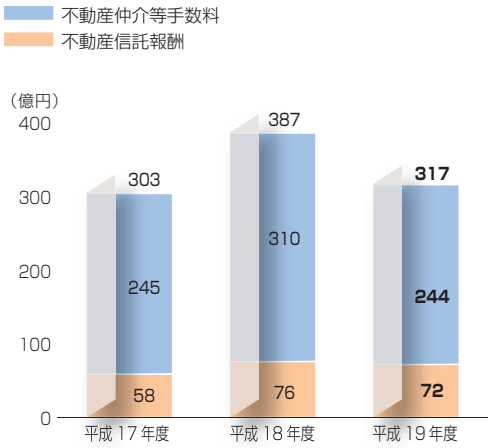

不動産流動化受託残高

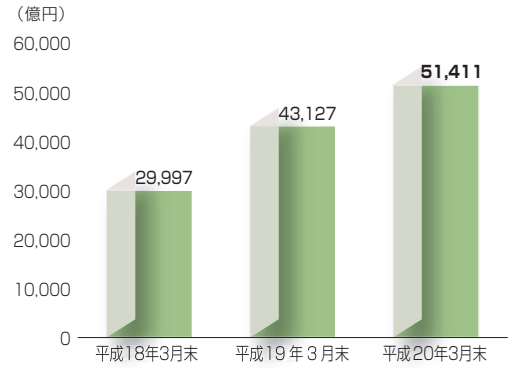

■ 貸出業務

従来から注力してきた住宅ローンへの積極的な取り組みを継続することで、より収益性の高い貸出ポートフォリオの構築を図っています。

個人ローン残高（住宅ローン証券化実施後）*

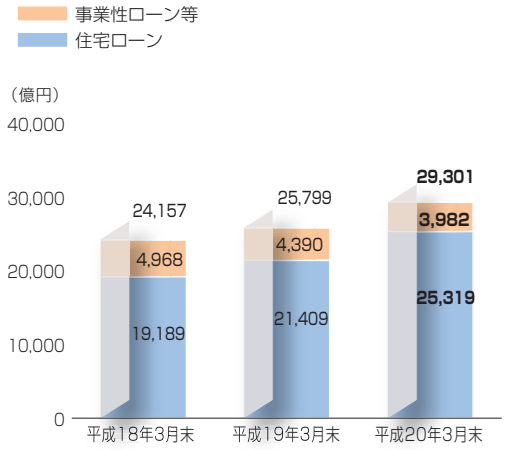

＊ 平成 18 年度（平成 18 年 4 月～）は証券化の実績なし。

貸出平均残高 *1 構成比の推移

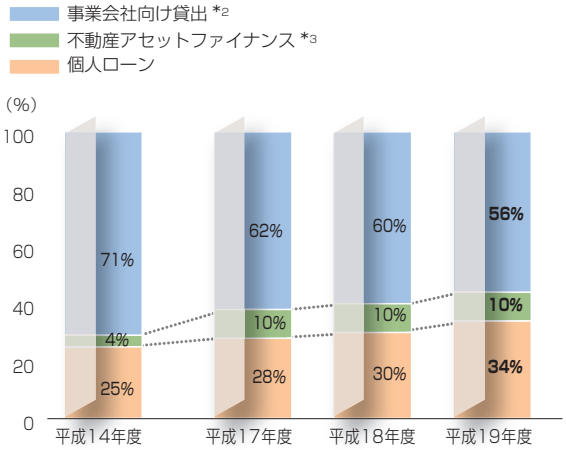

*1　銀行勘定（国内）＋合同＋貸信＋非居住者向け円建貸出。
*2　一般事業会社＋事業再編・再生関連ファイナンス等。
*3　社債型を除く。

■ 年金信託・証券信託業務

定評ある資産運用力・コンサルティング力を最大限に活用し、収益基盤の強化・拡大を進めています。

年金受託残高（簿価ベース）*

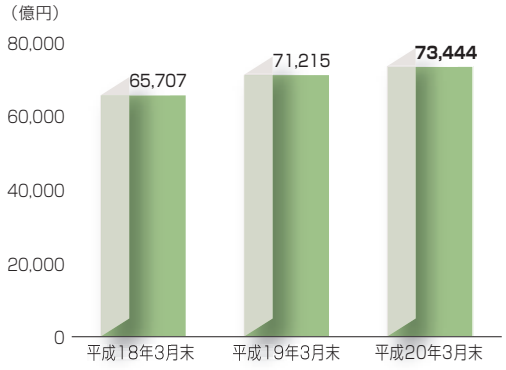

＊ 確定給付企業年金・厚生年金基金・適格退職年金等の合計（投資一任運用残高を含む）。

投資信託受託残高（純資産総額ベース）

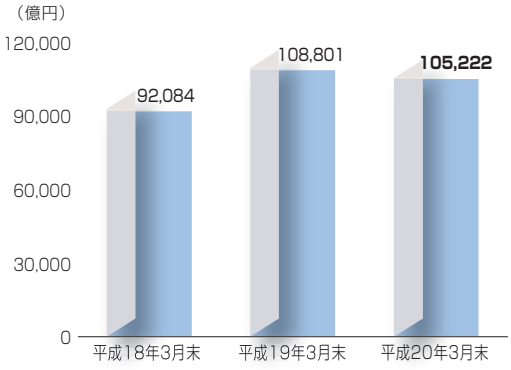

Q.4 平成19年10月に直接出資子会社化した運用子会社について教えてください。

■ 中央三井アセットマネジメント

当グループで培ってきた運用ノウハウを最大限に活かし、「貯蓄から投資へ」のシフトにより拡大が見込まれる投資信託マーケットにおいて存在感を高めていきます。

運用資産残高

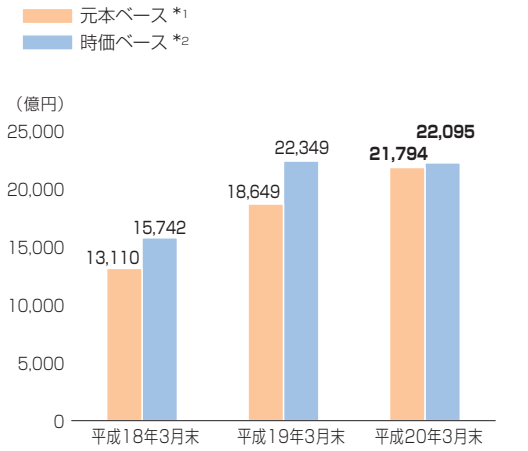

*1　投資信託の設定額から解約・償還分を差し引いた残存額（残存元本）
*2　投資信託・投資顧問の合計

■ 中央三井キャピタル

プライベートエクイティ投資にかかる高度な投資ノウハウ、広範なネットワークを最大限活用し、幅広い投資領域で積極的に投資活動を展開しています。

ファンド総額 *

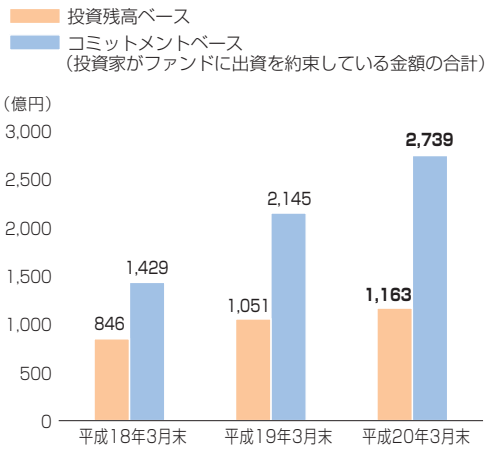

* 中央三井キャピタルが運営するファンドの総額

Q.5 米国サブプライムローン関連の証券投資の状況について教えてください。

当グループでは、平成20年3月末現在、サブプライムローンを裏付けとする資産担保証券（ABS）、債務担保証券（CDO）の保有はありません。Alt-Aに分類される住宅ローンへのエクスポージャーもありません。

平成19年3月末時点で、米国のホームエクイティローンを裏付けとする資産担保証券を投資先に含む投資信託（300億円）を保有していましたが、当該投資信託は平成19年12月末までに売却済みであり、それによる売却損失（2億円）を計上しました。

これ以外の海外向け投融資の全容については、資料編のP89をご覧ください。

平成19年度の決算概要

（数値は中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の 2 社合算）

- 業務粗利益は第３四半期までは順調に拡大するも、年度後半の市場環境の低迷などにより前年度比▲100 億円の 2,652 億円
- 当期純利益は 819 億円（前年度比 ▲364 億円）
- 与信関係費用は 95 億円（前年度比▲202 億円）
- グループ全体の自己資本比率は、13.84%と高水準で安定

業務粗利益

重点業務として注力してきた投資信託・個人年金保険等の関連収益（投資信託、個人年金保険等の販売業務および管理・運用業務に係る手数料など）が過去最高を記録し、また住宅ローンについても着実に残高を積み上げた一方、市場の低迷などにより不動産関連収益は伸び悩みとなりました。あわせて保有する一部投資商品の損失処理を行った結果、業務粗利益は 2,652 億円（前年度比▲ 100 億円）となりました。

経　費

退職給付費用の増加などにより前年度比 125 億円増加の 1,108 億円となりましたが、経費率は 41.7%と主要行の中では引き続きトップクラスの水準を維持しています。

実勢業務純益

上記の結果、1,544 億円（前年度比▲ 226 億円）となりました。

与信関係費用

前年度に引き続き減少し、前年度比▲ 202 億円の 95 億円となりました。

当期純利益

前年度に計上した退職給付信託返還益がなくなった結果、特別損益は前年度比▲ 99 億円の 81 億円となり、当期純利益では 819 億円（前年度比▲ 364 億円）となりました。

業務粗利益（信託勘定償却前）

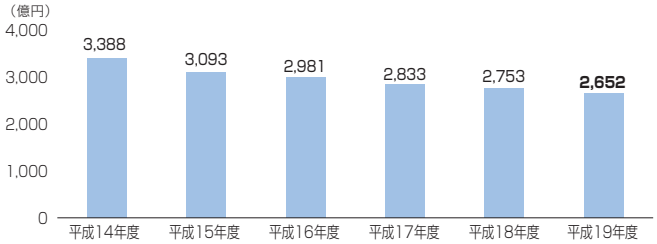

経費と経費率

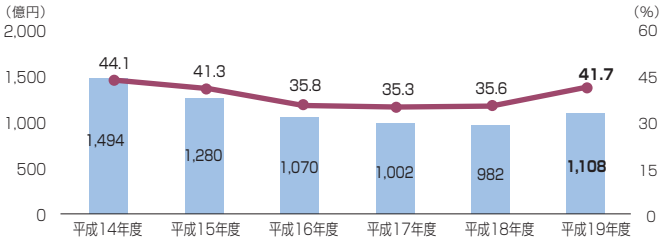

実勢業務純益

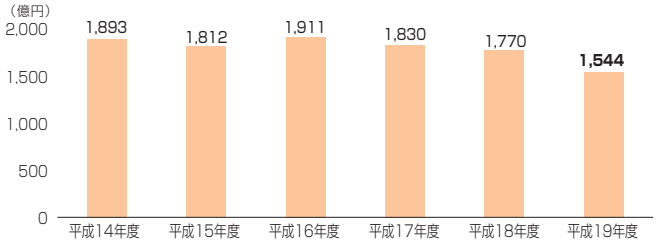

与信関係費用

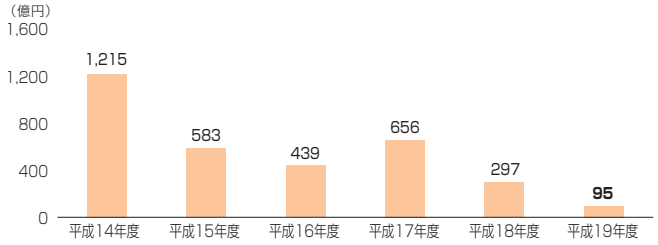

経常利益と当期純利益

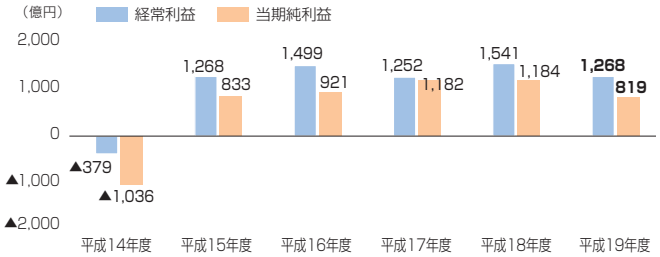

自己資本比率と Tier1 比率（中央三井トラスト・ホールディングス連結）*

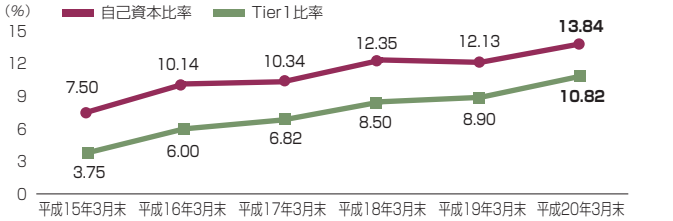

＊ 平成 19 年 3 月末より新たな自己資本比率規制（バーゼルⅡ）が適用されたことから、平成 19 年 3 月末以降については新基準に基づく数値を記載しています。

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

中央三井トラスト・グループは経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

ガバナンス体制の概要

当グループでは、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の銀行子会社、および中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの運用子会社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、持株会社である中央三井トラスト·ホールディングスは「業務執行管理型持株会社」としてグループ全体の観点から以下の機能を担っています。

1.グループ経営戦略企画機能
銀行子会社および運用子会社の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益および株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

2.業務運営管理機能
業務運営は各銀行子会社および運用子会社が担う一方、持株会社は各銀行子会社および運用子会社の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

3.経営資源配分機能
グループの経営資源（人的資源、物的資源、金銭的資源などの有形資源に、情報、知識、ブランドなどの無形資源を加えた事業活動上必要な資源の総称）の配分を行うとともに、銀行子会社および運用子会社における経営資源の使用状況を管理します。

4.リスク管理統括機能
グループ全体のリスク管理の基本方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社のリスク管理状況のモニタリング等を行います。

5.コンプライアンス統括機能
グループの企業倫理としての基本方針および役職員の行動指針としての遵守基準を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社におけるコンプライアンス遵守状況のモニタリング等を行います。

6.内部監査統括機能
グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社の内部監査態勢の整備状況等を把握し、銀行子会社および運用子会社に対して必要な指示等を行います。

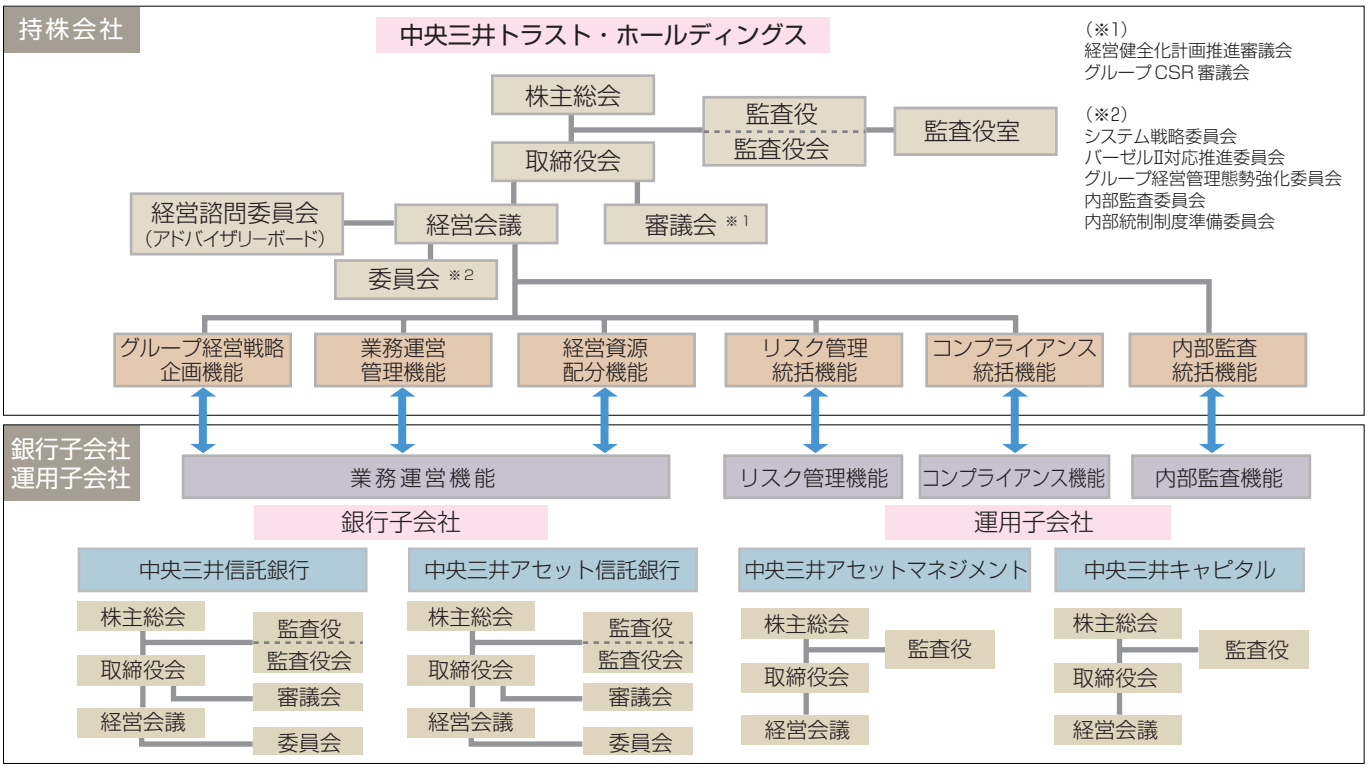

前列左より　取締役社長：田辺 和夫　取締役会長：古沢 熙一郎　取締役副社長：伊東 朋宏
後列左より　常務執行役員：岩崎 信夫　専務取締役：住田 謙　専務取締役：奥野 順　取締役：川合 正

経営体制

取締役については、銀行子会社に持株会社との兼任取締役を配置するなど、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、持株会社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、子会社各社に対する牽制機能を確保しています。また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、各社とも取締役の任期は１年としています。

監査役については、銀行子会社に持株会社との兼任監査役を配置するなど、子会社各社の経営を監査し、これを踏まえて持株会社に対しても十分な監査を行うことができる体制とする一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としています。

各社の取締役会のもとには、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行うほか、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、持株会社には、経営全般にわたるアドバイスを受けるため、社外の有識者により構成するアドバイザリーボード（正式名称：経営諮問委員会）を設置しています。

内部統制基本方針

中央三井トラスト・ホールディングス取締役会は、銀行持株会社として、当社および子会社から成る企業集団（以下、「当グループ」）の経営管理を担う責任を十分に認識しつつ、会社法第 362 条第 5 項および同条 4 項第 6 号並びに会社法施行規則第 100 条に基づいて、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するため必要な体制の整備について、下記のとおり定めています。

＜ 記 ＞

1. 法令等遵守体制の整備について

(1) 当社及び当グループの基本方針および役職員が遵守すべき遵守基準を定める。
(2) 法令等遵守に係る重要事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において審議し、必要に応じ取締役会で決議・報告を行う。
(3) 本部に法令等遵守に関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
(4) 毎年度、法令等遵守態勢の整備に関する計画（コンプライアンス・プログラム）を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社の計画策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を確認する。
(5) 役職員に対し法令等遵守に関する教育・研修を継続的に実施する。
(6) 役職員に対し当社業務に関する重要な法令違反行為について報告する義務を課するとともに、報告のための専用窓口を社内・社外に設置する。
(7) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。
(8) 以上の体制を確立するための規程及び役職員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を、取締役会が定める。

2. リスク管理体制の整備について

(1) リスク管理に係る重要事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において審議し、必要に応じ取締役会で決議・報告を行う。
(2) 本部にリスク管理に関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
(3) リスク管理に関する当グループの方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社の計画（内部管理態勢整備計画）策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を確認する。
(4) 業務執行部門とは独立した内部監査部署が各部門の業務プロセスを監視し、不正防止及び業務プロセス改善の提言を行う。
(5) 以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。

3. 業務執行体制の整備について

(1) 主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
(2) 業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌及び役職員の職制・権限に関する基本的事項を、取締役会が定める。
(3) 社内規定は関連する法令等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。

4. 財務報告の適正性確保について

(1) 経理処理及び財務報告にあたっては、銀行法、会社法、金融商品取引法その他の諸法規等に照らして公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、適正で健全な処理を行う。
(2) 経理業務を正確迅速に処理し、財政状態及び経営成績に関し真実かつ明瞭な報告を行うため、経理に関する基準を定める。
(3) 財務報告の基礎となる各業務プロセスの適切性を確保するため、業務執行部門とは独立した内部監査部署が各部門の業務プロセスを監視する。
(4) 以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。

5. 当グループ管理体制の整備について

(1) 当社は銀行持株会社として、当グループ全体の法令等遵守体制及びリスク管理体制の整備に努める。
(2) 当グループにおける重要度の高いグループ内取引等は、当社がリスク管理面、法務面での検証を行う。
(3) 当グループで発生・取得した適時開示対象情報は、当社が一元管理し適時適切に開示する。
(4) 当グループの全役職員を対象とする法令違反行為の社外報告窓口を設置し、万一、グループ会社における法令違反行為を確認した場合には適切な対応を指示する。

6. 情報の保存・管理体制の整備について

(1) 株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
(2) 情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。

7. 監査役監査に関する体制の整備について

(1) 監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査役の求めに応じて、使用人を配置する。監査役室の使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事異動および懲戒処分等にあたっては監査役の意見を尊重する。
(2) 監査役は、取締役会、経営会議のほか、監査役が必要と認める会議に出席することができる。役職員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行う等、監査活動に誠実に協力する。
(3) 法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、内部監査実施状況及び法令違反行為報告制度による重要な法令違反行為の報告等について、速やかに監査役へ報告する体制を整備する。
(4) 監査役は、必要があると認めるときは、内部監査部門による追加監査の実施その他必要な措置を求めることができるものとする。
(5) 以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。

以 上

リスク管理体制とコンプライアンス（法令等遵守）体制

中央三井トラスト・グループのリスク管理体制

▶ リスク管理の基本方針

中央三井トラスト・グループは、グループ全体およびグループ各社の経営の健全性や安定性の確保が企業価値の向上に重要であり、そのためのもっとも重要な機能のひとつがリスク管理であることを認識して、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

リスク管理は、各業務や各取引固有のリスクに適切に対処してリスクの顕在化を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合においても、その損失が一定の範囲内にとどまるようにコントロールしていくことを目的としています。

当グループでは、リスクを総合的に把握し、経営体力の範囲内に制御するフレームワークとして統合リスク管理体制を構築すると同時に、経営体力の根幹である自己資本についてその充実度をリスクテイクの状況や業務戦略などに照らして評価し、管理していくフレームワークとして自己資本管理体制を構築し、それぞれの整備・高度化を推進しています。

▶ グループのリスク管理体制

当グループでは、グループ全体のリスク管理を統括することを持株会社（中央三井トラスト・ホールディングス）のもっとも重要な機能のひとつと位置づけています。持株会社は、グループにおけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として制定するとともに、年度ごとにグループのリスク管理に関する方針・計画を策定することで、リスク管理体制の整備・高度化を図っています。

持株会社は、グループ全体のリスク管理の統括部署として「リスク統括部」を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、銀行子会社・運用子会社に対して適切なリスク管理体制の整備などについて監督・指導を行っています。また、資本の効率的活用などの観点から、当グループは資本配賦運営を導入していますが、持株会社から資本配賦を受けた各業務部門は、その資本額を遵守して業務運営を行うとともに、リスク管理部署はその遵守状況のモニタリングを行い、各業務部門のリスクが配賦された資本額を超過または超過する見込みとなった場合は持株会社に対応を協議する運営としています。

内部監査については、持株会社においてグループ全体の内部監査体制の整備方針を定め、持株会社各部に対する内部監査を実施するとともに、銀行子会社、運用子会社の内部監査機能を統括し、各子会社において実施した監査結果・改善状況などの報告を受け、必要な指示を行う体制としています。

銀行子会社、運用子会社においては、持株会社が定めたリスク管理の方針を運営するため、それぞれの業務やリスクの特性に応じた適切なリスク管理の体制を整備しています。

持株会社の取締役会は、銀行子会社、運用子会社から必要な情報を入手し、当グループのリスクの状況のモニタリング・評価・分析を行い、適切なリスク管理を行うことで経営の健全性確保に努めています。

また、持株会社および銀行子会社、運用子会社の取締役はリスク管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識しており、リスク管理部署の担当役員はリスクの所在、リスクの種類・特性、およびリスク管理の手法・重要性を十分に理解したうえでリスク管理の状況を的確に認識し、方針および具体的な方策を検討するよう努めています。それらの取締役・リスク管理部署担当役員の役割・責任については、持株会社および銀行子会社、運用子会社がそれぞれ定める「リスク管理規程」において明確にしています。

中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、中央三井アセットマネジメントおよび中央三井キャピタルのリスク管理体制

▶ リスク管理体制全般

銀行子会社・運用子会社においても、リスク管理全体の統括および信用・市場・オペレーショナル・リスクの各リスクの管理を行う統括部署を設置しています。

統括部署は、持株会社が定めたリスク管理方針に基づく適切なリスク管理体制を構築するため、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定したうえで、リスクの種類毎にリスク管理の具体的内容を個別の規定・規則などで定めています。

また、グループ方針を踏まえ毎年「内部管理計画」を策定し、諸施策の推進を通じリスク管理の高度化に取り組んでいます。

このほか、子会社独自の取り組みとして、次のような対応をしています。中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行の銀行子会社２社では、取締役会のもとに設置した「内部管理経営会議」「業務運営経営会議」などにおいて各種経営課題に対しリスク管理に十分配慮しつつ取り組んでいます。また、リスク統括部署以外にオペレーショナル・リスクの種類（事務・システム・法務・人的・有形資産リスク）ごとにも管理部署を設置しリスク管理の徹底を図っています。

中央三井アセット信託銀行および運用子会社２社（中央三井アセットマネジメント、中央三井キャピタル）における業務の中心である資産運用業務のリスク管理に関しては、信用リスクや市場リスクを負担するのは基本的に受益者・出資者となりますが、受託者・投資運用業者としての責任を果たす観点から適切なリスク管理に努めています。

中央三井トラスト・グループのコンプライアンス（法令等遵守）体制

▶ コンプライアンスの基本方針

中央三井トラスト・グループは、2つの銀行子会社ならびに2つの運用子会社を通じ、お客さまの多様なニーズに応えることで国民経済の発展に寄与するという公共的使命と社会的責任を負っています。このように当グループは私企業としての存在と社会的責任、公共的使命を高い次元で実現することが求められており、これを全うするためには、お客さま、ひいては社会からの揺るぎない信頼を受けることが前提となります。

昨今、規制緩和が進み金融取引・サービスが多様化する中で、金融機関においては自己責任原則の徹底と自助努力によりさまざまな課題に取り組むことが求められており、お客さまからの信頼を維持・向上させていくためには、厳格な自己規律に基づく健全かつ適切な経営が不可欠です。かかる観点より当グループはコンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置づけています。

コンプライアンスとは、法令などを厳格に遵守することはもちろん、広く社会規範を全うすることをいいます。信用が最大の財産である当グループにとって、コンプライアンスの実現は当然の基本原則であり、経営者はもとより、職員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものと考えています。

また、お客さまから負託された信頼の重みを認識し、当グループとのお取引において、お客さまが適切な判断を行うに足りる情報を提供するとともに、不当な不利益を被ることのないように、お客さまへの万全なサポート体制整備への取り組みを強化していきます。

▶ グループのコンプライアンス体制

当グループでは、グループ全体のコンプライアンス体制を統括することを持株会社（中央三井トラスト・ホールディングス）のもっとも重要な機能のひとつと位置づけており、グループ全体のコンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス統括部」を設置し、コンプライアンス方針の策定や管理・運営状況のモニタリングを行っています。具体的には、持株会社は適切な業務運営体制を確保するため、コンプライアンス面においては企業倫理としての基本方針および行動指針としての遵守基準を定めた「法令等遵守規程」「法令等遵守管理規則」ならびに具体的手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、諸施策の具体的な計画として「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定しています。

また、当グループのお客さまサポート面に関しても、当グループへのお客さまの期待と信頼に応えるための基本方針などを定めた「顧客保護等に関する基本規程」を制定するとともに、「顧客保護等推進プログラム」を毎年策定しています。

内部監査については、持株会社においてグループ全体の内部監査体制の整備方針を定め、持株会社各部に対する内部監査を実施するとともに、銀行子会社・運用子会社の内部監査機能を統括し、子会社において実施した監査結果・改善状況などの報告を受け、必要な指示を行う体制としています。

銀行子会社・運用子会社においては、持株会社が定めたコンプライアンス方針を運営するため、それぞれの業務特性に応じた適切なコンプライアンス体制を整備しています。

中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、中央三井アセットマネジメントおよび中央三井キャピタルのコンプライアンス体制

▶ コンプライアンス体制全般

銀行子会社、運用子会社においても、コンプライアンスならびにお客さまサポートに関する統括部署を設置しています。

統括部署はグループ方針を踏まえたコンプライアンス体制を確立するため、「法令等遵守規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修・指導などを通じ役職員に周知徹底させるとともに、その内容についても適宜見直しを行っています。

またグループ方針を踏まえ毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、諸施策の推進を通じコンプライアンス体制の向上に取り組んでいます。

お客さまサポートにおいてもグループ方針を踏まえ、お客さまへの適切な情報提供ならびに利便性の向上などを図るための諸施策「顧客保護等推進プログラム」を策定し、お客さまサポート体制の向上に取り組んでいます。

各部門・営業部店にはコンプライアンスの担当者として「内部管理推進者」を配置し、営業の現場などにおける施策実施を着実に行っています。さらに内部監査部門による内部監査を通じたチェックによりコンプライアンスの徹底を図っています。

このほか、子会社独自の取り組みとして、次のような対応を行っています。中央三井信託銀行において、個人のお客さまを中心とするリテール業務を行っていることを踏まえ、上記取り組みに加え、お客さまサポートに関する実務所管部としてお客様サービス部を設置し、店頭に「お客様の声アンケート」はがきを備え置くなどにより、お客さま満足度の向上に取り組んでいます。中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行では、「お客さまの声」（ご意見・ご要望）を踏まえ、商品・サービスの改善などを行い、その結果をホームページを通じて公表しています。また、中央三井アセット信託銀行、中央三井証券代行ビジネス、および東京証券代行では、お客さまの情報管理態勢の向上に努め、プライバシーマークの認証を得ています。

中央三井トラスト・グループのリスク管理体制・コンプライアンス体制の概要

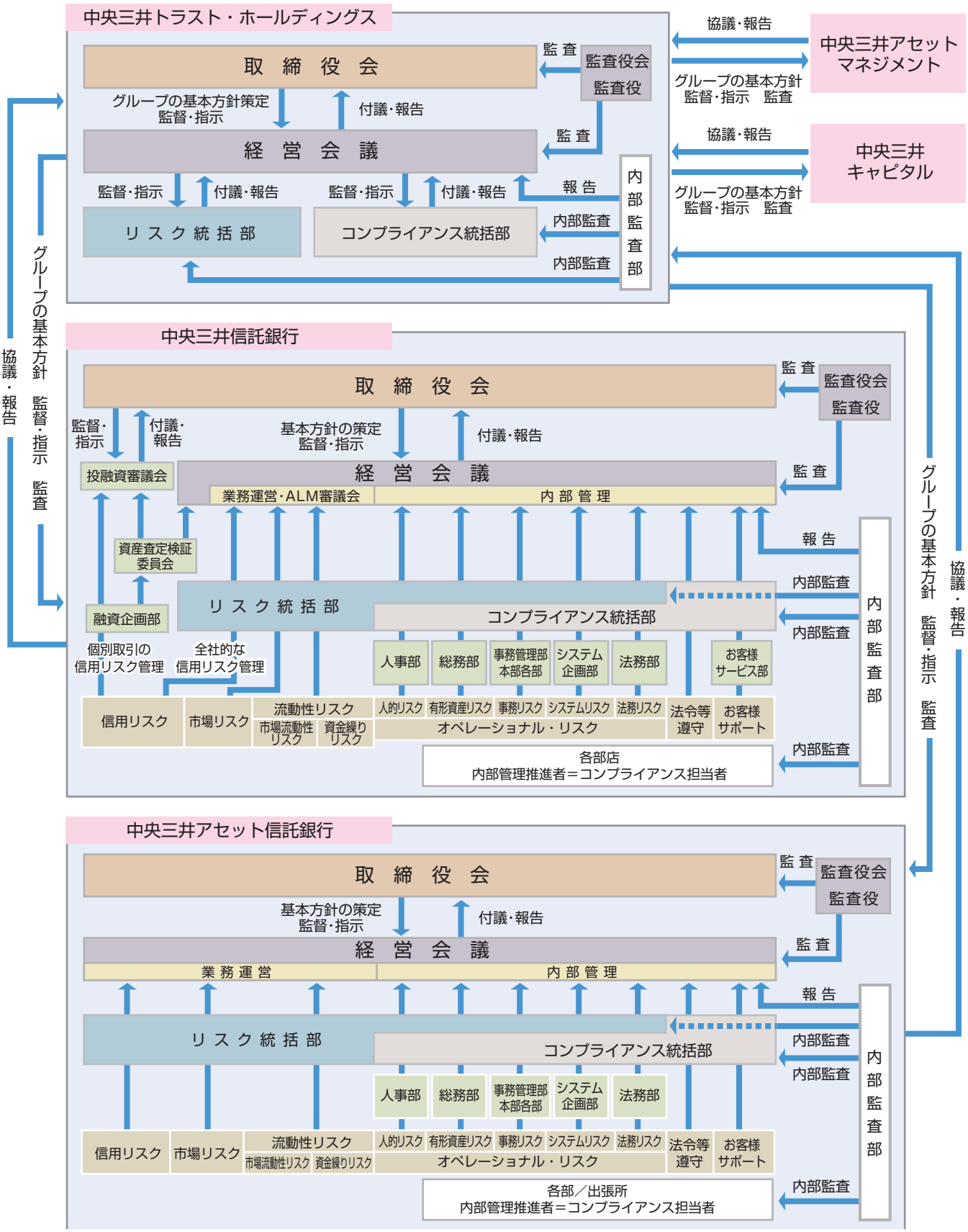

個人情報保護

中央三井トラスト・グループの各社では、業務における個人情報の取り扱いに関して「中央三井トラスト・グループの個人情報保護宣言」を遵守し、個人情報の管理に十全の努力をしています。(なお、各社におけるお客さまなどに関する個人情報の取り扱いについて、各社ホームページまたは店頭備置資料をご覧ください)

中央三井トラスト・グループの個人情報保護宣言

わたくしたち、中央三井トラスト・グループは、お客様や株主様に関する個人情報の取扱いについて、その紛失・漏洩・改竄等を防止し、保護を図る観点から下記の方針を定め、これを遵守することを宣言いたします。

また、本方針にもとづき、個人情報保護のための諸規定を定め役職員等全員に周知徹底するなど、個人情報の適切な管理に十全の努力をいたします。

1. 関係法令等の遵守
当グループ各社は、個人情報の取扱いについて管理責任者を置き、個人情報保護に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守いたします。

2. 個人情報の適正な取得
当グループ各社は、適法かつ公正な手段を用いて個人情報を取得します。第三者から間接的に個人情報を取得する場合、提供者が不正に入手した懸念がある個人情報は取得しません。

3. 機微情報の取得・利用・提供
当グループ各社は、法令上認められた場合や、業務上不可欠であり本人の同意を得た場合等を除いては、「機微(センシティブ)情報※」にあたる個人情報を取得・利用等いたしません。

※政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活、並びに犯罪歴に関する公表されていない情報

4. 利用目的に沿った使用
当グループ各社は、個人情報を別に定める利用目的の範囲内でのみ使用いたします。

5. 内容の正確性・最新性の確保
当グループ各社は、保有する個人情報について、正確性を確保し最新の内容に更新するよう努めます。

6. 外部への提供
当グループ各社は、法令上認められた場合等を除き、原則として個人データを外部には提供しないものとし、提供する際には、ご本人の同意を得るか、お申し出により速やかに停止する体制を整備します。

7. 業務委託・共同利用
当グループ各社は、業務委託にともない個人データを預託する場合や第三者との間で個人データを共同利用する場合には、相手先の個人情報保護体制を確認し、また契約上の手当てをする等、個人情報保護に配慮した措置を講じます。

8. お問い合わせへの対応
当グループ各社は別に定める窓口を通じて、個人情報の取扱いについてのご質問・ご意見や内容照会・訂正等のお申し出をお受けし、真摯に対応いたします。

9. 個人情報の安全管理
当グループ各社は、個人情報の取扱いにあたっては、組織面、人事面、システム面でそれぞれ適切な安全管理上の措置を講じ、個人情報保護に必要な安全管理体制を整備いたします。

10. 個人情報保護体制の継続的改善
当グループ各社は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムおよび個人情報に関する社内規定を制定するとともに、これらを継続的に見直し、改善に向けての努力を行います。

平成19年10月1日実施

中央三井トラスト・グループ

CSR（企業の社会的責任）

CSRへの基本的な考え方

中央三井トラスト·グループは企業市民としての社会的責任を果たしていくことを経営理念に掲げ、CSR 活動に取り組んでいます。

CSR は、当グループが社会の一員として存在し、社会とともに持続的に発展していくためには切り離せないものです。当グループでは、企業を取り巻くステークホルダー（利害関係者）との対話を尊重し、着実な対応をしていくことが、果たすべき社会的責任と考えています。

CSR 推進体制

当グループは、グループ全体で統一的な方向性をもってCSR を推進していくための横断的な統括組織として、中央三井トラスト·ホールディングス社長を委員長とする「グループCSR 審議会」を設置しています。

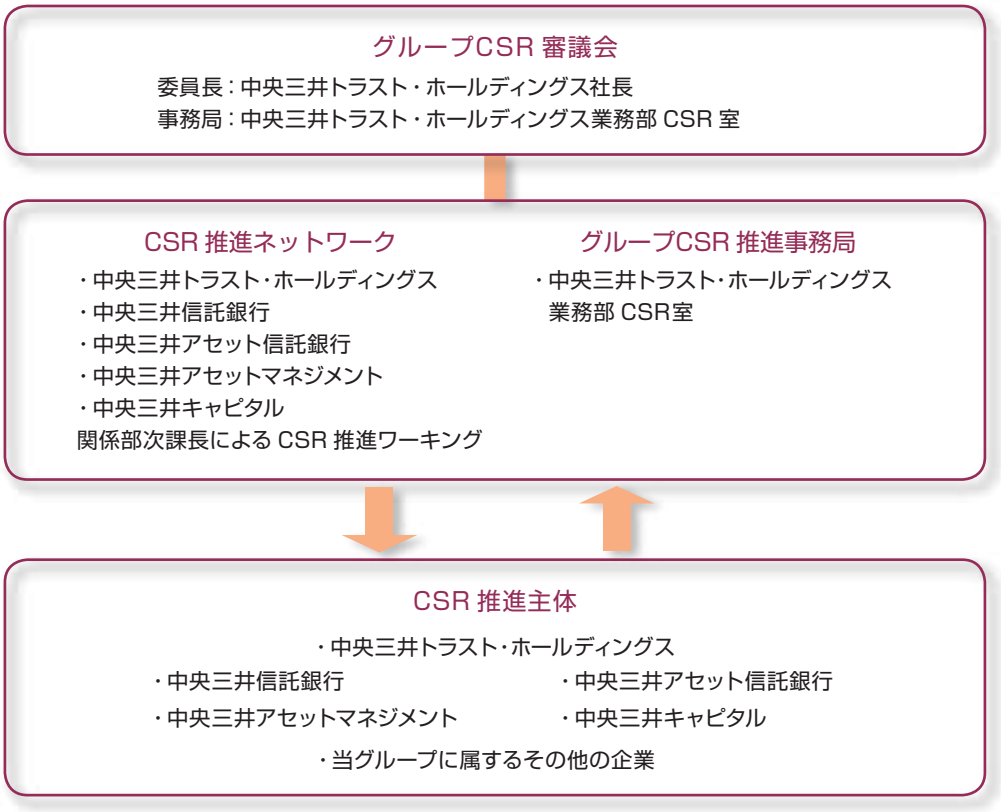

CSR 推進ネットワーク

CSR 推進ネットワークは、当グループ内各社を横断してCSR にかかる情報·意識を共有し、具体策の検討および意見交換などを行うために設置された組織です。関係部次課長で構成され、原則毎月開催しています。

CSR活動ハイライト

お客さまへの取り組み

▶ バリアフリーに配慮した取り組み

中央三井信託銀行は、バリアフリーに配慮した取り組みを進めています。

視覚や聴覚に障害のあるお客さまがより安心して当社をご利用いただけるように、気軽に筆談をお申し出いただける旨を表示する耳マーク表示板を掲示し、筆談ボードおよび助聴器を全店舗の窓口に設置したほか、ハンドセットの音声案内によるテンキー操作で手続きが可能な新型ATMを導入しました。

また、店舗における諸施設のバリアフリー化工事を順次進めています。

バリアフリーに配慮した取り組み

社団法人　全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
理事長　高岡　正 様

難聴者は高齢者を中心に日本で1,000万人ほどいます。聴覚の障害は、外見では分からないために配慮されず、困ることが多くあります。店頭では周囲の声や音によって、数字や名前を聞き間違えることもあります。目に見える形で聴覚障害への配慮を示す耳マーク表示板などの設置は、聴覚障害者にとってはとても安心感があります。今後も、障害者の声を活かしたバリアフリーへの取り組みを一層推進されることを期待しています。

株主・投資家のみなさまへの取り組み

▶ 個人投資家のみなさま向けIR

中央三井トラスト・ホールディングスは、当グループへの理解を深めていただくため、個人投資家のみなさま向けにIR説明会を実施しています。

平成19年10月には、名古屋証券取引所が主催する「企業研究セミナー」において、個人投資家および証券会社の営業担当者を対象に会社説明を行いました。

ホームページにおいては、個人投資家のみなさま向け専用ページを開設しています。中央三井トラスト・ホールディングスのトップページに専用ページの入り口を設け、個人投資家のみなさまがより容易にIR情報を閲覧できる仕組みになっています。

環境への取り組み

▶ UNEP FI「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」への署名

当グループは、UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）が提唱する「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に署名し、環境問題に取り組んでいく姿勢を表明しています。

▶ 国連「責任投資原則」への署名

中央三井アセット信託銀行は、国連が提唱する「責任投資原則」に署名し、資産運用機関として、投資活動を通じて環境・社会・企業統治の問題に取り組んでいく姿勢を表明しています。

▶ 省エネ・省資源への取り組み

中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、中央三井アセットマネジメント、中央三井キャピタルは、政府の地球温暖化対策推進本部が推進する地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス 6%」へ参加しています。

また、中央三井信託銀行調布センターは、エネルギー管理システムの導入や使用燃料の転換などにより消費エネルギーの削減を進めており、今般、東京都の「地球温暖化対策計画書制度」における知事表彰を受賞しました。この表彰は、東京都が大規模排出事業所など 1,064 件の平成 18 年度実績を評価したもので、当センターを含む 17 件が地球温暖化対策の取り組みが特に優秀な事業所として選ばれました。

これからも省エネ・省資源対策を積極的に推進し、地球の温暖化防止に貢献していきます。

▶ 風力発電プロジェクトへの取り組み

中央三井信託銀行では、金融機関としての国際金融の機能を活用し、再生可能エネルギーへの取り組みを支援しており、平成19年6月に米国における風力発電プロジェクトに対し、ほかの金融機関とともに、数百基の風力発電事業への融資に取り組みました。

▶ 信託機能を活用した社会貢献・自然保護への取り組み

中央三井信託銀行では、公益信託、また遺言信託を活用した「遺贈による寄付制度」など信託機能の活用を通じて、社会貢献や自然保護への取り組みを支援しています。

排出権取引への信託機能の活用

～地球温暖化問題に国際的な関心が高まる中、中央三井信託銀行は排出権取引へ信託機能を活用し、地球規模での温室効果ガス削減に貢献していきます～

中央三井信託銀行は、信託機能を活用して排出権を小口販売する取り組みを開始し、平成 20 年 3 月に、三井物産株式会社から委託を受けた排出権信託受益権を東芝ファイナンス株式会社、株式会社滋賀銀行に販売しました。
地球温暖化問題への関心が高まる中、二酸化炭素（CO_2）などの温室効果ガス削減の取り組みの一環として、カーボンオフセット(*)商品の提供などに排出権を活用したいという企業ニーズは、今後増えていくことが予想されています。
当グループは、信託機能を活用して、こうした企業ニーズにお応えしていきます。

＊カーボンオフセット：自ら排出する温室効果ガスのうち、どうしても削減できない量の全部または一部をほかの場所での削減・吸収量（排出権など）で埋め合わせること

商品の仕組み（概要）

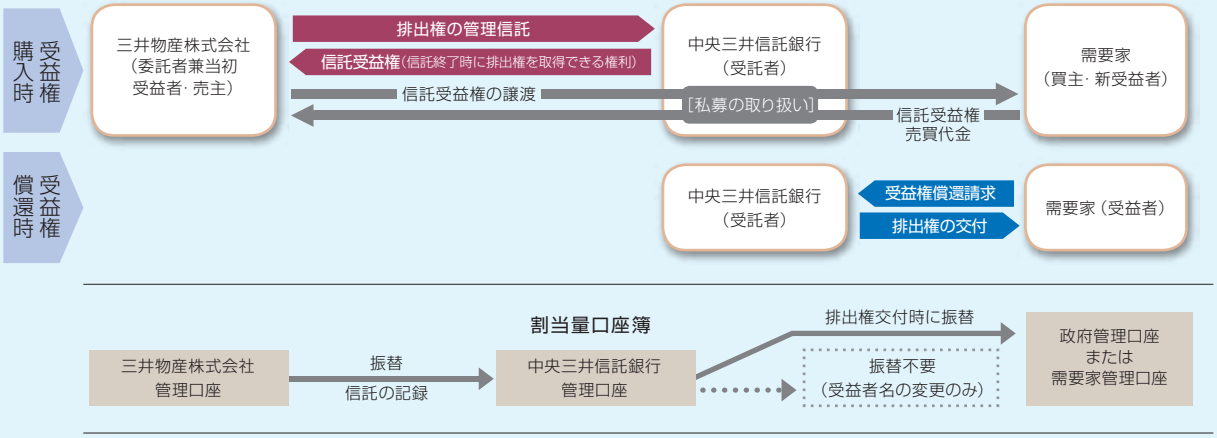

社会への取り組み

TABLE FOR TWOの実施
～従業員の生活習慣病と途上国の飢餓の解消に同時に取り組んでいます～

中央三井信託銀行本店ビル食堂では、エームサービス株式会社協力のもと、平成19年10月よりTABLE FOR TWOを実施しています。

TABLE FOR TWOとは、カロリー摂取過多な先進国の人が低カロリーメニューを食べ、その料金の一部を途上国の子供たちの給食のために寄付する取り組みです。

現在、毎週水曜日に定食メニューの一部を低カロリーメニューへ変更し、メニュー料金のうち20円（途上国における給食1食分相当額）を自動的に「国連世界食糧計画（WFP）」へ寄付しており、平成19年10月から平成20年3月までの半年間で3,316食分の寄付を実施しました。

食堂では、低カロリーメニューへの高い支持があるとともに、食事をしながら気軽に寄付ができることについて多くの賛同の声が寄せられました。従業員の健康を促進し、同時に気軽な寄付活動で途上国の飢餓解消を支援するTABLE FOR TWOを今後も推進していきます。

TABLE FOR TWO International
事務局長　小暮 真久 様

おかげさまでTABLE FOR TWOの運動の輪が広がりつつあります。日本国内では、現在約50程度の団体でプログラムが採用され、健康的な食事を通して社会貢献が行われています。最近は、民間企業の社員食堂だけでなく、大学の学生食堂、そして参議院や議員会館、外務省などの食堂でも運動がスタートしています。また、国内だけでなく、海外にも運動の輪は広がりつつあり、昨年末にスタートしたインドに続き、今年の秋口からはアメリカでも活動を開始します。
中央三井信託銀行のみなさまには、団体が発足して間もないころからご協力いただき、半年以上の長きにわたってTABLE FOR TWO運動を支持していただいています。みなさまの温かいご支援にスタッフ一同感謝の気持ちでいっぱいです。一人でも多くの途上国の子供たちに給食がプレゼントできますよう、今後もぜひ引き続きご支援をよろしくお願いします。

▶ SRIファンドの取り扱い

中央三井信託銀行では個人のお客さま向けに、中央三井アセット信託銀行では機関投資家のお客さま向けに、SRIファンドを取り扱っています（設定・運用：中央三井アセットマネジメント）。

SRIとは、Socially Responsible Investmentの頭文字をとったもので、「社会的責任投資」（企業の社会的側面を加味して評価・選別する投資スタイル）を意味します。

▶ 金融・経済教育

当グループでは、金融機関としての社会貢献の観点から、金融・経済教育を支援する活動を行っています。

- 小中学生への経済教育支援団体「経済教育ネットワーク」への協賛
- 青山学院大学における「中央三井信託銀行知財信託講座」の開設
- 中国人民大学における「中央三井トラスト・グループ経済学講座」の開設
- 中国・清華大学における「清華－中央三井トラスト金融システム・マクロ経済研究プロジェクト」の開設

また、中国人民大学の寄付講座においては毎年成績優秀な学生を日本へ招聘し、学術交流イベントを開催しています。

金融・経済教育
中国人民大学　経済学院
学生　庄 彦 様

「中央三井トラスト・グループ経済学講座」では、英語によるマクロ経済学の講義が隔週で行われています。毎年当講座の成績優秀者は日本での学術交流イベントへ招待いただいており、学生にとって勉強のモチベーションのひとつとなっています。

私は昨年度日本へお招きいただきました。滞在時には、中央三井トラスト・グループの方とお目にかかり、信託の仕組みにかかる講義を受けたほか、日本の学生とのディベートにも参加するなど、とても有意義で貴重な機会となりました。
日中間の学術交流促進の一助となる当講座を今後も発展的に継続していただくことを願っています。

個人・法人のお客さま向けサービス

個人のお客さまへ

資金業務
住宅ローン残高 2 兆 5,319 億円

お客さまのニーズに沿った商品の提供などにより、順調に残高を伸ばしています。

リテール業務
投資信託販売残高 1 兆 2,499 億円
生命保険販売残高 1 兆 2,504 億円

お客さまのニーズに沿った高品質な商品の拡充により、邦銀トップクラスの実績を積み上げ、業界のメインプレーヤーとしての地位を築いています。

法人のお客さまへ

資金業務
事業再編・再生関連ファイナンス残高 1,059 億円
不動産アセットファイナンス残高 8,758 億円

レバレッジローンなどの事業再編・再生関連ファイナンスや不動産アセットファイナンスなど、企業の多彩な資金調達ニーズに積極的に対応しています。

不動産業務
不動産流動化受託残高 5 兆 1,411 億円
不動産関連収益 317 億円

お客さまのニーズに合った企業財務ソリューションの提供とともに、不動産ファンドビジネスにおける高度な専門性に裏付けされた各種サービスを提供しています。

証券代行業務
上場会社受託社数（当グループ）964 社

IPO（新規上場）コンサルティング、株式実務リーガルサポート、株主総会の IT 化（電子化）に対応するサポート、企業の IR（投資家向け広報）活動の支援など、経験と規模を活かした多彩なサービスを提供しています。

個人のお客さま向けサービス

- 投資信託・生命保険販売
- 各種信託・預金商品
- 個人のお客さま向けローン
- 不動産の活用
- 遺言信託・遺産整理業務
- リバースモーゲージ
- 安心サポート信託

法人のお客さま向けサービス

金融サービス
- 多様なファイナンス手法
- アドバイザリー機能
- 業務提携
- 各種運用商品

不動産業務
- 不動産売買の仲介
- 不動産流動化
- 不動産鑑定評価
- 不動産有効活用（コンサルティング）

証券代行業務
- 株式事務
- IPO（新規上場）コンサルティングサービス
- 株式実務リーガルサポートサービス
- IT サポートサービス
- IR 支援サービス

個人のお客さま向けサービス

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
『団塊の世代』の方たちの大量退職、公的年金制度改革などを背景とした資金運用ニーズの高まり	多様化するニーズに応える商品・サービスのラインアップ
少子高齢化社会の到来に伴う資産の有効活用、次世代への円滑な承継・保全対策	高度なコンサルティングを通じた資産活用に関するノウハウの提供
規制緩和の進展、インターネット取引の普及に伴う金融機関の利便性向上	特色ある店舗展開などの多彩なチャネルネットワーク

多様化するニーズに応える商品・サービスのラインアップ

邦銀トップクラスの投資信託・個人年金保険等販売実績

投資信託・個人年金保険等の販売においては、お客さまの幅広いニーズにお応えする豊富な商品を取り揃え、質の高いコンサルティングを展開しています。その結果、投資信託販売残高、個人年金保険等販売残高ともに邦銀トップクラスの水準となっています。

投資信託・個人年金保険等販売残高

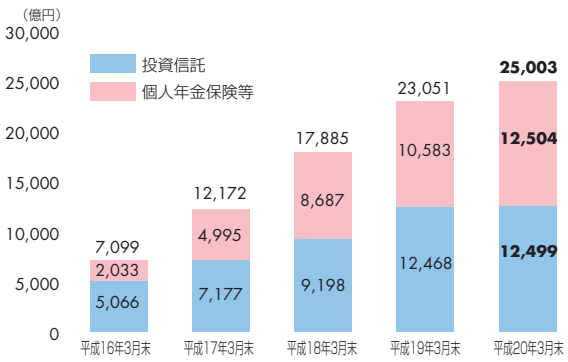

▶ 投資信託のラインアップを拡充

長らく続く低金利時代においても、運用成果次第で比較的高い収益が期待できる運用手段として、投資信託などの有価証券投資は注目を集めています。当社においても、お客さまの多様化するニーズにお応えするべく、投資信託の商品ラインアップをさらに拡充しました。

平成19年度においては、「生活基盤」「食糧」「クリーン・エネルギー」の3つのテーマに関連する世界各国の企業の株式を中心に投資するファンドや、ブラジル・ロシア・インド・中国・南アフリカといった新興国の株式に投資するファンド、世界の高金利通貨国の短期債券などに分散投資を行うファンドなどの取り扱いを開始しました。

▶ 投信ラップ口座

個人金融資産の「貯蓄から投資へ」の大きな流れの中、お客さまの多様化する資金運用ニーズにお応えするため、当社では、平成19年10月より「中央三井のプライベート・ラップ」を取り扱っています。「中央三井のプライベート・ラップ」は、1,000万円以上の契約財産を対象に、お客さまと「投資一任契約」を結び、投資信託を投資対象として、基本運用プランの策定、組入れファンドの選定、売買の執行、運用成果のレポーティングなどのサービスを一括して提供する商品です。

その最大の特徴は、資産配分の策定について、国内最大級の資産運用マネージャーである中央三井アセット信託銀行の機関投資家向けの運用ノウハウを活用し、また組入れファンドの選定においてモーニングスターグループの「モーニングスター・アセット・マネジメント」のファンド評価のノウハウを活用していることにあります。

「中央三井のプライベート・ラップ」では、お客さまの運用ニーズとリスク許容度を踏まえ、お客さまにふさわしいポートフォリオをご提案していきます。

▶ 個人年金保険商品のラインアップへ運用成果確保機能付商品を追加

個人年金保険については、運用期間満了前であっても、運用実績が好調な場合には、成果を確定して受け取りたいとのお客さまのニーズにお応えし、契約後一定期間経過すれば、お客さまがあらかじめ設定した運用の収益目標に基づき、運用成果を確保する機能がある変額個人年金保険商品を３商品新たにラインアップしました。

Interview　お客さまサービス最前線 ❶

お客さまのライフプランや投資目的に適した豊富な商品の情報を提供します。

中央三井信託銀行　荻窪支店　財務相談課
田邉 正哲

―― 中央三井信託銀行で販売している投資商品のラインアップについて、その特徴を教えてください。

当社では、お客さまのさまざまなライフプランや投資目的に応じてご提案できるよう、投資信託や個人年金保険などのさまざまな運用商品を取り揃えています。例えば投資信託では、株式型や債券型といったそれぞれのカテゴリーの中で、収益性やリスクの異なるさまざまなタイプの商品があり、お客さまのご意向に沿った商品をご案内できます。

―― 商品の種類が豊富であるということは、逆にどの商品を選定するかお客さまが迷ってしまう場合もありませんか。

お客さまのニーズを的確に把握することで、おすすめできる商品が見えてきます。当社では具体的な商品提案の前に「お客様カード」をご記入いただくことでお客さまのニーズを丁寧にお伺いしています。例えば新たにお預かりする資金が長期的に運用可能なご資金であるのか、近い将来使いみちが決まっているご資金なのかなど、資金の性格やライフプランによって、ご提案内容も変わってきます。

また、投資商品だけではなく預金商品なども含めた資産全体を考えたご提案に努めていますし、お客さまにも広い視点から運用を考えていただくようご提案しています。

―― お客さまはリスクに対して非常に敏感だと思いますが、説明の際、心がけていることはありますか。

商品内容について正しく理解していただくよう努めています。また、お客さまのご意向に沿った商品を的確に選択、ご提案するだけではなく、お客さまが本当に知りたいこと、心配しておられることについて真摯に対応させていただくことで、不安を取り除くことができると思います。

―― 商品の提案やアフターフォローにあたって、どういった情報を提供していますか。

商品の仕組みをご説明するだけではなく、過去の運用実績を見ていただいたり、その商品が実際に何に投資しているものなのか、またどのようなリスクがあるのか、などについて具体的な資料を使ってご説明します。

これまでに投資のご経験がないお客さまの中には、投資商品での運用を始めた後にお持ちの資産が値下がりしてしまうと、不安を持たれる方もいらっしゃいます。値下がりした理由がわからないと、「このまま値下がりする一方ではないか」といった不安を感じられるお客さまもいらっしゃいますから、そういうときこそしっかりとフォローをするよう心がけています。

当社では、相場の上昇・下落に関わらず、いかなる状況においても丁寧に変動要因をご説明するなど、ご購入後のフォロー・サポートに特に力を入れています。例えば、投資信託の運用会社や保険会社から講師を招き、運用環境を解説するセミナーを開催したり、投資信託のご契約のあるお客さまには、当社でお預かりしているご資産全体の報告書を年に２回お送りする、といったことを行っています。

―― 実際に投資をお考えのお客さまに注意していただきたい点などありますか。

当社では、お客さまがお持ちのご資金について、「いつ頃、何のためにお使いになられるのか」という目的に応じてご資金の運用方法を考える「ポートフォリオ運用」をおすすめしており、お客さまご自身も金融商品をご選択いただく際には、まず「運用の目的」をしっかりとお考えいただくことが大切だと思います。一般的に投資商品は、将来に向けてじっくりと大きく育てていきたいご資金を運用する場合にご利用いただくものだと考えています。

投資商品は預貯金を上回る高いリターンが期待できる反面、投資対象となる有価証券などの価格変動によって値下がりしてしまう可能性もあります。短期的な値動きにとらわれすぎず、長期的な運用を前提に行っているというお考えを大切にして、投資商品のリスクと上手にお付き合いいただきたいと思います。

◆投資信託に関するご留意事項

●投資信託は預金とは異なり元本の保証はありません。

●投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当社で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。

●投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このためご購入の価額を下回る場合があります。また、投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、すべて投資信託をご購入いただいたお客様に帰属します。

●投資信託のご購入から換金・償還までにお客様にご負担いただく費用には以下のものがあります。（平成 20 年 6 月 1 日現在、中央三井信託銀行で取扱う投資信託の場合）

【お申し込み時に直接ご負担いただく費用】
お申込手数料（申込口数、申込金額等に応じ、基準価額に対して最高 3.15%（税込））

【保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用】
信託報酬（信託財産の純資産総額のうち、お客様の保有額に対し最高年率 2.2575%（税込））
その他の費用（監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。）

【ご換金時に直接ご負担いただく費用】
信託財産留保額（ご換金時の基準価額に対し、最高 0.5%）
解約手数料（かかりません）

●上記手数料等の合計額、計算方法については、お客様がご購入される商品や投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので表示することができません。

●商品毎にリスクおよびお客様にご負担いただく費用は異なりますので、取得のお申し込みにあたっては当社本・支店の窓口にて事前にお渡しする契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）等の内容を十分にお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。（契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）はインターネットバンキングではサイト上でもご請求いただけます。）

●当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご換金のお申し込みについて取扱いを行います。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。

●本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

◆資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」に関するご留意事項

●資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」は預金とは異なり元本の保証はありません。

●資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」は預金保険制度ならびに投資者保護基金の支払対象ではありません。

●資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」は、投資信託に投資します。投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、ご契約金額を下回り損失が生じる場合もあります。また運用により生じた損益はすべてお客様に帰属します。

●資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」に関する各種手数料等の上限額の概要は次の通りです。（平成 20 年 6 月 1 日現在）
【投資顧問報酬】
運用財産の時価評価額の平均残高に対して、最高年率 1.470%（税込）
【組入れ投資信託にかかる費用】
信託報酬（投資信託の純資産額のうち、お客様の保有額に対し最高年率 2.987%程度（税込））
信託財産留保額（ご換金時の基準価額に対して、最高 0.5%）
その他費用（監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。組入れ投資信託毎、および資産配分比率により異なりますので、その料率・上限額を示すことはできません。）
信託報酬・信託財産留保額は組入れ投資信託により異なります。また、組入れ投資信託によっては、運用成果に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。成功報酬は、組入れ投資信託の計算期間毎に、基準価額の騰落率が 6 ヵ月物譲渡性預金利率を超過した場合に、当該超過部分の 31.5%（税込）を上限としてご負担いただきます。

●なお、ご負担いただく上記手数料等の合計額については、組入れ投資信託毎、資産配分比率および運用期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

●ご契約に際しては、事前に「提案書」および「契約締結前交付書面」をお渡しいたしますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。

●本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

◆生命保険に関するご留意事項

●個人年金保険・終身保険は生命保険商品であり、預金ではありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象にはなりません。元本の保証はありません。

●変額保険の一時払保険料の運用は特別勘定で行われ、特別勘定資産の運用実績に基づいて将来の年金額、死亡保険金額、積立金額および解約払戻金額が変動（増減）します。
特別勘定の運用は、国内外の株式・公社債等に投資する投資信託等で行われるため、株式・公社債等の価格変動や為替変動等に伴う投資リスクがあります。運用実績によってはお受け取りになる年金額や解約払戻金額等が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

●定額保険の一時払保険料は、契約日の積立利率（固定利率）で複利運用され、運用期間満了後の年金原資が確定していますが、契約初期費用をご負担いただく場合、一時払保険料から当該費用控除後の積立金に積立利率を適用するため、一時払保険料に対する実質利回りは、積立利率よりも低くなります。
定額保険の一時払保険料の運用は、公社債を中心に行うことから、解約の際に市場金利の変化等により生じる運用資産の価格変動を解約払戻金に反映させるため市場価格調整を適用し、払戻金の調整を行う場合があります。このため、解約払戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

●外貨建生命保険は、為替変動リスクがあります。したがって、死亡保険金、解約払戻金、年金等を契約通貨以外に換算した場合には、為替相場の変動により、受取総額が保険契約時の同通貨に換算した額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。また、為替変動がない場合でも、往復の為替手数料等をご負担いただくため、受取総額が保険契約時の同通貨に換算した一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

●これらのリスクは、すべてご契約者に帰属します。引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、この場合にも将来の年金額、死亡保険金額、払戻金額等が削減されることがあり、損失が生じるおそれがあります。

●ご契約時および運用期間中、年金受取期間中には「契約初期費用」「保険関係費用」「運用関係費用」「年金管理費」「為替手数料」等をご負担いただくことがあります。また、解約時には「解約控除」がかかることがあります。各費用の概要は次の通りです。（中央三井信託銀行で平成 20 年 6 月1日現在取扱いの商品の場合）：契約初期費用（一時払保険料に対し最高 7%）、保険関係費用（積立金額に対し最高年率 2.78%）、運用関係費用（各特別勘定の純資産総額に対し最高年率 1.25%（税込））、年金管理費（受取年金額に対し最高年率 1%）、為替手数料（円と外貨の交換の場合最大片道 50 銭（往復 1 円））、解約控除（解約控除対象額に対し最高 8%）
なお、費用の名称およびご負担いただく費用については、商品毎に異なりますので、具体的な商品が決まる前に、これらの合計額を表示できません。詳細は各商品の「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」にてご確認ください。

●中央三井信託銀行は、お客様と引受保険会社との保険契約締結の媒介を行いますが、保険契約の引受や保険金等の支払は、引受保険会社が行います。

●一時払終身保険は、法令等の規制により、お客様のお勤め先や融資のお申し込み状況等によりお申し込みいただけない場合がございます。

●保険商品のご購入の検討にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」をご契約前に十分にお読みいただき、内容をご理解ください。また、ご契約時には「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。

●詳しくは、個人年金保険・終身保険の販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。

●本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

中央三井信託銀行株式会社
登録金融機関　関東財務局長（登金）第21号
加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会

Interview　お客さまサービス最前線 ❷

お客さまのライフスタイルに合わせた オーダーメイドな返済プランをご提案します。

中央三井信託銀行　上野支店　ローン課　課長補佐
笹原 一樹

――中央三井信託銀行の主なローン商品とその特徴について教えてください。

当社の住宅ローンの主力商品として「中央三井の住宅ローン」があります。新規のお借り入れからお借り換えまで幅広いニーズにお応えできるほか、借入れ期間中に固定金利期間が設定できる固定金利指定型についても６コースをご用意するなど、将来の金利上昇による利息負担の急な増加を抑えたいというお客さまのご要望にきめ細かくお応えできる商品となっています。

また、女性専用住宅ローンとして「エグゼリーナ」という商品もご用意しています。基本的な商品概要は「中央三井の住宅ローン」と同じですが、大きな特長が３つあります。まず、繰り上げ返済の手数料が無料になります。ふたつめに、日額千円の入院保障を受け取れる医療保険に 10 年間無料で加入していただけるという特典があります。最後に、将来ご結婚されてお子さまが生まれた場合、出産後の1年間に限り、金利が年 0.1％優遇されます（3 つの特長には各々当社所定の利用要件があります）。

なお、当社で取り扱う各種住宅ローンは、万一の事態に備えて「三大疾病保障（トリプル入院保障付）」「ガン保障（入院保障付）」を付保することができるとともに（お客さまの任意）、100％給付型、50％給付型の２種類からお選びいただけるようにもなっています。

そのほか、当社には「α－ style」というご自宅を担保とするカードローンがあります。こちらは住宅ローンがない場合はもちろん、当社･他行を問わず住宅ローンをご利用中の方でもおつくりいただけるようになっており、住宅取得時の初期費用やリフォームのほか、車の購入、教育、医療、介護など事業性を除くさまざまな資金にご利用いただけるようになっています。

――ご自身で何か心がけていることはありますか？

お客さまにご満足いただくために、常にお客さまの視点で考え、ご提案するように心がけています。わたくし自身の中では、「スピード」「親切な説明」「サービス」の「3 つのS」を満たすことを目標に掲げ、ローンを組まれるお客さまに安心感を持っていただけるよう努めています。

――中央三井信託銀行が提供する、特徴的なサービスは何でしょう。

お客さまからご好評いただいているのは、特に住宅ローンにおいて提供する、詳細な返済シミュレーションだと思います。ご相談の段階で何通りかのシミュレーションをしてみることで、長期的なライフプランを見据えた具体的なご相談をしていただくことができます。

また、平日はお仕事をされているためなかなか銀行には行けない、というお客さまも多くいらっしゃいます。当社では土日に各支店でローンのご相談をお受けしたり、ショッピングセンターなどに「コンサルプラザ」という相談窓口を設けるなどして、お客さまの利便性を図っています。

――実際に住宅ローンを利用する際に注意すべき点を教えてください。

マイホームの購入というのは人生最大の買い物です。数千万円単位の支出を自己資金だけで賄うのは難しいことです。そこで、ローンを利用するわけですが、当然のことながら、金利のご負担が生じます。ただ単に、今一番低い金利コースを選択するということではなく、返済期間や月々の返済額、固定金利と変動金利を組み合わせるなどして金利変動リスクを軽減しながら、安定化を図りつつ返済額を減らしていく。私どもはお客さまに合ったプランを考え、ご提案することにより、それをサポートしていきます。

ライフスタイルに合わせた多彩なラインアップを誇る個人のお客さま向けローン

当社住宅ローンは、マイホームの購入・新築・買い換え・借り換えなどにご利用いただけるだけでなく、これらに付随する諸費用も住宅ローンに含めた一体での取り組みのほか、任意で「三大疾病保障（トリプル入院保障付）」、あるいは「ガン保障（入院保障付）」を付帯することで将来の不測の事態にも備えられるなど、使い勝手の良さと安心感を兼ね備えたローンとなっています。また当社は、「中央三井の住宅ローン」などの住宅ローンに加え、自宅を担保とすることで自由な使いみちでご利用いただける「住宅担保型カードローン（α-style）」を取り揃えるなど、お客さまの多様化するライフスタイルとさまざまなニーズに対し、多彩な商品ラインアップでお応えします。

▶ 中央三井の女性専用住宅ローン「エグゼリーナ」

女性のための住宅ローン。繰り上げ返済手数料無料、出産時の金利優遇、返済支援特約付医療保障保険による入院時のサポート（保険料は当社負担）などの特典を付与し、働く女性の方の使いやすさを考えたローン商品です。

▶ 住宅担保型カードローン（α-style）

当社では、将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金に対して幅広くご利用いただける住宅担保型カードローン（α-style）を取り扱っています。住宅ローンのご利用がない場合はもちろん、当社・他行を問わず住宅ローンのご利用があっても作成していただけるほか、平成20年4月からは二段階金利制度を導入しており、一段階目（契約当初約1年間・固定金利）は二段階目（一段階目終了以降・変動金利）よりも低い金利設定（平成20年7月現在）となっているなど、使い勝手の良いカードローンとなっています。

また、このカードローンは、当社住宅ローンのご利用に併せてお申し込み・ご成約となった場合は、当社住宅ローンの繰り上げ返済手数料が無料になるなど、利用特典も充実した商品となっています。

老後のゆとりある生活をサポートするための住宅を担保とした高齢者向けローン

当社は、金融業界の中でも他社に先駆けて、高齢者に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」の取り扱いを平成17年3月より開始しています。

▶ 中央三井のリバースモーゲージ

リバースモーゲージは、「持家を担保に融資金を受け取り、利用者の死亡時などに持家の売却代金などで融資金を一括返済する」という仕組みを基本設計としています。融資金の受け取り方法は、年金のように毎年一回一定金額を受け取る方法に加え、平成19年10月からは、設定した一定の枠内で随時融資金を受け取る方法（枠内引出自由型）も導入しており、ニーズに合わせて選択が可能となっています。また、この商品は資金使途自由（事業性資金は除きます）であり、余暇を楽しむための資金だけでなく、持家のリフォームや老人ホームへ入居する際の入居一時金などさまざまな資金へ利用可能となっています。

そのほかにも、取引期間中に自宅を空けられることとなった場合は、東急リロケーション（株）による賃貸にてご自宅を有効利用することも可能となるなど、さまざまなライフスタイルとゆとりある老後生活のためにお役立ていただける商品となっています。

Interview　お客さまサービス最前線❸

遺言・相続や財産の管理・運用のご相談に信託銀行ならではのサービスをご提供します。

中央三井信託銀行　日本橋営業部　主席財産コンサルタント
稲熊 里志

――財産コンサルタントの業務内容を教えてください。

主な業務としては、次の３つが挙げられます。

まずは遺言・相続に関する業務です。遺言書の書き方や相続手続の進め方などについてお客さまからご相談を承り、問題点を発見し、解決策をご提案するコンサルティングを行います。

次に、財産管理に関する業務です。健康上の理由などで財産の管理が難しい方のために、財産保全の方法に関するご相談を承り、信託の仕組みを利用したオーダーメイド商品（安心サポート信託）をご提案しています。

もうひとつは資産運用に関する業務です。お客さまの資産内容・ご要望を踏まえたポートフォリオ提案を行います。

――具体的にはどのような相談がありますか？

主なものとしては、３つ挙げられると思います。

第一は遺言のご相談です。権利意識の高まりとともに相続をめぐるトラブルが増えている昨今、トラブルを防ぎつつ自分の希望どおりの財産分割をするために、遺言書の作成を考える方が増えています。

遺言書は法的に要件を備えたものを作成する必要があり、それを自分一人だけで作成するのはなかなか難しいので、「遺言信託」をお勧めしています。遺言信託は、遺言書作成のコンサルティングから、当社社員による公正証書遺言の証人のお引受け、遺言書の保管、遺言内容に変更があるかどうかの定期的なご照会、相続開始後の遺言の執行までを当社が責任をもってお引受けするものです。

第二は相続手続のご相談です。亡くなられた方が遺言書を残していなかった場合などに、相続手続きを代行する「遺産整理業務」というものを取り扱っています。

相続手続きは専門的知識と多くの時間を要する大変な作業です。しかも相続人にとっては不馴れな手続きばかりで、何をどこで聞いたらよいかすらわからない場合もあります。このような時に、当社がご相続人に代わって遺産の調査から相続財産目録の作成、遺産分割手続き、相続税の納付代行まで行いますので、ご安心いただけると思います。なお、相続税の申告など税務代理業は税理士の担当です。

第三に財産管理のご相談です。「配偶者に先立たれ、子供もいない。そろそろ老人ホームに入ろうと思うのだが、大切な財産の管理を任せられる人がいない」「老人ホームに入居後、認知症などになったときのことが心配だ」という高齢者の方は少なくないと思います。このような方に、中央三井の「安心サポート信託」をご提案しています。

「安心サポート信託」は、ご自分で財産管理をされるのが難しい方のために当社が大切な財産（金銭）を管理・保全し、必要に応じて財産を交付するものです。この「安心サポート信託」は、「子どもが障がいのため財産管理が難しい。今はまだ親が世話をすることができるが、親が亡くなった後も子どもの財産が守られるようにしてほしい」という方にもご利用いただいています。

――いつでも相談できますか？

当社の本・支店には最低１名の財産コンサルタントがいますので、必要なときにご相談いただければ、個別に無料でご相談を承ります。また、「遺言・相続の基礎知識　確かな遺言書をつくるために」などのテーマでセミナーを随時開催していますので、これらに参加して予備知識を得てから、「遺言・相続・不動産個別相談会」（随時開催）へご参加いただいてもよいかと思います。

――中央三井信託銀行ならではの特長はどんなところにあるのでしょうか？

資産家のみなさまのためのご相談サービスとして、「中央三井のプライベートバンキング」サービスがあります。お客さまのさまざまなご要望を実現させ、不安を軽減させるために、資産の承継、運用・管理などについて具体的方策を提案させていただくものです。資産家の方を対象とした、きめ細かな対応を行う専門家「プライベートバンカー」が、私たち財産コンサルタントと一緒にお客さまをサポートします。信託銀行として長年培ってきた遺言・相続・事業承継・資産運用・資産管理についてのノウハウを活かし、弁護士など外部の専門家の知識を結集して取り組みます。

また、当社の日本橋営業部には「プライベートトラストサロン」があります。こちらは、お取引残高 3,000 万円以上のお客さまにご入会いただける「ベストクオリティ特別会員」のみなさまに、くつろぎとご満足を提供するための特別サロンです。上質のくつろぎ空間で、遺言・相続・事業承継、資産運用、資産管理などの相談を承っています。

高度なコンサルティングを通じた資産活用に関するノウハウの提供

▶ 不動産の活用

マイホームの購入や住み替え、投資用・事業用不動産の購入や売却、所有不動産の有効活用など、不動産をめぐってはさまざまな種類のご相談・ニーズがあります。

平成 20 年 2 月に創立 20 周年を迎えた当社子会社の中央三井信不動産株式会社では、長年にわたり培ってきたノウハウと幅広いサービスネットワークを活かし、当社との緊密な連携のもと、お客さまの立場に立ってご要望にお応えします。また、同社ではホームページにおいて多数の物件をご紹介するとともに各種ご相談受け付けメニューも充実させています。

なお、当社の会員制サービスである「ベストクオリティ」の特別会員ならびに会員のお客さまより不動産売買の仲介をご依頼いただいた場合には、ご成約時の不動産仲介手数料について割引きを適用する優遇制度もご用意しています。

▶ 遺言信託

「大切な財産を円滑に承継させたい」「お世話になった方のために財産の一部を残したい」といったご希望をかなえるには、遺言書を作成するのがもっとも確実な方法です。

法務・税務などのトータルな視点に立ち、財産を円滑に引き継ぐための遺言書作成のコンサルティングや遺言書の保管、遺言の内容を確実に実現する遺言執行といった信託銀行ならではのサービス（遺言信託）を提供しています。

長年にわたり多くのお客さまのご支持をいただき、おかげさまで平成 20 年 3 月末にはお預かりしている遺言書の保管件数（残高）が 10,714 件となりました。

また、当社がこの分野で培ったノウハウを平易に解説した『あなたの相続、備えは十分ですか？本当に役に立つ「遺言」と「遺言信託」の本』（現代書林）を平成 19 年 1 月に発刊しました。

▶ 遺産整理業務

遺言が残されなかった相続について、遺産調査や、個々の財産の名義書換などご相続人にとって負担の多い相続手続きを代行する遺産整理もお引き受けしています。

▶ オーダーメイドの信託

さらに、最近の高齢化・核家族化の進展、成年後見制度創設などに伴う「財産の管理・保全」に対する社会的関心の高まりに対応するため、オーダーメイド型の信託商品（商品名：中央三井の「安心サポート信託」）による財産管理サービスをご提供しています。また、成年後見制度について相談したいというお客さまのご要望にも対応するため、（社）成年後見センター・リーガルサポートと成年後見制度の相談・利用に関する協定を締結しています。

遺言書保管件数

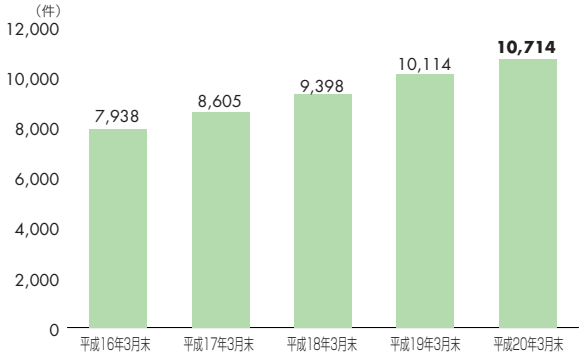

▶ 中央三井の「安心サポート信託」

お客さまご自身とご家族のために、大切な財産を個別のニーズに合わせて管理・保全し、信託銀行ならではの機能を活かした「安心」を提供していく商品です。信託の受益者をご本人とする、もしくはご本人以外（個人・法人）とすることにより、ご本人やご家族、寄付先などに対してお客さまのご意向に沿った形で信託財産を交付していく仕組みです。また、

ベストクオリティ

お取引残高 1,000 万円よりご入会いただける会員制サービス。金利や手数料の優遇のほか、会員向け情報誌の発行、劇場案内・チケット販売など、マネープランに関してはもちろんのこと、その他会員だけの情報や特典を提供しています(サービス内容はお取引残高により異なります)。

平成19 年1 月発刊
『あなたの相続、備えは十分ですか？
本当に役に立つ「遺言」と「遺言信託」の本』

「遺言信託」と組み合わせれば、相続発生後に財産の管理・保全が始まるように設定することもできるなど、お客さまの多様なニーズにお応えすることができます。

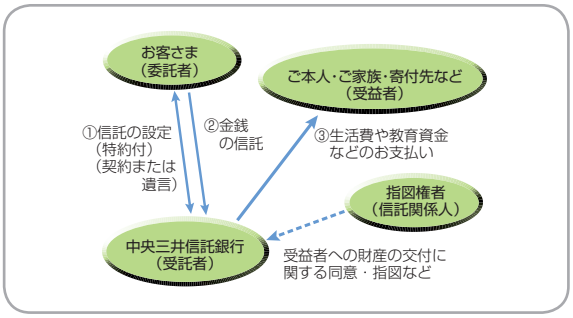

▶ 遺贈による寄付制度

「遺贈による寄付を通して社会・公益のために貢献したい」といったご希望に応えるため、当社では大学や公益団体と「遺贈による寄付制度」の提携を進め、遺産寄付の支援サービスを行っています。母校や人道支援・自然保護などの活動を行う団体に遺産の寄付をお考えのお客さまに、遺言書作成のお手伝いや遺言書に基づいた寄付手続き、ならびに相続される方への遺産配分を執行させていただきます。現在、80 を超える法人などと提携しており（平成 20 年 3 月現在）、信託銀行の中で群を抜く実績を上げています。

特色ある店舗展開などの多彩なネットワーク

▶ コンサルプラザ開設

当社では、平成 19 年 10 月に「コンサルプラザ札幌」（札幌支店内）を、また平成 20 年 3 月に「コンサルプラザ浦和」（浦和支店内）と「コンサルプラザ自由が丘」（東京都目黒区）をそれぞれ新規開設し、連日たくさんのお客さまにご利用いただいています。

コンサルプラザは原則として年中無休で、夜間も営業。資産運用やローン、遺言・相続、不動産など、各種ご相談を無料でお受けする「身近な生活設計の相談室」です。平成 10 年の 1 号店開設以来、百貨店などの商業施設や駅構内など、お客さまの生活に密着した場所に出店し、今回の 3 店舗開設で合計 22カ所に展開することとなりました。

今後も通常店舗（67 支店および出張所 3 拠点）に加えてコンサルプラザの展開などにより、店舗網の充実を図っていきます。（平成 20 年 3 月末現在）

▶ インターネットバンキングのお取り扱いサービス拡充

当社では、平成 19 年 3月に新インターネットバンキング「中央三井ダイレクト」の提供を開始しましたが、引き続きお取り扱いサービスの拡充に取り組んでいます。

平成 19 年 11 月には、インターネットバンキングで住宅ローンの仮申込・残高照会・一部繰り上げ返済などが可能となりました。日中のご来店が難しいお客さまも、ご自宅のパソコンから好きな時間に住宅ローンのお手続きを行うことができます。

また、同じく平成 19 年 11 月には、インターネットバンキングで資産運用などに関するご相談の受付を開始しています。信託銀行として培った幅広いノウハウを結集し、お客さまの資産運用をサポートいたします。

そのほか、平成 20 年 1 月には外貨定期預金の入金・解約サービスを開始しており、今後もお取り扱いサービスの拡充、利便性向上に努めていきます。

セミナー・相談会

資産運用や不動産活用、相続問題などに関する理解をより深めていただくために、「土日アカデミー」の定例開催など、各支店においてセミナーや無料相談会などを随時開催しています。

積極的な広告展開

▶ テレビコマーシャルの実施

中央三井信託銀行では、平成 20 年 4 月から、当社キャラクターの役所広司さんが出演するテレビコマーシャル（CM）を実施しました。CM の放映は平成 14 年以来、約 6 年ぶりとなるものです。

4 ～ 5 月に放映した CM は、役所さんが映画館で一人、スクリーンに映し出されるあるサラリーマンの退職シーン（退職シーンは【会社篇】【家族篇】の 2 種類を制作）を見つめ、最後にご退職された方向けの「特別金利定期預金」を紹介する内容になっています。

また、6 ～ 7 月にはカードローン商品「中央三井の住宅担保型カードローン（α - style）」について、役所さんがローンカードを視聴者に提示し、「α - style」の「特別金利キャンペーン」を力強くアピールする CM を放映しました。

今後も、当社の企業イメージの向上や取り扱い業務の PR などを目的とした CM を継続して放映していく予定です。

退職者向け「特別金利定期預金」

住宅担保型カードローン（α - style）

お客さま満足度向上のための取り組み

当社では、店頭に「お客様の声アンケート」はがきを備え置いています。お客さまにご記入いただいたはがきは、店頭に設置された「お客様の声ポスト」もしくは郵送により集められますので、お客さまがご意見・ご要望を気軽に当社の経営に伝える手段になっています。また、一部のお客さまには、郵送にて直接アンケート用紙をお送りさせていただき、多種多様なご意見をお寄せいただく取り組みも実施しています。このようにして集まったご意見・ご要望をもとに、商品・サービスの改善が検討・実現され、お客さまの満足度向上に活かされています。

金融サービス

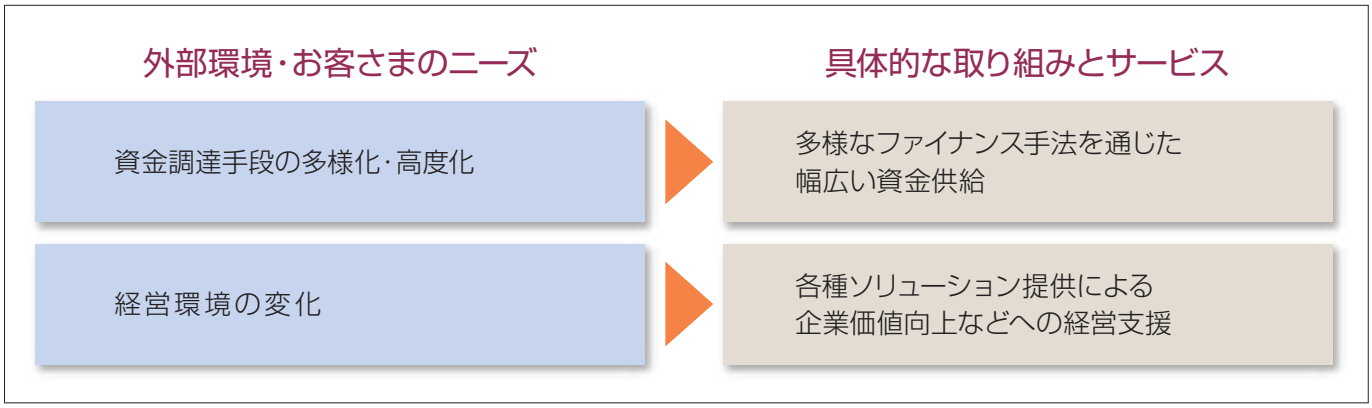

多様なファイナンス手法を通じた幅広い資金供給

当社では、豊富な実績と長年培ったノウハウを活かし、お客さまのニーズに応えるファイナンスを提供しています。

不動産管理処分信託やSPC（特別目的会社）などを利用した不動産の証券化やノンリコースローンなどの不動産アセットファイナンスは、企業が保有する不動産の流動化のほか、不動産投資案件などに幅広く活用されています。

事業再編に係る分野においては、MBO／LBOなどによる事業再編を通じた企業価値向上のニーズに対して、レバレッジファイナンスを提供しています。

事業再生に係る分野においては、再生過程におけるニーズに対して、DIPファイナンスなどの資金提供を行っています。

各種ソリューション提供による企業価値向上などへの経営支援

お取引先の「企業価値向上」のため、事業部門や子会社に関するM&A（企業の合併・買収）の仲介、資産の流動化、保有不動産の再構築（CRE戦略）のほか、事業の円滑な承継や敵対的買収防衛策などの経営戦略に至るまで信託銀行ならではの各種ソリューションの提供を行っています。

MBO（マネジメント・バイ・アウト）
子会社や事業部門の経営陣が、親会社などから事業や株式を買い取って分離独立することです。

LBO（レバレッジド・バイ・アウト）
対象企業が生み出すキャッシュ・フローや同社の資産に依拠して調達した借入金を利用した買収のことです。

レバレッジファイナンス
MBOなど買収時の資金調達のことです。

DIPファイナンス
再建型倒産手続きである民事再生法、会社更生法の手続き申立後、手続き終結までの与信をDIPファイナンスと呼んでいます。

不動産業務

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
企業財務の改善や多様な資金調達手段確保などのニーズ	専門スタッフによる総合的な不動産コンサルティングの強化
J-REITや私募ファンドなどの不動産投資市場の発展	不動産ファンド関連ビジネスの積極展開
機関投資家などの不動産市場への投資の拡大	投資ニーズにかなった不動産投資コンサルティングの提供

専門スタッフによる総合的なコンサルティング

長年にわたり培ってきた経験とノウハウを活かし、企業の財務ソリューションニーズに的確にお応えするため、不動産の仲介・流動化をはじめ、土地有効活用の提案や不動産鑑定評価など、さまざまな切り口から不動産に関する総合的なコンサルティングを行っています。

● 不動産の仲介・流動化

お客さまの業務用不動産の売却・購入については、税務・法律などに関する専門知識と豊富な業務経験を備えた専門スタッフが、物件調査から引き渡しまでの諸手続きにきめ細かく対応します。また、バランスシートの改善や資金調達に関しても、不動産流動化などの手法を用いた財務戦略のソリューションメニューを提案します。

● 不動産の有効活用・鑑定評価

建物の老朽化や土地の遊休化に伴う不動産の利用価値向上ニーズに対しては、当社の有する不動産開発・管理のノウハウをフルに活用して、最適なプランをアドバイスします。また、企業再編の動きなどを背景に必要性が高まっている不動産鑑定評価については、経験豊富な不動産鑑定士が対応します。

不動産ファンド関連ビジネスの積極展開

不動産流動化を通じた企業の資産圧縮・組み替え、J-REIT（日本版不動産投資信託）市場の充実化やさまざまな投資ニーズに基づく各種プライベートファンドの組成の機会などをとらえ、不動産ファンドにかかわるビジネスを積極的に展開しています。

J-REIT（日本版不動産投資信託）

多数の投資家から資金を集め、税制上の優遇措置を受けられる投資法人の設立または信託の設定を行い、これらの器を通じて収益不動産への分散投資を実施し、運用利益を投資家に分配する仕組みです。また、投資法人の発行する投資口や信託受益権証券は、証券取引所への上場制度によって株式と同様に市場での取引が可能であり、平成20年3月末現在で42の投資法人が上場しています。

不動産流動化の受託

不動産流動化や不動産ファンド組成にあたっては、多くのケースで物件管理などを目的として信託が利用されています。当社では 5.1 兆円（平成 20 年 3 月末現在）に達する不動産管理処分信託の受託実績をもとに、お客さまのニーズに合わせた流動化スキームの提案を行うとともに、高品質の受託関連サービスを提供します。

J-REIT に係る資産保管業務・一般事務の受託

J-REIT の投資法人は、投資主名簿管理業務のほか、金銭・有価証券・不動産権利証などの保管ならびにこれらに係る帳簿作成事務などの資産保管業務や、機関運営事務などの一般事務について、信託銀行などに委託することが必要です。当社は平成 20 年 3 月末現在11の上場投資法人より資産保管業務・一般事務を受託しており、質の高いサービスでご評価いただいています。

各種不動産投資ニーズに対応したコンサルティングサービス

資金運用難の環境のもと、不動産の生み出すキャッシュ・フローに着目した収益不動産の取得・運用は依然として高い関心を集めています。当社では不動産投資に関する専門セクションとして不動産投資顧問部・不動産投資営業部・不動産投資開発部を配置し、お客さまのあらゆる不動産投資ニーズにお応えできる体制を整え（**総合不動産投資顧問業者**として登録済み）、充実したコンサルティングサービスを提供しています。

総合不動産投資顧問業者

不動産投資顧問業の健全な育成を目的として、国土交通省が平成12 年9 月に創設した不動産投資顧問業登録制度に基づくものです。不動産投資顧問業者の業務には、①不動産投資に関する助言業務と、②投資判断・取引代理を行う一任業務があり、①のみを取り扱うのが「一般不動産投資顧問業者」、①と②の両業務を取り扱うのが「総合不動産投資顧問業者」です。

証券代行業務

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
株券電子化、IT・システムの高度化への対応	みずほ信託銀行(株)と新会社を共同設立
会社法をはじめとする法制度や株主総会への対応	株式実務リーガルサポートサービス
株主総会のIT化への対応	ITサポートサービス
IR活動の積極展開	IRサポートサービス

証券代行業務とは

株式の名義書換や株主名簿の管理、株主総会の招集・決議通知の発送、配当金の計算・支払いといった年間の通例事務に加え、増資、株式分割や株式移転など多岐にわたるコーポレートアクションに関する株式事務を発行会社から引き受け、法律や税制に則って正確かつスピーディーに遂行する業務が証券代行業務です。

なお、当社の証券代行業務事務処理子会社である中央三井証券代行ビジネス(株)、当社100%子会社である東京証券代行(株)が「プライバシーマーク(Pマーク)」の使用許諾の認定を受けるなど、個人情報保護に力を入れています。

みずほ信託銀行(株)と新会社を共同設立

平成21年1月施行予定の株券電子化制度を控え、平成20年4月にみずほ信託銀行(株)と証券代行業務におけるバックオフィスを担う新会社「日本株主データサービス(株)」を、両社各50%出資で共同設立しました。株券電子化制度施行と同時に本格的な営業を開始する予定であり、今後は証券代行業務におけるバックオフィスの「共同利用型プラットフォーム」として、さらなるIT・システムの高度化、事務水準の向上を追求していきます。また、東京証券代行(株)も新会社へ業務委託を行うとともに、他社とのアライアンスについても広く門戸を開いていく方針です。

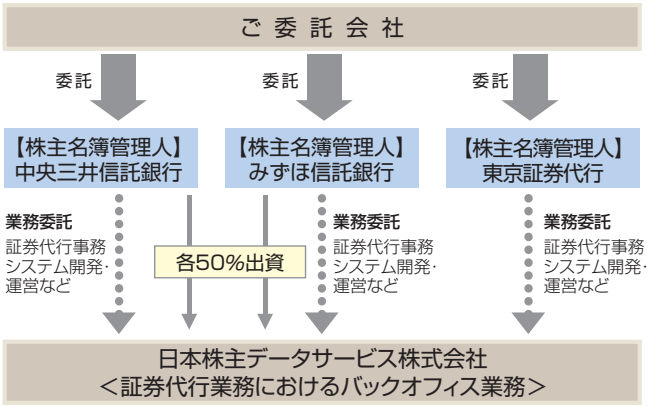

プライバシーマーク

「プライバシーマーク」は個人情報に関する日本工業規格(JISQ15001)に準拠して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制が整備され、個人情報を適切に取り扱っている事業者であることの証明となります。

株式実務リーガルサポートサービス

実務経験豊かな専門スタッフにより、会社法や金融商品取引法、買収防衛策、株主総会への対策に関する発行会社向け勉強会を実施するとともに、株券電子化や株主提案への実務対応など、発行会社にとって関心のあるテーマの講演会を東京証券代行(株)と共同開催しています。さらに「証券代行ニュース」「証券代行研究」をはじめとする情報誌や専門図書などの定期的な刊行を通じ、リーガル面から発行会社の株式実務を支えています。これら諸活動により、タイムリーかつ実践的な情報が得られると、発行会社からも高い評価を受けています。

平成20年2月発行
当社証券代行部執筆
『[全訂版] 株主総会のポイント』(財経詳報社)

IT サポートサービス

当社が提供している「株主総会電子化システム」は、1時間ごとの議決権行使集計を実現し、株主総会当日受付システムとも連動させ、スピーディーかつ安全に株主総会実務をサポートしています。また、株主からの議決権行使をインターネットで受け付けるサイト機能も有し、その使いやすさには定評があります。なお、この「株主総会電子化システム」は証券代行業界で初めて、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO／IEC27001」「ISMS適合性評価制度」(国内規格JISQ27001)の認証を受けるなど、高いセキュリティレベルを保持しています。

IR サポートサービス

株主名簿には現れない国内・海外の機関投資家を判明させる実質株主判明調査サービスとして、当社が独自に開発した「国内機関投資家実質株主データ作成サービス」「国内機関投資家株主調査レポート」のほか、「外国人実質株主判明調査」「外国人実質株主データ提供サービス」を提供しています。そのほかにも、「議決権行使結果分析レポート」から「招集通知閲覧サイト」、株主総会のビジュアル化、個人株主アンケートに至るまで、企業のIR活動をきめ細かくサポートするメニューを幅広く取り揃えています。

「ISO／IEC27001」
「ISO／IEC27001」は、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格で、前身であるBS7799-2(英国規格)がベースとなり平成17年にISO(国際規格)化されました。日本国内では平成18年よりJISQ27001としてISMS適合性評価制度の適用規格となっています。これらの認証制度は、ＵＫＡＳ(英国認定サービス)およびJIPDEC(財団法人日本情報処理開発協会)が認定機関となって運営されています。情報システムの機密性・完全性・可用性を維持する観点から、組織、技術、文書、教育、事業継続、遵法についての管理体制および内部監査の信頼性など、情報セキュリティに関する組織運営上の継続的改善を通じての規格適合性が要求されています。

IR (Investor Relations)
投資家向け広報活動。企業が株主や投資家に対し、投資判断に必要な情報を適時、公平に、継続して提供する活動全般のことです。

証券代行ビジネスのさらなる発展へ（北京駐在員事務所の開設）

当社は、平成 19 年 10 月、中華人民共和国北京市に駐在員事務所を開設しました。
北京駐在員事務所は、邦銀として初めて中国証券監督管理委員会※から開設認可を受けた証券関連業務に関する駐在員事務所です。
中華人民共和国における資本市場の改革・発展はめざましいものがあり、当社ではかねてより日本で培った証券関連業務に関する経験・ノウハウを活かした事業展開の可能性を探ってきました。
この駐在員事務所開設を機に、まずは中国企業を対象としたＩＲ支援・株主総会支援などの証券代行業務など、証券業務に係る情報収集・市場調査などを実施しています。

※ 中国証券監督管理委員会 (China Securities Regulatory Commission,CSRC) は、国務院の直属機関として中国全土の証券・先物市場を監督・管理する行政機関です。

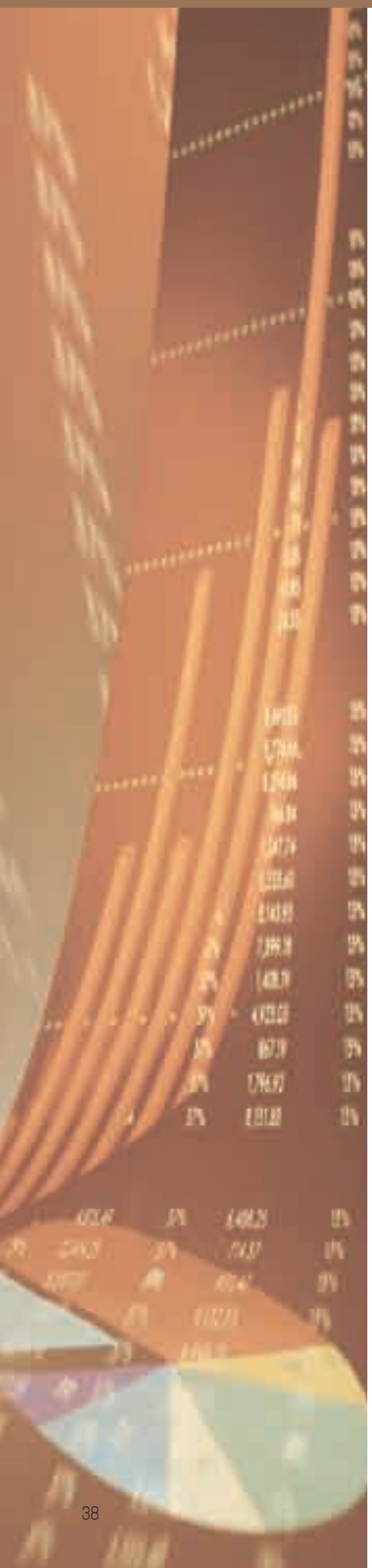

機関投資家のお客さま向けサービス

機関投資家のお客さまへ

年金信託業務

新たに採用したい運用会社　信託銀行中　No.1

退職給付制度に係るコンサルティングをベースとして、お客さまのニーズに合わせたきめ細かな運用サービスの提案・提供により、お客さまの高い支持を受け、さらなる受託残高の積み上げ・収益性の向上を図っています。

証券信託業務

投資信託受託残高　10 兆 5,000 億円

成長を続ける投資信託マーケットにおいて、受託会社としてのサービスを強化して受託業務に注力するとともに、投資信託委託会社への投資運用・助言業務などを強化することにより、収益基盤の拡大を図っています。

	受託資産運用業務	受託資産管理業務	年金制度管理業務
年金信託業務	厚生年金基金信託・確定給付企業年金信託・適格退職年金信託・国民年金基金信託		
		確定拠出年金業務（資産管理機関、運営管理機関）	
証券信託業務	指定金銭信託（指定単）*1 指定金外信託（マネー・ファンド・トラスト） 金庫株信託（自己株ファンドトラスト）*2 指定包括信託 有価証券運用信託		
	投資運用・助言業務	証券投資信託 特定金銭信託（特金）*3 特定金外信託（特金外） 特定包括信託 有価証券管理信託 信託型ライツプラン *4	

*1 指定金銭信託　委託者が指定する財産の種類・範囲において、受託者に運用裁量権がある信託です。

*2 委託者の自己株式（金庫株）の市場買付を目的とする信託です。
受託者の裁量により買付を行う指定運用型の商品とすることで、委託会社様におけるインサイダー規制、相場操縦規制への抵触の回避を可能としています。

*3 特定金銭信託　信託財産の運用裁量権が委託者にある信託です。

*4 信託の仕組みを活用した敵対的買収防衛策として商品化したものです。
あらかじめ新株予約権の信託を設定しておき、敵対的買収者が出現した際に、既存株主への新株発行を可能とすることにより、敵対的買収に対する抑止的効果を期待するものです。

上記のほか、金銭債権の信託などを取り扱っています。

受託資産運用業務

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
良好なリスク·リターン特性を有する高品質な運用商品への要望	一貫した運用理念に裏打ちされた高品質な運用商品の提供
高度な運用コンサルテーションへの要望	専門能力を最大限に発揮した高度なコンサルテーションの提供
リスク管理の強化	一元的なリスク管理体制による受託者責任の遂行

＜受託資産運用業務の概要＞ 国内最大級の資産運用マネージャー

受託資産運用部門は、企業年金、公的機関、非営利法人など約 23 兆円に上るさまざまな性格の資金を、お客さまとの緊密なコミュニケーションにより策定される計画に基づき運用しています。お預かりしている運用資産の規模は国内最大級であり、そのスケールメリットを活かしながら、約 200 名の陣容を誇る運用専門スタッフがクオリティの高い資産運用を実現しています。

＜運用理念と機能別組織＞ 業界トップクラスの資産運用力

当社は、「プロセスを明確化した一貫性のある運用」を運用理念としており、商品の運用プロセス「Plan → Do → See」に沿った機能別組織を編成し、マルチプロダクト·ファームとして内外の資産を対象にアクティブ運用·パッシブ運用·オルタナティブ運用など、幅広い商品ラインを提供しています。

受託資産運用部門の組織図

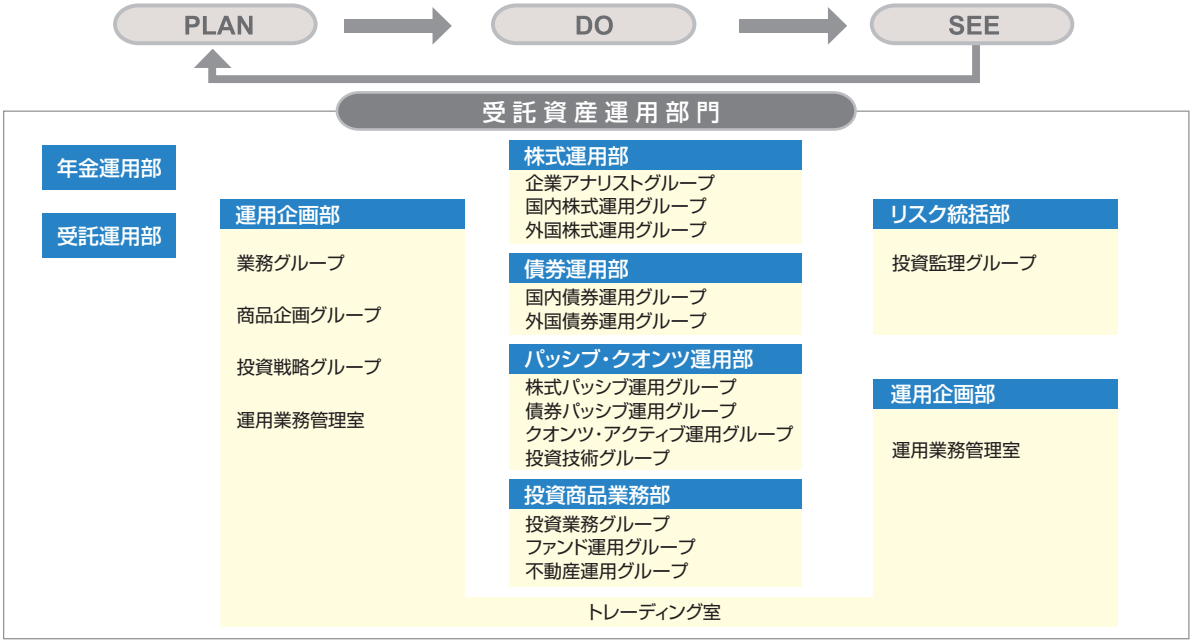

＜高度な専門家集団 ＞

● 独自のリサーチに基づくアクティブ運用

当社のアクティブ運用の強みは、企業アナリストによるリサーチ情報あるいは計量アナリストによる計量分析情報に基づき、経験豊富なファンドマネージャーがファンドを構築する運用プロセスにあります。特に専任の企業アナリストおよび計量アナリストは、質・量ともに業界トップクラスの陣容を有しています。

● 高品質のパッシブ運用

当社は、昭和 60 年に国内株式のパッシブファンドを立ち上げて以来、長年にわたりその普及と品質向上に努めてきており、国内最大級のパッシブ運用機関として、高い評価をいただいています。

● 多彩なオルタナティブ運用

多様化・高度化するお客さまのニーズに応えるため、オルタナティブ運用を専門に扱う「投資商品業務部」を中心とした充実した体制を整備し、ヘッジファンド、不動産ファンド、グローバル・リート、プライベートエクイティファンドなど、オルタナティブ商品の提供の充実に努めています。

＜運用ビジネスの新展開＞

信託銀行に対し平成 16 年に解禁された投資顧問業務を活用し、当社では、成長著しい投資信託への投資助言業務などを積極的に展開しており、当社の定評ある運用力を個人のお客さまの運用ニーズにも活用していただけるよう対応するとともに、収益基盤の拡大・強化に努めています。

また、さらに新たな顧客層を開拓していく観点から、非居住者向けの資産運用業務に参入し、日本株を中心に運用を行う外国籍ファンドに対する投資助言を行っています。

＜一元的なリスク管理体制＞

当社では、独立した資産運用業務専門担当のリスク管理組織を設置し、リスク管理、コンプライアンス、パフォーマンス評価の一元的な管理を行い、受託者としての責任を厳格に遂行しています。

また、受託資産運用業務に関するサービスの信頼性・透明性を確保するため、受託資産運用業務において、外部の独立監査人による米国監査基準書（米国 SAS）第 70 号に基づく検証を受け、検証対象期間において内部統制が有効に運用されている旨の報告書（SAS70 レポート）を受領しています。

「年金情報」が実施した 2007年運用委託機関の年金顧客評価で高評価を獲得

当社は、「年金情報」（発行:格付投資情報センター）が全国の企業年金を対象に実施した運用委託機関に関する 2007 年の評価アンケートにおいて、定量・定性両面で引き続き高評価をいただき、邦銀信託銀行中 No.1 となりました。さらに、「新たに採用したい運用会社」として、信託銀行中 No.1 のご評価をいただいています。これは、当社の資産運用力、運用コンサルテーションへの取り組みなどがお客さまから支持され、高くご評価いただけたものと自負しています。

「R＆I ファンド大賞 2008」を受賞

格付投資情報センターが選定する「R＆I ファンド大賞 2008」の「投資信託部門（国内REIT型）」において、当社が中央三井アセットマネジメント宛投資助言を行う「中央三井Jリートファンド」が優秀ファンド賞を受賞しました。

受託資産管理業務

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
高精度かつローコストの業務運営	積極的なITの活用とスケールメリットの追求による業務効率の向上
サービスの一層の高品質化、高付加価値化	情報提供サービスの高度化
リスク管理体制の充実	内部統制の厳格な運営と外部監査の制度化

受託資産管理業務の概要

受託資産管理業務は、受託資産運用業務と表裏一体の関係にあり、多様な運用資産の保管・決済・会計・記録など、財産管理の基盤機能を担っています。当業務では、確実かつ高精度な事務処理サービスを提供することに加え、近年は、運用のグローバル化や証券決済制度改革などへの的確かつ迅速な対応、セキュリティーズ・レンディングなどのサービスの高品質化、さらには運用実績の一元的な提供など高度な情報提供サービスが求められています。

日本トラスティ・サービス信託銀行への管理委託（再信託）

当社では、受託資産管理の基盤業務におけるスケールメリットの享受の観点から、日本トラスティ・サービス信託銀行へ信託財産の管理を委託しています。

日本トラスティ・サービス信託銀行は、中央三井トラスト・ホールディングス、住友信託銀行、りそな銀行が出資するわが国最大級の資産管理専門銀行であり、総額約185兆円という巨額の資産を管理しています。今後は、出資各社が長年蓄積したノウハウや経営資源を集中し、資産管理業務に係る高度なサービスを提供するとともに、規模の利益を活かして効率的な業務運営に努めていきます。

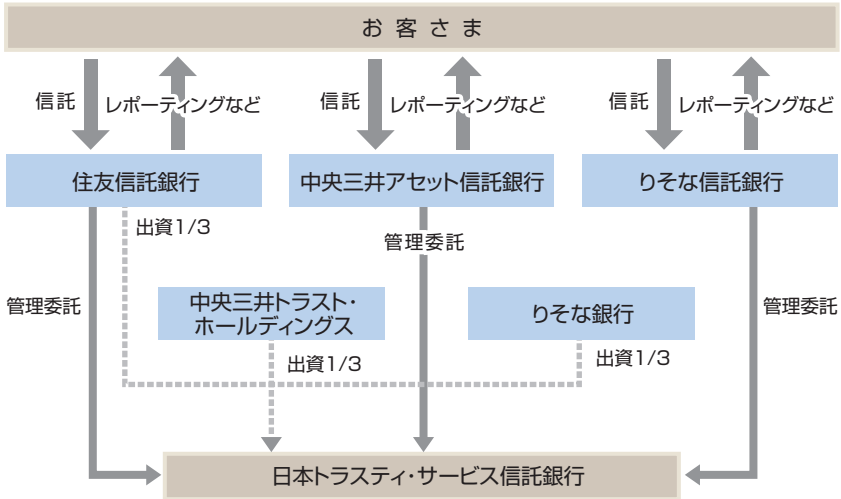

【日本トラスティ・サービス信託銀行の概要】

- 設立年月日　平成12年6月20日
- 資　本　金　510億円
- 総　資　産　1兆4,071億円
- 信託財産残高　185兆2,689億円

（平成20年3月末現在）

高付加価値サービスの提供

オンライン情報提供サービス

当社では、年金基金などのお客さまに対し、複数の資産管理機関で管理されている運用データを収集・統合・加工のうえ、運用状況、パフォーマンス評価、リスク管理に役立つレポートとして一元的かつタイムリーにオンラインで提供する「マスター・レコード・キーピング・サービス（MRK）」に取り組んでいます。企業グループ全体や、厚生年金基金・適格退職年金・退職給付信託などの制度の枠組みを超えた統合情報の提供で高い評価を得ています。

さらに、高付加価値のサービスとして、厚生年金基金や適格退職年金などの年金制度別、あるいは資産規模別など、さまざまな基準の母集団における運用成績を相対比較する「ユニバース評価サービス」を提供しています。

マスター・レコード・キーピング・サービス

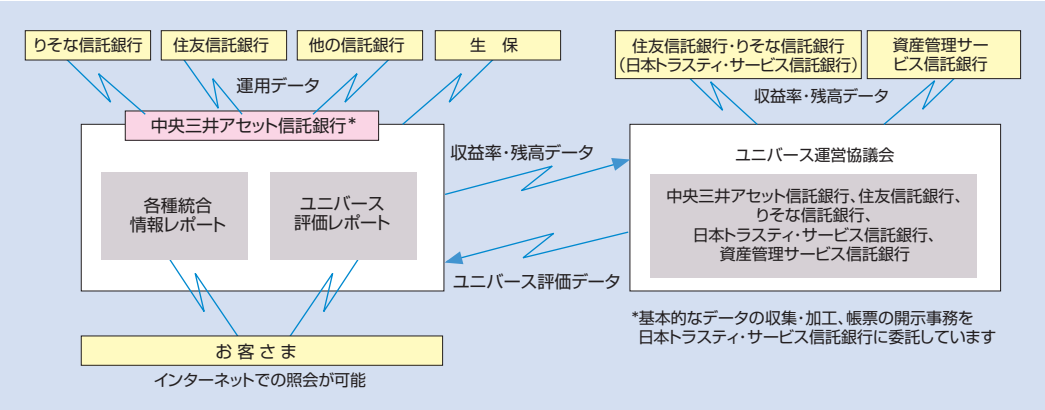

ユニバース評価サービス

当社は、ユニバースの情報データベース構築のため、資産管理サービス信託銀行、住友信託銀行、りそな信託銀行、日本トラスティ・サービス信託銀行と「ユニバース運営協議会」を共同で運営しています。

年金制度管理業務

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
退職給付制度の変革	高品質の年金制度管理サービスの提供
人材の流動化	総合的な退職給付制度コンサルティングの提供
退職給付制度のリスクのコントロール	高度なリスク管理・運営ツールの提供

年金制度管理業務の概要

当社は、制度・契約管理、数理計算、加入者受給者管理などの一連の年金制度管理業務を行う総幹事受託機関として、確定給付企業年金 224 件（平成 20 年 3 月末現在、以下同）、厚生年金基金 91 件、適格退職年金 888 件の制度管理を受託し、キャッシュバランスプランや確定拠出年金制度にも積極的に取り組んでいます。

退職給付制度の総合コンサルティング・サービス

退職給付会計導入、確定拠出年金法・確定給付企業年金法成立以降、退職給付制度のリスク管理は、企業トップマネジメントの重要な課題となっており、退職給付債務・退職給付制度設計・資産運用など、多様かつ困難な課題を総合的に解決していくことが必要となっています。

当社では、長年、適格退職年金・厚生年金基金の受託業務において、制度の導入から制度管理、資産運用・管理、退職給付債務計算、年金 ALM 分析に至るまで、退職給付制度に係るさまざまな課題にフルラインで対応してきました。退職給付制度の変革期においても、このノウハウを活かして、お客さまの人事戦略・財務戦略にマッチした制度運営を行っています。

情報提供・コンサルティング機能の充実

確定拠出年金法・確定給付企業年金法の改正、公的年金制度の見直しなど、年金・退職金制度の変革期にあたり、信託銀行には、これまで以上に的確かつ迅速にお客さまのニーズに応える情報提供機能やコンサルティング能力が求められています。

当社では、「年金リサーチセンター」による迅速かつ多様な情報提供、「年金コンサルティング部」による丁寧なコンサルティング・サービスの実施により、こうしたお客さまのニーズにお応えしています。

年金業務における米国 SAS 内部統制監査の実施

当社では、企業の米国企業改革法（米国 SOX 法）などへの対応を支援するため、大手信託銀行では本邦で初めて、年金業務・受託資産運用業務において、外部の独立監査人による米国監査基準書（米国 SAS）第 70 号に基づく検証を受け、今般、検証対象期間において内部統制が有効に運用されている旨の報告書（SAS70 レポート）を受領しました。

米国上場企業に対し平成 18 年 7 月以降決算分より適用されている米国 SOX 法では、経営者が内部統制に責任を持つことを要請されており、その内部統制の範囲にはアウトソース先も含まれるとされています。このため、米国上場企業において年金制度におけるアウトソース先である信託銀行の内部統制状況を把握する必要性が生じています。また、いわゆる日本版 SOX 法（金融商品取引法など）への対応としても、平成 21 年 3 月期以降、上場企業は内部統制の構築について投資家へ開示することが必要となっています。

このような背景を踏まえ、当社では、当社に企業年金を委託しているお客さまのニーズに応え、SAS70 レポートを取得することとしたものです。これにより、企業においては、委託業務において高度な内部統制が働いていることの確認が可能となり、米国 SOX 法などへの対応に活用していただけることとなります。

確定拠出年金（DC）への取り組み

当社では、既存の退職給付制度の検証に始まり、DC制度の設計･導入コンサルティング、サービス提供に伴う記録管理･資産管理・運用商品提供・投資教育サービスに至るまで、あらゆるサービスをフルラインで提供するDC受託機関として万全の体制で取り組んでいます。

平成14年12月には国内で初めて**連合型DC**を受託し、平成17年4月には**総合型DC**の取り扱いを開始するなど、お客さまのニーズに応じたスキームを積極的に開発してきた結果、多くの企業から運営管理機関・資産管理機関にご指名いただいており、今後もこのノウハウをさらなるサービスに活かしていきます。

DC の新しいサービス

DC制度にご加入の方に、現在のDCの資産状況をもっと詳しく知ってもらうため、加入者の記録を管理しているJIS&T社（日本インベスター・ソリューション･アンド･テクノロジー社）のインターネットサービスでは、加入者が投資している商品別の損益状況及び加入者のDC資産全体の利回り情報が照会可能となるサービスを開始しました。目標としている利回りと比較して現在の利回りはどうなっているか、どの商品の運用成績が良いかなどの確認ができ、DC資産配分の見直しを検討する際にもご利用いただけます。さらに、昨今の携帯電話の普及状況を踏まえ、携帯電話でも資産残高照会や利回り情報の照会ができるサービスを開始しました。加入者により一層DCを身近に感じてもらえるように開始したサービスであり、携帯電話さえあれば、外出先でも現在のDCの資産状況をご確認いただけます。

DC 加入者への継続教育

DC 制度は、加入者（従業員）個々人の選択により資産運用を行う制度であり、投資になじみのない加入者についても投資の重要性を理解していただくことが必要であり、DC 実施事業主である企業は投資教育の体制整備が求められます。

「貯蓄から投資へ」の流れが進展する中で、自己責任による資産運用、ひいてはライフプラン形成の重要性を、個々の従業員に意識していただく契機として前向きに捉える企業も増えてきており、当社ではこれらの企業のニーズに応えるべく、研修・Web サービス･e- ラーニングツールなどのさまざまなメニューをご用意し、加入者の方に分かりやすい投資教育サービスを展開しています。

連合型DC・総合型DC

企業型DCの導入にあたり、複数の企業が共同で導入する仕組みで、制度運営を共通化することにより、従業員向けの投資教育などに係るコストの低減化を図ることができ、DC制度の効率的な運営･管理が可能となります。資本関係などのある企業グループにより設立される場合が連合型DC、そうでない場合が総合型DCと呼ばれています。

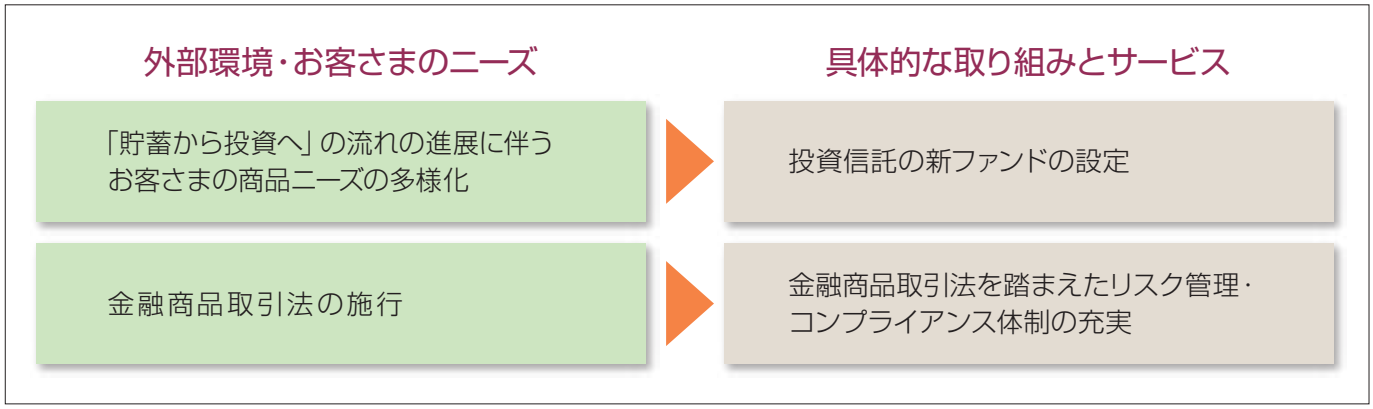

業務の概要

当社は中央三井トラスト・グループにおける運用会社として従来から投資信託委託業務の役割を担ってきましたが、平成19年10月より中央三井トラスト・ホールディングスの100%子会社となることで、投資信託委託業務を担うグループの運用会社としての位置づけをより明確化しました。

当社は一般の個人投資家向けの公募投資信託、変額年金保険向けの私募投資信託に加え、確定拠出年金向けや機関投資家向けなど、幅広い投資家を対象に投資信託ファンドを設定し運用しています。

昨年度は中央三井信託銀行をはじめとした既存の販売会社への販売促進強化や新たな販売会社の開拓、投資家ニーズに即した新ファンドの設定を図ってきましたが、内外ともに厳しい運用環境であったこともあり、平成20年3月末現在の投資信託純資産残高は2兆2,066億円となり、ほぼ前年同期並みとなりました*。

＊但し、証券投資信託市場（公募・私募投資信託合計）における当社シェアは平成19年3月末の2.09%から平成20年3月末には2.17%へ拡大しました。

お客さまのニーズへの取り組み方針

依然、厳しい運用環境が続いていますが、当社としては「貯蓄から投資へ」の大きな流れは従来以上に進展するものと考えています。また、団塊の世代の退職が増加するにつれて、多様な商品ニーズも見込まれています。

このような環境の下、当社としては顧客ニーズに対応した新たなファンドを開発していくことにより、投資信託市場におけるプレゼンスを拡大し、これを梃子にさらにお客さまのニーズを吸収することで業容を一層拡大していきます。

また、昨年度施行された金融商品取引法*1の趣旨を踏まえ、引き続きリスク管理・コンプライアンス体制の充実・向上*2に努め、投資家のみなさまにご信頼いただける投資信託委託会社として事業の永続的な発展を図っていきます。

*1「投資運用業」および「第二種金融商品取引業」の業登録を実施済み。

*2 運用の適正性と健全性を確保し、善管注意義務を全うする観点から、ファンドマネージャーから独立した管理組織を設け、投資行動のチェック、コンプライアンス・チェック、パフォーマンス評価などを一元的に実施しています。

投資信託販売チャネルの拡大に向けた具体的な活動

当社では、投資信託マーケットにおけるプレゼンスの拡大を図るため、中央三井信託銀行での商品の販売に加え、地方銀行やインターネット系証券会社での商品の取り扱い拡大に向けた営業活動の推進など販売チャネルの拡大を積極的に推進しています。

平成 19 年 8 月に地方銀行 15 行（総店舗数 1,800 超）向けの専用ファンド「ベスタ世界 6 資産ファンド」*1 を設定し、地方銀行との取引拡大を実現したことに加え、10 月には、新生銀行向けの専用ファンド「新生・4 分散ファンド」*2 の設定が実現しました。

また、今後増大が見込まれるインターネットチャネルへのアプローチにも積極的に取り組み、新たに野村グループのネット証券会社にて「ジョインベスト・グローバル・バランスファンド」*3 の取り扱いを開始しました。加えて、既存取引先におきましてもさらに取扱商品の拡大が実現しています。

今後とも、投資家のみなさまの多様なニーズに応じた商品を、幅広いチャネルで提供していきます。

*1 国内外の株式・債券・リートに分散投資するファンド
*2 国内外の株式・債券に分散投資するファンド
*3 国内の株式、海外の株式・債券に分散投資するファンド

平成 19 年度において各種の賞を受賞

当社の運用する投資信託が、各評価機関から表彰されています。平成 19 年度は、モーニングスター社 'Fund of the Year 2007' の国内株式型部門において、「日本株配当オープン（愛称：四季の実り）」が優秀ファンド賞を受賞しました。

また、リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2008 では、債券部門最優秀運用会社の栄誉に輝きました。投資信託の運用では、年金運用で実績のある中央三井アセット信託銀行の投資助言が活用されており、中央三井トラスト・グループの資産運用力の高さが改めて示されました。

中央三井キャピタルの業務

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
企業の多様な資本再構築・資金調達ニーズ	各種ニーズにマッチしたリスクマネーの提供
プライベートエクイティ投資による資金運用ニーズ	ファンドオブファンズ、メザニンファンドなど分散投資機会の提供

業務の概要

当社は中央三井トラスト・グループのプライベートエクイティファンド運営会社として、高度な投資ノウハウ、広範なネットワークを最大限活用し、積極的な投資活動を展開しています。

プライベートエクイティファンドとは、非公開株式などへの投資によって利益獲得を目指す投資ファンドのことで、ファンド運営を担う業務執行組合員が複数の投資家から出資を受け、投資事業組合（ファンド）を組成し投資を行います。

当社は、業務執行組合員として、金融機関、事業会社、年金基金などの幅広い投資家の方々より出資を受け、プライベートエクイティ分野における４つの投資領域への投資を行っています。

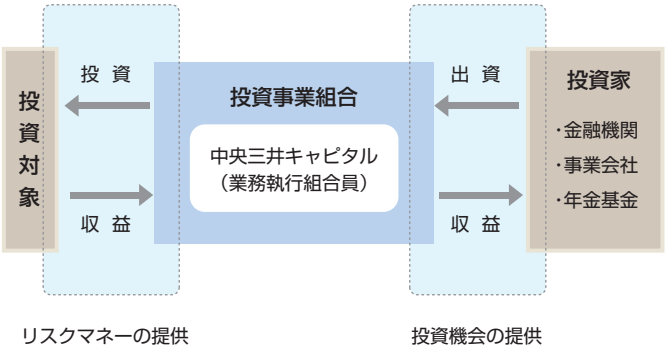

４つの投資領域

メザニンファイナンス

リスク・リターンが借入金（ローン）とエクイティ（株式）の中間に位置するファイナンス。企業の M&A(合併・買収) が活発になる中、その資金供給の手段としてニーズが拡大しています。投資対象は、優先株式、社債、劣後ローンとさまざまであり、設計により企業の経営権シェアを柔軟にコントロールすることができ、大企業グループの企業再編、事業承継などを背景にした MBO(マネジメント・バイ・アウト) など、企業の多様な資本再構築ニーズに応えることが可能です。

グロース・キャピタル投資

新たな成長を目指す安定的な事業基盤を有する中堅企業や MBO などを背景に資本再構築のニーズのある企業へのエクイティ投資。投資対象としては非上場の普通株式が中心となりますが、これら株式の取得を目的とする専用ファンドへの出資といった形態もあり、この専用ファンドへの出資形態の場合、上場株式がファンドの取得目的となるケースもあります。

ファンド投資（ファンドオブファンズ）

世界の優良プライベートエクイティファンドに対する投資（ファンドオブファンズ）。バイアウトファンド向けの投資を中心に、グローバルな地域分散を実現しています。また、ファンドオブファンズは、投資の分散効果が非常に高く、プライベートエクイティ分野への投資を始める投資家にとって参加しやすいファンドです。

ベンチャー投資

平成 12 年、当社はベンチャー企業への投資を行うベンチャーキャピタルとして事業をスタートさせました。新事業や新技術の開発に取り組む企業などに対するリスクマネーを普通株式への投資という形態によって供給するベンチャーキャピタル投資は、当社にとってベーシックな投資領域です。

メザニンファイナンスへの取り組み―メザニンファイナンスの先駆者

当社では、４つの投資領域の中でも、メザニンファイナンスに注力しており、これまでにワールド、コバレントマテリアル（旧社名 東芝セラミックス）など、数々の投資実績を積み上げており、メザニンファイナンスの累積投資額は約 1,450 億円に達しています。

当社では、わが国のメザニンファイナンスの先駆者として、培ってきた投資ノウハウや広範なネットワークを最大限活用し、日本国内のみならず、アジアを中心とした海外メザニンファイナンスへの取り組みも積極的に検討していきます。

投資家に対する良質な分散投資機会の提供

当社は、平成 18 年の「中央三井ファンドオブファンズ第一号投資事業有限責任組合」に続き、平成 19 年８月、金融機関や年金基金などの投資家の方々に分散投資の機会を提供するプライベートエクイティファンドとして、「中央三井ファンドオブファンズ第二号投資事業有限責任組合」ならびに「中央三井プライベートエクイティパートナーズ第七号投資事業組合」を新たに組成しました。

プライベートエクイティ分野への投資は、多くの機関投資家などから有力な投資対象のひとつとして認知されるようになり、今後も金融資産（投資資産）としての重要性がますます高まるものと考えられています。

当社では、これまで培ってきた投資、ファンド運営の高度なノウハウを活用し、投資家の方々に良質な分散投資機会を提供していきます。

資料編

目　次

経済環境と業績 50

連結決算データ 52

連結財務諸表等

連結貸借対照表 . . . 52
連結損益計算書 . . . 54
連結株主資本等変動計算書 . . . 55
連結キャッシュ・フロー計算書 . . . 57
セグメント情報 . . . 64

損益

国内・国際業務部門別収支 . . . 65
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り . . . 65
役務取引の状況 . . . 67
特定取引の状況 . . . 67
特定取引資産・負債の内訳 . . . 67

預金

預金科目別残高 . . . 68

貸出

業種別貸出状況 . . . 68
外国政府等向け債権残高（国別） . . . 69

証券

有価証券残高 . . . 69

時価情報

有価証券関係 . . . 70
デリバティブ取引関係 . . . 72

単体決算データ 80

財務諸表等

貸借対照表 . . . 80
損益計算書 . . . 81
株主資本等変動計算書 . . . 82

参考データ（中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の単純合算数値） 85

決算の概況 . . . 85
金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率 . . . 86
リスク管理債権 . . . 86
貸倒引当金内訳 . . . 87
特定海外債権残高 . . . 87
貸出金償却額 . . . 87
信託財産残高表 . . . 88
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳 . . . 88
参考：海外向け投融資 . . . 89

株式・資本金の状況 90

株式の所有者別状況 . . . 90
株式の所有数別状況 . . . 90
大株主 . . . 91
発行済株式総数、資本金等の推移 . . . 92

役員・執行役員・従業員の状況 93

機構図 93

子会社等の状況 94

開示項目一覧 301

経済環境と業績

●財務ハイライト

（単位：百万円）

科目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連結決算					
経常収益	516,186	510,911	481,036	447,101	459,100
資金運用収益	158,854	159,988	165,450	161,448	207,009
信託報酬	84,211	89,157	72,049	75,565	68,644
経常費用	410,825	353,503	342,675	287,127	333,712
資金調達費用	52,246	46,598	46,622	62,607	99,352
経常利益	105,361	157,408	138,361	159,973	125,387
当期純利益	50,786	94,036	119,684	112,793	71,837
純資産額	463,311	606,611	858,850	1,137,364	1,019,214
総資産額	12,753,758	13,431,441	13,808,769	14,090,523	14,472,837
預金残高	8,900,541	8,729,578	8,380,196	8,143,660	8,167,248
貸出金残高	7,189,953	7,144,578	7,292,088	7,377,362	7,852,066
有価証券残高	3,585,945	4,006,293	3,835,789	4,511,730	4,647,960
合算信託財産額	35,498,514	37,288,513	42,457,334	45,154,063	48,171,712
連結自己資本比率（第二基準（国内基準））	10.14%	10.34%	12.35%	12.13%	13.84%
単体決算					
営業収益	16,092	48,976	25,553	25,832	186,754
営業費用	10,172	10,682	5,298	6,150	6,961
営業利益	5,920	38,293	20,254	19,682	179,793
営業外収益	279	24	127	59	124
営業外費用	702	320	355	623	670
経常利益	5,497	37,997	20,026	19,118	179,246
当期純利益	5,342	37,953	19,983	19,156	179,410
資本金	261,462	261,504	261,579	261,608	261,608
発行済株式総数（普通株式）	824,131千株	824,208千株	824,345千株	905,329千株	987,551千株
発行済株式総数（第一種優先株式）	20,000千株	20,000千株	20,000千株	－千株	－千株
発行済株式総数（第二種優先株式）	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数（第三種優先株式）	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株	133,281千株
純資産額	522,915	553,165	565,676	578,232	748,578
総資産額	874,318	658,142	670,411	717,069	898,904
配当性向	3,167.53%	6.29%	22.38%	29.92%	3.84%
従業員数	52人	53人	52人	57人	77人

経済・金融環境について

当連結会計年度の経済環境を顧みますと、海外では、昨夏以降、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安が広がり、世界経済は米国を中心に減速傾向となりました。わが国の景気についても、原油高や米国景気に対する懸念などから、先行き不透明感が強まり、本年に入り景気は足踏みの状況となりました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は日本銀行の誘導目標である0.5%近辺で推移しました。また、長期金利は年度前半は1%台後半で推移しましたが、景気の先行きに対する不透明感から年度後半は低下傾向を辿り、当期末には1.2%台となりました。日経平均株価は昨年6月に18,000円台と約7年ぶりの高値を付けましたが、その後は下落に転じ、当期末には12,000円台となりました。為替市場では、米国経済に対する懸念が強まり、年度後半にかけて円高・ドル安が進み、本年3月中旬には一時1ドル=95円台まで円は上昇しましたが、当期末には100円近辺で取引を終えました。

平成19年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中235億円増加し、当連結会計年度末残高は8兆1,672億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中4,747億円増加し、当連結会計年度末残高は7兆8,520億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中1,362億円増加し、当連結会計年度末残高は4兆6,479億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中3,823億円増加し、当連結会計年度末残高は14兆4,728億円となりました。

純資産額につきましては、当連結会計年度中1,181億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆192億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比119億円増加し4,591億円となりました。経常費用は、前連結会計年度比465億円増加し3,337億円となりました。この結果、経常利益は1,253億円となり、当期純利益は718億円となりました。また、1株当たり当期純利益は70円55銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、13.84%となりました。

事業の種類別セグメント情報

信託銀行業につきましては、経常収益が4,307億円、経常費用が3,060億円となりました結果、経常利益は1,246億円となりました。金融関連業その他につきましては、経常収益が2,358億円、経常費用が497億円となりました結果、経常利益は1,861億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増等により、前連結会計年度比938億円減少し4,279億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の増加を主因として、前連結会計年度比62億円減少し5,742億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比21億円減少し48億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比1,512億円減少し1,518億円となりました。

平成19年度の単体業績

総資産につきましては、預金などの流動資産の増加等により、8,989億円となりました。また、純資産額は7,485億円となり、1株当たり純資産額は386円22銭となりました。

損益状況につきましては、子銀行からの配当金の収受等により経常利益1,792億円、当期純利益1,794億円となりました。また、1株当たり当期純利益は182円46銭となりました。

配当

株主配当につきましては、銀行持株会社の公共性に鑑み、適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定した配当を実施することを基本方針としています。

この方針のもと、当期の配当につきましては、株主の皆さまへの利益還元を強化する観点から、業績の状況等も総合的に勘案いたしまして、普通株式につきましては1株当たり前期に比べて2円増配し7円、優先株式につきましては、第二種優先株式は1株当たり14円40銭、第三種優先株式は1株当たり20円とさせていただきました。

連結決算データ

連結財務諸表等

銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表については、平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、いずれも監査法人トーマツの監査証明を受けています。

以下の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

●連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	498,096	212,552
コールローン及び買入手形	111,121	204,862
債券貸借取引支払保証金	80,099	104,003
買入金銭債権	104,146	111,422
特定取引資産	52,803	42,886
金銭の信託	2,710	2,463
有価証券	4,511,730	4,647,960
貸出金	7,377,362	7,852,066
外国為替	940	811
その他資産	351,678	427,978
有形固定資産	203,672	132,794
建物	43,340	41,651
土地	83,116	82,008
建設仮勘定	－	23
その他の有形固定資産	77,215	9,111
無形固定資産	77,163	73,499
ソフトウェア	25,127	24,215
のれん	41,575	39,572
その他の無形固定資産	10,460	9,710
繰延税金資産	82,850	144,995
支払承諾見返	711,121	584,076
貸倒引当金	△74,974	△69,535
資産の部合計	14,090,523	14,472,837

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	8,143,660	8,167,248
譲渡性預金	386,050	663,340
コールマネー及び売渡手形	547,378	291,581
売現先勘定	114,467	24,197
債券貸借取引受入担保金	1,062,543	1,797,121
特定取引負債	4,398	8,185
借用金	393,235	474,369
外国為替	48	10
社債	195,119	176,261
新株予約権付社債	47	－
信託勘定借	1,222,593	1,051,839
その他負債	131,796	188,125
賞与引当金	3,247	3,260
退職給付引当金	2,107	2,262
役員退職慰労引当金	1,060	1,301
補償請求権損失引当金	9,934	－
偶発損失引当金	－	12,859
繰延税金負債	24,346	7,580
支払承諾	711,121	584,076
負債の部合計	12,953,158	13,453,622

（53ページに続く）

（52ページより続く）

（単位：百万円）

科目	平成18年度 （平成19年3月31日現在）	平成19年度 （平成20年3月31日現在）
〔純資産の部〕		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	127,342	127,347
利益剰余金	378,812	441,646
自己株式	△195	△261
株主資本合計	767,568	830,340
その他有価証券評価差額金	259,248	57,239
繰延ヘッジ損益	△7,439	917
土地再評価差額金	△15,532	△15,532
為替換算調整勘定	53	△66
評価・換算差額等合計	236,329	42,557
少数株主持分	133,467	146,316
純資産の部合計	1,137,364	1,019,214
負債及び純資産の部合計	14,090,523	14,472,837

●連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
経常収益	**447,101**	**459,100**
信託報酬	75,565	68,644
資金運用収益	161,448	207,009
貸出金利息	84,450	116,328
有価証券利息配当金	70,958	82,918
コールローン利息及び買入手形利息	991	1,755
買現先利息	3	–
債券貸借取引受入利息	375	625
預け金利息	1,876	3,591
その他の受入利息	2,791	1,790
役務取引等収益	133,119	123,888
特定取引収益	3,291	2,063
その他業務収益	6,491	15,718
その他経常収益	67,185	41,774
経常費用	**287,127**	**333,712**
資金調達費用	62,607	99,352
預金利息	25,456	40,303
譲渡性預金利息	1,342	3,181
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,599	9,380
売現先利息	3,129	4,294
債券貸借取引支払利息	10,317	19,282
コマーシャル・ペーパー利息	4	–
借用金利息	4,520	5,833
社債利息	8,254	7,241
新株予約権付社債利息	0	0
その他の支払利息	4,980	9,834
役務取引等費用	15,059	15,004
特定取引費用	120	23
その他業務費用	5,846	9,120
営業経費	121,725	139,149
その他経常費用	81,768	71,063
貸倒引当金繰入額	20,343	–
その他の経常費用	61,425	71,063
経常利益	**159,973**	**125,387**
特別利益	**20,904**	**11,376**
固定資産処分益	3	2,482
貸倒引当金戻入益	–	2,740
償却債権取立益	5,085	4,195
退職給付信託返還益	15,814	–
補償請求権損失引当金戻入益	–	1,958
特別損失	**1,245**	**991**
固定資産処分損	540	849
その他の特別損失	704	142
税金等調整前当期純利益	**179,632**	**135,772**
法人税、住民税及び事業税	**19,003**	**15,483**
法人税等調整額	**41,905**	**42,967**
少数株主利益	**5,930**	**5,484**
当期純利益	**112,793**	**71,837**

●連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	**261,579**	**126,297**	**274,583**	**△1,090**	**661,369**
連結会計年度中の変動額					
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	29	29			58
剰余金の配当(注)			△8,569		△8,569
当期純利益			112,793		112,793
自己株式の取得				△246	△246
自己株式の処分		1,015		1,141	2,157
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**29**	**1,045**	**104,229**	**894**	**106,198**
平成19年3月31日残高	**261,608**	**127,342**	**378,812**	**△195**	**767,568**

（単位：百万円）

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）						
	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	**213,547**	**－**	**△15,527**	**△539**	**197,480**	**106,541**	**965,391**
連結会計年度中の変動額							
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行							58
剰余金の配当(注)							△8,569
当期純利益							112,793
自己株式の取得							△246
自己株式の処分							2,157
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	45,701	△7,439	△5	592	38,849	26,925	65,774
連結会計年度中の変動額合計	**45,701**	**△7,439**	**△5**	**592**	**38,849**	**26,925**	**171,973**
平成19年3月31日残高	**259,248**	**△7,439**	**△15,532**	**53**	**236,329**	**133,467**	**1,137,364**

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

（単位：百万円）

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	**261,608**	**127,342**	**378,812**	**△195**	**767,568**
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,003		△9,003
当期純利益			71,837		71,837
自己株式の取得				△126	△126
自己株式の処分		5		60	65
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**－**	**5**	**62,833**	**△66**	**62,772**
平成20年3月31日残高	**261,608**	**127,347**	**441,646**	**△261**	**830,340**

（単位：百万円）

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）						
	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	**259,248**	**△7,439**	**△15,532**	**53**	**236,329**	**133,467**	**1,137,364**
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△9,003
当期純利益							71,837
自己株式の取得							△126
自己株式の処分							65
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△202,009	8,357	－	△119	△193,771	12,849	△180,922
連結会計年度中の変動額合計	**△202,009**	**8,357**	**－**	**△119**	**△193,771**	**12,849**	**△118,149**
平成20年3月31日残高	**57,239**	**917**	**△15,532**	**△66**	**42,557**	**146,316**	**1,019,214**

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	179,632	135,772
減価償却費	42,043	27,914
のれん償却額	985	2,002
持分法による投資損益(△)	△802	△682
貸倒引当金の増加額	14,933	△5,246
賞与引当金の増加額	60	34
退職給付引当金の増加額	265	246
役員退職慰労引当金の増加額	1,060	273
補償請求権損失引当金の増加額	395	△9,934
偶発損失引当金の増加額	－	12,859
資金運用収益	△161,448	△207,009
資金調達費用	62,607	99,352
有価証券関係損益(△)	△14,314	△8,897
金銭の信託の運用損益(△)	△1,413	－
為替差損益(△)	2,875	86,966
固定資産処分損益(△)	537	△1,633
特定取引資産の純増(△)減	△7,920	9,917
特定取引負債の純増減(△)	△2,547	3,787
貸出金の純増(△)減	△85,274	△454,541
預金の純増減(△)	△239,802	23,195
譲渡性預金の純増減(△)	△40,710	277,290
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	232,289	131,507
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△114,865	134,260
コールローン等の純増(△)減	52,578	△101,027
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△5,856	△23,904
コールマネー等の純増減(△)	229,448	△346,066
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	222,131	734,577
外国為替(資産)の純増(△)減	36,658	128
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△38
信託勘定借の純増減(△)	61,314	△170,754
資金運用による収入	159,560	206,661
資金調達による支出	△52,415	△92,817
その他	△34,662	16,035
小計	537,348	480,230
法人税等の支払額	△15,500	△52,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	**521,847**	**427,967**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,017,378	△5,112,576
有価証券の売却による収入	757,484	3,748,448
有価証券の償還による収入	1,764,186	806,739
金銭の信託の減少による収入	5,349	－
有形固定資産の取得による支出	△30,253	△14,721
有形固定資産の売却による収入	3,201	3,900
無形固定資産の取得による支出	△13,734	△15,036
無形固定資産の売却による収入	1,391	601
連結子会社株式の取得による支出	△38,252	－
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	－	8,399
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△568,004**	**△574,244**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	2,500	－
劣後特約付借入金の返済による支出	△7,000	－
劣後特約付社債の償還による支出	△17,000	△3,660
少数株主からの払込みによる収入	33,000	42,000
少数株主への払戻しによる支出	－	△29,600
配当金支払額	△8,569	△9,003
少数株主への配当金支払額	△5,450	△4,515
自己株式の取得による支出	△246	△126
自己株式の売却による収入	12	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△2,754**	**△4,888**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**582**	**△118**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△48,329**	**△151,283**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**351,462**	**303,133**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	**303,133**	**151,850**

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　（平成19年度）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　27社

主要な会社名

中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
（旧社名 三井アセット信託銀行株式会社）
中央三井アセットマネジメント株式会社
中央三井キャピタル株式会社
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited

なお、CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limitedは設立により当連結会計年度から連結しています。

また、中央三井リース株式会社(現社名 三井CMリース株式会社)は、株式を譲渡したことから中間損益計算書のみ連結しています。

（2）非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　　3社

主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
日本トラスティ情報システム株式会社

（3）持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりです。

7月24日　　6社
12月末日　　6社
3月末日　　15社

（2）　7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ)　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っています。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産

信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物　10年～50年
動産　3年～ 8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更による影響は軽微です。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しています。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微です。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

（5）貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書

きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ·フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ·フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ·フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保·保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は85,098百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用120,811百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金について当該損失を事象ごとに合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しています。

＜預金払戻損失引当金＞

一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しています。

(追加情報)

負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査·保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり引当てる方法に変更しています。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は6,109百万円それぞれ減少しています。

＜補償請求権損失引当金＞

土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しています。

(表示方法の変更)

補償請求権損失引当金については、当連結会計年度から偶発損失引当金に含めて表示しています。

(10) 外貨建資産·負債の換算基準

信託銀行連結子会社の外貨建資産·負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。その他の連結子会社の外貨建資産·負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

(11) リース取引の処理方法

国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス·リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク·ヘッジ

信託銀行連結子会社の金融資産·負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金·貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ)為替変動リスク·ヘッジ

信託銀行連結子会社の外貨建金融資産·負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産·負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っています。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しています。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しています。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)です。

注記事項 (平成19年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式19,446百万円及び出資金116,878百万円を含んでいます。
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、98,559百万円です。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,982百万円、延滞債権額は46,943百万円です。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は13百万円です。

   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は69,804百万円です。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は127,744百万円です。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、7,477百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。

   担保に供している資産

有価証券	2,518,658百万円
貸出金	54,535百万円
その他資産	70百万円

   担保資産に対応する債務

預金	4,312百万円
コールマネー及び売渡手形	53,800百万円
売現先勘定	24,197百万円
債券貸借取引受入担保金	1,797,121百万円
借用金	340,000百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券395,815百万円を差し入れています。

   なお、その他資産のうち保証金は9,546百万円です。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は2,276,336百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,093,004百万円あります。

   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
10. 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

    再評価を行った年月日　平成10年3月31日

    同法律第3条第3項に定める再評価の方法

    土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。
11. 有形固定資産の減価償却累計額　87,955百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　7,283百万円

    (当連結会計年度圧縮記帳額　−百万円)
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金132,500百万円が含まれています。
14. 社債は、永久劣後特約付社債106,261百万円及び劣後特約付社債70,000百万円です。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は164,471百万円であります。
16. 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,061,263百万円、貸付信託862,381百万円です。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益18,675百万円を含んでいます。
2. その他の経常費用には、貸出金売却損1,597百万円、貸出金償却9,706百万円、株式等売却損1,265百万円、株式等償却12,912百万円、株式関連派生商品費用4,444百万円及び偶発損失引当金繰入額6,109百万円を含んでいます。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	905,329	82,222	－	987,551	（注）1
第二種優先株式	93,750	－	－	93,750	
第三種優先株式	156,406	－	23,125	133,281	（注）2
合計	1,155,485	82,222	23,125	1,214,582	
自己株式					
普通株式	213	130	63	280	（注）3
第三種優先株式	－	23,125	23,125	－	（注）2
合計	213	23,255	23,188	280	

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加です。
2. 第三種優先株式の自己株式の増加は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものです。第三種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものです。
3. 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、単元未満株式の処分及び新株予約権付社債の権利行使に伴う自己株式の充当による減少です。

2. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

（決議）平成19年6月28日定時株主総会

株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	4,525	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
第二種優先株式	1,350	14.40	平成19年3月31日	平成19年6月29日
第三種優先株式	3,128	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）平成20年6月27日定時株主総会

株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	6,910	利益剰余金	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
第二種優先株式	1,350	利益剰余金	14.40	平成20年3月31日	平成20年6月30日
第三種優先株式	2,665	利益剰余金	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年3月31日現在

現金預け金勘定	212,552百万円
信託銀行連結子会社の預け金（日本銀行への預け金を除く）	△60,702百万円
現金及び現金同等物	151,850百万円

2. 株式の売却により連結の範囲から除外した会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により連結の範囲から除外した中央三井リース株式会社（現社名 三井CMリース株式会社）の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の売却価額と同社売却による収入（純額）との関係は、次のとおりです。

有形固定資産	65,206百万円
無形固定資産	6,130百万円
借用金	△50,373百万円
上記以外の資産及び負債	△14,899百万円
株式売却益	2,335百万円
同社株式の売却価額	8,400百万円
同社現金及び現金同等物	△0百万円
差引：同社株式売却による収入	8,399百万円

（リース取引関係）

1. 借主側

（1）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	109百万円	－百万円	109百万円
減価償却累計額相当額	70百万円	－百万円	70百万円
年度末残高相当額	38百万円	－百万円	38百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	19百万円	19百万円	39百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	35百万円
減価償却費相当額	30百万円
支払利息相当額	2百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

（2）オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	8百万円	16百万円	24百万円

2. 貸主側

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	13,602百万円
減価償却費	12,583百万円
受取利息相当額	765百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

（注） 従来、連結子会社であった中央三井リース株式会社（現社名 三井CMリース株式会社）は、保有株式を譲渡したことから、当連結会計年度は中間損益計算書のみ連結しています。これに伴い、2. 貸主側のリース取引関係の注記は損益関連の情報のみ記載しています。

（退職給付関係）

1.　採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として退職給付信託を設定しています。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しています。

2.　退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （平成20年3月31日現在）
退職給付債務(A)	△181,463
年金資産(B)	224,302
未積立退職給付債務(C)＝(A)＋(B)	42,839
未認識数理計算上の差異(D)	75,710
未認識過去勤務債務(E)	－
連結貸借対照表計上額純額(F)＝(C)＋(D)＋(E)	118,549
前払年金費用(G)	120,811
退職給付引当金(F)－(G)	△2,262

（注）1. 臨時に支払う割増退職金は含めていません。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3.　退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）
勤務費用	3,620
利息費用	3,333
期待運用収益	△14,327
過去勤務債務の費用処理額	－
数理計算上の差異の費用処理額	4,324
その他（臨時に支払った割増退職金等）	383
退職給付費用	△2,664

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

4.　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 （平成20年3月31日現在）
(1)割引率	1.9%
(2)期待運用収益率	5.1%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	－
(5)数理計算上の差異の処理年数	8年～9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている）

（税効果会計関係）

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	37,814百万円
税務上の繰越欠損金	122,629百万円
有価証券評価損	35,391百万円
退職給付引当金	2,088百万円
その他	47,026百万円
繰延税金資産小計	244,950百万円
評価性引当額	△68,204百万円
繰延税金資産合計	176,745百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,210百万円
その他	△27,119百万円
繰延税金負債合計	△39,329百万円
繰延税金資産の純額	137,415百万円

2.　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
（調整）	
評価性引当額の増減	5.50
受取配当金の益金不算入	△2.63
その他	△0.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.05%

（関連当事者との取引）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

区分	前連結会計年度 （平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）	当連結会計年度 （平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）
1株当たり純資産額	661.98円	512.15円
1株当たり当期純利益	123.33円	70.55円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	62.88円	40.03円

（注）算定上の基礎は以下のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	1,137,364百万円	1,019,214百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	538,195百万円	513,582百万円
うち優先株式発行価額総額	400,250百万円	363,250百万円
うち定時株主総会決議による優先株式配当額	4,478百万円	4,015百万円
うち少数株主持分	133,467百万円	146,316百万円
普通株式に係る期末の純資産額	599,169百万円	505,632百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	905,115千株	987,271千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 （平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）	当連結会計年度 （平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）
1株当たり当期純利益		
当期純利益	112,793百万円	71,837百万円
普通株主に帰属しない金額	4,478百万円	4,015百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	4,478百万円	4,015百万円
普通株式に係る当期純利益	108,315百万円	67,821百万円
普通株式の期中平均株式数	878,223千株	961,239千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	4,478百万円	4,015百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	0百万円	0百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	4,478百万円	4,015百万円
普通株式増加数	915,461千株	833,303千株
うち転換社債	75千株	21千株
うち優先株式	915,386千株	833,281千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	–	–

（重要な後発事象）

該当ありません。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成18年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	386,534	60,567	447,101	－	447,101
(2)セグメント間の内部経常収益	19,412	32,902	52,315	(52,315)	－
計	405,946	93,470	499,416	(52,315)	447,101
経常費用	242,712	64,277	306,990	(19,862)	287,127
経常利益	163,233	29,192	192,426	(32,452)	159,973
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,935,632	878,161	14,813,794	(723,270)	14,090,523
減価償却費	15,026	27,017	42,043	－	42,043
資本的支出	18,703	28,010	46,714	－	46,714

（単位：百万円）

	平成19年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	413,081	46,018	459,100	－	459,100
(2)セグメント間の内部経常収益	17,664	189,830	207,494	(207,494)	－
計	430,745	235,849	666,594	(207,494)	459,100
経常費用	306,053	49,722	355,776	(22,063)	333,712
経常利益	124,691	186,126	310,818	(185,431)	125,387
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	14,352,216	971,452	15,323,669	(850,832)	14,472,837
減価償却費	14,483	13,430	27,914	－	27,914
資本的支出(注5)	19,002	842	19,844	－	19,844

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。
3. 会計基準の変更
（前連結会計年度）
役員退職慰労引当金の計上基準
役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当連結会計年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。これにより、従来の方法に比べ「信託銀行業」について経常費用は212百万円増加、経常利益は同額減少しています。また、「金融関連業その他」については、経常費用は57百万円増加、経常利益は同額減少しています。
4. 追加情報
（当連結会計年度）
負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり引当てる方法に変更しています。これにより、従来の方法に比べ、「信託銀行業」について経常費用は6,109百万円増加、経常利益は同額減少しています。
5. 資本的支出には、株式の売却により連結の範囲から除外した中央三井リース株式会社(現社名 三井CMリース株式会社)に係るものは含まれていません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
国際業務経常収益	32,570	54,639
連結経常収益	447,101	459,100
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.2	11.9

（注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

損益

●国内・国際業務部門別収支

（単位：百万円）

種類	平成18年度				平成19年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
信託報酬	75,602	－	36	75,565	68,678	－	33	68,644
資金運用収支	128,606	5,020	34,785	98,841	285,084	13,035	190,462	107,657
資金運用収益	171,964	31,446	41,963	161,448	355,579	50,448	199,019	207,009
資金調達費用	43,358	26,426	7,177	62,607	70,495	37,413	8,556	99,352
役務取引等収支	132,062	694	14,697	118,060	123,228	595	14,939	108,884
役務取引等収益	163,255	1,978	32,114	133,119	153,946	2,028	32,086	123,888
役務取引等費用	31,192	1,284	17,417	15,059	30,717	1,432	17,146	15,004
特定取引収支	64	3,107	1	3,171	830	1,209	0	2,039
特定取引収益	82	3,208	0	3,291	830	1,233	0	2,063
特定取引費用	18	100	△1	120	－	23	－	23
その他業務収支	3,332	1,015	3,703	644	6,629	△106	△75	6,598
その他業務収益	9,005	1,189	3,703	6,491	9,831	5,873	△14	15,718
その他業務費用	5,673	173	－	5,846	3,202	5,979	60	9,120

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

（単位：億円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	119,993	1,719	1.43%	123,724	3,555	2.87%
貸出金	68,379	798	1.16	68,510	1,083	1.58
有価証券	41,842	853	2.03	45,595	2,403	5.27
コールローン及び買入手形	2,343	6	0.25	2,683	16	0.61
買現先勘定	31	0	0.12	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	1,716	3	0.21	1,208	6	0.51
預け金	712	0	0.09	610	1	0.23
資金調達勘定	112,203	433	0.38	114,577	704	0.61
預金	82,352	230	0.27	81,030	376	0.46
譲渡性預金	4,306	13	0.31	4,490	32	0.72
コールマネー及び売渡手形	1,848	5	0.28	3,222	19	0.60
売現先勘定	－	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	6,751	19	0.28	8,046	53	0.66
コマーシャル・ペーパー	8	0	0.73	－	－	－
借用金	2,661	53	1.99	4,202	65	1.55

（注）1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の国内連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(2) 国際業務部門

(単位：億円)

種類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	9,995	314	3.14%	13,434	504	3.75%
貸出金	1,516	61	4.02	2,379	88	3.70
有価証券	6,902	247	3.58	8,802	379	4.30
コールローン及び買入手形	72	3	5.34	23	1	4.33
買現先勘定	–	–	–	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	–	–	–	–	–	–
預け金	1,493	19	1.27	2,219	35	1.61
資金調達勘定	8,761	264	3.01	12,058	374	3.10
預金	591	24	4.18	662	27	4.08
譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
コールマネー及び売渡手形	756	40	5.37	1,470	74	5.04
売現先勘定	585	31	5.34	838	42	5.11
債券貸借取引受入担保金	1,576	83	5.31	4,016	139	3.46
コマーシャル・ペーパー	–	–	–	–	–	–
借用金	162	6	4.13	12	0	7.18

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2.「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社に係る取引です。

(3) 合計

(単位：億円)

種類	平成18年度						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	129,988	15,137	114,851	2,034	419	1,614	1.40%
貸出金	69,895	600	69,294	859	14	844	1.21
有価証券	48,744	9,846	38,897	1,100	391	709	1.82
コールローン及び買入手形	2,415	–	2,415	9	–	9	0.41
買現先勘定	31	–	31	0	–	0	0.12
債券貸借取引支払保証金	1,716	–	1,716	3	–	3	0.21
預け金	2,205	746	1,459	19	0	18	1.28
資金調達勘定	120,965	6,874	114,090	697	71	626	0.54
預金	82,944	542	82,401	255	0	254	0.30
譲渡性預金	4,306	203	4,102	13	0	13	0.32
コールマネー及び売渡手形	2,605	–	2,605	45	–	45	1.76
売現先勘定	585	–	585	31	–	31	5.34
債券貸借取引受入担保金	8,328	–	8,328	103	–	103	1.23
コマーシャル・ペーパー	8	3	5	0	0	0	0.96
借用金	2,824	600	2,223	59	14	45	2.03

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

(単位：億円)

種類	平成19年度						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	137,158	15,237	121,921	4,060	1,990	2,070	1.69%
貸出金	70,889	304	70,585	1,171	8	1,163	1.64
有価証券	54,398	9,970	44,427	2,782	1,953	829	1.86
コールローン及び買入手形	2,707	–	2,707	17	–	17	0.64
買現先勘定	–	–	–	–	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	1,208	–	1,208	6	–	6	0.51
預け金	2,829	898	1,931	37	1	35	1.85
資金調達勘定	126,636	6,715	119,921	1,079	85	993	0.82
預金	81,693	744	80,948	403	0	403	0.49
譲渡性預金	4,490	153	4,337	32	0	31	0.73
コールマネー及び売渡手形	4,693	–	4,693	93	–	93	1.99
売現先勘定	838	–	838	42	–	42	5.11
債券貸借取引受入担保金	12,063	–	12,063	192	–	192	1.59
コマーシャル・ペーパー	–	–	–	–	–	–	–
借用金	4,214	303	3,911	66	8	58	1.49

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

●役務取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成18年度				平成19年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	163,255	1,978	32,114	133,119	153,946	2,028	32,086	123,888
信託関連業務	94,716	－	14,316	80,399	88,057	－	15,281	72,775
預金・貸出業務	9,010	－	792	8,218	7,330	－	792	6,538
為替業務	1,013	145	－	1,159	985	263	－	1,249
証券関連業務	21,212	1,726	6,011	16,927	18,733	1,665	5,940	14,458
代理業務	20,684	3	－	20,688	23,608	14	－	23,623
保護預り・貸金庫業務	416	－	－	416	404	－	－	404
保証業務	7,183	102	2,902	4,383	7,415	84	3,155	4,344
役務取引等費用	31,192	1,284	17,417	15,059	30,717	1,432	17,146	15,004
為替業務	370	326	－	697	360	389	－	750

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

●特定取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成18年度				平成19年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	82	3,208	0	3,291	830	1,233	0	2,063
商品有価証券収益	82	－	－	82	42	－	－	42
特定取引有価証券収益	－	－	－	－	－	－	－	－
特定金融派生商品収益	－	3,208	0	3,208	－	1,233	0	1,233
その他の特定取引収益	－	－	－	－	787	－	－	787
特定取引費用	18	100	△1	120	－	23	－	23
商品有価証券費用	－	－	－	－	－	－	－	－
特定取引有価証券費用	－	100	－	100	－	23	－	23
特定金融派生商品費用	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の特定取引費用	18	－	△1	19	－	－	－	－

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。

●特定取引資産・負債の内訳

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日				平成20年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	40,864	11,939	0	52,803	30,005	12,880	－	42,886
商品有価証券	101	－	－	101	49	－	－	49
商品有価証券派生商品	－	－	－	－	－	－	－	－
特定取引有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
特定取引有価証券派生商品	－	3	－	3	－	－	－	－
特定金融派生商品	－	11,935	0	11,935	－	12,880	－	12,880
その他の特定取引資産	40,763	－	－	40,763	29,956	－	－	29,956
特定取引負債	－	4,398	－	4,398	－	8,185	－	8,185
売付商品債券	－	－	－	－	－	－	－	－
商品有価証券派生商品	－	－	－	－	－	－	－	－
特定取引売付債券	－	－	－	－	－	－	－	－
特定取引有価証券派生商品	－	－	－	－	－	－	－	－
特定金融派生商品	－	4,398	－	4,398	－	8,185	－	8,185
その他の特定取引負債	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

預金

●預金科目別残高

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日				平成20年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
預金合計	8,121,872	48,184	26,396	8,143,660	8,301,059	29,829	163,640	8,167,248
うち流動性預金	1,379,856	—	24,786	1,355,070	1,435,871	—	157,644	1,278,227
うち定期性預金	6,697,684	—	1,130	6,696,554	6,831,958	—	5,962	6,825,996
うちその他	44,332	48,184	480	92,036	33,228	29,829	34	63,024
譲渡性預金	416,050	—	30,000	386,050	663,340	—	—	663,340
総合計	8,537,922	48,184	56,396	8,529,710	8,964,399	29,829	163,640	8,830,588

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金

貸出

●業種別貸出状況

（単位：百万円）

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	7,356,904	100.00%	7,839,740	100.00%
製造業	707,933	9.62	753,891	9.62
農業	949	0.01	169	0.00
林業	221	0.00	220	0.00
漁業	4,343	0.06	4	0.00
鉱業	3,692	0.05	3,338	0.04
建設業	95,050	1.30	93,273	1.19
電気・ガス・熱供給・水道業	134,314	1.83	182,722	2.33
情報通信業	42,966	0.58	39,602	0.50
運輸業	582,781	7.92	570,726	7.28
卸売・小売業	474,034	6.44	461,462	5.89
金融・保険業	1,295,704	17.61	1,294,426	16.51
不動産業	1,436,784	19.53	1,426,937	18.20
各種サービス業	458,064	6.23	446,483	5.70
地方公共団体	9,217	0.13	6,805	0.09
その他	2,110,845	28.69	2,559,675	32.65
特別国際金融取引勘定分	20,458	100.00%	12,325	100.00%
政府等	3,141	15.35	2,837	23.02
金融機関	—	—	—	—
その他	17,317	84.65	9,488	76.98
合計	7,377,362		7,852,066	

（注）「国内」とは当社及び国内連結子会社です。

●外国政府等向け債権残高(国別)

(単位：百万円)

平成19年3月31日		平成20年3月31日	
インドネシア	5,193	フィリピン	443
フィリピン	881		
モロッコ	130		
合計	6,206	合計	443
(資産の総額に対する割合)	(0.04%)	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注)「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権です。

証券

●有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成19年3月31日				平成20年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
有価証券								
国債	2,020,900	−	−	2,020,900	2,123,056	−	−	2,123,056
地方債	3,085	−	−	3,085	1,295	−	−	1,295
社債	393,991	−	39,040	354,951	346,380	−	2,500	343,880
株式	1,916,080	−	834,458	1,081,622	1,662,074	−	868,520	793,554
その他の証券	459,859	740,090	148,780	1,051,170	379,893	1,163,915	157,635	1,386,173
合計	4,793,917	740,090	1,022,278	4,511,730	4,512,700	1,163,915	1,028,656	4,647,960

(注) 1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

時価情報

●有価証券関係

【当連結会計年度】

1．有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	30,005	△5

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	594,590	601,065	6,474	6,474	－
地方債	－	－	－	－	－
社債	30,366	30,817	451	451	－
その他	156,217	153,520	△2,696	310	3,006
合計	781,174	785,403	4,229	7,236	3,006

（注）1．時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2．「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	517,214	685,269	168,055	211,226	43,170
債券	1,595,291	1,559,454	△35,836	868	36,704
国債	1,564,254	1,528,465	△35,788	784	36,573
地方債	1,296	1,295	△0	2	3
社債	29,740	29,693	△46	81	128
その他	1,217,354	1,152,712	△64,641	8,844	73,486
合計	3,329,859	3,397,437	67,577	220,939	153,362

（注）1．連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものです。
2．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3．当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について11,157百万円の減損処理を行っています。
4．株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,939,028	31,525	1,384

(5) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成20年3月31日
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,000
その他有価証券	
非上場株式	88,838
非上場社債	283,821
非上場外国証券	3,732
出資証券	42,845

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成20年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	142,304	2,039,196	147,510	139,221
国債	101,863	1,775,083	138,754	107,355
地方債	656	487	151	－
社債	39,784	263,625	8,604	31,866
その他	43,363	183,802	92,494	837,541
合計	185,667	2,222,999	240,005	976,763

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

種類	平成20年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,681	2,463	782	782	－

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成20年3月31日
評価差額	68,550
その他有価証券	67,768
その他の金銭の信託	782
(△)繰延税金負債	11,397
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	57,153
(△)少数株主持分相当額	△93
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△7
その他有価証券評価差額金	57,239

(注) 1. 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額308百万円が含まれています。

●デリバティブ取引関係

【当連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション
通貨関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション
株式関連： 株価指数先物、株価指数オプション
債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
その他： クレジット・デリバティブ

（2）取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力にふさわしい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っていません。

（3）取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（4）取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)[注1]やVaR(バリュー・アット・リスク)[注2]などでリスク量を計測しています。

（注）1. 金利が1ベーシスポイント(＝0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。

（5）取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえでさまざまなリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としています。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っています。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っています。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。リスク統括部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	－	－	－	－
買建	1,196	－	21	21
金利オプション				
売建	－	－	－	－
買建	－	－	－	－
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	5,818,440	4,490,219	104,493	104,493
受取変動／支払固定	5,709,145	4,356,431	△101,200	△101,200
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,184	3,184
金利スワップション				
売建	95,400	21,200	△498	718
買建	89,592	13,951	411	△27
その他				
売建	51,934	42,693	△18	205
買建	50,867	41,680	15	△95
合計	－	－	6,408	7,301

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	5,009	5,009	25	25
為替予約				
売建	1,454,328	4,268	36,371	36,371
買建	1,619,135	5,074	△36,186	△36,186
通貨オプション				
売建	15,133	－	△1,032	△580
買建	37,280	－	1,384	849
合計	－	－	561	478

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（3）株式関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
株価指数先物				
売建	2,507	－	9	9
買建	－	－	－	－
株価指数オプション				
売建	－	－	－	－
買建	29,000	－	14	△125
合計	－	－	24	△115

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,143	－	1	1
買建	1,139	－	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	10,000	10,000	△5,011	△5,011
買建	－	－	－	－

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
ブローカーの価格に基づいています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

●有価証券関係
【前連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	40,864	△199

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	592,353	592,945	591	700	109
地方債	－	－	－	－	－
社債	19,771	19,783	11	13	2
その他	83,905	82,211	△1,694	78	1,772
合計	696,031	694,940	△1,091	792	1,883

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	517,673	967,866	450,193	453,345	3,151
債券	1,522,245	1,467,552	△54,693	83	54,776
国債	1,482,924	1,428,546	△54,378	3	54,381
地方債	3,100	3,085	△15	3	18
社債	36,220	35,919	△300	76	376
その他	914,444	912,691	△1,753	12,517	14,270
合計	2,954,363	3,348,109	393,746	465,945	72,199

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について5,177百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　　時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先　　時価が取得原価に比べて30%以上下落
上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	782,489	29,046	1,302

（5）時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	94,759
非上場社債	299,259
非上場外国証券	5,288
出資証券	35,511

（6）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	134,873	1,431,899	706,043	106,121
国債	108,171	1,149,859	677,520	85,350
地方債	194	1,253	1,636	－
社債	26,506	280,786	26,886	20,771
その他	19,648	88,567	58,934	563,725
合計	154,521	1,520,466	764,978	669,847

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

該当ありません。

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,673	2,710	1,037	1,037	－

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成19年3月31日
評価差額	399,105
その他有価証券	398,068
その他の金銭の信託	1,037
（△）繰延税金負債	139,445
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	259,660
（△）少数株主持分相当額	394
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△17
その他有価証券評価差額金	259,248

（注）1. 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額4,544百万円が含まれています。

●デリバティブ取引関係

【前連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション
通貨関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション
株式関連： 株価指数先物、株価指数オプション
債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
その他： クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力にふさわしい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っていません。

(3) 取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

(4) 取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)[注1]やVaR(バリュー・アット・リスク)[注2]などでリスク量を計測しています。

(注) 1. 金利が1ベーシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえでさまざまなリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としています。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っています。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っています。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部(現 リスク統括部)が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部(現 リスク統括部)においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	9,920	－	△11	△11
買建	－	－	－	－
金利オプション				
売建	－	－	－	－
買建	－	－	－	－
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	4,828,250	3,961,747	11,066	11,066
受取変動／支払固定	4,774,173	3,782,728	△5,662	△5,662
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,290	3,290
金利スワップション				
売建	234,200	42,750	△1,369	2,150
買建	194,858	28,065	1,456	77
その他				
売建	65,985	63,082	△68	335
買建	59,721	57,481	61	△132
合計	－	－	8,763	11,115

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	5,903	5,903	38	38
為替予約				
売建	1,548,332	－	△2,722	△2,722
買建	1,748,664	－	1,376	1,376
通貨オプション				
売建	4,722	－	△43	3
買建	4,722	－	43	△11

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,466	－	3	3
買建	－	－	－	－

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	1,000	－	2	2
買建	－	－	－	－

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

単体決算データ

財務諸表等

旧商法第281条第1項及び会社法第435条第2項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の財務諸表については、平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、いずれも監査法人トーマツの監査証明を受けています。

以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

●貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）
〔資産の部〕		
流動資産		
現金及び預金	33,869	137,557
関係会社転換社債	47	－
繰延税金資産	33	278
未収収益	9	7
未収還付法人税等	4,719	36,894
その他	60	55
流動資産合計	38,739	174,793
固定資産		
有形固定資産	0	2
器具及び備品	0	2
無形固定資産	2	4
ソフトウェア	2	4
投資その他の資産	678,326	724,103
投資有価証券	665	652
関係会社株式	676,850	722,806
繰延税金資産	408	331
その他	402	313
固定資産合計	678,329	724,111
資産合計	**717,069**	**898,904**

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）
〔負債の部〕		
流動負債		
転換社債	47	－
未払費用	820	956
未払法人税等	16	16
賞与引当金	48	77
その他	69	95
流動負債合計	1,003	1,144
固定負債		
社債	137,000	148,100
退職給付引当金	632	822
役員退職慰労引当金	200	259
固定負債合計	137,833	149,181
負債合計	**138,836**	**150,326**
〔純資産の部〕		
株主資本		
資本金	**261,608**	**261,608**
資本剰余金		
資本準備金	245,011	245,011
その他資本剰余金	1,072	1,077
資本剰余金合計	246,083	246,088
利益剰余金		
その他利益剰余金	70,735	241,142
繰越利益剰余金	70,735	241,142
利益剰余金合計	70,735	241,142
自己株式	**△195**	**△261**
株主資本合計	**578,232**	**748,578**
純資産合計	**578,232**	**748,578**
負債純資産合計	**717,069**	**898,904**

●損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
営業収益	**25,832**	**186,754**
関係会社転換社債利息	0	0
関係会社受取配当金	23,576	184,405
関係会社受入手数料	2,255	2,348
営業費用	**6,150**	**6,961**
社債利息	3,886	4,581
転換社債利息	0	0
販売費及び一般管理費	2,263	2,379
営業利益	**19,682**	**179,793**
営業外収益	**59**	**124**
受取利息	29	15
有価証券利息	－	70
受入手数料	2	1
法人税等還付加算金等	14	13
その他	11	22
営業外費用	**623**	**670**
支払手数料	555	603
投資有価証券評価損	2	13
割増退職金	15	－
その他	49	54
経常利益	**19,118**	**179,246**
特別損失	**143**	**－**
過年度役員退職慰労引当金繰入額	143	－
税引前当期純利益	**18,975**	**179,246**
法人税、住民税及び事業税	**3**	**3**
法人税等調整額	**△184**	**△167**
当期純利益	**19,156**	**179,410**

●株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成18年度（平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで）								
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高	261,579	244,982	56	245,038	60,148	60,148	△1,090	565,676	565,676
事業年度中の変動額									
新株の発行（転換社債の転換）	29	29		29				58	58
剰余金の配当(注)					△8,569	△8,569		△8,569	△8,569
当期純利益					19,156	19,156	19,156	19,156	
自己株式の取得							△246	△246	△246
自己株式の処分			1,015	1,015			1,141	2,157	2,157
事業年度中の変動額合計	29	29	1,015	1,045	10,587	10,587	894	12,556	12,556
平成19年3月31日残高	261,608	245,011	1,072	246,083	70,735	70,735	△195	578,232	578,232

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

（単位：百万円）

	平成19年度（平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）								
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日残高	261,608	245,011	1,072	246,083	70,735	70,735	△195	578,232	578,232
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△9,003	△9,003		△9,003	△9,003
当期純利益					179,410	179,410		179,410	179,410
自己株式の取得							△126	△126	△126
自己株式の処分			5	5			60	65	65
事業年度中の変動額合計	–	–	5	5	170,406	170,406	△66	170,345	170,345
平成20年3月31日残高	261,608	245,011	1,077	246,088	241,142	241,142	△261	748,578	748,578

重要な会計方針　（平成19年度）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法により行っています。

その他有価証券：移動平均法による原価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、耐用年数は次のとおりです。

器具及び備品：3年～6年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しています。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更による影響は軽微です。

（2）無形固定資産

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

（1）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用40百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しています。

（3）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

注記事項　（平成19年度）

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　2百万円
2. 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。

預金	137,557百万円
社債	148,100百万円

3. 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。
4. 配当制限等

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第二種優先株式	1株につき	14円40銭
第三種優先株式	1株につき	20円

（損益計算書関係）

1. 営業費用のうち関係会社との主な取引

社債利息	4,581百万円
販売費及び一般管理費	196百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

給料・手当	1,186百万円
退職給付費用	222百万円
諸会費・寄付金・交際費	183百万円
土地建物機械賃借料	148百万円

3. 支払手数料のうち関係会社との取引　197百万円

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	213	130	63	280	(注)1
第三種優先株式	－	23,125	23,125	－	(注)2

（注）1. 単元未満株式の買取りによる増加、単元未満株式の処分及び転換社債の転換に伴う自己株式の充当による減少です。
2. 第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第三種優先株式の消却に伴う減少です。

（有価証券関係）

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

子会社株式受入価額	224,253百万円
退職給付引当金	318百万円
税務上の繰越欠損金	248百万円
その他	174百万円
繰延税金資産小計	224,994百万円
評価性引当額	△224,385百万円
繰延税金資産合計	609百万円
繰延税金資産の純額	609百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
（調整）	
受取配当金の益金不算入	△40.81
その他	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.09%

（1株当たり情報）

区分	平成18年度	平成19年度
1株当たり純資産額	191.69円	386.22円
1株当たり当期純利益	16.71円	182.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.68円	99.97円

（注）1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	平成18年度	平成19年度
純資産の部の合計額	578,232百万円	748,578百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	404,728百万円	367,265百万円
うち優先株式発行価額総額	400,250百万円	363,250百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	4,478百万円	4,015百万円
普通株式に係る期末の純資産額	173,504百万円	381,312百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	905,115千株	987,271千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	平成18年度	平成19年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益	19,156百万円	179,410百万円
普通株主に帰属しない金額	4,478百万円	4,015百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	4,478百万円	4,015百万円
普通株式に係る当期純利益	14,678百万円	175,395百万円
普通株式の期中平均株式数	878,223千株	961,239千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	4,478百万円	4,015百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	0百万円	0百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	4,478百万円	4,015百万円
普通株式増加数	915,461千株	833,303千株
うち転換社債	75千株	21千株
うち優先株式	915,386千株	833,281千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	−	−

（重要な後発事象）

該当ありません。

参考データ（中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の単純合算数値）

●決算の概況

（単位：億円）

	平成18年度	平成19年度	平成18年度比
業務粗利益	2,753	2,652	△100
（業務粗利益[信託勘定償却後]）	(2,697)	(2,626)	(△71)
信託報酬	811	712	△98
（信託報酬[信託勘定償却後]）	(756)	(686)	(△69)
貸付・合同信託報酬[信託勘定償却前]	284	199	△84
その他の信託報酬	527	512	△14
信託勘定不良債権処理損（△）	55	25	△29
資金利益	1,049	1,089	39
国内資金利益	1,041	1,007	△33
国際資金利益	8	81	73
役務取引等利益	862	767	△95
特定取引利益	31	20	△11
その他業務利益	△2	62	64
うち国債等債券関係損益	△1	127	128
うち金融派生商品損益	3	△43	△46
経費（△）	982	1,108	125
人件費（△）	303	440	137
うち退職給付費用（△）	△171	△77	93
物件費（△）	632	611	△20
税金（△）	46	55	8
実勢業務純益	1,770	1,544	△226
（除く国債等債券関係損益）	(1,772)	(1,417)	(△354)
一般貸倒引当金繰入額（△）	163	–	△163
信託勘定償却前業務純益	1,607	1,544	△63
業務純益	1,551	1,518	△33
臨時損益	△10	△249	△239
うち株式等損益	86	78	△8
うち株式等償却	△55	△74	△19
うち銀行勘定不良債権処理損（△）	79	103	24
経常利益	1,541	1,268	△273
特別損益	181	81	△99
うち貸倒引当金戻入益	0	34	34
うち退職給付信託返還益	158	–	△158
税引前当期純利益	1,723	1,350	△372
法人税、住民税及び事業税（△）	105	102	△2
法人税等調整額（△）	433	428	△5
当期純利益	1,184	819	△364

与信関係費用（△）	297	95	△202

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円、%）

種類	平成19年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)	平成20年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,148	11,672				15,702	15,236			
銀行勘定	9,669	9,194	475	100.0	100.0	13,517	13,050	466	100.0	100.0
信託勘定	2,478	2,478				2,185	2,185			
危険債権	49,391	31,374				60,379	41,501			
銀行勘定	40,679	23,590	13,956	81.6	92.2	46,408	28,162	13,754	75.3	90.3
信託勘定	8,711	7,783				13,970	13,339			
要管理債権	82,828	32,256				79,519	33,128			
銀行勘定	69,883	29,682	12,512	31.1	60.3	69,135	32,607	18,684	51.1	74.1
信託勘定	12,944	2,573				10,383	521			
小計	144,367	75,302	26,944		70.8	155,601	89,866	32,905		78.9
銀行勘定	120,232	62,467	26,944	46.6	74.3	129,061	73,820	32,905	59.5	82.6
信託勘定	24,134	12,835			53.1	26,540	16,045			60.4
正常債権	8,314,348	（注）直接減額92,826百万円実施後				8,588,744	（注）直接減額82,469百万円実施後			
銀行勘定	7,565,552					7,944,637				
信託勘定	748,795					644,106				
合計	8,458,715					8,744,346				
銀行勘定	7,685,785					8,073,699				
信託勘定	772,930					670,646				

（注）信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

（単位：百万円、%）

	平成19年3月31日	保全率		平成20年3月31日	保全率	
		銀信合計	信託勘定		銀信合計	信託勘定
特別留保金・債権償却準備金	5,766	74.8	77.0	4,791	81.9	78.5

●リスク管理債権

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破綻先債権	6,932	9,980
銀行勘定	6,669	9,932
信託勘定	263	48
延滞債権	52,637	62,673
銀行勘定	41,746	46,572
信託勘定	10,890	16,101
3カ月以上延滞債権	268	65
銀行勘定	164	13
信託勘定	104	51
貸出条件緩和債権	82,560	79,454
銀行勘定	69,719	69,122
信託勘定	12,840	10,332
リスク管理債権	142,398	152,173
銀行勘定	118,299	125,640
信託勘定	24,098	26,533
貸出金残高	8,150,957	8,517,954
銀行勘定	7,378,063	7,847,314
信託勘定	772,894	670,639

（注）1. 直接減額91,978百万円（平成19年3月31日）及び81,795百万円（平成20年3月31日）実施後
2. 中央三井トラスト・ホールディングスの連結決算におけるリスク管理債権については、155ページに記載しています。

●貸倒引当金内訳

（A）中央三井信託銀行

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
一般貸倒引当金	54,553 (16,347)	48,271 (△6,282)
個別貸倒引当金	14,432 (△4,512)	15,708 (1,276)
特定海外債権引当勘定	521 (△57)	38 (△483)
合計	69,506 (11,777)	64,017 (△5,489)

（注）（ ）内は期中増減額です。

（B）中央三井アセット信託銀行

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
一般貸倒引当金	－ (△11)	－ (－)
個別貸倒引当金	－ (－)	－ (－)
特定海外債権引当勘定	－ (－)	－ (－)
合計	－ (△11)	－ (－)

（注）（ ）内は期中増減額です。

（A）＋（B）中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行 単純合算

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
一般貸倒引当金	54,553 (16,335)	48,271 (△6,282)
個別貸倒引当金	14,432 (△4,512)	15,708 (1,276)
特定海外債権引当勘定	521 (△57)	38 (△483)
合計	69,506 (11,766)	64,017 (△5,489)

（注）（ ）内は期中増減額です。

●特定海外債権残高

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

平成19年3月31日		平成20年3月31日	
インドネシア	5,163	フィリピン	443
フィリピン	881		
モロッコ	130		
合計 （資産の総額に対する割合）	6,175 (0.04%)	合計 （資産の総額に対する割合）	443 (0.00%)

●貸出金償却額

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	5,825	8,078

●信託財産残高表〔資産〕

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）
貸出金	779,689	676,854
有価証券	7,662,339	8,306,969
信託受益権	28,750,022	30,578,599
受託有価証券	261	267
金銭債権	1,789,974	1,728,752
有形固定資産	4,600,238	5,418,211
無形固定資産	7,472	17,658
その他債権	79,490	121,752
銀行勘定貸	1,222,593	1,051,839
現金預け金	261,981	270,806
合計	45,154,063	48,171,712

（注）中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行 単純合算

●信託財産残高表〔負債〕

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）
指定金銭信託	11,761,846	12,472,179
特定金銭信託	5,574,405	6,129,384
年金信託	6,657,593	6,894,844
財産形成給付信託	16,349	15,424
貸付信託	835,890	664,185
投資信託	11,022,731	11,729,584
金銭信託以外の金銭の信託	418,794	432,521
有価証券の信託	1,104,875	1,270,058
金銭債権の信託	1,823,661	1,757,133
動産の信託	70	－
土地及びその定着物の信託	80,689	80,993
包括信託	5,857,153	6,725,052
その他の信託	－	349
合計	45,154,063	48,171,712

（注）中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行 単純合算

●元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

（1）金銭信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
貸出金	264,089	271,015
有価証券	16,337	2,812
その他	904,215	787,489
合計	1,184,642	1,061,317

負債

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
元本	1,184,681	1,061,263
債権償却準備金	13	47
その他	△52	5
合計	1,184,642	1,061,317

（2）貸付信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
貸出金	490,894	385,196
有価証券	9,141	499
その他	573,373	485,740
合計	1,073,409	871,437

負債

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
元本	1,065,084	862,381
特別留保金	5,753	4,743
その他	2,571	4,341
合計	1,073,409	871,437

参考：海外向け投融資

海外向け投融資の全容（外国国債・エイジェンシーMBSを除く）

（1）時価のあるもの（有価証券）

（単位：億円）

	平成20年3月末		平成19年度	備考
	取得原価	評価損益	損失処理	
サブプライムローン投融資	なし(注1)	―	―	
その他	1,661	△76	△52	
債務担保証券（CDO）	(注2) 100	(注2) ―	(注2) △50	マネッジド型シンセティックCDO（1銘柄のみ、格付AA）(注3)
投資信託（公社債ファンド）	48	△3	(注4) △2	国内外の公社債等を中心としたファンド
投資信託（クレジットファンド）	249	△25	―	主に米国企業向けバンクローンを投資対象とするファンド
投資信託（株式ファンド等）	109	△9	―	米国株のマーケットニュートラルファンド等
その他外国債券等	1,153	△38	―	海外事業会社の社債等(注5)
合計	1,661	△76	△52	(注6)

（2）時価のないもの（貸出金・有価証券・支払承諾）

（単位：億円）

	平成20年3月末残高	
サブプライムローン投融資	なし(注1)	
その他	1,032	
企業向け貸出	(注7) 925	
非上場外国証券等	(注5) 68	
支払承諾（企業向け）	38	
合計	1,032	(注6)

（注）1. Alt-Aに分類される住宅ローンへのエクスポージャーもありません。
2. クレジットデリバティブ部分を区分経理処理の上、金融派生商品費用（その他業務利益）として損失計上しました。当該処理による取得原価の増減はありませんが、評価損が全額処理された結果、平成20年3月末時点での評価損はありません。
3. 当該CDO（100億円）は参照企業120社のポートフォリオで構成されており、その中にはモノライン保険会社（金融保証専門保険会社）が4社組入れられています（組入れ比率 3.6%）。なお、当該CDOに対するヘッジ取引は実施していません。
4. 平成19年3月末時点で、米国のホームエクイティローンを裏付けとする資産担保証券を投資先に含むファンド（300億円）を保有していましたが、当該ファンドは平成19年12月末までに売却済みであり、それによる売却損失を計上しました。
5. CMBSの保有はありません。
6. 上記CDOの他にモノライン保険会社（金融保証専門保険会社）に対する直接・間接の投融資はありません。
ならびにモノライン保険会社の保証付投融資もありません。
7. レバレッジド・ファイナンスの残高27億円（業種区分：電気・ガス業100%）を含みます。レバレッジド・ファイナンスについては、平成20年3月末で未実行のコミットメント残高はありません。

株式・資本金の状況

●株式の所有者別状況

（1）普通株式

（平成20年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	1人	1単元	0.00％
金融機関	150	244,417	24.88
証券会社	59	17,597	1.79
その他の法人	1,839	270,726	27.55
外国法人等（うち個人）	411 (7)	378,114 (22)	38.49
個人・その他	27,340	71,481	7.27
計	29,800	982,336	100.00
単元未満株式の状況		5,215,267株	

（注）1. 自己株式280,082株は「個人・その他」欄に280単元、「単元未満株式の状況」欄に82株含まれています。
なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しています。
2.「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、21単元含まれています。

（2）優先株式

（平成20年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	－人	－単元	－％
金融機関	1	227,031	100.00
証券会社	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等（うち個人）	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	1	227,031	100.00
単元未満株式の状況		250株	

●株式の所有数別状況

（1）普通株式

（平成20年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	153人	0.51％	745,068単元	75.84％
500単元以上	95	0.31	67,759	6.89
100単元以上	332	1.11	76,038	7.74
50単元以上	199	0.66	13,544	1.37
10単元以上	1,666	5.59	28,204	2.87
5単元以上	2,317	7.77	13,881	1.41
1単元以上	25,038	84.02	37,842	3.85
計	29,800	100.00	982,336	100.00
単元未満株式の状況			5,215,267株	

（注）「10単元以上」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、21単元含まれています。

（2）第二種優先株式

（平成20年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	93,750単元	100.00％
500単元以上	－	－	－	－
100単元以上	－	－	－	－
50単元以上	－	－	－	－
10単元以上	－	－	－	－
5単元以上	－	－	－	－
1単元以上	－	－	－	－
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			－株	

（91ページに続く）

（90ページより続く）

（3）第三種優先株式

（平成20年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	133,281単元	100.00％
500単元以上	－	－	－	－
100単元以上	－	－	－	－
50単元以上	－	－	－	－
10単元以上	－	－	－	－
5単元以上	－	－	－	－
1単元以上	－	－	－	－
計	1	100.00	133,281	100.00
単元未満株式の状況			250株	

●大株主

（1）普通株式

（平成20年3月31日現在）

順位	株主名	株数（千株）	持株比率（%）
1	ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	94,166	9.53
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	55,971	5.66
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	33,631	3.40
4	ゴールドマン・サックス・インターナショナル	24,145	2.44
5	モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	18,589	1.88
6	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口）	15,226	1.54
7	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	14,604	1.47
8	三井生命保険株式会社	13,648	1.38
9	東武鉄道株式会社	13,355	1.35
10	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・名古屋鉄道株式会社退職給付信託口）	10,060	1.01
11	名古屋鉄道株式会社	9,300	0.94
12	メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	8,906	0.90
13	資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	8,854	0.89
14	アイルランド スペシャル ジャスディック レンディング アカウント	8,214	0.83
15	チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	8,184	0.82
16	三井不動産株式会社	8,169	0.82
17	三菱UFJ信託銀行株式会社（信託口）	7,964	0.80
18	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	7,873	0.79
19	ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスディック ノン トリーティー アカウント	7,542	0.76
20	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	7,451	0.75

（注）キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けていますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

（大量保有報告書の変更報告書の内容）

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	平成19年7月31日	平成19年7月24日	90,491	7.83

（注）上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に関する変更報告書に記載されているものを転記しています。

（2）第二種優先株式

（平成20年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
株式会社整理回収機構	93,750	100.00

（3）第三種優先株式

（平成20年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
株式会社整理回収機構	133,281	100.00

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成15年8月 4日	1,643千株	1,090,665千株	1,315百万円	261,407百万円	1,315百万円	244,809百万円	永久劣後円建転換社債転換による第四種優先株式の発行
平成15年9月12日	△1,643	1,089,021	−	261,407	−	244,809	第四種優先株式転換による普通株式の発行
平成15年9月12日	5,165	1,094,187	−	261,407	−	244,809	
平成16年3月31日	99	1,094,287	55	261,462	55	244,864	新株予約権の行使（旧転換社債の権利行使）（平成15年4月1日～平成16年3月31日）
平成17年3月31日	77	1,094,365	42	261,504	42	244,907	新株予約権の行使（旧転換社債の権利行使）（平成16年4月1日～平成17年3月31日）
平成18年3月31日	136	1,094,501	75	261,579	75	244,982	新株予約権の行使（旧転換社債の権利行使）（平成17年4月1日～平成18年3月31日）
平成18年7月27日	80,930	1,175,432	−	261,579	−	244,982	第一種優先株式取得に伴う普通株式の発行
平成18年7月27日	△20,000	1,155,432	−	261,579	−	244,982	第一種優先株式の消却
平成19年3月31日	53	1,155,485	29	261,608	29	245,011	新株予約権の行使（旧転換社債の権利行使）（平成18年4月1日～平成19年3月31日）
平成19年7月26日	82,222	1,237,707	−	261,608	−	245,011	第三種優先株式取得に伴う普通株式の発行
平成19年7月26日	△23,125	1,214,582	−	261,608	−	245,011	取得した第三種優先株式の消却

役員・執行役員・従業員の状況（平成20年7月1日現在）

●役員・執行役員の状況

取締役会長（代表取締役）
古沢 熙一郎（ふるさわ きいちろう）

取締役社長（代表取締役）
田辺 和夫（たなべ かずお）

取締役副社長（代表取締役）
伊東 朋宏（いとう ともひろ）

専務取締役
奥野 順（おくの じゅん）

専務取締役
住田 謙（すみだ けん）

取締役
川合 正（かわい ただし）

常務執行役員
岩崎 信夫（いわさき のぶお）

執行役員
橋本 勝（はしもと まさる）

監査役（常勤）
舟橋 公博（ふなはし きみひろ）

監査役（非常勤）
佐々木 裕昭（ささき ひろあき）

社外監査役（非常勤）
幸田 重教（こうだ しげのり）

社外監査役（非常勤）
米澤 康博（よねざわ やすひろ）

社外監査役（非常勤）
高野 康彦（たかの やすひこ）

●従業員の状況

種別	平成19年3月31日	平成20年3月31日
従業員数	57人	77人
平均年齢	39歳11カ月	40歳 3カ月
平均勤続年数	15年11カ月	15年10カ月
平均年間給与	9,990千円	9,831千円

（注）1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた職員等の合計です。
2. 当社従業員は全員、中央三井信託銀行からの転籍者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数は86人です。労使間において特記すべき事項はありません。

機構図（平成20年7月1日現在）

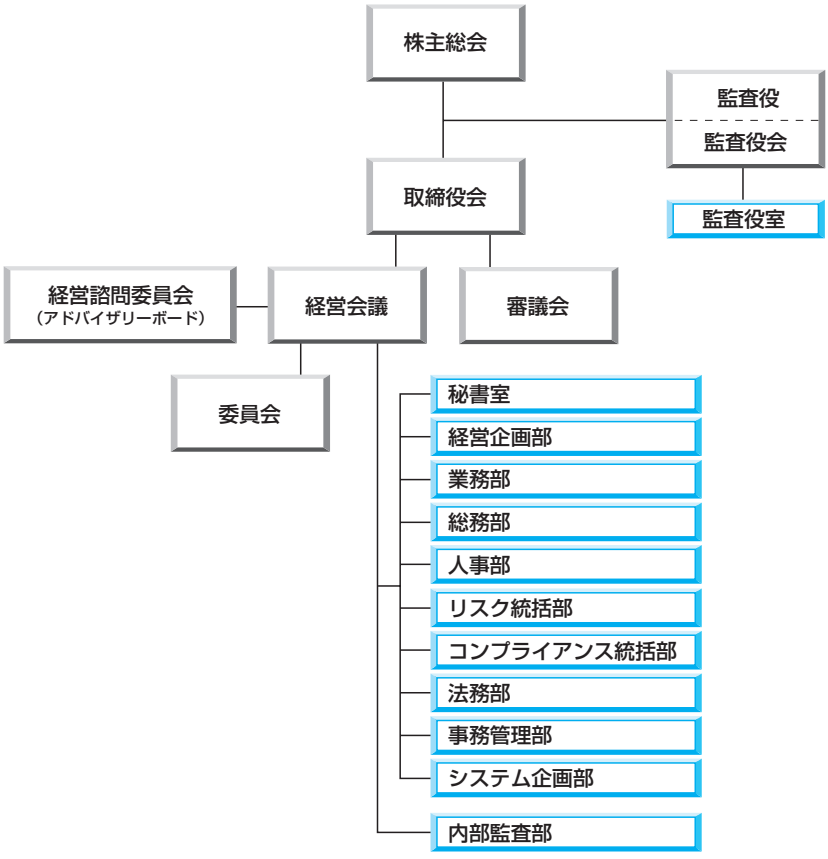

子会社等の状況

●子会社

国内

（平成20年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
中央三井信託銀行㈱	東京都港区芝3-33-1	昭和37年5月26日	358,173	信託銀行業務	100.0	—
中央三井アセット信託銀行㈱	東京都港区芝3-23-1	平成7年12月28日	11,000	信託銀行業務	100.0	—
中央三井アセットマネジメント㈱	東京都港区芝3-23-1	昭和61年9月19日	300	投資信託委託業務	100.0	—
中央三井キャピタル㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成12年3月1日	1,247	プライベートエクイティファンド運営業務	100.0	—

海外

（平成20年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成14年3月11日	29,200	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成15年3月10日	31,700	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成16年3月10日	10,800	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成19年2月8日	33,700	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—
CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月29日	42,700	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—

●関連会社

（平成20年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1-8-11	平成12年6月20日	51,000	信託銀行業務	33.3	—

資料編

目　次

経済環境と業績 96
信託銀行の決算について(解説) 98
参考：不良債権関連用語の定義 99

財務諸表等 100
連結貸借対照表 100
連結損益計算書 102
連結株主資本等変動計算書 103
連結キャッシュ・フロー計算書 105
（単体）貸借対照表 122
（単体）損益計算書 124
（単体）株主資本等変動計算書 126
信託財産残高表 139
元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳 140

損益の状況 141
国内・国際業務部門別粗利益 141
業務純益 141
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 141
利鞘 142
受取・支払利息の分析 143
役務取引の状況 144
特定取引の状況 144
その他業務利益の内訳 144
営業経費の内訳 145
利益率 145

事業の概況 146
資金調達の状況
資金量
総資金量の推移 146
1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況 146
預金
預金科目別残高 147
定期預金の残存期間別残高 148
預金者別残高 148
預金利回り 148
信託
金銭信託等の受入状況 148
信託期間別元本残高 148
資金運用の状況
貸出金
貸出金残高 149
貸出金利回り 149
1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況 149
貸出金の預金に対する比率 150
業種別貸出状況 150
中小企業等に対する貸出状況 151
個人向けローン残高 151
貸出金使途別残高 151
貸出金担保別内訳 152
貸出金の残存期間別残高 152
貸出金の契約期間別残高 153
支払承諾の残高内訳 153
支払承諾見返の担保別内訳 153
金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率 154
リスク管理債権 155
貸倒引当金内訳 156
特定海外債権残高 156
貸出金償却額 156
有価証券
有価証券残高 157
有価証券の預金に対する比率 157
有価証券の種類別、残存期間別残高 158
金銭信託等の運用状況 158
財産管理業務の状況
年金信託業務 159
財産形成信託業務 159
証券信託業務 159
証券業務 159
不動産業務 160
証券代行業務 160
外国為替取扱高 160
外貨建資産残高 160
その他業務 160

株式・資本金の状況 161
株式の所有者別状況 161
株式の所有数別状況 161
大株主 162
発行済株式総数、資本金等の推移 163

信託代理店契約先数 164
銀行代理業委託先 164
主要手数料一覧 164
主な商品・サービス 166
店舗のご案内 172
役員・執行役員・従業員の状況 174
機構図 175
子会社等の状況 176
開示項目一覧 301

経済環境と業績

●財務ハイライト

（単位：百万円）

科目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連結決算					
経常収益	481,447	470,133	437,402	399,686	410,285
資金運用収益	158,973	159,941	165,365	161,075	206,600
信託報酬	46,017	48,148	30,687	30,929	24,934
経常費用	382,767	330,204	320,957	266,042	306,811
資金調達費用	52,136	46,519	46,552	62,285	98,915
経常利益	98,680	139,929	116,445	133,644	103,473
当期純利益	49,976	88,370	111,665	102,489	64,657
純資産額	516,438	625,846	862,805	995,201	743,245
総資産額	12,632,157	13,271,381	13,629,260	13,875,967	14,233,141
預金残高	8,902,202	8,732,125	8,381,784	8,147,967	8,306,896
貸出金残高	7,245,935	7,194,583	7,302,088	7,377,362	7,852,466
有価証券残高	3,517,072	3,905,010	3,733,060	4,408,512	4,542,651
信託財産額	5,345,716	5,545,207	6,082,564	6,891,315	7,435,043
連結自己資本比率（国内基準）	9.40%	9.40%	11.25%	11.38%	11.20%
単体決算					
経常収益	451,798	411,990	374,345	338,709	369,614
資金運用収益	157,470	158,638	168,109	166,915	207,716
信託報酬	46,024	48,148	30,687	30,929	24,934
経常費用	331,663	278,969	270,045	211,548	268,774
資金調達費用	51,859	46,379	46,396	61,942	98,746
業務粗利益	254,750	253,978	241,451	228,502	221,088
一般貸倒引当金繰入額（△は一般貸倒引当金取崩額）	－※	△16,268	13,692	16,347	－※
経費（除く臨時処理分）	106,965	92,444	87,054	85,173	96,377
業務純益	147,784	177,802	140,704	126,982	124,710
信託勘定償却前業務純益	169,612	189,103	146,447	132,528	127,294
実勢業務純益	169,612	172,835	160,139	148,875	127,294
経常利益	120,135	133,020	104,299	127,161	100,840
当期純利益	78,699	82,022	105,684	102,370	66,467
資本金	356,264	356,306	356,437	358,173	379,197
発行済株式総数（普通株式）	1,245,256千株	1,245,333千株	1,245,570千株	1,336,567千株	1,523,833千株
発行済株式総数（第一回甲種優先株式）	20,000千株	20,000千株	20,000千株	－千株	－千株
発行済株式総数（第二回甲種優先株式）	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数（第三回甲種優先株式）	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株	133,281千株
純資産額	523,971	617,864	824,785	960,060	738,120
総資産額	12,487,902	12,794,515	12,790,068	13,113,211	13,673,917
預金残高	8,922,588	8,797,194	8,430,716	8,169,973	8,330,812
貸出金残高	7,289,543	7,228,883	7,324,007	7,378,063	7,847,314
有価証券残高	3,585,337	4,006,090	3,781,312	4,435,668	4,577,514
信託財産額	5,345,716	5,545,207	6,082,564	6,891,315	7,435,043
信託勘定貸出金残高	1,867,778	1,502,177	1,185,967	779,689	676,854
信託勘定有価証券残高	82,080	84,760	65,736	27,565	5,532
単体自己資本比率（国内基準）	9.55%	9.80%	11.59%	11.84%	11.59%
配当性向	39.90%	12.67%	9.68%	10.47%	207.16%
従業員数	5,338人	5,037人	5,062人	5,287人	6,173人

※ 平成15年度の貸倒引当金は合計で戻入益となりましたので、一般貸倒引当金取崩額29,378百万円を含む8,825百万円を貸倒引当金戻入益として特別利益に計上しています。

平成19年度の貸倒引当金は合計で戻入益となりましたので、一般貸倒引当金取崩額6,282百万円を含む3,418百万円を貸倒引当金戻入益として特別利益に計上しています。

経済・金融環境について

当連結会計年度の経済環境を顧みますと、海外では、昨夏以降、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安が広がり、世界経済は米国を中心に減速傾向となりました。わが国の景気についても、原油高や米国景気に対する懸念などから、先行き不透明感が強まり、本年に入り景気は足踏みの状況となりました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は日本銀行の誘導目標である0.5%近辺で推移しました。また、長期金利は年度前半は1%台後半で推移しましたが、景気の先行きに対する不透明感から年度後半は低下傾向を辿り、当期末には1.2%台となりました。日経平均株価は昨年6月に18,000円台と約7年ぶりの高値を付けましたが、その後は下落に転じ、当期末には12,000円台となりました。為替市場では、米国経済に対する懸念が強まり、年度後半にかけて円高・ドル安が進み、本年3月中旬には一時1ドル=95円台まで円は上昇しましたが、当期末には100円近辺で取引を終えました。

平成19年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中1,589億円増加し、当連結会計年度末残高は8兆3,068億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中4,751億円増加し、当連結会計年度末残高は7兆8,524億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中1,341億円増加し、当連結会計年度末残高は4兆5,426億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中3,571億円増加し、当連結会計年度末残高は14兆2,331億円となりました。

純資産につきましては、当連結会計年度中2,519億円減少し、当連結会計年度末残高は7,432億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比105億円増加し、4,102億円となりました。経常費用は前連結会計年度比407億円増加し、3,068億円となりました。この結果、経常利益は1,034億円となり、当期純利益は646億円となりました。また、1株当たり当期純利益は、46円22銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、11.20%となりました。

事業の種類別セグメント情報

信託銀行業については、経常収益が3,751億円、経常費用が2,787億円となりました結果、経常利益は964億円となりました。金融関連業その他については、経常収益が435億円、経常費用が356億円となりました結果、経常利益は78億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純贈等により、前連結会計年度比315億円増加し、5,524億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の増加等を主因として、前連結会計年度比386億円減少し、5,677億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払額の増加等により、前連結会計年度比934億円減少し、1,267億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比1,421億円減少し、1,308億円となりました。

平成19年度の単体業績

預金・譲渡性預金につきましては、期中4,081億円増加して、期末残高は8兆9,941億円となりました。

信託財産総額につきましては、包括信託の増加等を主因に期中5,437億円増加して、期末残高は7兆4,350億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では期中4,692億円増加し、期末残高は7兆8,473億円となりました。また、信託勘定では期中1,028億円減少し、期末残高は6,768億円となりました。

有価証券につきましては、銀行勘定においては、期中1,418億円増加し、期末残高は4兆5,775億円となりました。信託勘定においては、期中220億円減少し、期末残高は55億円となりました。

総資産につきましては、期中5,607億円増加し、期末残高は13兆6,739億円となりました。また、純資産額につきましては、期中2,219億円減少し、期末残高は7,381億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前期比309億円増加して3,696億円となりました。一方、経常費用は前期比572億円増加し、2,687億円となりました。この結果、経常利益は1,008億円、当期純利益は664億円となりました。

なお、国内基準による単体自己資本比率は、11.59%となりました。

信託銀行の決算について（解説）

信託勘定と銀行勘定

信託銀行の勘定には、信託銀行固有の勘定である「銀行勘定」と、信託財産を銀行本体の勘定と区分経理するための勘定である「信託勘定」があります。信託銀行では信託財産を信託契約ごとに分別管理しなければならないため、信託勘定は多くの勘定で構成されています。原則的に、個別の信託勘定の詳細は委託者または受益者以外には開示しませんが、「金銭信託」や「年金信託」など種別ごとの合計残高は、信託財産残高表に記載しています。また、「元本補てん契約のある信託」については、資産・負債の主な内訳を開示しています。

信託財産は、名義のうえでは信託銀行のものとなっていますが、実質的には受益者のものです。したがって、信託銀行は信託財産の管理・運用の対価として「信託報酬」だけを受け取り、管理・運用によって発生した収益から信託報酬とその他の費用を控除した損益は、すべて信託財産に帰属します。

信託報酬は銀行勘定の収益の1項目となっています。つまり、信託銀行固有の勘定である銀行勘定の決算は、本来の銀行業務による損益だけでなく、信託銀行が管理している信託勘定からの報酬も反映したものとなっています。

業務純益の考え方

銀行の損益計算書では、「経常利益」は経常収益から経常費用を差し引いて算出されていますが、この経常利益には株式関係損益や不良債権償却など本業以外の要素も含まれています。そこで、本業だけの収益を表すため、損益計算書の項目の中から本業での収益力を表す項目だけを選び、「業務純益」を算出しています。

業務純益は、「業務粗利益」から「経費」「一般貸倒引当金繰入額」を控除することによって求めます。このうち、「業務粗利益」は、「資金利益」（預金・貸出・有価証券等の利息収支）、「役務取引等利益」（信託報酬、手数料収支）、「特定取引利益」（特定取引勘定に係る損益）、「その他業務利益」（外国為替・債券売買益等）から成り立っています。

「資金利益」は損益計算書では「資金運用収益」から「資金調達費用」を控除したものに概ね対応します。また、「役務取引等利益」は「信託報酬」と「役務取引等収益」の合計から「役務取引等費用」を控除したもの、「特定取引利益」は「特定取引収益」から「特定取引費用」を控除したもの、「その他業務利益」は「その他業務収益」から「その他業務費用」を控除したものにそれぞれ対応しています。

信託銀行の業務純益

信託銀行では、この業務純益に加えて「信託勘定償却前業務純益」を開示しています。というのも、信託銀行の場合、前述の計算式で算出された業務純益は、本業での収益力を正確に反映していないからです。業務純益を構成する1項目となる信託報酬は、信託勘定での貸出金償却を控除した後の数字として算出されるため、業務純益は本来の収益力よりも少ない額になってしまうのです。

それを修正し、本業での収益力をより正確に表すため、信託銀行では、業務純益に信託勘定の「貸出金償却額」を加えた「信託勘定償却前業務純益」を算出し、他の銀行の業務純益と比較できるようにしています。

また「信託勘定償却前業務純益」から、一般貸倒引当金繰入・取崩額の影響を除外した業務純益である「実勢業務純益」を開示しています。

●経常利益と業務純益の関係

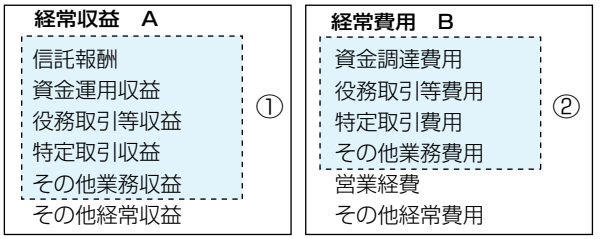

経常利益
- 経常利益は経常収益Aから経常費用Bを控除したものです。

業務粗利益
- [ ]で囲んだ部分①から②を控除したものが、概ね、業務粗利益に対応します。

業務純益
- 業務純益は業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。一般貸倒引当金繰入額は「その他経常費用」の一部です。

●信託勘定償却前業務純益算出の数値例

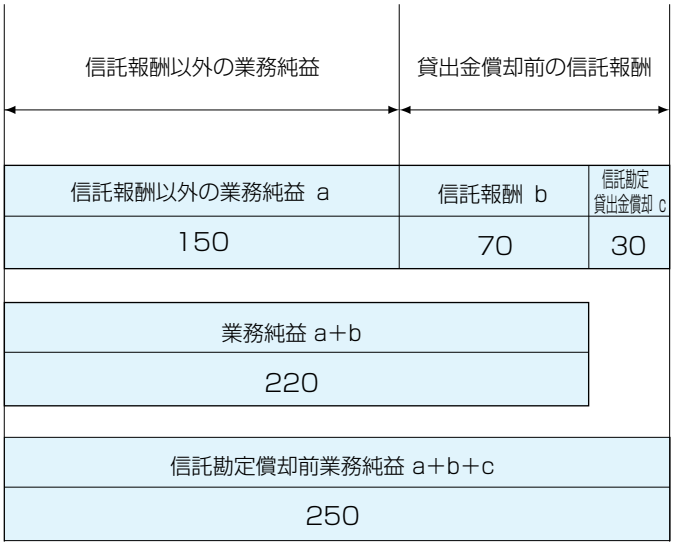

参考：不良債権関連用語の定義

1. 自己査定

(1) 自己査定とは

金融機関の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することを資産査定といいます。また、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といいます。

なお、自己査定における債権とは、貸出金及び貸出金に準ずる債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返)をいいます。

(2) 自己査定の基本的な考え方

債権の査定にあたっては、原則として、信用格付を行い、信用格付に基づき債務者区分を行ったうえで、債権の資金使途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案のうえ、債権の回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて、分類を行います。

(3) 信用格付

債務者の財務内容、格付機関による格付、信用調査機関の情報などに基づく、債務者の信用リスクの程度に応じた格付をいいます。また、信用格付は、債務者区分と整合的でなければならないとされています。

(4) 債務者区分

債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認の上、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案し、次のように区分することをいいます。

① 正常先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。

② 要注意先：金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者。

③ 破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。

④ 実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。

⑤ 破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。たとえば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者。

(5) 債権の分類

自己査定において、Ⅱ、Ⅲ及びⅣ分類に分けることを「分類」といい、Ⅱ、Ⅲ及びⅣ分類を「分類資産」といいます。また、Ⅱ、Ⅲ及びⅣ分類としないことを「非分類」といい、分類資産以外の資産を「非分類資産」といいます。

2. 金融再生法施行規則に基づく資産の開示

(1) 債権区分

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

② 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。

③ 要管理債権：3カ月以上延滞債権(元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権)及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)。

④ 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

(2) 自己査定における債務者区分との関係

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権。

② 危険債権：破綻懸念先に対する債権。

③ 要管理債権：要注意先に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

④ 正常債権：正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権。

3. リスク管理債権

(1) リスク管理債権とは

① 破綻先債権：元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。

③ 3カ月以上延滞債権：元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの。

(2) 自己査定及び金融再生法施行規則に基づく資産の開示との関係

自己査定及び金融再生法施行規則に基づく資産の開示における債権とは、貸出金及び貸出金に準ずる債権ですが、リスク管理債権における債権とは、貸出金のみである点が大きな相違点です。

① 破綻先債権：破綻先に対する貸出金。

② 延滞債権：実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金。

③ 3カ月以上延滞債権：要注意先に対する債権のうち、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金。

④ 貸出条件緩和債権：要注意先に対する債権のうち、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金。

財務諸表等

連結財務諸表

銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の連結財務諸表については、平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、いずれも監査法人トーマツの監査証明を受けています。

以下の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

●連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	467,458	191,190
コールローン及び買入手形	111,121	204,862
債券貸借取引支払保証金	80,099	104,003
買入金銭債権	104,146	111,422
特定取引資産	52,803	42,886
金銭の信託	2,710	2,463
有価証券	4,408,512	4,542,651
貸出金	7,377,362	7,852,466
外国為替	940	811
その他資産	309,973	351,346
有形固定資産	203,055	131,871
建物	43,010	41,246
土地	83,116	82,008
建設仮勘定	－	23
その他の有形固定資産	76,928	8,592
無形固定資産	41,178	39,104
ソフトウェア	22,041	21,682
のれん	8,819	8,496
その他の無形固定資産	10,317	8,924
繰延税金資産	80,458	143,476
支払承諾見返	711,121	584,076
貸倒引当金	△74,974	△69,490
資産の部合計	13,875,967	14,233,141

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	8,147,967	8,306,896
譲渡性預金	416,050	663,340
コールマネー及び売渡手形	452,378	200,081
売現先勘定	114,467	24,197
債券貸借取引受入担保金	1,062,543	1,797,121
特定取引負債	4,398	8,185
借用金	393,235	474,369
外国為替	48	10
社債	195,119	176,261
新株予約権付社債	95	－
信託勘定借	1,221,732	1,051,839
その他負債	122,261	177,973
賞与引当金	2,889	2,786
退職給付引当金	1,475	1,429
役員退職慰労引当金	701	886
補償請求権損失引当金	9,934	－
偶発損失引当金	－	12,859
繰延税金負債	24,346	7,580
支払承諾	711,121	584,076
負債の部合計	12,880,766	13,489,895

（101ページに続く）

（100ページより続く）

（単位：百万円）

科目	平成18年度 （平成19年3月31日現在）	平成19年度 （平成20年3月31日現在）
〔純資産の部〕		
資本金	358,173	379,197
資本剰余金	107,488	128,511
利益剰余金	290,612	190,253
株主資本合計	756,274	697,963
その他有価証券評価差額金	259,294	57,288
繰延ヘッジ損益	△7,439	413
土地再評価差額金	△15,532	△15,532
為替換算調整勘定	53	△66
評価・換算差額等合計	236,375	42,103
少数株主持分	2,552	3,179
純資産の部合計	995,201	743,245
負債及び純資産の部合計	13,875,967	14,233,141

●連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
経常収益	**399,686**	**410,285**
信託報酬	30,929	24,934
資金運用収益	161,075	206,600
貸出金利息	84,450	116,342
有価証券利息配当金	70,586	82,495
コールローン利息及び買入手形利息	991	1,755
買現先利息	3	－
債券貸借取引受入利息	375	625
預け金利息	1,876	3,591
その他の受入利息	2,791	1,790
役務取引等収益	130,574	115,523
特定取引収益	3,291	2,063
その他業務収益	6,491	15,718
その他経常収益	67,324	45,445
経常費用	**266,042**	**306,811**
資金調達費用	62,285	98,915
預金利息	25,466	40,320
譲渡性預金利息	1,362	3,252
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,334	8,856
売現先利息	3,129	4,294
債券貸借取引支払利息	10,317	19,282
コマーシャル・ペーパー利息	4	－
借用金利息	4,520	5,833
社債利息	8,168	7,241
新株予約権付社債利息	0	0
その他の支払利息	4,980	9,834
役務取引等費用	5,085	4,745
特定取引費用	120	23
その他業務費用	5,846	9,120
営業経費	110,867	122,773
その他経常費用	81,836	71,232
貸倒引当金繰入額	20,355	－
その他の経常費用	61,481	71,232
経常利益	**133,644**	**103,473**
特別利益	**20,904**	**11,375**
固定資産処分益	3	2,482
貸倒引当金戻入益	－	2,739
償却債権取立益	5,085	4,195
退職給付信託返還益	15,814	－
補償請求権損失引当金戻入益	－	1,958
特別損失	**980**	**985**
固定資産処分損	523	843
その他の特別損失	456	142
税金等調整前当期純利益	**153,568**	**113,864**
法人税、住民税及び事業税	**8,902**	**5,472**
法人税等調整額	**41,280**	**42,321**
少数株主利益	**896**	**1,412**
当期純利益	**102,489**	**64,657**

●連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	**356,437**	**105,751**	**203,124**	**665,313**
連結会計年度中の変動額				
増資による新株の発行	1,700	1,700		3,400
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	36	36		72
剰余金の配当(注)			△15,006	△15,006
当期純利益			102,489	102,489
土地再評価差額金の取崩			5	5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	**1,736**	**1,736**	**87,488**	**90,960**
平成19年3月31日残高	**358,173**	**107,488**	**290,612**	**756,274**

（単位：百万円）

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）						
	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	**213,559**	**－**	**△15,527**	**△539**	**197,492**	**1,655**	**864,461**
連結会計年度中の変動額							
増資による新株の発行							3,400
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行							72
剰余金の配当(注)							△15,006
当期純利益							102,489
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	45,735	△7,439	△5	592	38,882	896	39,779
連結会計年度中の変動額合計	**45,735**	**△7,439**	**△5**	**592**	**38,882**	**896**	**130,739**
平成19年3月31日残高	**259,294**	**△7,439**	**△15,532**	**53**	**236,375**	**2,552**	**995,201**

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

（単位：百万円）

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高	**358,173**	**107,488**	**290,612**	**756,274**
連結会計年度中の変動額				
増資による新株の発行	21,000	21,000		42,000
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	23	23		47
剰余金の配当			△165,016	△165,016
当期純利益			64,657	64,657
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	**21,023**	**21,023**	**△100,358**	**△58,310**
平成20年3月31日残高	**379,197**	**128,511**	**190,253**	**697,963**

（単位：百万円）

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）						
	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	**259,294**	**△7,439**	**△15,532**	**53**	**236,375**	**2,552**	**995,201**
連結会計年度中の変動額							
増資による新株の発行							42,000
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行							47
剰余金の配当							△165,016
当期純利益							64,657
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△202,005	7,853	−	△119	△194,271	627	△193,644
連結会計年度中の変動額合計	**△202,005**	**7,853**	**−**	**△119**	**△194,271**	**627**	**△251,955**
平成20年3月31日残高	**57,288**	**413**	**△15,532**	**△66**	**42,103**	**3,179**	**743,245**

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	153,568	113,864
減価償却費	40,168	26,166
のれん償却額	145	322
持分法による投資損益（△）	△50	△109
貸倒引当金の増加額	14,944	△5,245
賞与引当金の増加額	40	△26
退職給付引当金の増加額	138	55
役員退職慰労引当金の増加額	701	234
補償請求権損失引当金の増加額	395	△9,934
偶発損失引当金の増加額	－	12,859
資金運用収益	△161,075	△206,600
資金調達費用	62,285	98,915
有価証券関係損益（△）	△14,316	△12,043
金銭の信託の運用損益（△）	△1,413	－
為替差損益（△）	2,875	86,966
固定資産処分損益（△）	520	△1,639
特定取引資産の純増（△）減	△7,920	9,917
特定取引負債の純増減（△）	△2,547	3,787
貸出金の純増（△）減	△75,274	△453,851
預金の純増減（△）	△237,083	157,435
譲渡性預金の純増減（△）	△41,710	247,290
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	232,289	131,507
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△115,152	134,133
コールローン等の純増（△）減	52,578	△101,027
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△5,856	△23,904
コールマネー等の純増減（△）	233,948	△342,566
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	222,131	734,577
外国為替（資産）の純増（△）減	36,658	128
外国為替（負債）の純増減（△）	0	△38
信託勘定借の純増減（△）	60,758	△169,892
資金運用による収入	131,709	205,987
資金調達による支出	△50,353	△92,232
その他	△7,478	16,060
小計	525,628	561,096
法人税等の支払額	△4,674	△8,598
営業活動によるキャッシュ・フロー	**520,953**	**552,498**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,830,590	△4,944,762
有価証券の売却による収入	757,344	3,749,135
有価証券の償還による収入	1,577,327	639,086
金銭の信託の減少による収入	5,349	－
有形固定資産の取得による支出	△30,142	△14,318
有形固定資産の売却による収入	3,184	3,901
無形固定資産の取得による支出	△12,543	△12,901
無形固定資産の売却による収入	1,020	26
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	－	12,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△529,047**	**△567,725**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	2,500	－
劣後特約付借入金の返済による支出	△7,000	－
劣後特約付社債の償還による支出	△17,000	△3,660
株式等の発行による収入	3,400	42,000
配当金支払額	△15,006	△165,016
少数株主への配当金支払額	△226	△113
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△33,332**	**△126,789**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**582**	**△118**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△40,844**	**△142,135**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**313,843**	**272,998**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	**272,998**	**130,863**

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　（平成19年度）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　17社

主要な会社名

Chuo Mitsui Trust International Ltd.
中央三井証券代行ビジネス株式会社
中央三井カード株式会社
中央三井信用保証株式会社

なお、中央三井アセットマネジメント株式会社及び中央三井キャピタル株式会社は、平成19年10月1日付で当社の持株会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の直接子会社となったことにより、中間損益計算書のみ連結しています。

また、中央三井リース株式会社(現社名 三井CMリース株式会社)は、株式を譲渡したことから中間損益計算書のみ連結しています。

（2）非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　　2社

主要な会社名

日本トラスティ情報システム株式会社

（3）持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりです。

12月末日　　6社
3月末日　　11社

（2）連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ)　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っています。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物　10年～50年
動産　3年～ 8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更による影響は軽微です。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しています。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微です。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

（5）貸倒引当金の計上基準

当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について

は、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は85,098百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用104,855百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金について当該損失を事象ごとに合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しています。

＜預金払戻損失引当金＞

一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しています。

(追加情報)

負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり引当てる方法に変更しています。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は6,109百万円それぞれ減少しています。

＜補償請求権損失引当金＞

土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しています。

(表示方法の変更)

補償請求権損失引当金については、当期から偶発損失引当金に含めて表示しています。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産･負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

連結子会社の外貨建資産･負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っています。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しています。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しています。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)です。

注記事項 （平成19年度）

（連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式532百万円を含んでいます。
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、98,559百万円です。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,982百万円、延滞債権額は46,943百万円です。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は13百万円です。

   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は69,804百万円です。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は127,744百万円です。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は7,477百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。

   担保に供している資産

有価証券	2,504,675百万円
貸出金	54,535百万円
その他資産	70百万円

   担保資産に対応する債務

預金	4,312百万円
コールマネー及び売渡手形	40,000百万円
売現先勘定	24,197百万円
債券貸借取引受入担保金	1,797,121百万円
借用金	340,000百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券325,918百万円を差し入れています。

   なお、その他資産のうち保証金は8,663百万円です。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は2,376,336百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,193,004百万円あります。

   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
10. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

    再評価を行った年月日　平成10年3月31日

    同法律第3条第3項に定める再評価の方法

    土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。
11. 有形固定資産の減価償却累計額　86,356百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　7,283百万円

    (当連結会計年度圧縮記帳額　－百万円)
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金132,500百万円が含まれています。
14. 社債は、永久劣後特約付社債106,261百万円及び劣後特約付社債70,000百万円です。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は164,471百万円です。
16. 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,061,263百万円、貸付信託862,381百万円です。

（連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、株式等売却益21,794百万円を含んでいます。
2. その他の経常費用には、貸出金売却損1,597百万円、貸出金償却9,706百万円、株式等売却損1,265百万円、株式等償却12,899百万円、株式関連派生商品費用4,444百万円及び偶発損失引当金繰入額6,109百万円を含んでいます。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,336,567	187,265	－	1,523,833	(注)1
第二回甲種優先株式	93,750	－	－	93,750	
第三回甲種優先株式	156,406	－	23,125	133,281	(注)2
合計	1,586,723	187,265	23,125	1,750,864	
自己株式					
第三回甲種優先株式	－	23,125	23,125	－	(注)2

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、第三回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加82,222千株、第三者割当増資による増加105,000千株、および新株予約権付社債の権利行使に伴う普通株式の交付による増加43千株です。
2. 第三回甲種優先株式の自己株式の増加は、第三回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものです。第三回甲種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものです。

2. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

（決議）平成19年6月27日定時株主総会

株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	10,532	7.88	平成19年3月31日	平成19年6月28日
第二回甲種優先株式	1,350	14.40	平成19年3月31日	平成19年6月28日
第三回甲種優先株式	3,128	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

（決議）平成20年3月25日臨時株主総会

株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	150,006	98.44	平成20年3月24日	平成20年3月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年3月31日現在

現金預け金勘定	191,190百万円
当社の預け金（日本銀行への預け金を除く）	△60,326百万円
現金及び現金同等物	130,863百万円

2. 株式の売却により連結の範囲から除外した会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により連結の範囲から除外した中央三井リース株式会社（現社名 三井CMリース株式会社）他計3社の資産及び負債の主な内訳並びに子会社株式の売却価額と子会社株式売却による収入（純額）との関係は、次のとおりです。

有形固定資産	65,321百万円
無形固定資産	6,204百万円
借用金	△50,373百万円
上記以外の資産及び負債	△13,749百万円
子会社株式売却益	4,705百万円
子会社株式の売却価額	12,108百万円
子会社現金及び現金同等物	△0百万円
差引：子会社株式売却による収入	12,107百万円

（リース取引関係）

1. 借主側

（1）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	109百万円	－百万円	109百万円
減価償却累計額相当額	70百万円	－百万円	70百万円
年度末残高相当額	38百万円	－百万円	38百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	19百万円	19百万円	39百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	35百万円
減価償却費相当額	30百万円
支払利息相当額	2百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

（2）オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	8百万円	16百万円	24百万円

2. 貸主側

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	13,602百万円
減価償却費	12,583百万円
受取利息相当額	765百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

（注） 従来、連結子会社であった中央三井リース株式会社（現社名 三井CMリース株式会社）は、保有株式を譲渡したことから、当連結会計年度は中間損益計算書のみ連結しています。これに伴い、2. 貸主側のリース取引関係の注記は損益関連の情報のみ記載しています。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、中央三井トラスト・グループの3社（当社、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社）に共通の制度として運営されています。

この3社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社においては、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しています。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（平成20年3月31日現在）
退職給付債務（A）	△152,514
年金資産（B）	191,759
未積立退職給付債務（C）＝（A）＋（B）	39,245
未認識数理計算上の差異（D）	64,181
未認識過去勤務債務（E）	－
連結貸借対照表計上額純額（F）＝（C）＋（D）＋（E）	103,426
前払年金費用（G）	104,855
退職給付引当金（F）－（G）	△1,429

（注） 1. 臨時に支払う割増退職金は含めていません。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 （平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）
勤務費用	2,946
利息費用	2,809
期待運用収益	△12,221
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	3,124
その他（臨時に支払った割増退職金等）	347
退職給付費用	△2,992

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 （平成20年3月31日現在）
(1)割引率	1.9%
(2)期待運用収益率	5.1%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	—
(5)数理計算上の差異の処理年数	9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている）

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	37,799百万円
税務上の繰越欠損金	122,263百万円
有価証券評価損	35,709百万円
退職給付引当金	590百万円
その他	45,047百万円
繰延税金資産小計	241,410百万円
評価性引当額	△68,053百万円
繰延税金資産合計	173,357百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,210百万円
その他	△25,250百万円
繰延税金負債合計	△37,460百万円
繰延税金資産の純額	135,896百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しています。

（関連当事者との取引）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

区分	前連結会計年度 （平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）	当連結会計年度 （平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）
1株当たり純資産額	439.87円	247.28円
1株当たり当期純利益	75.33円	46.22円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	46.23円	28.96円

（注）算定上の基礎は、次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	995,201百万円	743,245百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	407,280百万円	366,429百万円
うち優先株式発行価額総額	400,250百万円	363,250百万円
うち定時株主総会決議による優先株式配当額	4,478百万円	－百万円
うち少数株主持分	2,552百万円	3,179百万円
普通株式に係る期末の純資産額	587,921百万円	376,816百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,336,567千株	1,523,833千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 （平成18年4月 1 日から 平成19年3月31日まで）	当連結会計年度 （平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）
1株当たり当期純利益		
当期純利益	102,489百万円	64,657百万円
普通株主に帰属しない金額	4,478百万円	－百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	4,478百万円	－百万円
普通株式に係る当期純利益	98,010百万円	64,657百万円
普通株式の期中平均株式数	1,301,086千株	1,398,776千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	4,478百万円	0百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	0百万円	0百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	4,478百万円	－百万円
普通株式増加数	915,489千株	833,303千株
うち転換社債	102千株	21千株
うち優先株式	915,386千株	833,281千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（重要な後発事象）

該当ありません。

（有価証券関係）

【当連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	30,005	△5

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	594,590	601,065	6,474	6,474	－
地方債	－	－	－	－	－
社債	30,366	30,817	451	451	－
その他	156,217	153,520	△2,696	310	3,006
合計	781,174	785,403	4,229	7,236	3,006

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	517,214	685,269	168,055	211,226	43,170
債券	1,510,376	1,474,576	△35,800	864	36,665
国債	1,479,339	1,443,587	△35,752	781	36,534
地方債	1,296	1,295	0	2	3
社債	29,740	29,693	△46	81	128
その他	1,217,354	1,152,712	△64,641	8,844	73,486
合計	3,244,945	3,312,558	67,613	220,936	153,322

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について11,157百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,939,028	31,525	1,384

（5）時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,000
その他有価証券	
非上場株式	88,678
非上場社債	283,821
非上場外国証券	9,104
出資証券	152,994

（6）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	57,425	2,039,196	147,510	139,221
国債	16,984	1,775,083	138,754	107,355
地方債	656	487	151	－
社債	39,784	263,625	8,604	31,866
その他	43,363	184,859	206,958	837,541
合計	100,788	2,224,056	354,468	976,763

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

該当ありません。

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,681	2,463	782	782	－

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成20年3月31日
評価差額	68,620
その他有価証券	67,838
その他の金銭の信託	782
（△）繰延税金負債	11,426
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	57,194
（△）少数株主持分相当額	△93
その他有価証券評価差額金	57,288

（注）1. 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額342百万円が含まれています。

（デリバティブ取引関係）

【当連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション

通貨関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連： 株価指数先物、株価指数オプション

債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他： クレジット・デリバティブ

（2）取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っていません。

（3）取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（4）取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)[注1]やVaR(バリュー・アット・リスク)[注2]などでリスク量を計測しています。

（注）1. 金利が1ベーシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。

（5）取引に係るリスク管理体制

当社は、中央三井トラスト・グループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めています。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法及びリスク管理に関する組織・権限を明確にしています。また、取締役会の統括のもと代表取締役及び業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクごとの管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。リスク統括部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	－	－	－	－
買建	1,196	－	21	21
金利オプション				
売建	－	－	－	－
買建	－	－	－	－
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	5,818,440	4,490,219	104,493	104,493
受取変動／支払固定	5,709,145	4,356,431	△101,200	△101,200
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,184	3,184
金利スワップション				
売建	95,400	21,200	△498	718
買建	89,592	13,951	411	△27
その他				
売建	51,934	42,693	△18	205
買建	50,867	41,680	15	△95
合計	－	－	6,408	7,301

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	5,009	5,009	25	25
為替予約				
売建	1,454,328	4,268	36,371	36,371
買建	1,619,135	5,074	△36,186	△36,186
通貨オプション				
売建	15,133	－	△1,032	△580
買建	37,280	－	1,384	849
合計	－	－	561	478

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（3）株式関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	2,507	－	9	9
買建	－	－	－	－
株式指数オプション				
売建	－	－	－	－
買建	29,000	－	14	△125
合計	－	－	24	△115

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,143	－	1	1
買建	1,139	－	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	10,000	10,000	△5,011	△5,011
買建	－	－	－	－

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
ブローカーの価格に基づいています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

（有価証券関係）

【前連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	40,864	△199

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	592,353	592,945	591	700	109
地方債	－	－	－	－	－
社債	19,771	19,783	11	13	2
その他	83,905	82,211	△1,694	78	1,772
合計	696,031	694,940	△1,091	792	1,883

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	517,673	967,866	450,193	453,345	3,151
債券	1,438,317	1,383,671	△54,646	81	54,728
国債	1,398,996	1,344,665	△54,330	2	54,333
地方債	3,100	3,085	△15	3	18
社債	36,220	35,919	△300	76	376
その他	914,444	912,691	△1,753	12,517	14,270
合計	2,870,435	3,264,229	393,794	465,944	72,150

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について5,177百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	782,475	29,046	1,302

（5）時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	93,878
非上場社債	299,259
非上場外国証券	5,288
出資証券	35,511

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成19年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	50,992	1,431,899	706,043	106,121
国債	24,290	1,149,859	677,520	85,350
地方債	194	1,253	1,636	－
社債	26,506	280,786	26,886	20,771
その他	19,648	88,567	58,934	563,725
合計	70,640	1,520,466	764,978	669,847

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

種類	平成19年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,673	2,710	1,037	1,037	－

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金相当額

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成19年3月31日
評価差額	399,153
その他有価証券	398,115
その他の金銭の信託	1,037
(△)繰延税金負債	139,464
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	259,688
(△)少数株主持分相当額	394
その他有価証券評価差額金	259,294

(注) 1. 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額4,544百万円が含まれています。

（デリバティブ取引関係）

【前連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション
通貨関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション
株式関連： 株価指数先物、株価指数オプション
債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
その他： クレジット・デリバティブ

（2）取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引（いわゆるレバレッジの効いた取引）は行っていません。

（3）取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（4）取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）[注1]やVaR（バリュー・アット・リスク）[注2]などでリスク量を計測しています。

（注）1. 金利が1ベーシスポイント（＝0.01%）変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）が損失となります。

（5）取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループ（現 中央三井トラスト・グループ）のリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めています。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法及びリスク管理に関する組織・権限を明確にしています。また、取締役会の統括のもと代表取締役及び業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクごとの管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部（現 リスク統括部）が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部（現 リスク統括部）においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	9,920	－	△11	△11
買建	－	－	－	－
金利オプション				
売建	－	－	－	－
買建	－	－	－	－
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	4,828,250	3,961,747	11,066	11,066
受取変動／支払固定	4,774,173	3,782,728	△5,662	△5,662
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,290	3,290
金利スワップション				
売建	234,200	42,750	△1,369	2,150
買建	194,858	28,065	1,456	77
その他				
売建	65,985	63,082	△68	335
買建	59,721	57,481	61	△132
合計	－	－	8,763	11,115

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	5,903	5,903	38	38
為替予約				
売建	1,548,332	－	△2,722	△2,722
買建	1,748,664	－	1,376	1,376
通貨オプション				
売建	4,722	－	△43	3
買建	4,722	－	43	△11

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,466	－	3	3
買建	－	－	－	－

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	1,000	－	2	2
買建	－	－	－	－

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

（セグメント情報）

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成18年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	339,116	60,570	399,686	－	399,686
(2)セグメント間の内部経常収益	12,164	6,713	18,878	(18,878)	－
計	351,281	67,283	418,564	(18,878)	399,686
経常費用	219,088	57,504	276,592	(10,550)	266,042
経常利益	132,192	9,779	141,971	(8,327)	133,644
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,817,233	161,853	13,979,086	(103,118)	13,875,967
減価償却費	13,152	27,016	40,168	－	40,168
資本的支出	17,339	28,008	45,347	－	45,347

（単位：百万円）

	平成19年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	369,655	40,629	410,285	－	410,285
(2)セグメント間の内部経常収益	5,515	2,916	8,432	(8,432)	－
計	375,170	43,546	418,717	(8,432)	410,285
経常費用	278,706	35,649	314,356	(7,544)	306,811
経常利益	96,464	7,897	104,361	(887)	103,473
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	14,207,421	70,316	14,277,738	(44,597)	14,233,141
減価償却費	12,775	13,390	26,166	－	26,166
資本的支出(注5)	16,651	608	17,259	－	17,259

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。
3. 会計方針の変更
（前連結会計年度）
役員退職慰労引当金の計上基準
役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号）及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）の公表を踏まえ、当連結会計年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。これにより、従来の方法に比べ「信託銀行業」について経常費用は159百万円増加、経常利益は同額減少しています。
4. 追加情報
（当連結会計年度）
負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法の引当金又は準備金並びに役員慰労退職引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付で公表されたことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり引当てる方法に変更しています。これにより、従来の方法に比べ、「信託銀行業」について経常費用は6,109百万円増加、経常利益は同額減少しています。
5. 資本的支出には、株式の売却により連結の範囲から除外した中央三井リース株式会社（現社名 三井CMリース株式会社）他計3社に係るものは含まれていません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
国際業務経常収益	33,014	55,090
連結経常収益	399,686	410,285
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.2	13.4

（注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

単体財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当社の財務諸表については、平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、いずれも監査法人トーマツの監査証明を受けています。

以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

●貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	**460,844**	**184,107**
現金	29,089	34,033
預け金	431,755	150,074
コールローン	**110,000**	**203,000**
債券貸借取引支払保証金	**80,099**	**104,003**
買入金銭債権	**104,146**	**111,422**
特定取引資産	**52,803**	**42,886**
商品有価証券	101	49
特定取引有価証券派生商品	3	－
特定金融派生商品	11,935	12,880
その他の特定取引資産	40,763	29,956
有価証券	**4,435,668**	**4,577,514**
国債	1,912,873	2,021,068
地方債	3,085	1,295
社債	393,991	346,380
株式	1,082,734	833,744
その他の証券	1,042,983	1,375,025
貸出金	**7,378,063**	**7,847,314**
割引手形	9,551	7,477
手形貸付	779,251	897,987
証書貸付	5,858,962	6,129,293
当座貸越	730,298	812,555
外国為替	**940**	**811**
外国他店預け	940	811
その他資産	**298,123**	**349,473**
未決済為替貸	894	2
前払費用	886	877
未収収益	34,812	35,369
先物取引差入証拠金	8	99
先物取引差金勘定	12	63
金融派生商品	13,771	44,455
その他の資産	247,736	268,607
有形固定資産	**106,559**	**104,994**
建物	33,745	32,280
土地	65,067	65,067
建設仮勘定	－	16
その他の有形固定資産	7,745	7,630
無形固定資産	**24,740**	**27,950**
ソフトウェア	20,585	20,469
その他の無形固定資産	4,154	7,480
繰延税金資産	**74,050**	**136,592**
支払承諾見返	**56,679**	**47,864**
貸倒引当金	**△69,506**	**△64,017**
資産の部合計	**13,113,211**	**13,673,917**

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	**8,169,973**	**8,330,812**
当座預金	95,468	89,951
普通預金	1,269,554	1,333,982
貯蓄預金	4,164	3,946
通知預金	10,668	7,989
定期預金	6,697,684	6,831,958
その他の預金	92,433	62,984
譲渡性預金	**416,050**	**663,340**
コールマネー	**452,378**	**200,081**
売現先勘定	**114,467**	**24,197**
債券貸借取引受入担保金	**1,062,543**	**1,797,121**
特定取引負債	**4,398**	**8,185**
特定金融派生商品	4,398	8,185
借用金	**365,359**	**474,369**
借入金	365,359	474,369
外国為替	**48**	**10**
外国他店預り	28	9
売渡外国為替	0	0
未払外国為替	19	1
社債	**191,459**	**176,261**
新株予約権付社債	**47**	**－**
信託勘定借	**1,221,732**	**1,051,839**
その他負債	**85,501**	**146,211**
未決済為替借	0	2
未払法人税等	1,111	1,446
未払事業所税	174	182
未払費用	37,640	44,225
前受収益	1,726	1,790
従業員預り金	4,153	4,461
先物取引差金勘定	2	24
金融派生商品	25,801	45,915
その他の負債	14,891	48,163
賞与引当金	**1,967**	**1,998**
役員退職慰労引当金	**608**	**643**
補償請求権損失引当金	**9,934**	**－**
偶発損失引当金	**－**	**12,859**
支払承諾	**56,679**	**47,864**
負債の部合計	**12,153,150**	**12,935,796**

（124ページに続く）

（123ページより続く）

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）
〔純資産の部〕		
資本金	**358,173**	**379,197**
資本剰余金	**107,488**	**128,511**
資本準備金	107,488	128,511
利益剰余金	**316,269**	**217,720**
利益準備金	13,004	46,008
その他利益剰余金	303,265	171,712
繰越利益剰余金	303,265	171,712
株主資本合計	**781,930**	**725,430**
その他有価証券評価差額金	**201,102**	**27,809**
繰延ヘッジ損益	**△7,439**	**413**
土地再評価差額金	**△15,532**	**△15,532**
評価・換算差額等合計	**178,129**	**12,690**
純資産の部合計	**960,060**	**738,120**
負債及び純資産の部合計	**13,113,211**	**13,673,917**

●損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
経常収益	**338,709**	**369,614**
信託報酬	30,929	24,934
資金運用収益	166,915	207,716
貸出金利息	83,311	114,840
有価証券利息配当金	77,771	85,401
コールローン利息	978	1,735
買現先利息	3	－
債券貸借取引受入利息	375	625
買入手形利息	1	－
預け金利息	1,679	3,323
金利スワップ受入利息	1,165	－
その他の受入利息	1,628	1,789
役務取引等収益	107,825	96,694
受入為替手数料	1,157	1,247
その他の役務収益	106,667	95,446
特定取引収益	3,291	2,063
商品有価証券収益	82	42
特定金融派生商品収益	3,208	1,233
その他の特定取引収益	－	787
その他業務収益	5,617	15,383
外国為替売買益	903	－
国債等債券売却益	4,336	15,185
金融派生商品収益	378	－
その他の業務収益	－	197
その他経常収益	24,129	22,822
株式等売却益	14,860	16,424
その他の経常収益	9,269	6,398

（125ページに続く）

（124ページより続く）

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
経常費用	**211,548**	**268,774**
資金調達費用	61,942	98,746
預金利息	25,528	40,367
譲渡性預金利息	1,362	3,252
コールマネー利息	4,322	8,856
売現先利息	3,129	4,294
債券貸借取引支払利息	10,317	19,282
売渡手形利息	11	－
借用金利息	4,874	5,780
社債利息	7,415	7,077
新株予約権付社債利息	0	0
金利スワップ支払利息	－	2,182
その他の支払利息	4,980	7,651
役務取引等費用	18,168	17,774
支払為替手数料	609	658
その他の役務費用	17,559	17,116
特定取引費用	118	23
特定取引有価証券費用	100	23
その他の特定取引費用	18	－
その他業務費用	5,846	9,158
外国為替売買損	－	1,077
国債等債券売却損	4,464	2,414
国債等債券償還損	0	60
金融派生商品費用	－	4,316
その他の業務費用	1,382	1,288
営業経費	85,799	100,009
その他経常費用	39,671	43,061
貸倒引当金繰入額	16,740	－
貸出金償却	5,825	8,078
株式等売却損	738	1,190
株式等償却	5,500	7,420
金銭の信託運用損	0	－
その他の経常費用	10,865	26,372
経常利益	**127,161**	**100,840**
特別利益	**19,204**	**8,738**
貸倒引当金戻入益	－	3,418
固定資産処分益	0	－
償却債権取立益	3,389	3,361
退職給付信託返還益	15,814	－
補償請求権損失引当金戻入益	－	1,958
特別損失	**948**	**571**
固定資産処分損	498	474
その他の特別損失	449	96
税引前当期純利益	**145,417**	**109,007**
法人税、住民税及び事業税	**447**	**539**
法人税等調整額	**42,600**	**42,000**
当期純利益	**102,370**	**66,467**

●株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高	**356,437**	**105,751**	**10,002**	**218,897**	**228,899**	**691,088**
事業年度中の変動額						
増資による新株の発行	1,700	1,700				3,400
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	36	36				72
剰余金の配当(注)			3,002	△18,008	△15,006	△15,006
当期純利益				102,370	102,370	102,370
土地再評価差額金の取崩				5	5	5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	**1,736**	**1,736**	**3,002**	**84,367**	**87,369**	**90,841**
平成19年3月31日残高	**358,173**	**107,488**	**13,004**	**303,265**	**316,269**	**781,930**

（単位：百万円）

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）				
	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	**149,224**	**－**	**△15,527**	**133,696**	**824,785**
事業年度中の変動額					
増資による新株の発行					3,400
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行					72
剰余金の配当(注)					△15,006
当期純利益					102,370
土地再評価差額金の取崩					5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	51,878	△7,439	△5	44,433	44,433
事業年度中の変動額合計	**51,878**	**△7,439**	**△5**	**44,433**	**135,275**
平成19年3月31日残高	**201,102**	**△7,439**	**△15,532**	**178,129**	**960,060**

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

（単位：百万円）

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成19年3月31日残高	**358,173**	**107,488**	**13,004**	**303,265**	**316,269**	**781,930**
事業年度中の変動額						
増資による新株の発行	21,000	21,000				42,000
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	23	23				47
剰余金の配当			33,004	△198,020	△165,016	△165,016
当期純利益				66,467	66,467	66,467
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	**21,023**	**21,023**	**33,004**	**△131,552**	**△98,548**	**△56,500**
平成20年3月31日残高	**379,197**	**128,511**	**46,008**	**171,712**	**217,720**	**725,430**

（単位：百万円）

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）				
	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	**201,102**	**△7,439**	**△15,532**	**178,129**	**960,060**
事業年度中の変動額					
増資による新株の発行					42,000
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行					47
剰余金の配当					△165,016
当期純利益					66,467
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△173,293	7,853	−	△165,439	△165,439
事業年度中の変動額合計	**△173,293**	**7,853**	**−**	**△165,439**	**△221,939**
平成20年3月31日残高	**27,809**	**413**	**△15,532**	**12,690**	**738,120**

重要な会計方針 （平成19年度）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年
動産： 3年～ 8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更による影響は軽微です。

(追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しています。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微です。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しています。また、社債発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っています。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,469百万円です。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用104,855百万円は、「その他の資産」に含めて表示しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金について当該損失を事象ごとに合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しています。

＜預金払戻損失引当金＞

一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しています。

(追加情報)

負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の

取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことに伴い、当事業年度から同報告を適用し、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり引当てる方法に変更しています。これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は6,109百万円それぞれ減少しています。

＜補償請求権損失引当金＞

土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しています。

(表示方法の変更)

補償請求権損失引当金については、当事業年度から偶発損失引当金に含めて表示しています。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

注記事項 (平成19年度)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額 170,468百万円
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは98,559百万円です。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,932百万円、延滞債権額は46,572百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は13百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は69,122百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は125,640百万円です。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、7,477百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	2,504,675百万円
貸出金	54,535百万円
その他の資産	70百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,312百万円
コールマネー	40,000百万円
売現先勘定	24,197百万円
債券貸借取引受入担保金	1,797,121百万円
借用金	340,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券325,793百万円を差し入れています。

また、その他の資産のうち保証金は10,073百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,343,393百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,160,061百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 80,771百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,325百万円
(当事業年度圧縮記帳額 −百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金132,500百万円が含まれています。
14. 社債は、永久劣後特約付社債106,261百万円及び劣後特約付社債70,000百万円です。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は166,971百万円です。
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しています。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は33,004百万円です。
17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,061,263百万円、貸付信託862,381百万円です。

(損益計算書関係)

その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額6,109百万円、株式関連派生商品費用4,444百万円、貸出金売却損1,531百万円を含んでいます。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
第三回甲種優先株式	−	23,125	23,125	−	(注)

(注) 第三回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第三回甲種優先株式の消却に伴う減少です。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	34百万円	−百万円	34百万円
減価償却累計額相当額	16百万円	−百万円	16百万円
期末残高相当額	18百万円	−百万円	18百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	6百万円	11百万円	18百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	8百万円
減価償却費相当額	6百万円
支払利息相当額	0百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	8百万円	16百万円	24百万円

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	35,498百万円
税務上の繰越欠損金	121,098百万円
有価証券評価損	31,241百万円
その他	38,841百万円
繰延税金資産小計	226,680百万円
評価性引当額	△60,897百万円
繰延税金資産合計	165,782百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,425百万円
その他	24,765百万円
繰延税金負債合計	29,190百万円
繰延税金資産の純額	136,592百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しています。

(1株当たり情報)

区分	平成18年度	平成19年度
1株当たり純資産額	415.49円	246.00円
1株当たり当期純利益	75.23円	47.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	46.18円	29.77円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	平成18年度	平成19年度
純資産の部合計額	960,060百万円	738,120百万円
純資産の部合計額から控除する金額	404,728百万円	363,250百万円
うち優先株式発行価額総額	400,250百万円	363,250百万円
うち定時株主総会決議による優先株式配当額	4,478百万円	−百万円
普通株式に係る期末の純資産額	555,332百万円	374,870百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,336,567千株	1,523,833千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	平成18年度	平成19年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益	102,370百万円	66,467百万円
普通株主に帰属しない金額	4,478百万円	−百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	4,478百万円	−百万円
普通株式に係る当期純利益	97,891百万円	66,467百万円
普通株式の期中平均株式数	1,301,086千株	1,398,776千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	4,478百万円	0百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	0百万円	0百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	4,478百万円	−百万円
普通株式増加数	915,489千株	833,303千株
うち転換社債	102千株	21千株
うち優先株式	915,386千株	833,281千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	−	−

(重要な後発事象)

該当ありません。

（有価証券関係）

【当事業年度】

1. 有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	30,005	△5

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	594,465	600,940	6,474	6,474	－
社債	30,366	30,817	451	451	－
その他	156,217	153,520	△2,696	310	3,006
合計	781,049	785,278	4,228	7,235	3,006

（注）1. 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	446,703	582,440	135,737	174,048	38,311
債券	1,493,390	1,457,591	△35,799	864	36,664
国債	1,462,354	1,426,602	△35,751	781	36,532
地方債	1,296	1,295	△0	2	3
社債	29,740	29,693	△46	81	128
その他	1,206,066	1,138,138	△67,928	4,102	72,030
合計	3,146,160	3,178,170	32,009	179,015	147,005

（注）1. 貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式等について5,678百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　時価が取得原価に比べて下落
要注意先　時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先　時価が取得原価に比べて30%以上下落
上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

（5）当該事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,935,454	29,970	1,286

（6）時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,000
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	170,049
その他有価証券	
非上場社債	286,321
出資証券	152,994
非上場株式	85,615
非上場外国証券	9,104

（7）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

	平成20年3月31日			
種類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	40,440	2,041,571	147,510	139,221
国債	－	1,774,958	138,754	107,355
地方債	656	487	151	－
社債	39,784	266,125	8,604	31,866
その他	43,363	184,859	206,958	837,541
合計	83,803	2,226,431	354,468	976,763

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成20年3月31日
評価差額	
その他有価証券	32,234
その他の金銭の信託	－
（△）繰延税金負債	4,425
その他有価証券評価差額金	27,809

（注）当事業年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

（デリバティブ取引関係）
【当事業年度】

1. 金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日 契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	－	－	－	－
買建	1,196	－	21	21
金利オプション				
売建	－	－	－	－
買建	－	－	－	－
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	5,818,440	4,490,219	104,493	104,493
受取変動／支払固定	5,709,145	4,356,431	△101,200	△101,200
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,184	3,184
金利スワップション				
売建	95,400	21,200	△498	718
買建	89,592	13,951	411	△27
キャップ				
売建	51,634	42,393	△18	205
買建	50,867	41,680	15	△95
フロア				
売建	300	300	△0	0
買建	－	－	－	－
合計			6,408	7,301

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2. 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日 契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	5,009	5,009	25	25
為替予約				
売建	1,454,328	4,268	36,371	36,371
買建	1,619,135	5,074	△36,186	△36,186
通貨オプション				
売建	15,133	－	△1,032	△580
買建	37,280	－	1,384	849
その他				
売建	－	－	－	－
買建	－	－	－	－
合計			561	478

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

3. 株式関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	2,507	－	9	9
買建	－	－	－	－
株式オプション				
売建	－	－	－	－
買建	29,000	－	14	△125
合計			24	△115

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

4. 債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,143	－	1	1
買建	1,139	－	2	2

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	10,000	10,000	△5,011	△5,011
買建	－	－	－	－

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
ブローカーの価格に基づいています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

（有価証券関係）

【前事業年度】

1. 有価証券

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	40,864	△199

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	592,228	592,820	591	700	109
社債	19,771	19,783	11	13	2
その他	83,905	82,211	△1,694	78	1,772
合計	695,906	694,815	△1,091	792	1,883

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格に基づいています。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	439,862	813,357	373,495	375,975	2,480
債券	1,414,370	1,359,650	△54,720	6	54,727
国債	1,374,974	1,320,644	△54,329	2	54,332
地方債	3,100	3,085	△15	3	18
社債	36,295	35,919	△375	1	376
その他	908,058	900,403	△7,654	6,600	14,255
合計	2,762,291	3,073,411	311,120	382,583	71,642

（注）1. 貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式等について4,344百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理をしています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理をしています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	762,297	19,197	914

（5）時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	182,218
その他有価証券	
非上場社債	338,299
出資証券	135,840
非上場株式	91,524
非上場外国証券	6,489

（6）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	26,971	1,470,814	706,043	106,121
国債	269	1,149,734	677,520	85,350
地方債	194	1,253	1,636	－
社債	26,506	319,826	26,886	20,771
その他	19,648	88,567	58,934	563,725
合計	46,619	1,559,381	764,978	669,847

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

該当ありません。

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成19年3月31日
評価差額	
その他有価証券	315,443
その他の金銭の信託	－
（△）繰延税金負債	114,341
その他有価証券評価差額金	201,102

（注）当事業年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

（デリバティブ取引関係）

【前事業年度】

1. 金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	9,920	－	△11	△11
買建	－	－	△11	△11
金利オプション				
売建	－	－	－	－
買建	－	－	－	－
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	4,828,605	3,961,747	11,066	11,066
受取変動／支払固定	4,774,173	3,782,728	△5,662	△5,662
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,290	3,290
金利スワップション				
売建	234,200	42,750	△1,369	2,150
買建	194,858	28,065	1,456	77
キャップ				
売建	65,685	62,782	△68	334
買建	59,721	57,481	61	△132
フロア				
売建	300	300	△0	1
買建	－	－	－	－
合計			8,763	11,115

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2. 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	5,903	5,903	38	38
為替予約				
売建	1,548,332	236	△2,722	△2,722
買建	1,748,664	177	1,376	1,376
通貨オプション				
売建	4,722	－	△43	3
買建	4,722	－	43	△11
その他				
売建	－	－	－	－
買建	－	－	－	－

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,466	－	3	3
買建	－	－	－	－

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	1,000	－	2	2
買建	－	－	－	－

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

●信託財産残高表〔資産〕

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）
貸出金	**779,689**	**676,854**
証書貸付	735,175	644,898
手形貸付	44,514	31,956
有価証券	**27,565**	**5,532**
国債	1,156	1,724
地方債	39	39
社債	291	197
株式	504	499
外国証券	25,274	2,812
その他の証券	298	257
信託受益権	**2,931**	**1,669**
受託有価証券	**261**	**267**
金銭債権	**1,734**	**352**
生命保険債権	1	1
その他の金銭債権	1,732	351
有形固定資産	**4,600,238**	**5,418,211**
動産	165	128
不動産	4,600,073	5,418,082
無形固定資産	**7,472**	**17,658**
地上権	649	1,305
不動産の賃借権	6,732	15,917
その他の無形固定資産	90	436
その他債権	**46,495**	**49,554**
銀行勘定貸	**1,221,732**	**1,051,839**
現金預け金	**203,194**	**213,102**
現金	5	4
預け金	203,188	213,098
合計	**6,891,315**	**7,435,043**

●信託財産残高表〔負債〕

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）
指定金銭信託	**1,150,531**	**1,027,748**
特定金銭信託	**7,184**	**6,332**
財産形成給付信託	**16,349**	**15,424**
貸付信託	**835,890**	**664,185**
金銭信託以外の金銭の信託	**326**	**287**
有価証券の信託	**270**	**273**
金銭債権の信託	**2,725**	**1,352**
動産の信託	**70**	**－**
土地及びその定着物の信託	**80,689**	**80,993**
包括信託	**4,797,276**	**5,638,096**
その他の信託	**－**	**349**
合計	**6,891,315**	**7,435,043**

注記事項

1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。
2. 共同信託他社管理財産

平成19年度末　　113,614百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金

（平成19年度末）

貸出金656,212百万円のうち、破綻先債権額は48百万円、延滞債権額は16,101百万円、3カ月以上延滞債権額は51百万円、貸出条件緩和債権額は10,332百万円です。また、これらの債権額の合計額は26,533百万円です。

●元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

（1）金銭信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
貸出金	264,089	271,015
有価証券	16,337	2,812
その他	904,215	787,489
合計	1,184,642	1,061,317

負債

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
元本	1,184,681	1,061,263
債権償却準備金	13	47
その他	△52	5
合計	1,184,642	1,061,317

（2）貸付信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
貸出金	490,894	385,196
有価証券	9,141	499
その他	573,373	485,740
合計	1,073,409	871,437

負債

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
元本	1,065,084	862,381
特別留保金	5,753	4,743
その他	2,571	4,311
合計	1,073,409	871,437

損益の状況

●国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	30,929	－	30,929	24,934	－	24,934
資金運用収支	104,105	867	104,972	100,790	8,179	108,969
資金運用収益	141,656	26,541	1,281 166,915	165,018	45,429	2,731 207,716
資金調達費用	37,551	25,673	1,281 61,942	64,228	37,250	2,731 98,746
役務取引等収支	89,829	△173	89,656	79,226	△306	78,919
役務取引等収益	107,572	252	107,825	96,331	362	96,694
役務取引等費用	17,742	425	18,168	17,104	669	17,774
特定取引収支	64	3,107	3,172	830	1,209	2,039
特定取引収益	82	3,208	3,291	830	1,233	2,063
特定取引費用	18	100	118	－	23	23
その他業務収支	△1,244	1,015	△228	6,330	△106	6,224
その他業務収益	4,428	1,189	5,617	9,509	5,873	15,383
その他業務費用	5,673	173	5,846	3,179	5,979	9,158
業務粗利益	223,684	4,818	228,502	212,112	8,976	221,088
業務粗利益率(%)	2.03	0.55	1.99	1.87	0.74	1.82

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成18年度：0百万円、平成19年度：－百万円)を控除して表示しています。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$ ×100

●業務純益

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
業務純益	126,982	124,710
信託勘定償却前業務純益	132,528	127,294
実勢業務純益	148,875	127,294

（注）1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益」(預金・貸出・有価証券等の利息収支)、「役務取引等利益」(信託報酬、手数料収支)、「特定取引利益」(商品有価証券収支等)、「その他業務利益」(外国為替・債券売買益等)の合計から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出しています。
2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。
3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却及び一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（1）国内業務部門

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(394,379) 10,970,071	(1,281) 141,656	1.29%	(406,435) 11,341,105	(2,731) 165,018	1.45%
貸出金	6,808,447	77,996	1.14	6,819,601	106,191	1.55
有価証券	3,259,964	56,916	1.74	3,622,408	52,080	1.43
コールローン	230,051	589	0.25	262,158	1,634	0.62
買現先勘定	2,574	3	0.15	－	－	－
債券貸借取引支払担保金	171,639	375	0.21	120,851	625	0.51
買入手形	3,508	1	0.05	－	－	－
買入金銭債権	96,842	1,569	1.62	105,140	1,603	1.52
預け金	2,663	1	0.07	4,510	7	0.17
資金調達勘定	10,910,992	37,550	0.34	11,199,281	64,228	0.57
預金	8,235,158	23,050	0.27	8,102,778	37,661	0.46
譲渡性預金	430,612	1,362	0.31	449,054	3,252	0.72
コールマネー	76,456	258	0.33	239,040	1,432	0.59
売現先勘定	－	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	675,197	1,934	0.28	804,690	5,348	0.66
売渡手形	21,917	11	0.05	－	－	－
借用金	193,989	4,200	2.16	380,534	5,688	1.49

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度：87,271百万円、平成19年度：82,660百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度：118百万円、平成19年度：－百万円)及び利息(平成18年度：0百万円、平成19年度：－百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. (　)内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	865,310	26,541	3.06%	1,207,022	45,429	3.76%
貸出金	136,623	5,314	3.89	236,690	8,649	3.65
有価証券	575,578	20,854	3.62	750,068	33,321	4.44
コールローン	7,270	388	5.34	2,336	101	4.33
預け金	144,681	1,677	1.15	216,963	3,315	1.52
資金調達勘定	(394,379) 861,109	(1,281) 25,673	2.98	(406,435) 1,204,643	(2,731) 37,250	3.09
預金	59,169	2,477	4.18	66,427	2,706	4.08
コールマネー	75,670	4,064	5.37	147,093	7,424	5.04
売現先勘定	58,588	3,129	5.34	83,893	4,294	5.11
債券貸借取引受入担保金	157,617	8,382	5.31	401,627	13,933	3.46
借用金	16,291	674	4.13	1,275	91	7.19

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度：179百万円、平成19年度：178百万円)を控除して表示しています。
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,441,002	166,915	1.45%	12,141,693	207,716	1.71%
貸出金	6,945,070	83,311	1.19	7,056,291	114,840	1.62
有価証券	3,835,542	77,771	2.02	4,372,477	85,401	1.95
コールローン	237,322	978	0.41	264,494	1,735	0.65
買現先勘定	2,574	3	0.15	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	171,639	375	0.21	120,851	625	0.51
買入手形	3,508	1	0.05	－	－	－
買入金銭債権	96,842	1,569	1.62	105,140	1,603	1.52
預け金	147,345	1,679	1.13	221,473	3,323	1.50
資金調達勘定	11,377,722	61,942	0.54	11,997,490	98,746	0.82
預金	8,294,328	25,528	0.30	8,169,025	40,367	0.49
譲渡性預金	430,612	1,362	0.31	449,054	3,252	0.72
コールマネー	152,127	4,322	2.84	386,133	8,856	2.29
売現先勘定	58,588	3,129	5.34	83,893	4,294	5.11
債券貸借取引受入担保金	832,814	10,317	1.23	1,206,318	19,282	1.59
売渡手形	21,917	11	0.05	－	－	－
借用金	210,281	4,874	2.31	381,810	5,780	1.51

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度：87,450百万円、平成19年度：82,838百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度：118百万円、平成19年度：－百万円)及び利息(平成18年度：0百万円、平成19年度：－百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しています。

●利鞘

(単位：%)

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り(A)	1.29	3.06	1.45	1.45	3.06	1.71
資金調達利回り(B)	0.34	2.98	0.54	0.57	2.98	0.82
資金粗利鞘(A)－(B)	0.94	0.08	0.91	0.88	0.08	0.88

●受取・支払利息の分析

（1）国内業務部門

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,618	8,414	10,032	5,398	17,963	23,362
貸出金	△795	1,603	808	173	28,020	28,194
有価証券	9,920	1,780	11,700	5,211	△10,046	△4,835
コールローン	113	470	584	200	844	1,044
買現先勘定	△83	86	3	△3	－	△3
買入手形	△6	8	1	△1	－	△1
預け金	0	1	1	3	2	5
支払利息	△159	10,931	10,771	1,653	25,024	26,677
預金	△1,170	7,700	6,530	△615	15,226	14,610
譲渡性預金	287	889	1,177	133	1,755	1,889
コールマネー	115	128	244	974	199	1,173
債券貸借取引受入担保金	775	1,121	1,896	860	2,553	3,413
売渡手形	△2	9	7	△11	－	△11
借用金	1,129	△1,157	△28	2,788	△1,299	1,488

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

（2）国際業務部門

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△12,614	926	△11,687	12,861	6,026	18,888
貸出金	△3,844	2,680	△1,163	3,656	△322	3,334
有価証券	△14,997	4,809	△10,187	7,751	4,714	12,466
コールローン	311	23	335	△213	△73	△287
預け金	1,107	△242	865	1,104	533	1,638
支払利息	△12,213	16,541	4,328	△2,044	17,949	15,904
預金	1,270	615	1,885	289	△60	228
コールマネー	725	952	1,677	3,605	△244	3,360
債券貸借取引受入担保金	△3,753	2,512	△1,241	8,465	△2,914	5,550
借用金	△255	146	△109	△1,080	498	△582

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

（3）合計

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,043	△3,237	△1,193	11,987	28,813	40,800
貸出金	△2,018	1,633	△355	1,810	29,719	31,529
有価証券	3,127	△1,614	1,513	10,487	△2,856	7,630
コールローン	207	712	919	178	578	757
買現先勘定	△83	86	3	△3	－	△3
買入手形	△6	8	1	△1	－	△1
預け金	1,097	△230	867	1,112	531	1,643
支払利息	△162	15,724	15,561	5,101	31,703	36,804
預金	△1,193	9,609	8,416	△619	15,458	14,839
譲渡性預金	287	889	1,177	133	1,755	1,889
コールマネー	1,352	569	1,921	5,367	△833	4,534
売現先勘定	2,375	105	2,480	1,295	△130	1,165
債券貸借取引受入担保金	2,477	△1,821	655	5,970	2,994	8,964
売渡手形	△2	9	7	△11	－	△11
借用金	1,066	△1,203	△137	2,597	△1,690	906

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

●役務取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	107,572	252	107,825	96,331	362	96,694
信託関連業務	60,342	–	60,342	51,893	–	51,893
預金・貸出業務	8,218	–	8,218	6,538	–	6,538
為替業務	1,011	145	1,157	983	263	1,247
証券関連業務	15,982	–	15,982	12,315	–	12,315
代理業務	20,678	3	20,681	23,602	14	23,616
保護預り・貸金庫業務	358	–	358	342	–	342
保証業務	361	102	464	337	84	421
役務取引等費用	17,742	425	18,168	17,104	669	17,774
為替業務	284	324	609	271	386	658

●特定取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	82	3,208	3,291	830	1,233	2,063
商品有価証券収益	82	–	82	42	–	42
特定金融派生商品収益	—	3,208	3,208	–	1,233	1,233
その他の特定取引収益	–	–	–	787	–	787
特定取引費用	18	100	118	–	23	23
特定取引有価証券費用	–	100	100	–	23	23
その他の特定取引費用	18	–	18	–	–	–

（注）特定取引収益、費用については、科目及び国内業務部門、国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺し、収益が上回った場合はその上回った額を収益に、費用が上回った場合はその上回った額を費用に表示しています。

●その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
国内業務部門	4,428	6,330
国債等債券売却損益	4,130	6,896
その他	298	△566
国際業務部門	1,189	△106
外国為替売買損益	903	△1,077
国債等債券売却損益	205	5,873
その他	79	△4,901
合計	5,617	6,224

●営業経費の内訳

（単位：百万円）

種類	平成18年度	平成19年度
給料・手当	36,839	40,364
退職給付費用	△14,875	△3,337
福利厚生費	4,778	5,177
減価償却費	11,400	11,533
土地建物機械賃借料	7,799	7,773
営繕費	211	208
消耗品費	959	1,081
給水光熱費	919	936
旅費	471	470
通信費	2,284	2,337
広告宣伝費	4,761	4,738
租税公課	4,475	5,356
その他	25,774	23,367
合計	85,799	100,009

●利益率

（単位：%）

種類	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	1.04	0.78
純資産経常利益率	17.85	12.49
総資産当期純利益率	0.84	0.51
純資産当期純利益率	14.37	8.23

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}$ ×100

2. 純資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}}$ ×100

事業の概況

資金調達の状況

資金量

●総資金量の推移

（単位：百万円）

科目	平成19年3月31日	平成20年3月31日
総資金量	10,595,980	10,707,842
預金	8,169,973	8,330,812
譲渡性預金	416,050	663,340
銀行勘定計	8,586,023	8,994,152
金銭信託	1,157,715	1,034,080
財産形成給付信託	16,349	15,424
貸付信託	835,890	664,185
信託勘定計	2,009,956	1,713,690

●1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	128,149		128,149	134,241		134,241
信託資金量	29,999		29,999	25,577		25,577
従業員1人当たりの金額						
預金	1,710		1,710	1,506		1,506
信託資金量	400		400	287		287

（注）1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
2. 信託資金量は、金銭信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
3. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
4. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

●預金科目別残高

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	1,379,856 (16.07)	1,379,856 (16.16)	－ (－)	1,435,869 (15.96)	1,435,869 (16.01)	－ (－)
うち有利息預金	1,092,714 (12.72)	1,092,714 (12.79)	－ (－)	1,176,365 (13.07)	1,176,365 (13.12)	－ (－)
定期性預金	6,697,684 (78.00)	6,697,684 (78.44)	－ (－)	6,831,958 (75.96)	6,831,958 (76.21)	－ (－)
うち変動自由金利定期預金	28,808 (0.33)	28,808 (0.33)		24,371 (0.27)	24,371 (0.27)	
うち固定自由金利定期預金	6,668,744 (77.67)	6,668,744 (78.10)		6,807,471 (75.68)	6,807,471 (75.94)	
その他の預金	92,433 (1.07)	44,248 (0.51)	48,184 (100.00)	62,984 (0.70)	33,154 (0.37)	29,829 (100.00)
合計	8,169,973 (95.15)	8,121,788 (95.12)	48,184 (100.00)	8,330,812 (92.62)	8,300,982 (92.60)	29,829 (100.00)
譲渡性預金	416,050 (4.84)	416,050 (4.87)	－ (－)	663,340 (7.37)	663,340 (7.40)	－ (－)
総合計	8,586,023 (100.00)	8,537,838 (100.00)	48,184 (100.00)	8,994,152 (100.00)	8,964,322 (100.00)	29,829 (100.00)

（注）1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
3. （ ）内は構成比です。

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	1,483,102 (16.99)	1,483,102 (17.11)	－ (－)	1,323,458 (15.35)	1,323,458 (15.47)	－ (－)
うち有利息預金	1,119,775 (12.83)	1,119,775 (12.92)	－ (－)	1,082,027 (12.55)	1,082,027 (12.65)	－ (－)
定期性預金	6,711,309 (76.92)	6,711,309 (77.44)	－ (－)	6,741,304 (78.22)	6,741,304 (78.82)	－ (－)
うち変動自由金利定期預金	34,888 (0.40)	34,888 (0.40)		26,165 (0.30)	26,165 (0.30)	
うち固定自由金利定期預金	6,676,286 (76.52)	6,676,286 (77.04)		6,715,013 (77.91)	6,715,013 (78.52)	
その他の預金	99,916 (1.14)	40,747 (0.47)	59,169 (100.00)	104,263 (1.21)	38,015 (0.44)	66,247 (100.00)
合計	8,294,328 (95.06)	8,235,158 (95.03)	59,169 (100.00)	8,169,025 (94.78)	8,102,778 (94.74)	66,247 (100.00)
譲渡性預金	430,612 (4.93)	430,612 (4.96)	－ (－)	449,054 (5.21)	449,054 (5.25)	－ (－)
総合計	8,724,940 (100.00)	8,665,771 (100.00)	59,169 (100.00)	8,618,080 (100.00)	8,551,833 (100.00)	66,247 (100.00)

（注）1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
3. （ ）内は構成比です。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

●定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

期間	平成19年3月31日				平成20年3月31日			
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他
3カ月未満	1,050,276	1,047,467	2,677	131	1,243,446	1,242,768	572	106
3カ月以上6カ月未満	824,998	823,613	1,384	－	834,059	833,565	494	－
6カ月以上1年未満	1,206,829	1,205,906	923	－	1,484,127	1,483,327	800	－
1年以上2年未満	1,551,366	1,549,211	2,155	－	1,424,242	1,415,063	9,179	－
2年以上3年未満	808,861	798,313	10,548	－	810,120	802,020	8,100	－
3年以上	1,255,351	1,244,821	10,530	－	1,035,959	1,031,408	4,551	－
合計	6,697,684	6,669,333	28,219	131	6,831,958	6,808,153	23,698	106

●預金者別残高

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	1,682,166	20.67%	1,937,380	23.29%
個人	6,222,738	76.45	6,129,665	73.70
その他	234,814	2.88	249,681	3.00
合計	8,139,719	100.00	8,316,728	100.00

（注）1. 特別国際金融取引勘定分及び譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

●預金利回り

（単位：%）

区分	平成18年度	平成19年度
国内業務部門	0.28	0.47
国際業務部門	4.18	4.08
合計	0.30	0.50

（注）譲渡性預金を含んでいます。

信託

●金銭信託等の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	1,157,249	466	1,157,715	1,032,907	1,172	1,034,080
年金信託	－	－	－	－	－	－
財産形成給付信託	16,314	35	16,349	15,388	36	15,424
貸付信託	827,848	8,042	835,890	656,026	8,158	664,185
合計	2,001,411	8,544	2,009,956	1,704,322	9,367	1,713,690

●信託期間別元本残高

（単位：百万円）

期間	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	－	－	－	－
1年以上2年未満	10,901	－	10,198	－
2年以上5年未満	58,485	106,957	36,056	82,031
5年以上	1,149,238	958,127	1,046,669	780,350
その他のもの	25,543	－	20,732	－
合計	1,244,168	1,065,084	1,113,657	862,381

（注）「その他のもの」は金銭信託〈1カ月据置型〉、金銭信託〈新1年据置型〉です。

資金運用の状況

貸出金

●貸出金残高

（銀行勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	779,251	770,010	9,240	897,987	890,173	7,814
証書貸付	5,858,962	5,662,533	196,428	6,129,293	5,900,453	228,840
当座貸越	730,298	730,298		812,555	812,555	
割引手形	9,551	9,551		7,477	7,477	
合計	7,378,063	7,172,393	205,669	7,847,314	7,610,659	236,654

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	331,081	323,778	7,303	329,519	319,942	9,576
証書貸付	5,823,046	5,693,725	129,320	5,930,728	5,703,614	227,113
当座貸越	783,015	783,015		789,227	789,227	
割引手形	7,927	7,927		6,816	6,816	
合計	6,945,070	6,808,447	136,623	7,056,291	6,819,601	236,690

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

（信託勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
証書貸付	735,175	644,898
手形貸付	44,514	31,956
割引手形	－	－
合計	779,689	676,854

●貸出金利回り

（銀行勘定）

（単位：%）

区分	平成18年度	平成19年度
国内業務部門	1.14	1.55
国際業務部門	3.89	3.65
合計	1.19	1.62

●1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの貸出金	110,120		110,120	117,124		117,124
従業員1人当たりの貸出金	1,469		1,469	1,314		1,314

（注）1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの貸出金	11,637		11,637	10,102		10,102
従業員1人当たりの貸出金	155		155	113		113

（注）1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

●貸出金の預金に対する比率

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	7,172,393	205,669	7,378,063	7,610,659	236,654	7,847,314
預金(B)	8,537,838	48,184	8,586,023	8,964,322	29,829	8,994,152
預貸率 (A)/(B)	84.00%	426.83%	85.93%	84.88%	793.35%	87.24%
期中平均	78.56%	230.92%	79.60%	79.74%	357.28%	81.87%

（注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

●業種別貸出状況

（銀行勘定）

（単位：百万円）

業種別	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	189,634件	7,357,604	100.00%	202,041件	7,834,988	100.00%
製造業	1,025	707,585	9.62	1,056	753,268	9.62
農業	10	947	0.01	9	167	0.00
林業	1	220	0.00	1	220	0.00
漁業	2	4,343	0.06	1	3	0.00
鉱業	8	3,692	0.05	11	3,334	0.04
建設業	630	93,990	1.28	659	91,772	1.17
電気・ガス・熱供給・水道業	39	134,304	1.83	34	182,722	2.33
情報通信業	136	42,826	0.58	171	39,412	0.50
運輸業	335	582,731	7.92	355	570,599	7.28
卸売・小売業	1,288	473,232	6.43	1,289	459,725	5.87
金融・保険業	101	1,316,893	17.90	104	1,318,606	16.83
不動産業	922	1,420,903	19.31	972	1,409,332	17.99
各種サービス業	2,299	470,143	6.39	2,255	445,543	5.69
地方公共団体	8	9,217	0.12	7	6,805	0.09
その他	182,830	2,096,571	28.50	195,117	2,553,475	32.59
特別国際金融取引勘定分	29	20,458	100.00%	20	12,325	100.00%
政府等	3	3,141	15.35	1	2,837	23.02
金融機関	–	–	–	–	–	–
その他	26	17,317	84.65	19	9,488	76.98
合計	189,663	7,378,063		202,061	7,847,314	

（信託勘定）

（単位：百万円）

業種別	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	63件	18,093	2.32%	37件	14,315	2.12%
農業	1	3	0.00	–	–	–
林業	–	–	–	–	–	–
漁業	–	–	–	–	–	–
鉱業	1	16	0.00	1	6	0.00
建設業	11	2,837	0.37	5	2,193	0.32
電気・ガス・熱供給・水道業	11	7,337	0.94	8	4,166	0.62
情報通信業	8	6,184	0.79	4	5,852	0.87
運輸業	35	16,991	2.18	23	12,403	1.83
卸売・小売業	59	5,118	0.66	40	3,452	0.51
金融・保険業	134	90,612	11.62	119	77,054	11.38
不動産業	245	27,474	3.52	214	18,421	2.72
各種サービス業	118	11,747	1.51	68	4,808	0.71
地方公共団体	–	–	–	–	–	–
その他	41,259	593,270	76.09	37,449	534,180	78.92
合計	41,945	779,689	100.00	37,968	676,854	100.00

●中小企業等に対する貸出状況

（銀行勘定）

（単位：百万円）

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	189,634件	7,357,604	202,041件	7,834,988
中小企業等貸出金残高(B)	188,610	4,585,138	201,032	5,103,586
(B)/(A)	99.46％	62.31％	99.50％	65.13％

（注）1. 特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

（信託勘定）

（単位：百万円）

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	41,945件	779,689	37,968件	676,854
中小企業等貸出金残高(B)	41,793	673,851	37,863	594,304
(B)/(A)	99.63％	86.42％	99.72％	87.80％

（注）中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

●個人向けローン残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
個人向けローン	1,994,812	2,401,910
うち住宅ローン	1,833,423	2,246,458
うち消費者ローン	32,732	37,087

（注）特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
個人向けローン	593,239	534,175
うち住宅ローン	307,505	285,445
うち消費者ローン	13,238	10,930

●貸出金使途別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,474,578	33.54%	2,867,456	36.54%
運転資金	4,903,484	66.46	4,979,857	63.46
合計	7,378,063	100.00	7,847,314	100.00

（信託勘定）

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	702,802	90.14%	622,345	91.95%
運転資金	76,887	9.86	54,509	8.05
合計	779,689	100.00	676,854	100.00

●貸出金担保別内訳

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
有価証券	110,217	114,325
債権	15,711	14,546
土地建物	588,412	574,213
工場	100	373
財団	143,168	117,318
船舶	64,764	78,573
商品	355	417
その他	777,592	725,810
計	1,700,322	1,625,579
保証	305,970	276,926
信用	5,371,770	5,944,808
合計	7,378,063	7,847,314
（うち劣後特約付貸出金）	(67,583)	(66,583)

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
有価証券	4,093	2,572
債権	92	61
土地建物	282,981	238,097
工場	0	0
財団	5,704	3,527
船舶	55	15
商品	－	－
その他	3,189	2,219
計	296,118	246,493
保証	6,329	3,175
信用	477,241	427,185
合計	779,689	676,854
（うち劣後特約付貸出金）	(－)	(－)

●貸出金の残存期間別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

期間	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	1,994,421			2,314,070		
1年超3年以下	1,424,321	1,082,883	341,438	1,371,350	967,639	403,711
3年超5年以下	1,327,769	1,011,089	316,679	1,218,513	781,405	437,108
5年超7年以下	380,028	285,984	94,044	274,300	173,047	101,253
7年超	2,001,391	1,908,638	92,753	2,425,174	2,292,589	132,585
期間の定めのないもの	250,129	250,129	－	243,903	243,903	－
合計	7,378,063			7,847,314		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

●貸出金の契約期間別残高

（信託勘定）

（単位：百万円）

期間	平成19年3月31日	平成20年3月31日
1年以下	62,483	45,936
1年超3年以下	17,167	6,541
3年超5年以下	25,123	23,802
5年超7年以下	5,021	4,542
7年超	669,892	596,031
合計	779,689	676,854

●支払承諾の残高内訳

（銀行勘定）

種類	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	－ 口	－ 百万円	－ 口	－ 百万円
信用状	－	－	－	－
保証	3,781	56,679	3,429	47,864
合計	3,781	56,679	3,429	47,864

●支払承諾見返の担保別内訳

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
有価証券	0	0
債権	446	926
土地建物	1,514	1,341
工場	－	－
財団	－	－
船舶	－	－
商品	－	－
その他	2,844	2,500
計	4,806	4,768
保証	13,049	10,757
信用	38,823	32,337
合計	56,679	47,864

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率

（単体ベース）

（単位：百万円、%）

種類	平成19年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)	平成20年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,148	11,672				15,702	15,236			
銀行勘定	9,669	9,194	475	100.0	100.0	13,517	13,050	466	100.0	100.0
信託勘定	2,478	2,478				2,185	2,185			
危険債権	49,391	31,374				60,379	41,501			
銀行勘定	40,679	23,590	13,956	81.6	92.2	46,408	28,162	13,754	75.3	90.3
信託勘定	8,711	7,783				13,970	13,339			
要管理債権	82,828	32,256				79,519	33,128			
銀行勘定	69,883	29,682	12,512	31.1	60.3	69,135	32,607	18,684	51.1	74.1
信託勘定	12,944	2,573				10,383	521			
小計	144,367	75,302	26,944		70.8	155,601	89,866	32,905		78.9
銀行勘定	120,232	62,467	26,944	46.6	74.3	129,061	73,820	32,905	59.5	82.6
信託勘定	24,134	12,835			53.1	26,540	16,045			60.4
正常債権	8,314,348	（注）直接減額92,826百万円実施後				8,588,744	（注）直接減額82,469百万円実施後			
銀行勘定	7,565,552					7,944,637				
信託勘定	748,795					644,106				
合計	8,458,715					8,744,346				
銀行勘定	7,685,785					8,073,699				
信託勘定	772,930					670,646				

（連結ベース）

（単位：百万円、%）

種類	平成19年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)	平成20年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,277	11,443				17,042	15,420			
銀行勘定	10,799	8,965	1,834	100.0	100.0	14,857	13,234	1,622	100.0	100.0
信託勘定	2,478	2,478				2,185	2,185			
危険債権	49,473	29,432				60,507	39,734			
銀行勘定	40,761	21,649	15,180	79.4	90.3	46,536	26,395	14,935	74.1	88.8
信託勘定	8,711	7,783				13,970	13,339			
要管理債権	83,710	32,693				80,201	33,606			
銀行勘定	70,765	30,120	12,691	31.2	60.4	69,817	33,084	18,772	51.1	74.2
信託勘定	12,944	2,573				10,383	521			
小計	146,460	73,569	29,706		70.5	157,751	88,761	35,330		78.6
銀行勘定	122,326	60,734	29,706	48.2	73.9	131,211	72,715	35,330	60.3	82.3
信託勘定	24,134	12,835			53.1	26,540	16,045			60.4
正常債権	8,884,803	（注）直接減額96,131百万円実施後				9,092,615	（注）直接減額85,098百万円実施後			
銀行勘定	8,136,008					8,448,508				
信託勘定	748,795					644,106				
合計	9,031,264					9,250,366				
銀行勘定	8,258,334					8,579,719				
信託勘定	772,930					670,646				

（注）単体ベース
信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

（単位：百万円、%）

	平成19年3月31日	保全率		平成20年3月31日	保全率	
		銀信合計	信託勘定		銀信合計	信託勘定
特別留保金・債権償却準備金	5,766	74.8	77.0	4,791	81.9	78.5

●リスク管理債権

（単体ベース）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破綻先債権	6,932	9,980
銀行勘定	6,669	9,932
信託勘定	263	48
延滞債権	52,637	62,673
銀行勘定	41,746	46,572
信託勘定	10,890	16,101
3カ月以上延滞債権	268	65
銀行勘定	164	13
信託勘定	104	51
貸出条件緩和債権	82,560	79,454
銀行勘定	69,719	69,122
信託勘定	12,840	10,332
リスク管理債権	142,398	152,173
銀行勘定	118,299	125,640
信託勘定	24,098	26,533
貸出金残高	8,150,957	8,517,954
銀行勘定	7,378,063	7,847,314
信託勘定	772,894	670,639

（注）直接減額91,978百万円（平成19年3月31日）及び81,795百万円（平成20年3月31日）実施後

（連結ベース）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破綻先債権	7,947	11,030
銀行勘定	7,683	10,982
信託勘定	263	48
延滞債権	52,768	63,044
銀行勘定	41,877	46,943
信託勘定	10,890	16,101
3カ月以上延滞債権	268	65
銀行勘定	164	13
信託勘定	104	51
貸出条件緩和債権	83,442	80,136
銀行勘定	70,601	69,804
信託勘定	12,840	10,332
リスク管理債権	144,425	154,277
銀行勘定	120,326	127,744
信託勘定	24,098	26,533
貸出金残高	8,150,256	8,523,106
銀行勘定	7,377,362	7,852,466
信託勘定	772,894	670,639

（注）1. 直接減額95,283百万円（平成19年3月31日）及び84,424百万円（平成20年3月31日）実施後
2. 中央三井トラスト・ホールディングスの連結ベースのリスク管理債権の計数と同一です。

●貸倒引当金内訳

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
一般貸倒引当金	54,553 (16,347)	48,271 (△6,282)
個別貸倒引当金	14,432 (△4,512)	15,708 (1,276)
特定海外債権引当勘定	521 (△57)	38 (△483)
合計	69,506 (11,777)	64,017 (△5,489)

（注）（　）内は期中増減額です。

●特定海外債権残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

平成19年3月31日		平成20年3月31日	
インドネシア	5,163	フィリピン	443
フィリピン	881		
モロッコ	130		
合計	6,175	合計	443
（資産の総額に対する割合）	(0.04%)	（資産の総額に対する割合）	(0.00%)

●貸出金償却額

（銀行勘定）

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
貸出金償却額	5,825	8,078

有価証券

●有価証券残高

（銀行勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,912,873	1,912,873	－	2,021,068	2,021,068	－
地方債	3,085	3,085	－	1,295	1,295	－
社債	393,991	393,991	－	346,380	346,380	－
株式	1,082,734	1,082,734	－	833,744	833,744	－
その他の証券	1,042,983	447,089	595,893	1,375,025	363,961	1,011,064
うち外国債券	537,399		537,399	891,182		891,182
うち外国株式	5,151		5,151	5,716		5,716
合計	4,435,668	3,839,775	595,893	4,577,514	3,566,450	1,011,064

（注）貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,889,378	1,889,378	－	2,178,084	2,178,084	－
地方債	3,269	3,269	－	2,024	2,024	－
社債	335,299	335,299	－	334,974	334,974	－
株式	694,343	694,343	－	713,102	713,102	－
その他の証券	913,251	337,673	575,578	1,144,291	394,223	750,068
うち外国債券	545,391		545,391	698,614		698,614
うち外国株式	5,150		5,150	5,691		5,691
合計	3,835,542	3,259,964	575,578	4,372,477	3,622,408	750,068

（注）1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	1,066	3.92%	1,624	31.39%
地方債	39	0.15	39	0.77
社債	291	1.07	197	3.83
株式	504	1.86	499	9.66
その他の証券	25,274	93.00	2,812	54.35
合計	27,176	100.00	5,174	100.00

（注）信託資金量ベースで記載しています。

●有価証券の預金に対する比率

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	3,839,775	595,893	4,435,668	3,566,450	1,011,064	4,577,514
預金(B)	8,537,838	48,184	8,586,023	8,694,322	29,829	8,994,152
預証率 $\frac{(A)}{(B)}$	44.97%	1,236.67%	51.66%	39.78%	3,389.44%	50.89%
期中平均	37.61%	972.76%	43.96%	42.35%	1,132.22%	50.73%

（注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

●有価証券の種類別、残存期間別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

期間	平成19年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	269	194	26,506		19,648	4,157	
1年超3年以下	79,194	772	160,074		51,759	30,684	
3年超5年以下	1,070,540	480	159,751		34,853	32,198	
5年超7年以下	571,789	－	24,862		70,958	11,014	
7年超10年以下	105,731	1,636	2,024		85,860	13,131	
10年超	85,350	－	20,771		465,178	449,213	
期間の定めのないもの	－	－	－	1,082,734	314,723	－	5,151
合計	1,912,873	3,085	393,991	1,082,734	1,042,983	540,399	5,151

期間	平成20年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	－	656	39,784		43,363	12,116	
1年超3年以下	958,465	487	114,775		37,303	28,889	
3年超5年以下	816,493	－	151,349		137,509	124,744	
5年超7年以下	72,912	－	7,804		90,453	22,113	
7年超10年以下	65,842	151	800		112,504	55,042	
10年超	107,355	－	31,866		747,726	733,277	
期間の定めのないもの	－	－	－	833,744	206,165	－	5,716
合計	2,021,068	1,295	346,380	833,744	1,375,025	976,182	5,716

●金銭信託等の運用状況

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託	287,992	18,035	306,027	291,197	4,674	295,871
年金信託	－	－	－	－	－	－
財産形成給付信託	802	－	802	461	－	461
貸付信託	490,894	9,141	500,036	385,196	499	385,696
合計	779,689	27,176	806,866	676,854	5,174	682,029

財産管理業務の状況

●年金信託業務

該当ありません。

（注）平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行（現社名 中央三井アセット信託銀行）に移管しています。

●財産形成信託業務

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
受託残高	656,460百万円	630,799百万円
事業所数	9,336カ所	9,228カ所
加入者数	293千人	278千人

●証券信託業務

該当ありません。

（注）平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行（現社名 中央三井アセット信託銀行）に移管しています。

●証券業務

（1）公共債引受額

（単位：百万円）

種類	平成18年度	平成19年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	19,590	20,254
合計	19,590	20,254

（2）国債等公共債及び証券投資信託の募集等の窓口販売取扱高

（単位：百万円）

種類	平成18年度	平成19年度
国債	23,597	11,339
地方債・政府保証債	—	—
合計	23,597	11,339
証券投資信託	839,077	784,021

（注）証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しています。

（3）公共債のディーリング実績

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

種類	平成18年度	平成19年度
国債	27,018	13,596
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	27,018	13,596

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	平成18年度	平成19年度
国債	149	99
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	149	99

●不動産業務

種類	平成18年度	平成19年度
売買の媒介(年間)	410件 306,546百万円	322件 541,868百万円
賃貸借の媒介(年間)	1件	2件
土地信託契約受託件数(期末累計)	681件	681件
不動産鑑定士(士補含む)数(期末現在)	132人	133人

●証券代行業務

種類		平成18年度	平成19年度
委託会社数(期末現在)	(公開)	880社	869社
	(未公開)	767社	734社
	(合計)	1,647社	1,603社
管理株主数(期末現在)		12,301千人	12,235千人
名義書換件数(年間)		282千件	258千件

(注) 外国会社委託先・外国株を含みません。

●外国為替取扱高

(単位:百万ドル)

種類	平成18年度	平成19年度
仕向為替		
売渡為替	80,983	91,494
買入為替	45	69
被仕向為替		
支払為替	79,929	88,420
取立為替	−	−
合計	160,958	179,983

●外貨建資産残高

(単位:百万ドル)

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
国内店	5,662	10,611
海外店		
合計	5,662	10,611

●その他業務

種類		平成18年度	平成19年度
内国為替取扱高(送金)			
各地へ向けた分	口数	2,696千口	2,512千口
	金額	15,808,212百万円	13,203,598百万円
各地より受けた分	口数	2,280千口	2,208千口
	金額	21,351,694百万円	16,689,959百万円
内国為替取扱高(代金取立)			
各地へ向けた分	口数	37千口	33千口
	金額	115,371百万円	124,421百万円
各地より受けた分	口数	3千口	1千口
	金額	14,430百万円	8,145百万円
遺言の執行		引受 終了 期末件数 390件 367件 222件	引受 終了 期末件数 422件 333件 311件
財産の取得・処分の代理取扱(年間)		44件 849百万円	9件 26百万円

株式・資本金の状況

●株式の所有者別状況

（1）普通株式

（平成20年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	－人	－単元	－％
金融機関	1	1,523,833	100.00
証券会社	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等（うち個人）	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	1	1,523,833	100.00
単元未満株式の状況		141株	

（2）優先株式

（平成20年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	－人	－単元	－％
金融機関	1	227,031	100.00
証券会社	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等（うち個人）	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	1	227,031	100.00
単元未満株式の状況		250株	

●株式の所有数別状況

（1）普通株式

（平成20年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	1,523,833単元	100.00％
500単元以上	－	－	－	－
100単元以上	－	－	－	－
50単元以上	－	－	－	－
10単元以上	－	－	－	－
5単元以上	－	－	－	－
1単元以上	－	－	－	－
計	1	100.00	1,523,833	100.00
単元未満株式の状況			141株	

（2）第二回甲種優先株式

（平成20年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	93,750単元	100.00％
500単元以上	－	－	－	－
100単元以上	－	－	－	－
50単元以上	－	－	－	－
10単元以上	－	－	－	－
5単元以上	－	－	－	－
1単元以上	－	－	－	－
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			－株	

（162ページに続く）

（161 ページより続く）

（3）第三回甲種優先株式

（平成 20 年 3 月 31 日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1 人	100.00％	133,281 単元	100.00％
500単元以上	－	－	－	－
100単元以上	－	－	－	－
50単元以上	－	－	－	－
10単元以上	－	－	－	－
5単元以上	－	－	－	－
1単元以上	－	－	－	－
計	1	100.00	133,281	100.00
単元未満株式の状況			250 株	

●大株主

（1）普通株式

（平成 20 年 3 月 31 日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	1,523,833	100.00

（2）第二回甲種優先株式

（平成 20 年 3 月 31 日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	93,750	100.00

（3）第三回甲種優先株式

（平成 20 年 3 月 31 日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	133,281	100.00

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成15年6月26日	−千株	1,494,521千株	−千円	349,894,486千円	△103,192,840千円	99,208,978千円	旧商法に基づく資本準備金の取り崩し
平成15年8月 4日	1,643	1,496,165	1,315,000	351,209,486	1,315,000	100,523,978	永久劣後円建転換社債転換による第一回乙種優先株式の発行
平成15年9月12日	△1,643	1,494,521	−	351,209,486	−	100,523,978	第一回乙種優先株式転換による普通株式の発行
平成15年9月12日	5,165	1,499,687	−	351,209,486	−	100,523,978	
平成16年3月26日	15,625	1,515,312	5,000,000	356,209,486	5,000,000	105,523,978	有償　第三者割当 15,625千株 発行価額　640円 資本組入額　320円 割当先　三井トラスト・ホールディングス株式会社(注)
平成16年3月31日	99	1,515,412	55,000	356,264,486	55,000	105,578,978	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成15年4月1日～平成16年3月31日)
平成17年3月31日	77	1,515,490	42,500	356,306,986	42,500	105,621,478	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成16年4月1日～平成17年3月31日)
平成18年3月31日	236	1,515,727	130,300	356,437,286	130,300	105,751,778	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成17年4月1日～平成18年3月31日)
平成18年7月27日	80,930	1,596,657	−	356,437,286	−	105,751,778	第一回甲種優先株式取得に伴う普通株式の発行
平成18年7月27日	△20,000	1,576,657	−	356,437,286	−	105,751,778	第一回甲種優先株式の消却
平成19年3月13日	10,000	1,586,657	1,700,000	358,137,286	1,700,000	107,451,778	有償　第三者割当 10,000千株 発行価額　340円 資本組入額　170円 割当先　三井トラスト・ホールディングス株式会社(注)
平成19年3月31日	65	1,586,723	36,225	358,173,511	36,225	107,488,003	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成18年4月1日～平成19年3月31日)
平成19年7月26日	82,222	1,668,945	−	358,173,511	−	107,488,003	第三回甲種優先株式取得に伴う普通株式の発行
平成19年7月26日	△23,125	1,645,820	−	358,173,511	−	107,488,003	第三回甲種優先株式の消却
平成19年10月1日	43	1,645,864	23,975	358,197,486	23,975	107,511,978	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成19年4月1日～平成19年10月1日)
平成20年3月11日	105,000	1,750,864	21,000,000	379,197,486	21,000,000	128,511,978	有償　第三者割当 105,000千株 発行価額　400円 資本組入額　200円 割当先　中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

(注) 平成19年10月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社に商号変更しています。

信託代理店*契約先数

* 信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条に基づく信託業務(併営業務)に係る代理店を総称したものです。

(平成20年6月30日現在)

	代理店数			
		信託契約代理店(注)	併営業務に係る代理店	
			証券代行業務取扱	遺言関連業務取扱
銀行、信用金庫等	64	58	25	27
地方銀行	22	20	13	10
第二地方銀行	20	19	5	4
信用金庫	20	17	6	12
(地域金融機関　計)	(62)	(56)	(24)	(26)
都市銀行等	2	2	1	1
証券会社	2	−	1	2
事業会社	5	−	1	4
税務・会計事務所等	42	−	−	42
合計	113	58	27	75

(注) 信託契約代理店の取扱業務は、土地信託・特定贈与信託・公益信託などです。

銀行代理業委託先

(平成20年6月30日現在)

銀行代理業者の商号	中央三井アセット信託銀行株式会社
銀行代理業を営む営業所等	本店、大阪出張所、名古屋出張所(3店舗)

主要手数料一覧

(平成20年6月30日現在)

項目

料金

現金自動預入支払機(ATM)利用手数料
(最大稼働時間)

(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

	平日8:45～18:00 土曜9:00～14:00	平日 8:00～ 8:45 平日18:00～21:00 土曜14:00～17:00 日祝 9:00～17:00	土曜17:00～20:00 日祝17:00～20:00 ※ゆうちょ銀行カードのお取り扱いは、19:00までとなっています。
中央三井信託銀行カードによる引き出し	無料	105円	105円
MICS・SOCS提携カードによる引き出し	105円	210円	お取り扱いいたしません
ゆうちょ銀行カードによる引き出し	105円	210円	210円

振込手数料

(店番号が異なる支店と出張所の間の振込みは本・支店宛として取扱います。)
(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

			中央三井信託銀行本・支店宛	中央三井信託銀行以外の銀行宛(電信扱)	同左(文書扱)
ATMご利用の場合	現金でのお振込	1万円未満1件につき	105円	315円	
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	420円	
		3万円以上1件につき	315円	630円	
	キャッシュカードでのお振込	1万円未満1件につき	無料	262円	
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	315円	
		3万円以上1件につき	無料	472円	
インターネットバンキングご利用の場合		1万円未満1件につき	無料	157円	
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	157円	
		3万円以上1件につき	無料	210円	
テレホンバンキングご利用の場合		1万円未満1件につき	105円	262円	
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	315円	
		3万円以上1件につき	210円	472円	
窓口をご利用の場合		1万円未満1件につき	105円	420円	315円
		1万円以上3万円未満1件につき	210円	525円	420円
		3万円以上1件につき	420円	735円	630円

貸金庫使用料
(使用料は、店舗・設備仕様により料金が異なります。)
(右記の金額には5%の消費税等が含まれています。)

容　積(例)	年間使用料(例)
10,000cm³超 15,000cm³以下	15,750円
25,000cm³超 30,000cm³以下	34,650円
35,000cm³超 40,000cm³以下	43,470円

各種発行手数料

（ICキャッシュカード、中央三井オールインカードの発行手数料には、切替えの場合を含みます。）
（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）

残高証明書	当社制定書式で定例発行のもの	1通	210円
	当社制定書式で随時（1回限り）発行のもの	1通	315円
	当社制定書式外によるもの	1通	1,050円
相続財産評価額計算書		1通	2,100円
利息支払証明書		1通	1,050円
保護預り保管証明書		1通	1,050円
銀行振出小切手		1枚	525円
日銀小切手		1枚	1,050円
約束手形帳		1冊につき	1,050円
為替手形帳		1冊につき	1,050円
当座小切手帳		1冊につき	630円
通帳・証書再発行		1冊または1枚	1,050円
カード再発行（ICキャッシュカード・ICローンカード・ICビジネスローンカード・中央三井オールインカード）		1枚	1,050円

送金手数料

（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）

	中央三井信託銀行本・支店宛	中央三井信託銀行以外の銀行宛（至急）	同左（普通）
1件につき	420円		630円

代金取立手数料

（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）

	中央三井信託銀行本・支店宛	中央三井信託銀行以外の銀行宛（至急）	同左（普通）
1件につき	420円	840円	630円

その他手数料

（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）

送金・振込組戻料（テレホンバンキングご利用の場合を含む）	1口	630円
不渡手形返却料	1通	630円
取立手形組戻料		
取立手形店頭呈示料		
その他特殊手数料		実費

不動産鑑定手数料

（手数料は類型及び完全所有権価格に応じて定められますので詳しくは窓口でご相談ください。なお、右記の手数料には5%の消費税等が含まれています。）

類型／完全所有権価格	建物及び敷地	類型／完全所有権価格	建物及び敷地
500万円以下	235,200円	3億円超6億円以下	0.0756%+595,350円
500万円超1千万円以下	1.176%+176,400円	6億円超12億円以下	0.04095%+803,250円
1千万円超2千万円以下	0.588%+235,200円	12億円超25億円以下	0.0252%+992,250円
2千万円超4千万円以下	0.588%+235,200円	25億円超50億円以下	0.01785%+1,176,000円
4千万円超8千万円以下	0.294%+352,800円	50億円超100億円以下	0.0168%+1,228,500円
8千万円超1億5千万円以下	0.168%+453,600円	100億円超	0.01365%+1,543,500円
1億5千万円超3億円以下	0.0777%+589,050円		

不動産媒介手数料

（右記の手数料には5%の消費税等が含まれています。）

（国土交通省告示による全国統一）

売買価格	規定手数料
200万円以下	売買価格×5.25%
200万円超400万円以下	売買価格×4.20%+21千円
400万円超	売買価格×3.15%+63千円

遺言書保管手数料

（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）

契約時　基本保管料105,000円と契約時から4月末日までの保管料（年間6,300円の保管料を月割にて計算）
毎年4月末日　6,300円（1年分の保管料）

変更遺言書保管料

（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）

遺言書変更時　保管料　52,500円

遺言執行標準報酬	遺言執行標準報酬は次の（1）と（2）により計算した金額の合計額（合計額が105万円に満たない場合は105万円）です。 （1）当社の預金・信託及び当社の窓口販売による投資信託・国債・保険商品等については、その評価額に対し一律0.315%です。 （2）それ以外の財産については相続税評価額（債務控除前）に対し次の率を乗じた額の合計となります。 5千万円以下の部分 …… 2.1% 5千万円超1億円以下の部分 …… 1.575% 1億円超2億円以下の部分 …… 1.05% 2億円超5億円以下の部分 …… 0.84% 5億円超10億円以下の部分 …… 0.42% 10億円超の部分 …… 0.315%
（右記の報酬には5%の消費税等が含まれています。）	詳細につきましては、最寄りの本・支店にお問い合わせください。
遺産整理標準報酬	遺産整理標準報酬は次の（1）と（2）により計算した金額の合計額（合計額が105万円に満たない場合は105万円）です。 （1）当社の預金・信託及び当社の窓口販売による投資信託・国債・保険商品等については、その評価額に対し一律0.315%です。 （2）それ以外の財産については相続税評価額（債務控除前）に対し次の率を乗じた額の合計となります。 5千万円以下の部分 …… 2.1% 5千万円超1億円以下の部分 …… 1.575% 1億円超2億円以下の部分 …… 1.05% 2億円超5億円以下の部分 …… 0.84% 5億円超10億円以下の部分 …… 0.42% 10億円超の部分 …… 0.315%
（右記の報酬には5%の消費税等が含まれています。）	詳細につきましては、最寄りの本・支店にお問い合わせください。

（注）一覧表として記載した以外にも、種々の手数料をいただく場合がございますので、詳細につきましては、最寄りの本・支店にお問い合わせください。

主な商品・サービス

投資信託

主な投資対象等から見た分類と取扱いファンド数

（平成20年6月1日現在）

主に国内の株式に投資するタイプ	11本
主に国内の債券に投資するタイプ	1本
主に海外の株式に投資するタイプ	7本
主に海外の債券に投資するタイプ	6本
主に不動産投資信託（リート）に運用するタイプ	2本
国内外の株式や債券等にバランスよく投資するタイプ	8本
MMF	2本

投信ラップ口座

「中央三井のプライベート・ラップ」の主なサービス内容は、お客さまと「投資一任契約」を結び、投資信託を投資対象として、基本運用プランの策定、組入れファンドの選定、売買の執行、運用成果のレポーティング等のサービスを一括して提供する商品です。

◆資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」に関するご留意事項

・資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」は預金とは異なり元本の保証はありません。
・資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」は預金保険制度ならびに投資者保護基金の支払対象ではありません。
・資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」は、投資信託に投資します。投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券(リート)等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、ご契約金額を下回り損失が生じる場合もあります。また運用により生じた損益はすべてお客様に帰属します。
・資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」に関する各種手数料等の上限額の概要は次の通りです。(平成20年6月1日現在)

【投資顧問報酬】

運用財産の時価評価額の平均残高に対して、最高年率1.470%(税込)

【組入れ投資信託にかかる費用】

信託報酬(投資信託の純資産額のうち、お客様の保有額に対し最高年率2.987%程度(税込))

信託財産留保額(ご換金時の基準価額に対して、最高0.5%)

その他費用(監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。組入れ投資信託ごと、および資産配分比率により異なりますので、その料率・上限額を示すことはできません。)

信託報酬・信託財産留保額は組入れ投資信託により異なります。また、組入れ投資信託によっては、運用成果に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。成功報酬は、組入れ投資信託の計算期間ごとに、基準価額の騰落率が6ヵ月物譲渡性預金利率を超過した場合に、当該超過部分の31.5%(税込)を上限としてご負担いただきます。

・なお、ご負担いただく上記手数料等の合計額については、組入れ投資信託ごと、資産配分比率および運用期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
・ご契約に際しては、事前に「提案書」および「契約締結前交付書面」をお渡しいたしますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。
・本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

生命保険

個人年金保険	変額個人年金保険	払込保険料は、運用対象や運用方針の異なる特別勘定(ファンド)で運用され、運用実績に応じて年金原資額が変動(増減)します。
	定額個人年金保険	払込保険料は、契約時点の積立利率(固定利率)で一般勘定にて運用され、運用期間満了後に受け取れる年金原資額が確定しています。
一時払終身保険	変額終身保険	死亡保障は一生涯にわたり続きます。払込保険料は、運用対象や運用方針の異なる特別勘定(ファンド)で運用され、運用実績に応じて死亡保険金額が変動(増減)します。
	定額終身保険	死亡保障は一生涯にわたり続きます。払込保険料は、契約時点の積立利率(固定利率)で一般勘定にて運用され、契約時点で死亡保険金額が確定しています。

信託商品

種類	特色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
ビッグ (貸付信託収益満期受取型)	貸付信託のお利息を半年複利で運用し、満期時に元利金をまとめてお受け取りになれる元本保証の貯蓄商品です。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
貸付信託(収益分配型)	元本保証、安全・有利な貯蓄商品です。金融情勢に応じた変動金利による収益金を半年ごとにお受け取りになれます。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
金銭信託	元本保証の貯蓄商品です。満期日を自由に設定できるため、目標に向かって着実に貯める積立型に最適です。	5,000円以上 1円単位	5年以上 2年以上 1年以上
積立型金銭信託	月々5,000円から始められる積立貯蓄商品です。金銭信託で半年複利で運用し、5年後にはお利息とお積立金をまとめてお受け取りになれます。	5,000円以上 1円単位	5年
信託総合口座	ふやす―ビッグ、定期預金。使う―普通預金。借りる―ビッグ等の残高に応じた自動融資。この3つの機能がひとつにセットされたとても便利な口座です。	――	――

預金商品

種類	特色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
当座預金	主に営業用の資金決済にご利用いただけます。お払い出しには小切手、手形が使用されます。	1円以上 1円単位	制限なし
普通預金	一時的なお預け入れ、公共料金の自動支払い、クレジットの決済口座として、また、給料や年金などのお受け取り口座としてご利用いただけます。	1円以上 1円単位	制限なし
普通預金(無利息型)	預金保険制度における「決済用預金」の3要件(無利息、要求払い、決済サービスの提供)を満たしていますので、預金保険制度改正後も全額保護対象となっています。ご利用方法は利息が付く普通預金と同じです。	1円以上 1円単位	制限なし
通知預金	短期間のまとまった資金運用にご利用いただけます。お引き出しの2日前にご通知いただくことが必要です。	5万円以上 1円単位	7日以上
納税準備預金	納税を目的にご利用いただけます。納税のためのお引き出しには利息に税金がかかりません。	1円以上 1円単位	制限なし
貯蓄預金	利率は毎日、市場金利の動向に応じて決定されます。お預け入れ残高に応じて適用利率が変わる1カ月複利運用の商品です。	1円以上 1円単位	制限なし
大口定期(自由金利型定期預金)	1,000万円以上の大口資金をお預け入れになるのにご利用いただけます。金融市場の実勢金利を反映して利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1,000万円以上 1円単位	1カ月以上 8年以内
スーパー定期 (自由金利型定期預金M型)	大口定期と同様に、金融マーケットの金利情勢を受けて利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1円以上 1円単位	1カ月以上 7年以内
オアシス(満期日繰上特約付 自由金利型定期預金)	当社の判断により、満期を繰り上げることができる特約(満期日繰上特約)が付いています。中途解約はできません。	100万円以上 1円単位	4年
スパート (長期金利連動型変動金利定期預金)	お預け入れ後、6カ月ごとに指標金利(スーパー定期5年もの300万円未満の店頭表示金利)の変動幅の2分の1に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	1円以上 1円単位	3年 5年
リズム (変動金利型定期預金標準型)	お預け入れ後、6カ月ごとに指標金利(スーパー定期6カ月もの300万円未満の店頭表示金利)に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	1円以上 1円単位	3年 5年
夢物語 (定期預金「夢物語」)	毎月5,000円からの積立型預金です。毎月のお積み立てを、「おまとめ日」にまとめて、金額に応じてスーパー定期へお振り替えします。	5,000円以上 1,000円単位	制限なし
譲渡性預金(NCD)	5,000万円以上の大口資金の運用にご利用いただけます。満期前の解約はできませんが、譲渡することで換金は可能です。利率はお預け入れ期間、金利動向などを考慮して契約時に決定されます。	5,000万円以上 1,000万円単位	制限なし
外貨定期預金 (外貨建自動継続定期預金)	米ドル、オーストラリアドル、ニュージーランドドルの3通貨でご利用いただける自由金利商品です。お払い出し時の為替相場により円でのお受取額が変動します。	30万円相当以上	1・3・6・ 12カ月

その他の信託・預金商品等

種類	特色
財産形成貯蓄	勤労者財産形成促進法に基づき、勤労者の財産づくりを促進し、豊かな生活を実現するものです。お積み立ては毎月の給与や賞与からの天引きです。
顧客分別金信託	証券会社などの顧客預かり金を保全するための信託です。これにより、投資家のみなさまの証券会社への預け金を保護しています。
特定贈与信託	特別障害者の方のご親族や篤志家が、障害者の方の生活安定を図るため、金銭などを当社に信託し、当社が管理・運用した信託財産から生活費や医療費を特別障がい者の方に定期的に給付するものです。
ヒューマン(社会貢献信託)	社会や環境に役立てることを目的として、収益を財団法人交通遺児育英会、財団法人地球環境財団、財団法人日本対ガン協会、財団法人日本ユニセフ協会のいずれかご指定の財団に交付する金銭信託です。元本は保証されており、満期日に委託者にお支払いします。
シンフォニー(自然保護信託)	自然保護活動を助成することを目的として、収益を財団法人日本自然保護協会に交付する金銭信託です。元本は保証されており、満期日に委託者にお支払いします。
中央三井の「安心サポート信託」	ご本人やご家族のために、個別のニーズに合わせて財産を管理・保全する特約付金銭信託です。遺言との組み合わせによって、相続発生後に財産の管理・保全が始まるように設定することも可能です。

相続関連

種類	特色
遺言書保管・遺言執行	遺言書作成のお手伝いと遺言書の保管、さらには、お亡くなりになった後に遺言執行者として遺言書に従ってご遺産を分配するサービスです。
遺産整理	ご遺族からのご依頼を受け、ご遺産の処分・分配事務を代行するサービスです。

◆デリバティブ預金(オアシス)に関するご留意事項

・本商品は預金保険の対象となっており、同保険の範囲内までは保護されます。
・本商品は、当社の判断により、満期日を当初お預け入れ日の1年後に繰り上げることができる特約(満期日繰上特約)が付いています。
・満期日の繰り上げについて
　一般的に、満期日選択権行使判定日(第1預金満期日(当初お預け入れ日の1年後の応当日)の7営業日前)に、当初お預け入れ時の利率よりも市場金利(3年もの)が低下している場合、当社が満期日選択権を行使し、満期日を当初お預け入れ日の1年後に繰り上げる可能性が高くなります。この場合、残りの3年間を当初お預け入れ日に約定した利率で運用することができなくなります。一方、満期日選択権行使判定日に、当初お預け入れ時の利率よりも市場金利が上昇している場合、当社は満期日選択権を行使せず、満期日を繰り上げる可能性は低くなります。この場合、お客様は当初お預け入れ日から1年後の高い市場金利で運用する機会を享受できません。したがって、当社が満期日選択権を行使すること、または行使しないことによってお客様が不利となる可能性があります。
・預入期間中は本定期預金の中途解約は原則としてできません。また、当社がやむを得ないと認めて例外的に中途解約に応じる場合には、中途解約利率(最低は約定利率の40%)が適用されるとともに、解約清算金をお支払いいただきます。この場合、本定期預金の元本金額に所定の利息を加えた額から解約清算金を控除して、残額をお支払いするため、お受け取り額がお預け入れ時の元本金額を下回る(=元本割れの)おそれがあります。解約清算金は市場の金利水準等により変動するため、その概要および費用の合計を表示することはできません。
・ご契約に際しては、事前に契約締結前交付書面等をお渡ししますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。
・本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

◆外貨預金に関するご留意事項

・外貨預金は円預金と異なり、預金保険制度の対象にはなりません。また、投資者保護基金の支払対象ではありません。元本の保証はありません。
・外貨預金には、為替変動リスクがあります。お引き出し時点の為替相場がお預け入れ時の為替相場に対して円高の水準となっている場合、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金預け入れ時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れ)リスクがあります。これに伴うリスクはお客様ご自身の負担となります。
・お預け入れ時とお引き出し時の為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料をご負担いただくため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れ)リスクがあります。
・外貨預金へのご投資にあたっては、当社所定の為替手数料(最大片道2円(往復4円))をご負担いただきます。為替手数料は当社所定の為替換算レートに含みます。(詳しくは窓口までお問い合わせください。)
・外貨送金でのお預け入れの場合は、取扱手数料(送金金額の0.05%、最低1,500円)が必要となる場合があります。また、お引き出しを外貨送金で行う場合は送金手数料(最大3,500円)が必要となる場合があります。なお、外貨現金・旅行小切手でのお預け入れ・お引き出しはできません。
・預入期間中に中途解約を行った場合、当初お預け入れ日または前回継続日の約定利率は適用されず、お預け入れ日または前回継続日から中途解約日までの利息は、中途解約日の外貨普通預金金利で計算いたします。
・ご契約に際しては、事前に契約締結前交付書面等をお渡ししますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。
・本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

◆特定贈与信託に関するご留意事項

本信託契約には、元本保証(お受取金額が委託者の拠出金額以上となることの保証)契約及び利益補足契約は付されておりません。

このため、運用対象となっている財産において元本割れ(信託財産の価額が信託元本の額を下回ること)が生じる場合には、本信託契約においても元本割れが生じるおそれがあります。

損失が生じるリスクがある場合は、次のとおりです。

●本信託契約は、運用実績により運用成果が変動する実績配当型の信託商品です。元本保証契約および利益の補足契約は付されておりません。

●本信託契約の信託財産のうち金銭については、元本保証および利益補足契約が付されていない特定贈与基金信託において運用します。特定贈与基金信託は、指定金銭信託(合同運用一般口)及び貸付信託の他、貸付金、国債・地方債・社債等の債券、動産・不動産・金銭債権信託受益権などの財産を取得するための取引を行い、これらの財産を保有し、処分を行います。

●このため、以下のような事象が発生したとき、本信託契約ならびに特定贈与基金信託において元本割れが生じるおそれがあります。

・金利、不動産相場(賃料相場を含みます。)相場等の変動に伴い、本信託契約の信託財産の価格が下落したとき。
・有価証券等の発行者や債券等の元利金の支払を保証している他の事業会社等の業務や財務状況の悪化に伴い、本信託契約の信託財産の価格が変動したとき。
・信託受益権の持分等の裏付けとなる財産の価格の変動に伴い、本信託契約の信託財産の価格が下落したとき。
・金銭消費貸借取引等の相手方の業務や財務状況の悪化に伴い、当該相手方が債務を履行しなかったとき。
・信託財産を保管する者(受託者も含みます。)の業務や財務状況の悪化や不適切な信託財産の管理に伴い、信託財産に毀損や滅失が発生し、または第三者よって信託財産に対し強制執行等がなされたとき。

信託報酬は、以下の合計となります。

●信託財産が金銭の場合：信託報酬はかかりませんが、運用報酬として期末信託財産額に対して年1000分の15以下。

●信託財産が金銭債権の場合：原則、信託報酬はかかりません。

●信託財産が有価証券の場合：期末額面総額に対して年1000分の5以上1000分の25以下。処分があった場合は、別途、処分信託価額に対して年1000分の2以上1000分の5以下。

●信託財産が不動産の場合：居住用不動産の場合は、期末固定資産税評価額に対して年1000分の5以上年1000分の20以下。収益用不動産の場合は、期末固定資産税評価額に対して年1000分の5以上1000分の20以下および計算期間中の取立収益金累計額に対して1000分の100以下。処分があった場合は、別途、処分価格に対して1000分の50以下。

ご契約に際しては、事前に契約締結前交付書面等をお渡ししますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。

本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

中央三井信託銀行株式会社
登録金融機関　関東財務局長　　(登金) 第21号
加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会

ローン商品

種類	特色	融資金額	融資期間	変動	固定	固定金利指定(選択)型(2、3、5、10、15、20年)
住宅ローン	ご自宅の新築・購入・増改築・借換え資金など、「住まい」に関して幅広くご利用いただけます。お客さまとのお取引状況に応じて優遇金利もご用意しています。	最高1億円	最長35年	○	○	○
二世帯住宅応援ローン「親想い」	親御さまとご一緒にお住まいになる二世帯住宅の建築資金に、通常の住宅ローンよりさらに優遇した金利でご利用いただける、ユニークなタイプの住宅ローンです。	最高1億円	最長35年	○	○	○
女性専用住宅ローン「エグゼリーナ」	女性のための住宅ローン。出産後1年間の金利優遇、繰上げ返済手数料無料、医療保障保険など多彩な特典を付与し、働く女性の方の使いやすさを考えた住宅ローンです。	最高5,000万円	最長35年	○	○	○
住宅購入時フリーローン	住宅取得の諸費用や家具・家電の購入など、マイホーム取得時に必要なさまざまな費用に自由にお使いいただけるフリーローンです。	住宅ローンを含めて最高1億円	最長35年	○		○(3、5、10年)
住宅ローンご利用のお客様専用フリーローン	中央三井信託銀行の住宅ローンをすでにご利用のお客さまを対象とした、ライフプランに応じてあらゆる用途にご利用いただける無担保フリーローンです。	最高300万円	最長15年	○		
リフォームローン	増改築、改装、補修をはじめ、システムキッチンの取り付けなど、ご自宅のさまざまなリフォームに、最高1,000万円まで無担保でご利用いただけます。	最高1,000万円	最長10年	○	○	
教育ローン	入学金、授業料など教育にかかわる諸費用に、最高500万円まで無担保でご利用いただけます。ご進学決定前でも随時お申し込みを受け付けています。	最高500万円	最長10年	○	○	
マイカーローン	車のご購入はもちろん、車検や整備費用まで幅広くご利用いただけます。	最高500万円	最長7年	○	○	
アパートローン	アパート、賃貸マンションなどの新築・購入資金にご利用いただけます。建築資金などのご融資だけでなく、ご所有地の有効利用についてきめ細かくお手伝いします。	最高3億円	最長30年	○		○(3、5、10年)
住宅担保型カードローン(α-style)	将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金に対して幅広くご利用いただける有担保カードローンです。	最高1,000万円	原則3年ごとの自動更新	○		
リバースモーゲージ	長年住み慣れたご自宅にお住まいになりながら、老後も充実したライフスタイルを送るための、ご自宅を担保にしたローンです。	個別に決定させていただきます。	原則お客さまがお亡くなりになられた時まで。	○		

店舗のご案内（平成20年6月30日現在）

国内本支店及び有人出張所

本店
Tel: 03-5232-3331
〒105-8574　東京都港区芝3丁目33番1号

日本橋営業部
Tel: 03-3270-9511
〒103-0022　東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号

新橋支店
Tel: 03-3571-7141
〒105-0004　東京都港区新橋2丁目20番1号

新宿西口支店
Tel: 03-3346-3131
〒160-0023　東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

上野支店
Tel: 03-3834-3131
〒110-0005　東京都台東区上野1丁目19番10号

大森支店
Tel: 03-3771-0116
〒143-0023　東京都大田区山王2丁目1番1号

三軒茶屋支店
Tel: 03-3413-3101
〒154-0004　東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号

渋谷支店
Tel: 03-3463-3181
〒150-0043　東京都渋谷区道玄坂1丁目2番2号

中野支店
Tel: 03-3389-1231
〒164-0001　東京都中野区中野5丁目62番5号

荻窪支店
Tel: 03-3392-5151
〒167-0043　東京都杉並区上荻1丁目16番16号

池袋支店
Tel: 03-3984-8131
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1丁目15番9号

石神井支店
Tel: 03-3995-1221
〒177-0041　東京都練馬区石神井町2丁目14番1号
石神井公園ピアレスA

吉祥寺支店
Tel: 0422-21-8631
〒180-0004　武蔵野市吉祥寺本町1丁目14番9号

立川支店
Tel: 042-522-6111
〒190-0012　立川市曙町2丁目6番1号

八王子支店
Tel: 042-644-2011
〒192-0083　八王子市旭町9番1号

町田支店
Tel: 042-725-1131
〒194-0013　町田市原町田6丁目3番4号

厚木出張所
Tel: 046-221-0509
〒243-0018　厚木市中町3丁目5番14号

多摩桜ヶ丘支店
Tel: 042-374-3211
〒206-0011　多摩市関戸1丁目1番地5

浦和支店
Tel: 048-822-1181
〒330-0063　さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号

大宮支店
Tel: 048-643-3281
〒330-0846　さいたま市大宮区大門町1丁目1番地

所沢支店
Tel: 04-2922-1131
〒359-8691　所沢市日吉町3番5号

杉戸支店
Tel: 0480-34-3111
〒345-0036　埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2丁目13番12号

千葉支店
Tel: 043-222-3131
〒260-0015　千葉市中央区富士見1丁目1番16号

船橋支店
Tel: 047-423-3131
〒273-0005　船橋市本町1丁目3番1号

松戸支店
Tel: 047-367-3331
〒271-0091　松戸市本町2番1

八千代支店
Tel: 047-483-3133
〒276-0033　八千代市八千代台南1丁目3番1号

横浜駅西口支店
Tel: 045-312-3131
〒220-0005　横浜市西区南幸1丁目6番31号

二俣川出張所
Tel: 045-362-3306
〒241-0821　横浜市旭区二俣川1丁目3番地の2

たまプラーザ支店
Tel: 045-903-1131
〒225-0002　横浜市青葉区美しが丘2丁目15番8号

川崎支店
Tel: 044-222-5311
〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町3番地1

横須賀支店
Tel: 046-827-1131
〒238-0008　横須賀市大滝町2丁目3番地

藤沢支店
Tel: 0466-26-3151
〒251-0055　藤沢市南藤沢21番1-101号

小田原支店
Tel: 0465-24-3901
〒250-0011　小田原市栄町1丁目2番12号

宇都宮支店
Tel: 028-625-3101
〒320-0033　宇都宮市本町4番12号

前橋支店
Tel: 027-233-0800
〒371-0023　前橋市本町2丁目2番12号

札幌支店
Tel: 011-251-0291
〒060-0001　札幌市中央区北一条西3丁目3番地

仙台支店
Tel: 022-262-5511
〒980-0021　仙台市青葉区中央3丁目3番3号

新潟支店
Tel: 025-228-6611
〒951-8062　新潟市中央区西堀前通六番町905番地

富山支店
Tel: 076-441-4631
〒930-0003　富山市桜町1丁目1番36号

金沢支店
Tel: 076-231-4221
〒920-0917　金沢市下堤町10番地

福井支店
Tel: 0776-25-0651
〒910-0006　福井市中央1丁目7番1号

沼津支店
Tel: 055-962-3101
〒410-0801　沼津市大手町5丁目4番2号

静岡支店
Tel: 054-253-6131
〒420-0857　静岡市葵区御幸町9番地の5

豊橋支店
Tel: 0532-55-3101
〒440-0888　豊橋市駅前大通1丁目40番地

岡崎支店
Tel: 0564-23-5588
〒444-0059　岡崎市康生通西3丁目16番地

名古屋支店
Tel: 052-242-7311
〒460-0008　名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

金山橋出張所
Tel: 052-322-3391
〒460-0022　名古屋市中区金山1丁目14番9号

名古屋駅前支店
Tel: 052-551-6141
〒450-0002　名古屋市中村区名駅3丁目26番8号

一宮支店
Tel: 0586-73-0116
〒491-0858　一宮市栄3丁目7番15号

岐阜支店
Tel: 058-264-2291
〒500-8175　岐阜市長住町2丁目3番地

四日市支店
Tel: 059-351-1535
〒510-8650　四日市市諏訪町5番4号

大津支店
Tel: 077-525-3341
〒520-0051　大津市梅林1丁目3番10号

京都支店
Tel: 075-231-8251
〒600-8007　京都市下京区四条通東洞院東入
立売西町66番地

大阪支店
Tel: 06-6202-3461
〒541-0041　大阪市中央区北浜2丁目2番21号

梅田支店
Tel: 06-6313-3181
〒530-0017　大阪市北区角田町8番47号

難波支店
Tel: 06-6632-3181
〒542-0076　大阪市中央区難波3丁目7番17号

阿倍野支店
Tel: 06-6623-3181
〒545-0052　大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目3番15号

池田支店
Tel: 072-753-3181
〒563-0048　池田市呉服町1番1-134号

枚方支店
Tel: 072-844-3731
〒573-0032　枚方市岡東町19番1号

神戸支店
Tel: 078-231-4331
〒651-0088　神戸市中央区小野柄通7丁目1番18号

塚口支店
Tel: 06-6423-1101
〒661-0002　尼崎市塚口町1丁目15番1

鳥取支店
Tel: 0857-27-6831
〒680-0822　鳥取市今町1丁目103番地

岡山支店
Tel: 086-225-3101
〒700-0822　岡山市表町1丁目11番28号

広島支店
Tel: 082-247-9251
〒730-0011　広島市中区基町12番8号

高松支店
Tel: 087-851-3131
〒760-0027　高松市紺屋町9番地4

北九州支店
Tel: 093-521-0531
〒802-0004　北九州市小倉北区鍛冶町1丁目1番5号

福岡支店
Tel: 092-713-1511
〒810-0001　福岡市中央区天神1丁目9番17号

佐賀支店
Tel: 0952-24-2411
〒840-0831　佐賀市松原1丁目3番2号

熊本支店
Tel: 096-353-3101
〒860-0806　熊本市花畑町10番34号

大分支店
Tel: 097-537-3141
〒870-0035　大分市中央町1丁目3番23号

コンサルプラザ

コンサルプラザ新宿西口
Tel: 03-3346-9731
〒160-0023　東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

コンサルプラザ成城
Tel: 03-3482-2111
〒157-0066　東京都世田谷区成城6丁目5番34号

コンサルプラザ自由が丘
Tel: 03-3717-2611
〒152-0035　東京都目黒区自由が丘2丁目12番21号

コンサルプラザ多摩センター
Tel: 042-355-2561
〒206-0033　多摩市落合1丁目44番地

コンサルプラザ浦和
Tel: 048-822-1181
〒330-0063　さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号

コンサルプラザ新浦安
Tel: 047-305-0951
〒279-0012　浦安市入船1丁目5番1号

コンサルプラザ津田沼
Tel: 047-472-5321
〒275-0026　習志野市谷津7丁目7番1号ブロック1階

コンサルプラザ溝の口
Tel: 044-822-5721
〒213-0001　川崎市高津区溝口2丁目1番1号

コンサルプラザ新百合ヶ丘
Tel: 044-952-3531
〒215-0021　川崎市麻生区上麻生1丁目4番1号

コンサルプラザ横浜駅西口
Tel: 045-322-6891
〒220-0004　横浜市西区北幸1丁目6番1号

コンサルプラザ日吉
Tel: 045-564-1321
〒223-0061　横浜市港北区日吉2丁目1番1号

コンサルプラザ港南台
Tel: 045-835-6321
〒234-0054　横浜市港南区港南台3丁目1番3号

コンサルプラザ上大岡
Tel: 045-841-2931
〒233-8556　横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号

コンサルプラザ青葉台
Tel: 045-985-5321
〒227-0062　横浜市青葉区青葉台1丁目7番3号

コンサルプラザ港北
Tel: 045-912-5230
〒224-0003　横浜市都筑区中川中央1丁目1番3号

コンサルプラザ大船
Tel: 0467-45-8321
〒247-0056　鎌倉市大船1丁目4番1号

コンサルプラザ札幌
Tel: 011-251-0291
〒060-0001　札幌市中央区北一条西3丁目3番地

コンサルプラザ名古屋
Tel: 052-242-6851
〒460-0008　名古屋市中区栄3丁目15番33号

コンサルプラザ梅田
Tel: 06-6313-3153
〒530-0017　大阪市北区角田町8番47号

コンサルプラザ千里中央
Tel: 06-6831-1631
〒560-0082　豊中市新千里東町1丁目3番

コンサルプラザ茨木
Tel: 072-625-1460
〒567-0033　茨木市松ヶ本町8番30号の3

コンサルプラザ西神中央
Tel: 078-997-0431
〒651-2273　神戸市西区糀台5丁目9番4号

中央三井信託銀行 お客様サービス室

Tel: 03-5232-3331
〒105-8574　東京都港区芝3丁目33番1号

海外駐在員事務所

ニューヨーク駐在員事務所
Tel: 1-212-309-1900
655 Third Avenue, 26th Floor,
New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.

シンガポール駐在員事務所
Tel: 65-6532-2353
8 Shenton Way, #14-02,
Singapore 068811, Republic of Singapore

北京駐在員事務所
Tel: 86-10-6559-8556, 8566, 8580
Room 5011, 5th Floor,
Chang Fu Gong Office Building,
No. 26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District,
Beijing 100022, People's Republic of China

役員・執行役員・従業員の状況（平成20年7月1日現在）

●役員・執行役員の状況

取締役社長（代表取締役）
田辺 和夫

取締役副社長（代表取締役）
小髙 正春

取締役専務執行役員
増田 格

専務執行役員
奥野 順

専務執行役員
住田 謙

常務執行役員
多田 哲治

常務執行役員
北村 邦太郎

常務執行役員
河上 守

常務執行役員
岩崎 信夫

常務執行役員
坂田 俊一

常務執行役員
桐谷 太郎

常務執行役員
庄司 直哉

常務執行役員
上神田 隆史

常務執行役員
中江 陽一

執行役員
工藤 克彦

執行役員
天野 哲夫

執行役員
清野 佳機

執行役員
落合 伸二

執行役員
竹井 豊

執行役員
宮崎 卓也

執行役員
奥平 博之

執行役員
植木 利幸

監査役（常勤）
佐原 純一

社外監査役（非常勤）
幸田 重教

社外監査役（非常勤）
高野 康彦

●従業員の状況

種別	平成19年3月31日	平成20年3月31日
従業員数	5,287人	6,173人
平均年齢	41歳6カ月	41歳9カ月
平均勤続年数	10年7カ月	9年7カ月
平均年間給与	6,567千円	6,172千円

（注）1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者及び派遣社員・アルバイトを除いた職員等の合計です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数は3,117人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

機構図（平成20年7月1日現在）

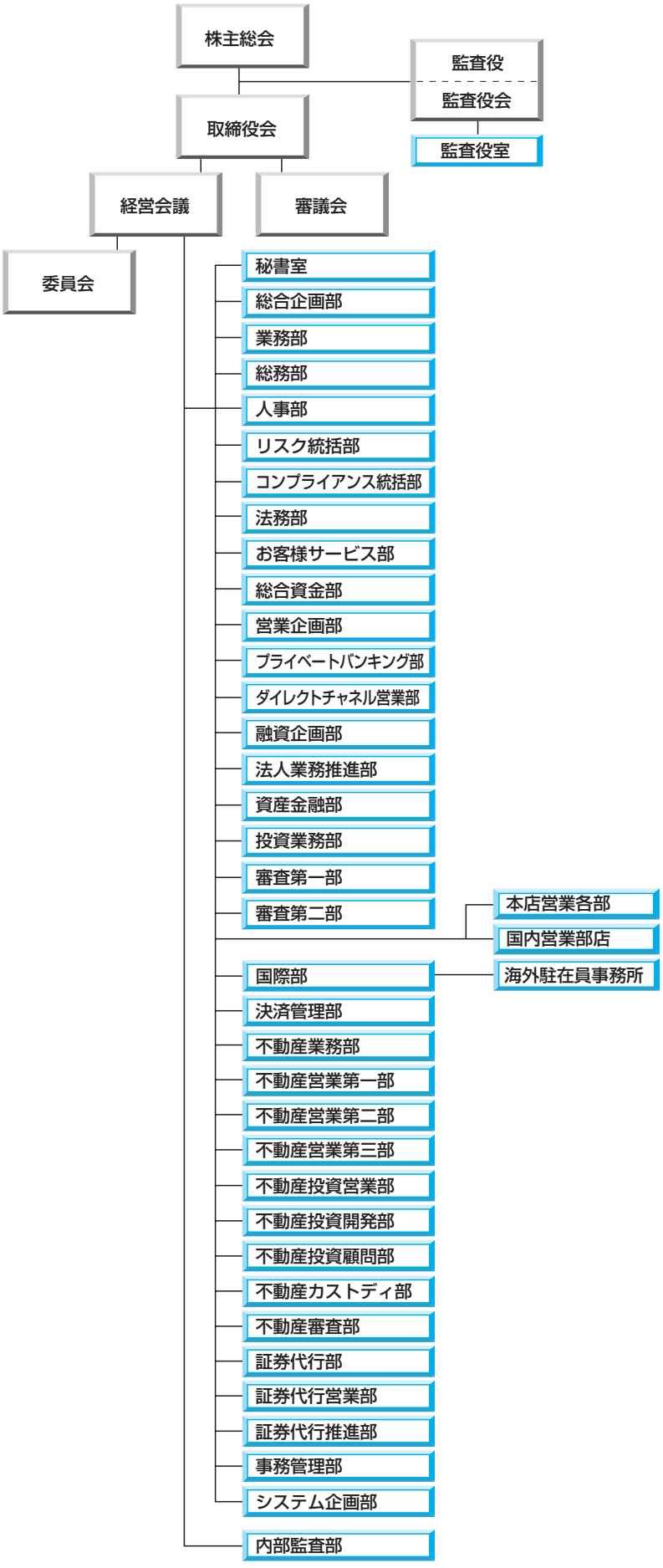

子会社等の状況

●子会社

国内

（平成20年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
中央三井信用保証㈱	東京都目黒区目黒本町2-17-18	昭和53年7月10日	301	信用保証業務	50.0	36.9
中央三井カード㈱	東京都文京区小石川1-12-16	昭和59年3月22日	300	クレジットカード業務	49.9	44.0
中央三井信不動産㈱	東京都中央区日本橋室町3-4-4	昭和63年2月5日	300	不動産業務	5.0	50.0
中央三井証券代行ビジネス㈱	東京都杉並区和泉2-8-4	昭和52年4月16日	6,000	事務請負業務	100.0	—
中央三井インフォメーションテクノロジー㈱	東京都目黒区下目黒6-1-21	昭和61年1月20日	200	システム開発業務	100.0	—
中央三井ビジネス㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成2年5月24日	450	事務請負・労働者派遣業務	100.0	—
中央三井ローンビジネス㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成13年3月13日	100	事務請負業務	100.0	—
中央三井クリエイト㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成9年2月7日	100	研修業務	100.0	—
CMTBファシリティーズ㈱	東京都港区芝3-33-1	昭和63年4月2日	100	不動産賃貸業務	100.0	—
CMTBエクイティインベストメンツ㈱	東京都港区芝3-33-1	平成15年9月18日	100	有価証券投資・管理業務	100.0	—
中央三井ファイナンスサービス㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成16年11月9日	1,150	金銭貸付業務	100.0	—
東京証券代行㈱	東京都千代田区大手町2-6-2	昭和37年11月1日	50	証券代行業務	100.0	—

海外

（平成20年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
Chuo Mitsui Investments, Inc.	655 Third Avenue, 26th Floor, New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.	平成13年3月21日	10万米ドル	投資助言業務	100.0	—
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	7th Floor, Triton Court, 14 Finsbury Square, London EC2A, 1BR, U.K.	昭和61年7月2日	20百万英ポンド	証券業務	100.0	—
Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.	8 Shenton Way, #14-02, Singapore 068811, Republic of Singapore	平成17年11月30日	150万シンガポールドル	投資一任契約に係る業務	100.0	—

●関連会社

（平成20年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
日本トラスティ情報システム㈱	東京都府中市日鋼町1-10	昭和63年11月1日	300	システム開発業務	—	33.3
三井物産ロジスティクス・パートナーズ㈱	東京都千代田区一ツ橋2-4-3	平成16年7月13日	150	投資法人資産運用業務	29.0	—
日本株主データサービス㈱	東京都杉並区和泉2-8-4	平成20年4月1日	50	事務請負業務	50.0	—

資料編

目　次

経済環境と業績 178

財務諸表等 180
（単体）貸借対照表 180
（単体）損益計算書 181
（単体）株主資本等変動計算書 182
キャッシュ・フロー計算書 183
信託財産残高表 190
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳 190

損益の状況 191
国内・国際業務部門別粗利益 191
業務純益 191
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 191
利鞘 192
受取・支払利息の分析 193
役務取引の状況 194
特定取引の状況 194
その他業務利益の内訳 194
営業経費の内訳 194
利益率 194

事業の概況 195
資金調達の状況
資金量
総資金量の推移 195
1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況 195
預金
預金科目別残高 196
定期預金の残存期間別残高 196
預金者別残高 196
預金利回り 196
信託
金銭信託等の受入状況 197
信託期間別元本残高 197
資金運用の状況
貸出金
貸出金残高 198
貸出金利回り 198
1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況 198
貸出金の預金に対する比率 198
業種別貸出状況 198
中小企業等に対する貸出状況 198
個人向けローン残高 199
貸出金使途別残高 199
貸出金担保別内訳 199
貸出金の残存期間別残高 199
貸出金の契約期間別残高 199
支払承諾の残高内訳 199
支払承諾見返の担保別内訳 199
金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率 199
リスク管理債権 199
貸倒引当金内訳 199
特定海外債権残高 199
貸出金償却額 199
有価証券
有価証券残高 200
有価証券の預金に対する比率 200
有価証券の種類別、残存期間別残高 201
金銭信託等の運用状況 201
財産管理業務の状況
年金信託業務 202
財産形成信託業務 202
証券信託業務 202
証券業務 202
不動産業務 202
証券代行業務 202
外国為替取扱高 202
外貨建資産残高 202

株式・資本金の状況 203
株式の所有者別状況 203
株式の所有数別状況 203
大株主 203

信託代理店契約先数 204
銀行代理業契約先 204
店舗のご案内 204
役員・執行役員・従業員の状況 205
機構図 205
開示項目一覧 301

経済環境と業績

●財務ハイライト

（単位：百万円）

科目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
単体決算					
経常収益	42,804	46,422	48,833	54,059	54,817
資金運用収益	90	84	84	286	524
信託報酬	38,208	41,039	41,397	44,672	43,744
経常費用	36,107	29,492	27,854	27,055	28,801
資金調達費用	173	90	86	265	524
業務粗利益	32,746	32,862	36,112	41,295	41,575
一般貸倒引当金繰入額	－	－	1	－	－
経費（除く臨時処理分）	21,068	14,562	13,192	13,092	14,443
業務純益	11,677	18,299	22,918	28,203	27,131
信託勘定償却前業務純益	11,677	18,299	22,918	28,203	27,131
実勢業務純益	11,677	18,299	22,919	28,203	27,131
経常利益	6,697	16,930	20,979	27,003	26,016
当期純利益	4,624	10,143	12,604	16,047	15,465
資本金	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
発行済株式総数（普通株式）	600千株	600千株	600千株	600千株	600千株
純資産額	40,506	43,147	45,847	51,975	48,447
総資産額	166,712	185,546	168,397	159,771	151,158
預金残高	149	117	82	84	76
貸出金残高	－	－	－	－	－
有価証券残高	55,221	84,232	84,218	84,096	85,094
信託財産額	30,152,798	31,743,306	36,374,769	38,262,747	40,736,668
信託勘定貸出金残高	－	－	－	－	－
信託勘定有価証券残高	4,575,097	5,677,620	6,418,688	7,634,773	8,301,437
単体自己資本比率（国内基準）	80.00%	98.57%	105.30%	29.40%	26.39%
配当性向	162.20%	97.60%	78.54%	93.47%	116.39%
従業員数	626人	531人	534人	565人	617人

（注）自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国内基準を採用しています。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

経済・金融環境について

当期の経済環境を顧みますと、海外では、昨夏以降、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安が広がり、世界経済は米国を中心に減速傾向となりました。わが国の景気についても、原油高や米国景気に対する懸念などから、先行き不透明感が強まり、本年に入り景気は足踏みの状況となりました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は日本銀行の誘導目標である0.5%近辺で推移しました。また、長期金利は年度前半は1%台後半で推移しましたが、景気の先行きに対する不透明感から年度後半は低下傾向を辿り、当期末には1.2%台となりました。日経平均株価は昨年6月に18,000円台と約7年ぶりの高値を付けましたが、その後は下落に転じ、当期末には12,000円台となりました。為替市場では、米国経済に対する懸念が強まり、年度後半にかけて円高・ドル安が進み、本年3月中旬には一時1ドル=95円台まで円は上昇しましたが、当期末には100円近辺で取引を終えました。

平成19年度の業績

このような経済・金融環境のもと、当グループは、収益性や成長性が高いと見込まれる分野への経営資源の重点配分などを通じ、『収益構造の転換を大胆に進めていくことにより、業務粗利益の拡大を着実に実現していく』ことをグループの基本方針として掲げました。こうした方針のもと、当社は以下のとおりさまざまな活動を展開してまいりました。

まず、既存分野における活動としては以下のとおり取り組みを行いました。

年金信託業務では、高度化・多様化するお客さまのニーズに幅広く対応する観点から、不動産関連商品、プライベートエクイティやグローバルエマージングファンドなどの高付加価値の運用商品の取り扱いに注力しました。また、退職給付制度全般にわたるコンサルティング機能を強化し、提案型の営業を推進して受託残高を拡大しました。

証券信託業務では、投資信託マーケットにおいて委託会社向けサービス強化等により受託残高拡大へ取り組むとともに、リテール向け投資信託に係る投資助言などの受託に注力しました。

このような既存業務における活動のほかに、新しいビジネスについても以下のとおり積極的に活動を行いました。

新たな顧客層を開拓していく観点から、非居住者向けの資産運用業務に参入し、日本株を中心に運用を行う外国籍ファンドに対する投資助言業務に注力しました。また、確定拠出年金業務において、携帯電話利用等による加入者向け情報提供機能の強化を図ったほか、REIT等を組入れた商品の提供を開始するなど、お客さまの利便性向上に取り組みました。

こうした収益力強化に向けた取り組みを行う一方で、当グループでは、企業市民としての社会的責任を果たすべく、CSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ=企業の社会的責任)活動に取り組みました。企業を取り巻くステークホルダー(利害関係者)との対話を尊重し、着実な対応を継続していくことが、果たすべき社会的責任と考え、お客さまの声を活かす取り組みを行ったほか、信託機能を活用した排出権取得スキームの取り扱い開始、政府が推進する地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」への参加など環境への取り組みを進めました。

また当グループのCSR活動内容を盛り込んだCSRレポートを発行いたしました。

以上の結果、当期の決算は、経常収益548億円、経常利益260億円、当期純利益154億円となりました。

財務諸表等

銀行法第20条第1項の規定により作成した貸借対照表、損益計算書を含む計算書類及びその附属明細書については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。

単体財務諸表

●貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	31,094	21,695
預け金	31,094	21,695
有価証券	84,096	85,094
国債	83,880	84,878
株式	216	216
その他資産	38,701	39,354
前払費用	101	104
未収収益	9,966	9,602
未収金	12,759	12,158
前払年金費用	14,240	15,916
その他の資産	1,633	1,571
有形固定資産	618	701
建物	329	295
その他の有形固定資産	288	405
無形固定資産	3,367	3,249
ソフトウェア	3,223	2,466
その他の無形固定資産	143	782
繰延税金資産	1,892	1,063
資産の部合計	159,771	151,158

（単位：百万円）

科目	平成18年度（平成19年3月31日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	84	76
当座預金	0	2
その他の預金	83	74
コールマネー	95,000	91,500
信託勘定借	861	－
その他負債	11,382	10,655
未払法人税等	6,152	4,733
未払費用	2,188	2,357
前受収益	90	62
預金利子税等預り金	1,179	2,070
その他の負債	1,771	1,431
賞与引当金	309	337
役員退職慰労引当金	158	141
負債の部合計	107,795	102,710
〔純資産の部〕		
資本金	11,000	11,000
資本剰余金	21,246	21,246
資本準備金	21,246	21,246
利益剰余金	19,757	16,223
その他利益剰余金	19,757	16,223
繰越利益剰余金	19,757	16,223
株主資本合計	52,003	48,469
その他有価証券評価差額金	△28	△21
評価・換算差額等合計	△28	△21
純資産の部合計	51,975	48,447
負債及び純資産の部合計	159,771	151,158

●損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成18年度 （平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで）	平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）
経常収益	**54,059**	**54,817**
信託報酬	44,672	43,744
資金運用収益	286	524
有価証券利息配当金	286	524
役務取引等収益	9,055	10,499
受入為替手数料	1	1
その他の役務収益	9,053	10,497
その他業務収益	0	－
国債等債券売却益	0	－
その他経常収益	44	49
その他の経常収益	44	49
経常費用	**27,055**	**28,801**
資金調達費用	265	524
コールマネー利息	265	523
借用金利息	0	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	12,453	12,668
支払為替手数料	87	91
その他の役務費用	12,365	12,576
営業経費	14,171	15,562
その他経常費用	165	46
その他の経常費用	165	46
経常利益	**27,003**	**26,016**
特別利益	**11**	**－**
貸倒引当金戻入益	11	－
特別損失	**122**	**5**
固定資産処分損	17	5
その他の特別損失	104	－
税引前当期純利益	**26,892**	**26,011**
法人税、住民税及び事業税	**10,096**	**9,720**
法人税等調整額	**748**	**824**
当期純利益	**16,047**	**15,465**

●株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）					
	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	11,000	21,246	13,610	45,856	△9	45,847
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)			△9,900	△9,900		△9,900
当期純利益			16,047	16,047		16,047
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					△18	△18
事業年度中の変動額合計	－	－	6,147	6,147	△18	6,128
平成19年3月31日残高	11,000	21,246	19,757	52,003	△28	51,975

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

（単位：百万円）

	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）					
	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	11,000	21,246	19,757	52,003	△28	51,975
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△19,000	△19,000		△19,000
当期純利益			15,465	15,465		15,465
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					6	6
事業年度中の変動額合計	－	－	△3,534	△3,534	6	△3,527
平成20年3月31日残高	11,000	21,246	16,223	48,469	△21	48,447

●キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	平成18年度 （平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで）	平成19年度 （平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,892	26,011
減価償却費	2,021	1,805
貸倒引当金の増加額	△11	－
賞与引当金の増加額	14	28
役員退職慰労引当金の増加額	158	△17
資金運用収益	△286	△524
資金調達費用	265	524
有価証券関係損益（△）	△0	－
固定資産処分損益（△）	16	4
預金の純増減（△）	1	△7
借用金の純増減（△）	△10,000	－
コールマネー等の純増減（△）	△4,500	△3,500
信託勘定借の純増減（△）	556	△861
資金運用による収入	160	367
資金調達による支出	△232	△540
その他	△1,702	44
小計	13,355	23,334
法人税等の支払額	△10,755	△11,128
営業活動によるキャッシュ・フロー	**2,600**	**12,206**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△186,656	△168,470
有価証券の売却による収入	14	－
有価証券の償還による収入	186,858	167,641
有形固定資産の取得による支出	△93	△265
無形固定資産の取得による支出	△1,260	△2,085
無形固定資産の売却による収入	371	575
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△766**	**△2,605**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△9,900	△19,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△9,900**	**△19,000**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**－**	**－**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△8,066**	**△9,399**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**39,161**	**31,094**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	**31,094**	**21,695**

（注）監査対象外のため、参考として記載しています。

重要な会計方針 （平成19年度）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

動産： 3年～ 8年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更による影響は軽微です。

（追加情報）

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しています。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微です。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

（2）無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、当事業年度末は年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため前払年金費用として計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（3）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

表示方法の変更 （平成19年度）

該当ありません。

注記事項 （平成19年度）

（貸借対照表関係）

1. 担保に供している資産は、次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券 13,983百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 13,800百万円

上記のほか、為替決済、資金決済等の担保として有価証券69,896百万円を差し入れているほか、信託業法等に基づき現金預け金50百万円を差し入れています。また、その他の資産のうち敷金は863百万円です。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,385百万円

3. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上する必要があります。但し、当該剰余金の配当をする日における資本準備金又は利益準備金の額が当該日における資本金の額以上である場合は、資本準備金及び利益準備金何れも積み増しを要しないため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

4. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務はありません。

（損益計算書関係）

関係会社との取引による費用

役務取引等に係る費用総額 456百万円

その他の取引に係る費用総額 0百万円

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式	600	－	－	600
普通株式	600	－	－	600
合計	600	－	－	600
自己株式				
普通株式	－	－	－	－

2. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

（決議）平成19年6月27日定時株主総会

株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	15,000	25,000.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

（決議）平成20年3月25日臨時株主総会

株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	4,000	6,666.67	平成20年3月24日	平成20年3月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）平成20年6月26日定時株主総会					
株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
普通株式	14,000	その他利益剰余金	23,334.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

（有価証券関係）

前事業年度末及び当事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,179百万円
減価償却限度超過額	540百万円
その他有価証券評価差額金	14百万円
未払事業税	365百万円
賞与引当金	137百万円
その他	688百万円
繰延税金資産合計	2,925百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	1,329百万円
その他	532百万円
繰延税金負債合計	1,862百万円
繰延税金資産の純額	1,063百万円

（1株当たり情報）

区分	平成18年度	平成19年度
1株当たり純資産額	86,626.16円	80,746.63円
1株当たり当期純利益	26,745.43円	25,775.78円

（注）1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。

（重要な後発事象）

該当ありません。

確認書

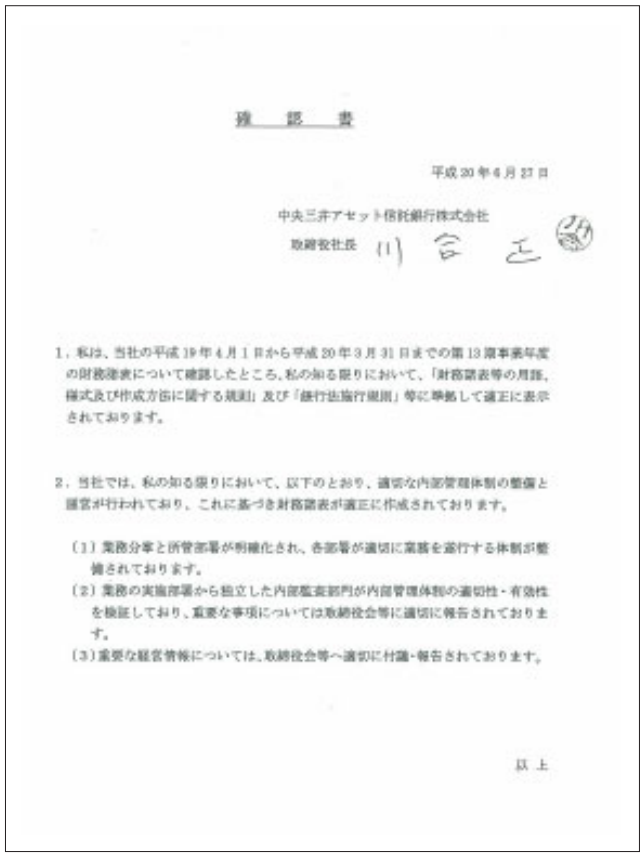

確　認　書

平成20年6月27日

中央三井アセット信託銀行株式会社
取締役社長

1．私は、当社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表について確認したところ、私の知る限りにおいて、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「銀行法施行規則」等に準拠して適正に表示されております。

2．当社では、私の知る限りにおいて、以下のとおり、適切な内部管理体制の整備と運営が行われており、これに基づき財務諸表が適正に作成されております。

（1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
（2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については取締役会等に適切に報告されております。
（3）重要な経営情報については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以　上

（有価証券関係）

【当事業年度】

1. 有価証券

貸借対照表の「国債」「株式」が含まれています。

（1）売買目的有価証券

該当ありません。

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	－	－	－	－	－
債券	84,914	84,878	△36	3	39
国債	84,914	84,878	△36	3	39
地方債	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－
合計	84,914	84,878	△36	3	39

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

（4）当該事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

（5）時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	216

（6）その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成20年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	84,878			
国債	84,878			
地方債	－			
社債	－			
その他	－			
合計	84,878			

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成20年3月31日
評価差額	△36
その他有価証券	△36
（＋）繰延税金資産	14
その他有価証券評価差額金	△21

（デリバティブ取引関係）
【当事業年度】

1. 金利関連取引
該当ありません。

2. 通貨関連取引
該当ありません。

3. 株式関連取引
該当ありません。

4. 債券関連取引
該当ありません。

5. 商品関連取引
該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

（有価証券関係）

【前事業年度】

1. 有価証券

（1）売買目的有価証券

該当ありません。

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	－	－	－	－	－
債券	83,928	83,880	△47	1	48
国債	83,928	83,880	△47	1	48
地方債	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－
合計	83,928	83,880	△47	1	48

（注）1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づいています。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

（4）当該事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	14	0	－

（5）時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	216

（6）その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	83,880			
国債	83,880			
地方債	－			
社債	－			
その他	－			
合計	83,880			

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成19年3月31日
評価差額	△47
その他有価証券	△47
（＋）繰延税金資産	19
その他有価証券評価差額金	△28

（デリバティブ取引関係）
【前事業年度】

1. 金利関連取引
該当ありません。

2. 通貨関連取引
該当ありません。

3. 株式関連取引
該当ありません。

4. 債券関連取引
該当ありません。

5. 商品関連取引
該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

●信託財産残高表〔資産〕

（単位：百万円）

科目	平成18年度 （平成19年3月31日現在）	平成19年度 （平成20年3月31日現在）
有価証券	**7,634,773**	**8,301,437**
国債	3,933,348	4,274,811
地方債	353,028	413,726
社債	1,113,034	1,327,836
株式	2,169,312	2,196,604
外国証券	66,049	88,457
信託受益権	**28,747,090**	**30,576,929**
金銭債権	**1,788,240**	**1,728,400**
住宅貸付債権	1,641,775	1,619,435
その他の金銭債権	146,464	108,964
その他債権	**32,994**	**72,198**
銀行勘定貸	**861**	**－**
現金預け金	**58,787**	**57,703**
預け金	58,787	57,703
合計	**38,262,747**	**40,736,668**

●信託財産残高表〔負債〕

（単位：百万円）

科目	平成18年度 （平成19年3月31日現在）	平成19年度 （平成20年3月31日現在）
指定金銭信託	**10,611,315**	**11,444,430**
特定金銭信託	**5,567,220**	**6,123,052**
年金信託	**6,657,593**	**6,894,844**
投資信託	**11,022,731**	**11,729,584**
金銭信託以外の金銭の信託	**418,467**	**432,233**
有価証券の信託	**1,104,605**	**1,269,785**
金銭債権の信託	**1,820,935**	**1,755,780**
包括信託	**1,059,877**	**1,086,956**
合計	**38,262,747**	**40,736,668**

注記事項

1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。
2. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額
   平成19年度末30,551,498百万円が含まれています。
3. 共同信託他社管理財産　平成19年度末　　3,710,896百万円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金　　該当ありません。

●元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

（1）合同運用指定金銭信託
　　該当ありません。

（2）貸付信託
　　該当ありません。

損益の状況

●国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	44,672	－	44,672	43,744	－	43,744
資金運用収支	20	－	20	0	－	0
資金運用収益	286	－	286	524	－	524
資金調達費用	265	－	265	524	－	524
役務取引等収支	△3,395	△2	△3,397	△2,166	△2	△2,168
役務取引等収益	9,055	－	9,055	10,499	－	10,499
役務取引等費用	12,450	2	12,453	12,665	2	12,668
業務粗利益	41,298	△2	41,295	41,578	△2	41,575
業務粗利益率（%）	52.62	－	52.61	49.87	－	49.86

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

2. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100

●業務純益

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
業務純益	28,203	27,131
信託勘定償却前業務純益	28,203	27,131
実勢業務純益	28,203	27,131

（注）1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益」（預金・貸出・有価証券等の利息収支）、「役務取引等利益」（信託報酬、手数料収支）、「特定取引利益」（商品有価証券収支等）、「その他業務利益」（外国為替・債券売買益等）の合計から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出しています。

2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。

3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却及び一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	78,479	286	0.36%	83,370	524	0.62%
貸出金	－	－	－	－	－	－
有価証券	78,479	286	0.36	83,370	524	0.62
コールローン	－	－	－	－	－	－
買入手形	－	－	－	－	－	－
預け金	－	－	－	－	－	－
資金調達勘定	86,727	265	0.30	83,495	524	0.62
預金	130	－	－	276	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
コールマネー	86,484	265	0.30	83,189	523	0.62
借用金	55	0	0.59	0	0	0.74

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年度：24,802百万円、平成19年度：19,734百万円）を控除して表示しています。

(2) 国際業務部門

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	－	－	－％	－	－	－％
貸出金	－	－	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－	－	－
コールローン	－	－	－	－	－	－
買入手形	－	－	－	－	－	－
預け金	－	－	－	－	－	－
資金調達勘定	－	－	－	－	－	－
預金	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
コールマネー	－	－	－	－	－	－
借用金	－	－	－	－	－	－

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年度：－百万円、平成19年度：－百万円）を控除して表示しています。

(3) 合計

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	78,479	286	0.36%	83,370	524	0.62%
貸出金	－	－	－	－	－	－
有価証券	78,479	286	0.36	83,370	524	0.62
コールローン	－	－	－	－	－	－
買入手形	－	－	－	－	－	－
預け金	－	－	－	－	－	－
資金調達勘定	86,727	265	0.30	83,495	524	0.62
預金	130	－	－	276	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
コールマネー	86,484	265	0.30	83,189	523	0.62
借用金	55	0	0.59	0	0	0.74

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年度：24,802百万円、平成19年度：19,734百万円）を控除して表示しています。

●利鞘

（単位：％）

	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り（A）	0.36	－	0.36	0.62	－	0.62
資金調達利回り（B）	0.30	－	0.30	0.62	－	0.62
資金粗利鞘（A）－（B）	0.05	－	0.05	0.00	－	0.00

●受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△0	202	202	30	207	237
貸出金	－	－	－	－	－	－
有価証券	△0	271	271	30	207	237
コールローン	△0	－	△0	－	－	－
買入手形	－	－	－	－	－	－
預け金	－	－	－	－	－	－
支払利息	△18	197	179	△9	268	258
預金	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
コールマネー	△2	254	252	△10	268	258
借用金	△71	△1	△72	△0	0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	－	－	－	－	－	－
貸出金	－	－	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－	－	－
コールローン	－	－	－	－	－	－
買入手形	－	－	－	－	－	－
預け金	－	－	－	－	－	－
支払利息	－	－	－	－	－	－
預金	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
コールマネー	－	－	－	－	－	－
借用金	－	－	－	－	－	－

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成18年度			平成19年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△0	202	202	30	207	237
貸出金	－	－	－	－	－	－
有価証券	△0	271	271	30	207	237
コールローン	△0	－	△0	－	－	－
買入手形	－	－	－	－	－	－
預け金	－	－	－	－	－	－
支払利息	△18	197	179	△9	268	258
預金	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
コールマネー	△2	254	252	△10	268	258
借用金	△71	△1	△72	△0	0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

●役務取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	9,055	－	9,055	10,499	－	10,499
信託関連業務	3,735	－	3,735	3,986	－	3,986
預金・貸出業務	－	－	－	－	－	－
為替業務	1	－	1	1	－	1
証券関連業務	5,229	－	5,229	6,418	－	6,418
代理業務	6	－	6	6	－	6
保護預り・貸金庫業務	57	－	57	61	－	61
役務取引等費用	12,450	2	12,453	12,665	2	12,668
為替業務	85	2	87	88	2	91

●特定取引の状況

該当ありません。

●その他業務利益の内訳

該当ありません。

●営業経費の内訳

（単位：百万円）

種類	平成18年度	平成19年度
給料・手当	5,398	6,041
退職給付費用	△546	93
福利厚生費	785	840
減価償却費	2,021	1,805
土地建物機械賃借料	664	660
営繕費	－	－
消耗品費	100	189
給水光熱費	50	35
旅費	142	151
通信費	165	196
広告宣伝費	11	37
租税公課	195	191
その他	5,183	5,318
合計	14,171	15,562

●利益率

（単位：%）

種類	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	21.39	20.73
純資産経常利益率	75.46	68.63
総資産当期純利益率	12.71	12.32
純資産当期純利益率	44.84	40.80

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産平均残高}}$ ×100

2. 純資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}}$ ×100

事業の概況

資金調達の状況

資金量

●総資金量の推移

（単位：百万円）

科目	平成19年3月31日	平成20年3月31日
総資金量	22,836,213	24,462,404
預金	84	76
譲渡性預金	－	－
銀行勘定計	84	76
金銭信託	16,178,535	17,567,483
年金信託	6,657,593	6,894,844
財産形成給付信託	－	－
貸付信託	－	－
信託勘定計	22,836,129	24,462,327

●1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	84		84	76		76
信託資金量	22,836,129		22,836,129	24,462,327		24,462,327
従業員1人当たりの金額						
預金	0		0	0		0
信託資金量	40,851		40,851	39,776		39,776

（注）1. 信託資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
2. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
3. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

●預金科目別残高

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	0 (0.30)	0 (0.30)	－ (－)	2 (2.77)	2 (2.77)	－ (－)
うち有利息預金	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
定期性預金	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
その他の預金	83 (99.70)	83 (99.70)	－ (－)	74 (97.23)	74 (97.23)	－ (－)
合計	84 (100.00)	84 (100.00)	－ (－)	76 (100.00)	76 (100.00)	－ (－)
譲渡性預金	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
総合計	84 (100.00)	84 (100.00)	－ (－)	76 (100.00)	76 (100.00)	－ (－)

（注）1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. （ ）内は構成比です。

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	20 (15.86)	20 (15.86)	－ (－)	173 (62.69)	173 (62.69)	－ (－)
うち有利息預金	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
定期性預金	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
その他の預金	109 (84.14)	109 (84.14)	－ (－)	103 (37.31)	103 (37.31)	－ (－)
合計	130 (100.00)	130 (100.00)	－ (－)	276 (100.00)	276 (100.00)	－ (－)
譲渡性預金	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
総合計	130 (100.00)	130 (100.00)	－ (－)	276 (100.00)	276 (100.00)	－ (－)

（注）1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. （ ）内は構成比です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

●定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

●預金者別残高

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	12	14.29%	14	18.74%
個人	71	85.00	61	80.45
その他	0	0.71	0	0.81
合計	84	100.00	76	100.00

（注）1. 譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

●預金利回り

該当ありません。

信託

●金銭信託等の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	16,246,673	△68,137	16,178,535	17,491,920	75,562	17,567,483
年金信託	6,152,726	504,866	6,657,593	6,290,758	604,086	6,894,844
財産形成給付信託	－	－	－	－	－	－
貸付信託	－	－	－	－	－	－
合計	22,399,400	436,729	22,836,129	23,782,679	679,648	24,462,327

●信託期間別元本残高

（単位：百万円）

期間	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	－		－	
1年以上2年未満	－		－	
2年以上5年未満	－		－	
5年以上	16,246,673		17,491,920	
その他のもの	－		－	
合計	16,246,673		17,491,920	

資金運用の状況

貸出金

●貸出金残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金利回り

（銀行勘定）

該当ありません。

●1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金の預金に対する比率

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金（A）	－	－	－	－	－	－
預金（B）	84	－	84	76	－	76
預貸率 $\frac{(A)}{(B)}$	－%	－%	－%	－%	－%	－%
期中平均	－%	－%	－%	－%	－%	－%

●業種別貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●中小企業等に対する貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●個人向けローン残高
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金使途別残高
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金担保別内訳
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金の残存期間別残高
（銀行勘定）
該当ありません。

●貸出金の契約期間別残高
（信託勘定）
該当ありません。

●支払承諾の残高内訳
（銀行勘定）
該当ありません。

●支払承諾見返の担保別内訳
（銀行勘定）
該当ありません。

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率
（単体ベース）
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●リスク管理債権
（単体ベース）
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸倒引当金内訳
（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
一般貸倒引当金	－ (△11)	－ (－)
個別貸倒引当金	－ (－)	－ (－)
特定海外債権引当勘定	－ (－)	－ (－)
合計	－ (△11)	－ (－)

（注）（　）内は期中増減額です。

●特定海外債権残高
（銀行勘定）
該当ありません。

●貸出金償却額
（銀行勘定）
該当ありません。

有価証券

●有価証券残高

（銀行勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	83,880	83,880	−	84,878	84,878	−
地方債	−	−	−	−	−	−
社債	−	−	−	−	−	−
株式	216	216	−	216	216	−
その他の証券	−	−	−	−	−	−
うち外国債券	−		−	−		−
うち外国株式	−		−	−		−
合計	84,096	84,096	−	85,094	85,094	−

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成18年度			平成19年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	78,263	78,263	−	83,154	83,154	−
地方債	−	−	−	−	−	−
社債	−	−	−	−	−	−
株式	216	216	−	216	216	−
その他の証券	−	−	−	−	−	−
うち外国債券	−		−	−		−
うち外国株式	−		−	−		−
合計	78,479	78,479	−	83,370	83,370	−

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	3,847,985	50.97%	4,191,496	51.00%
地方債	353,028	4.68	413,726	5.03
社債	1,113,034	14.74	1,327,836	16.16
株式	2,169,312	28.73	2,196,604	26.73
その他の証券	66,049	0.88	88,457	1.08
合計	7,549,410	100.00	8,218,122	100.00

（注）信託資金量ベースで記載しています。

●有価証券の預金に対する比率

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券（A）	84,096	−	84,096	85,094	−	85,094
預金（B）	84	−	84	76	−	76
預証率						
$\frac{(A)}{(B)}$	100,047.51%	−%	100,047.51%	111,231.97%	−%	111,231.97%
期中平均	60,289.81%	−%	60,289.81%	30,186.54%	−%	30,186.54%

●有価証券の種類別、残存期間別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

期間	平成19年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	83,880	－	－		－	－	
1年超3年以下	－	－	－		－	－	
3年超5年以下	－	－	－		－	－	
5年超7年以下	－	－	－		－	－	
7年超10年以下	－	－	－		－	－	
10年超	－	－	－		－	－	
期間の定めのないもの	－	－	－	216	－	－	－
合計	83,880	－	－	216	－	－	－

期間	平成20年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	84,878	－	－		－	－	
1年超3年以下	－	－	－		－	－	
3年超5年以下	－	－	－		－	－	
5年超7年以下	－	－	－		－	－	
7年超10年以下	－	－	－		－	－	
10年超	－	－	－		－	－	
期間の定めのないもの	－	－	－	216	－	－	－
合計	84,878	－	－	216	－	－	－

●金銭信託等の運用状況

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託	－	7,549,410	7,549,410	－	8,218,122	8,218,122
年金信託	－	－	－	－	－	－
財産形成給付信託	－	－	－	－	－	－
貸付信託	－	－	－	－	－	－
合計	－	7,549,410	7,549,410	－	8,218,122	8,218,122

財産管理業務の状況

●年金信託業務

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
受託残高	7,767,805百万円	7,099,848百万円
受託件数	3,065件	2,944件
加入者数	1,971千人	1,975千人

（注）平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

●財産形成信託業務

該当ありません。

●証券信託業務

（単位：百万円）

種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
特定金銭信託・特定金外信託	2,107,149	2,151,628
指定金外信託	241,211	251,358

（注）平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

●証券業務

（1）公共債引受額

該当ありません。

（2）国債等公共債及び証券投資信託の募集等の取扱実績

（単位：百万円）

種類	平成18年度	平成19年度
国債		
地方債・政府保証債		
合計		
証券投資信託	736,743	542,874

（3）公共債のディーリング実績

該当ありません。

●不動産業務

該当ありません。

●証券代行業務

該当ありません。

●外国為替取扱高

該当ありません。

●外貨建資産残高

該当ありません。

株式・資本金の状況

●株式の所有者別状況

普通株式

（平成20年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	－人	－株	－％
金融機関	1	600,000	100.00
証券会社	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等（うち個人）	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	1	600,000	100.00

●株式の所有数別状況

普通株式

（平成20年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
100,000株以上	1人	100.00％	600,000株	100.00%
50,000株以上	－	－	－	－
10,000株以上	－	－	－	－
5,000株以上	－	－	－	－
1,000株以上	－	－	－	－
500株以上	－	－	－	－
100株以上	－	－	－	－
計	1	100.00	600,000	100.00

●大株主

普通株式

（平成20年3月31日現在）

株主名	株数	持株比率（%）
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	600,000	100.00

信託代理店*契約先数

* 信託代理店は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第39条第1項第3号に定める代理店(信託業務を営む金融機関の委託を受けて、当該金融機関が信託業務の全部又は一部を受託する契約の締結の代理又は媒介をするもの)を言い、具体的には信託業法に基づく信託契約代理店、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条に基づく信託業務(併営業務)に係る代理店、及び金融商品取引法第2条第8項第9号に定める業務として行う受託者を発行者とする信託の契約締結の媒介に係る代理店を総称したものです。

(平成20年6月30日現在)

		代理店数	
		信託契約代理店 (注1)	併営業務に係る代理店 (注2)
銀行、信用金庫等	62	62	29
地方銀行	24	24	8
第二地方銀行	19	19	10
信用金庫	16	16	10
(地域金融機関　計)	(59)	(59)	(28)
都市銀行等	3	3	1
合計	62	62	29

(注) 1. 信託契約代理店については、1金融機関を除き、金融商品取引法に基づく受託者を発行者とする信託契約の締結の媒介に係る代理店となります。なお、信託契約代理店の取扱業務は、年金信託・証券信託・金銭債権信託・退職給付信託などです。
2. 併営業務に係る代理店の取扱業務は、国民年金基金加入勧奨業務などです。

銀行代理業契約先 (平成20年6月30日現在)

該当ありません。

店舗のご案内 (平成20年6月30日現在)

本店

Tel: 03-5232-8111
〒105-8574　東京都港区芝3丁目23番1号

出張所

名古屋出張所
Tel: 052-242-7450
〒460-0008　愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

大阪出張所
Tel: 06-6233-3537
〒541-0041　大阪府大阪市中央区北浜2丁目2番21号

役員・執行役員・従業員の状況（平成20年7月1日現在）

●役員・執行役員の状況

取締役社長（代表取締役）
川合　正（かわい ただし）

取締役常務執行役員
鈴木幸一（すずき こういち）

取締役常務執行役員
桑名康夫（くわな やすお）

執行役員
若狭保弘（わかさ やすひろ）

執行役員
山本聡（やまもと さとし）

執行役員
木元誠剛（きもと せいご）

執行役員
三澤浩司（みさわ ひろし）

社外監査役（常勤）
佐々木裕昭（ささき ひろあき）

社外監査役（非常勤）
桐原典秀（きりはら のりひで）

社外監査役（非常勤）
米澤康博（よねざわ やすひろ）

●従業員の状況

種別	平成19年3月31日	平成20年3月31日
従業員数	565人	617人
平均年齢	38歳6カ月	38歳7カ月
平均勤続年数	15年3カ月	15年2カ月
平均年間給与	9,092千円	9,102千円

（注）1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた職員等の合計です。
2. 当社従業員のうち、中央三井信託銀行からの転籍者についての平均勤続年数は、同社での勤続年数を通算しています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数は546人です。労使間において特記すべき事項はありません。

機構図（平成20年7月1日現在）

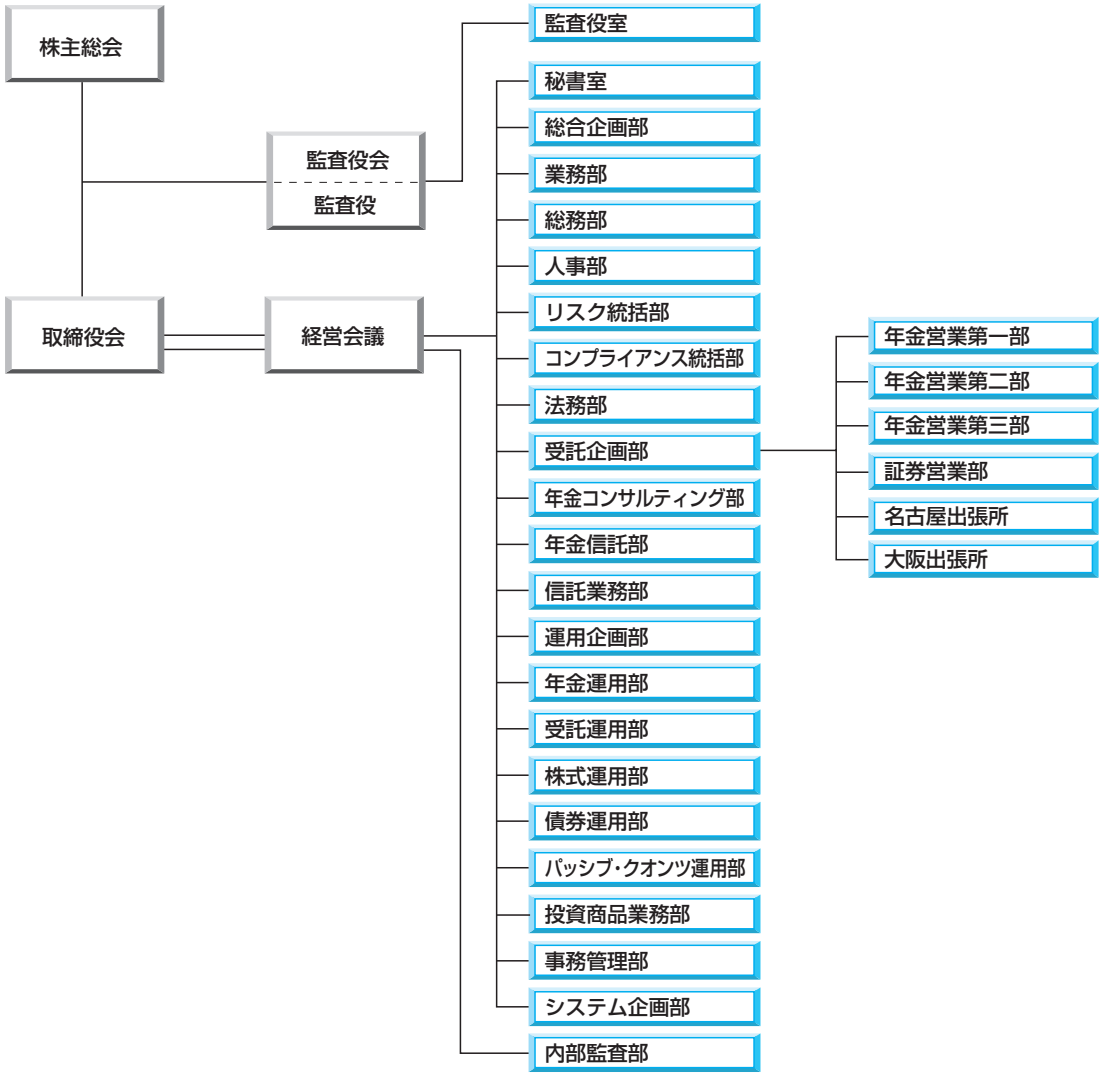

資料編

バーゼルⅡ関連

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号ニ等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日金融庁告示第15号)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を記載しています。

なお、「自己資本比率告示」とは銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日金融庁告示第19号)、「連結自己資本比率告示」とは銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日金融庁告示第20号)を指しています。

【リスク管理】

目　次

中央三井トラスト・グループ　208

中央三井信託銀行　211

中央三井アセット信託銀行　220

開示項目一覧　301

●中央三井トラスト・グループのリスク管理体制

リスク管理の基本方針

中央三井トラスト・グループは、グループ全体及びグループ各社の経営の健全性や安定性の確保が企業価値の向上に重要であり、そのためのもっとも重要な機能のひとつがリスク管理であることを認識して、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

リスク管理は、各業務や各取引固有のリスクに適切に対処してリスクの顕在化を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合においても、その損失が一定の範囲内にとどまるようにコントロールしていくことを目的としています。

当グループでは、リスクを総合的に把握し、経営体力の範囲内に制御するフレームワークとして統合リスク管理体制を構築すると同時に、経営体力の根幹である自己資本についてその充実度をリスクテイクの状況や業務戦略等に照らして評価し、管理していくフレームワークとして自己資本管理体制を構築し、それぞれの整備・高度化を推進しています。

グループのリスク管理体制

当グループでは、グループ全体のリスク管理を統括することを持株会社(中央三井トラスト・ホールディングス)のもっとも重要な機能のひとつと位置づけています。持株会社は、グループにおけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として制定するとともに、年度毎にグループのリスク管理に関する方針・計画を策定することで、リスク管理体制の整備・高度化を図っています。

持株会社は、グループ全体のリスク管理の統括部署として「リスク統括部」を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、銀行子会社・運用子会社に対して適切なリスク管理体制の整備などについて監督・指導を行っています。また、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス統括部」を設置しグループ全体のコンプライアンス方針の策定や管理・運営状況のモニタリングを行っています。

内部監査については、持株会社においてグループ全体の内部監査体制の整備方針を定め、持株会社各部に対する内部監査を実施するとともに、銀行子会社・運用子会社の内部監査機能を統括し、各子会社において実施した監査結果・改善状況などの報告を受け、必要な指示を行う体制としています。

銀行子会社・運用子会社においては、持株会社が定めたリスク管理・コンプライアンス遵守の方針を運営するため、それぞれの業務やリスクの特性に応じた適切なリスク管理・コンプライアンスの体制を整備しています。

持株会社の取締役会は、銀行子会社・運用子会社から必要な情報を入手し、当グループのリスクの状況のモニタリング・評価・分析を行い、適切なリスク管理を行うことで経営の健全性確保に努めています。

また、持株会社及び銀行子会社・運用子会社の取締役はリスク管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識しており、リスク管理部署の担当役員はリスクの所在、リスクの種類・特性、及びリスク管理の手法・重要性を十分に理解したうえでリスク管理の状況を的確に認識し、方針及び具体的な方策を検討するよう努めています。それらの取締役・リスク管理部署担当役員の役割・責任については、持株会社及び銀行子会社・運用子会社がそれぞれ定める「リスク管理規程」において明確にしています。

統合リスク管理・自己資本管理の方法

○統合リスク管理体制

当グループでは、リスクを経営体力の範囲内に制御して健全な経営を確保するためのリスク管理上の枠組みとして統合リスク管理体制を構築しています。統合リスク管理においては、管理対象とする主なリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクを含む)とし、それぞれのリスク特性に応じた管理を行うとともに、各種リスクを統合的に把握・評価・管理しています。リスクの状況のモニタリング結果については、月次で経営会議・取締役会に報告を行っています。

○資本配賦運営

当グループでは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを対象に、持株会社がグループの資本を各業務部門へ配賦する運営を行っています。資本配賦の計画は、統合リスク管理体制の枠組みにより把握したリスクの状況や年度計画を踏まえて持株会社の自己資本管理部署が策定し、リスク管理統括部署による妥当性の検証を経て、取締役会で決定します。

各業務部門は、部門の有するリスクが配賦された資本(所要リスク資本)の範囲となるように業務を運営します。配賦された資本(所要リスク資本)とリスクの状況については、リスク管理統括部署が月次でモニタリングし、経営会議及び取締役会に報告します。

資本配賦の計画については、四半期毎に定期的に見直しを行うほか、グループ会社各社の業務計画の修正やリスクの状況等により必要となった場合にも随時見直しを行います。

なお、当グループでは、リスク・リターンを意識した資本の効率運営への活用のため、業務部門別に配賦した資本を基に、資本コスト控除後損益他の経営管理指標を算出しています。

資本配賦の仕組み

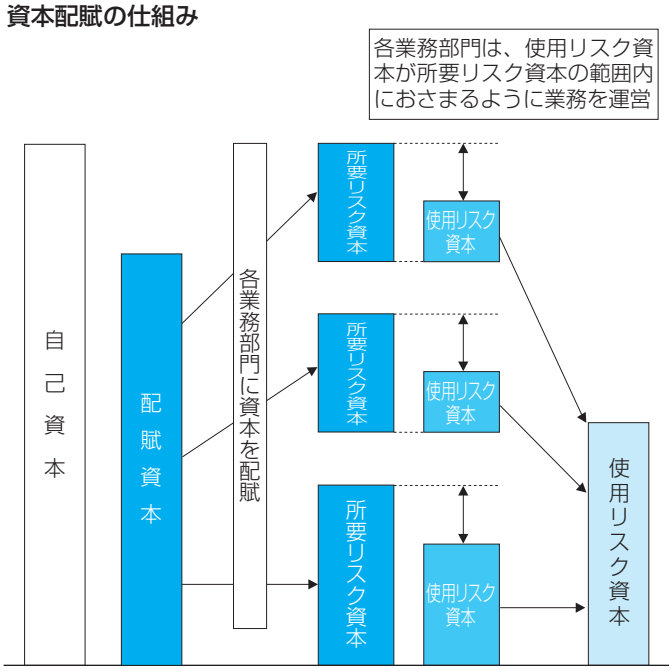

○自己資本充実度の評価・資本戦略

自己資本管理部署は、資本配賦計画の策定及び見直しの都度、健全性の観点から自己資本の充実度を評価して経営会議・取締役会に報告しています。

自己資本充実度の評価は、規制上の自己資本比率の状況、自己資本に占めるTier Ⅰ資本の割合、資本配賦計画の妥当性の検証結果等を踏まえて行います。資本配賦計画の妥当性の検証に当たっては、資本配賦方法の妥当性を検証すると同時に、ストレス事象に対する自己資本のバッファー水準についても検証しています。

また、自己資本充実度の評価結果を踏まえ、自己資本水準の目標や資本調達の方針等を定めた資本戦略を策定・実施することで、リスクに応じた十分な財務基盤の確保に取り組んでいます。

○自己資本の充実の状況

当グループの規制上の自己資本比率は持株会社連結、中央三井信託銀行連結・単体、中央三井アセット信託銀行単体のいずれにおいても8%を大きく上回っています。また、自己資本に占めるTier Ⅰ資本の割合は、中央三井アセット信託銀行単体が100%、持株会社連結、中央三井信託銀行連結・単体が70%以上となっています。

平成20年3月末自己資本比率

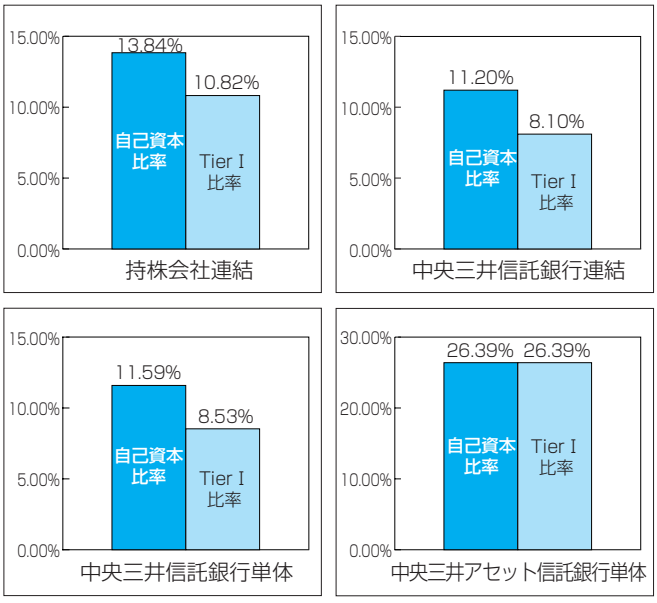

自己資本の内訳

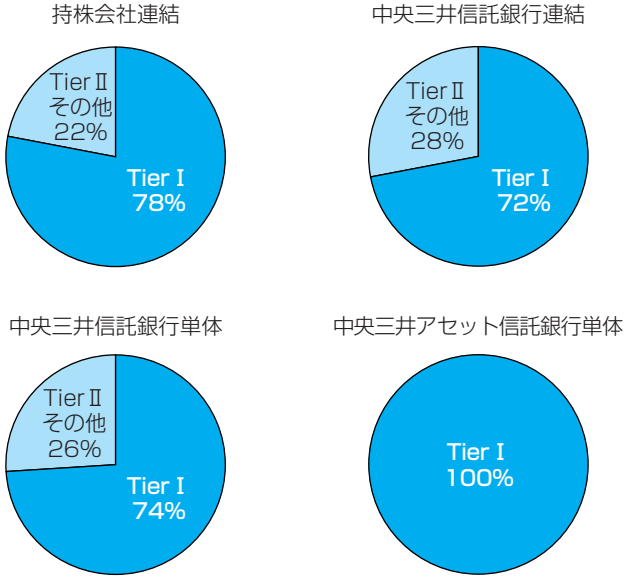

資本配賦計画においては、持株会社連結の自己資本11,527億円*(うちTier I 資本8,780億円)に対して、配賦した資本(所要リスク資本)は5,710億円となっており、実際に使用している資本は4,100億円となっています。また、配賦した資本(所要リスク資本)と自己資本との差額7,427億円はストレス事象(過去の景気後退期、地価下落、急激な市場での価格変動等)に対するバッファーとして十分な水準となっています。

以上のように、当グループの自己資本の充実度は十分なものとなっています。

* 当グループは、第二基準（国内基準に相当）を適用していますが、資本配賦運営においては、第一基準（国際統一基準に相当）を使用しています。

○統合リスク管理・自己資本管理体制の高度化

当グループは、統合リスク管理と自己資本管理がより効果的な業務プロセスとなるよう、管理するリスクの範囲、リスクの計測方法、資本配賦の方法、自己資本充実度の評価方法等を継続的に検証し、体制の整備・高度化を図ってまいります。

Tier I 資本とリスク資本額

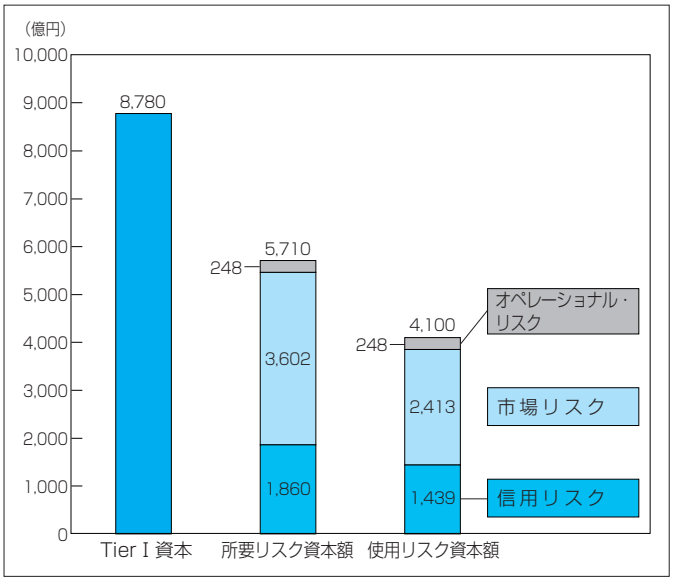

【前提条件】

	想定保有期間	信頼区間
信用リスク	1年	99%
市場リスク	資産内容に応じた保有期間(最長1年)	99%
オペレーショナル・リスク	1年	99%

危機管理体制

当グループでは、災害や障害が発生した場合に迅速かつ適切に対応し、業務の遂行を確保できる体制を整えており、定期的に訓練を実施しています。また、様々な危機が発生した場合も業務を継続できるように、事業継続計画の整備を行っています。

中央三井信託銀行

●中央三井信託銀行のリスク管理体制

リスク管理体制全般

中央三井信託銀行では、持株会社が定めたリスク管理方針に基づく適切なリスク管理体制を構築するため、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定したうえで、リスクの種類毎にリスク管理の具体的内容を個別の規定・規則などで定めています。

運営体制面では、取締役会のもとに「内部管理経営会議」を設置し、各種リスクの管理に関する基本方針の事前討議、状況把握などを行うとともに、同じく取締役会のもとに設置した「業務運営経営会議」において、全社的なリスクの状況把握や全般的な業務運営に関する審議を行い、経営の健全性の確保を図っています。また、これらのほか、「ALM審議会」「投融資審議会」「資産査定検証委員会」等を設置し、各種経営課題に対しリスク管理に十分配慮しつつ取り組んでいます。

当社では、リスクの種類毎に管理部署を設置しており、全体統括及び信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナル・リスクの管理をリスク統括部が行うほか、事務リスクは事務管理部及びその他の本部各部、システムリスクはシステム企画部、法務リスクは法務部、人的リスクは人事部、有形資産リスクは総務部が管理しています。

また、持株会社から通知された資本配賦計画及びその見直し計画は経営会議及び取締役会へ報告され、計画に基づき資本の配賦を受けた各部門は、その資本額を遵守して業務運営を行います。資本配賦計画の遵守状況についてはリスク管理統括部署がモニタリングを行い、各部門のリスクが配賦された資本額を超過または超過する見込みとなった場合には、速やかに持株会社に報告して、対応を協議します。

リスク管理体制については、持株会社の指導のもと、年度毎に作成する内部管理計画に取組事項として盛り込んでおり、その高度化に取り組んでいます。

信用リスク管理体制

信用リスクの基本方針、管理の対象範囲

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。当社では持株会社が定めたリスク管理方針に基づきリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」において、信用リスク管理の具体的内容を「信用リスク管理規程」等で定めています。信用リスク管理の対象には、不良債権の発生を未然に防ぎ、資産の健全性を確保するため、貸出取引、市場性取引、オフバランス取引等与信関連業務全般を含めています。

なお、持株会社及び当社は、バーゼルⅡにおける信用リスク・アセットの算出にあたり、基礎的内部格付手法を使用しています。

信用リスク管理体制

信用リスクの管理は、営業部店や連結対象会社の取引に係る管理をリスク統括部、市場性取引等に係る管理を与信関連各部が行い、中央三井信託銀行連結ベースのリスク管理の統括についても、リスク統括部が行っています。信用リスク管理の制度として、与信関連業務毎の取引形態、性質等に応じて、格付制度、リテール債権管理制度、ストラクチャードファイナンスの管理、パラメータ推計、信用リスクの計測、与信集中リスク管理、資産査定、格付制度等に係る検証、モニタリング・報告、新商品・新規業務導入時のリスク評価の方法を定めています。

なお、子会社についても、リスク統括部が各業務所管部等と連携してリスク管理体制の整備・高度化の監督・指導を行い、各子会社の規模や事業特性に応じた信用リスク管理体制の整備を図ることで、連結ベースにおいても銀行本体と同様の管理を行う体制としています。

信用リスクの管理体制

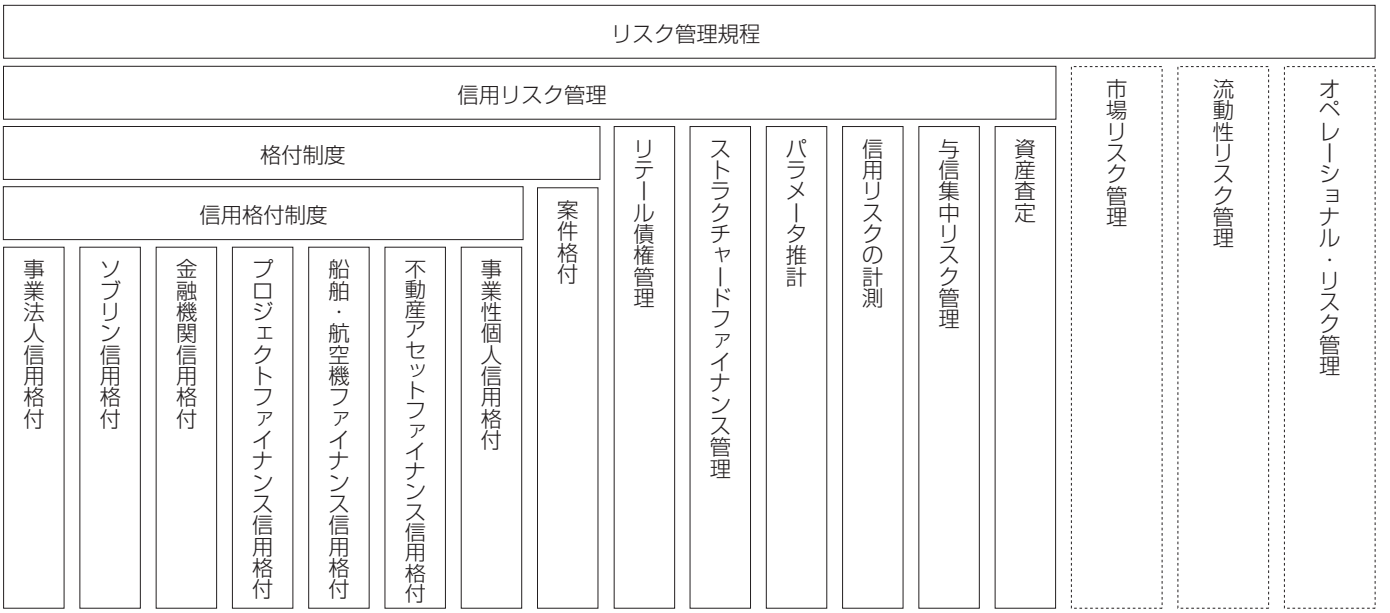

案件審査

個別取引案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門がそれぞれ所管する個別案件毎に資金使途、償還能力、キャッシュ・フロー、担保力、収益性等の観点から厳格な審査・管理を行っています。さらに重要な案件の審査についてはその取り組みの可否を社長以下関係する役員で構成する「投融資審議会」に付議し、経営レベルで個別融資・有価証券投資に関する重要方針を審議する体制をとっています。

信用リスク管理方法

リスク管理部署は信用リスク量の状況及び持株会社から各与信関連業務部門に配賦された資本額の遵守状況についてモニタリングを実施するとともに、リスク量の状況を月次で経営会議、取締役会に報告しています。

なお、信用リスク量の算出は、原則として、内部格付制度に基づき推計されたパラメータを用いたモンテカルロシミュレーションにより行っています。

また、特定の業種・内部格付・与信先及びグループに対する過度の与信集中を排除すべく、個別取引先及びグループに対する与信上限額の設定を行い、それらの与信残高の状況について月次でモニタリングを実施し、投融資審議会に報告を行っています。モニタリングの結果、与信残高が一定基準を超える場合には、その理由及び超過解消目処等を投融資審議会に付議のうえ取締役会に報告を行い、上限額を超過しないように管理を行っています。このほか、業種区分別の残高・信用リスク量の状況について四半期毎にモニタリングを実施し、経営会議に報告を行っています。特定の業種について業種区分毎の残高構成比率及び信用リスク量構成比率が一定比率を超えた場合には、与信制限を含めた今後の対応方針を投融資審議会に付議します。

当社では、貸出資産の取得、売却等を機動的に実施することにより与信集中リスクの削減を図る等、与信ポートフォリオ管理(CPM)の高度化に向けた取組みを行っています。

信用リスク量の算出

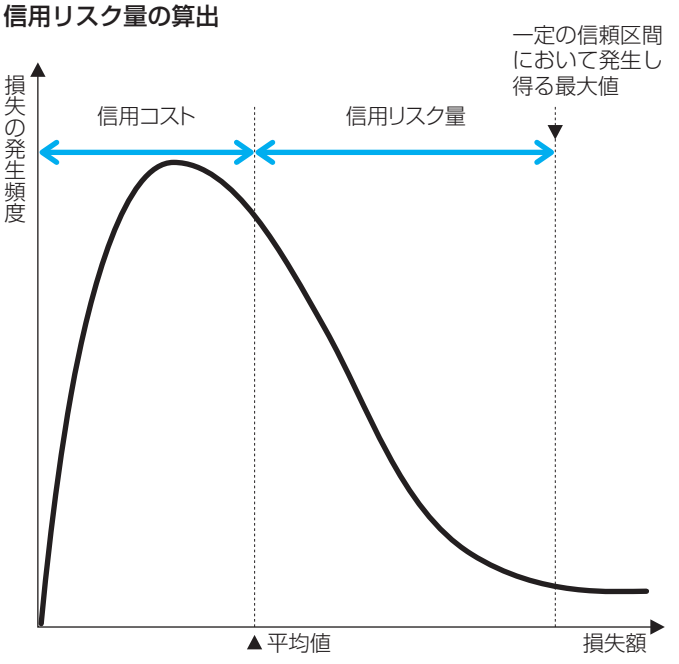

個別与信の信用リスク管理

個別与信の信用リスク管理については、法人与信先に対する内部格付制度、案件格付制度、リテール債権に対するプール管理制度及び貸出資産等に対する資産査定制度により、体制整備を図っています。

○内部格付制度

全法人与信先を対象に、資産査定の債務者区分とリンクする内部格付制度として11段階の「信用格付制度」を導入し、与信審査や社内モデルによる信用リスク計量化に活用しています。内部格付は入手可能、かつ関連する重要な最新の情報を全て考慮に入れて付与します。また、1年に1回以上見直しを行うとともに、与信先の信用リスクの評価に重大な影響を及ぼす事象が発生した場合についても、見直すこととしています。内部格付の付与は、営業部店等が財務データによる定量評価と系列関係や実態的な資産評価等による定性評価を基に外部格付の参照等の補正のうえ行いますが、審査部門が与信先の実態に照らして個別に修正が必要と判断した場合には、修正点を付与し、最終的な内部格付を決定することとしています。格付付与プロセスや運営状況については、信用リスク管理部署が定期的に検証し、その適切性を維持する体制としています。

内部格付と債務者区分との関係

内部格付	債務者区分	定義
A	正常先	債務を履行する能力が非常に高い最上位の内部格付。国・地方公共団体等のほか財務内容が非常に優れており、かつ業況も好調な事業法人が中心。
B+		債務を履行する能力は高いが、最上位の内部格付に比べ、事業環境や経済環境の悪化からやや影響を受けやすい。中小零細の事業法人では最上位の内部格付。財務内容が優れており、かつ業況も好調な事業法人、中小零細では財務内容が非常に優れており、かつ業況も好調な事業法人が中心。
B		債務を履行する能力は高いが、事業環境や経済環境が悪化した場合、債務履行能力が低下する可能性が上位の内部格付に比べより高い。財務内容が良好で、かつ業況も安定している事業法人が中心。
C+		債務を履行する能力に問題はないが、事業環境や経済環境の悪化によって、債務履行能力が低下する懸念がやや大きい。財務内容が概ね良好で、かつ業況も安定している事業法人が中心。
C		現時点で債務を履行する能力に問題はないが、事業環境や経済環境が悪化した場合、債務履行能力が損なわれる要素が見受けられる。現時点で財務内容や業況に問題はないが、今後の業況推移にやや注意を要する事業法人が中心。
C−		現時点で債務を履行する能力は有しているが、事業環境、財務状況、または経営環境の悪化に対して不確実性、脆弱性があり、先行き債務履行能力が損なわれる可能性がある。財務内容や今後の業況推移等に注意を要する事業法人が中心。
D1	要注意先	業況が低調ないし不安定、または財務内容に問題があり、債務の履行状況に支障をきたす可能性が高い。現時点で債務の履行状況に問題は発生していないが、財務内容や今後の業況推移等に十分な注意を必要とする事業法人が中心。
D2		業況が低調、または財務内容に重大な問題があり、現に債務の履行状況に問題が発生しているか、または支障をきたす可能性が極めて高い。財務内容や今後の業況推移等に十分な注意を必要とする事業法人が中心。
D3	要管理先	業況が低調ないし不安定、または財務内容に問題があり、「金融再生法施行規則」に基づく要管理債権が発生している。
E	破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗も芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高い。
F	実質破綻先 破綻先	深刻な経営難の状態にあり、実質的な破綻状態に陥っている。または法的・形式的な破綻の事実が発生している。

○案件格付制度

貸出業務運営上の指標とすべき貸出スプレッド水準の設定における基本的な要素として利用するため、法人与信先への貸出及び支払承諾に係る取引を対象として、期待損失率に貸出期間等の要素を加えた、序列的な区分を設定した「案件格付制度」を導入しています。案件格付付与手続きについては、営業部店等が当該債権に係る貸出手続き等を行う際に実施し、適時適切に見直しを行う体制としています。

○リテール債権管理制度

リテール債権については、リスク特性に応じて細分化したプール区分を設定・管理する枠組みとして「リテール債権管理制度」を導入し、与信審査への利用を図るとともに信用リスクの計量化に活用しています。リテール債権のプール区分への割当は、営業部店等が当該債権に係る貸出手続き等を行う際に実施しています。また、信用リスク管理部署が、毎年3月末日にリテール債権全体についてシステム登録されている情報に基づき、プール区分への割当を見直す体制としています。

○資産査定制度

資産査定は、営業部店等が第一次査定を、審査部等の所管本部が第二次査定を、資産の健全性確保に十分留意して行い、内部監査部による内部監査を経た上で、結果を経営会議・取締役会に報告する体制としています。資産査定は当社の正確な財務諸表作成の基礎となるだけでなく、与信先の問題点を一層的確に把握するための中間管理の仕組みとして機能しており、問題点が明確となった与信先については、与信先債権を信用リスクの程度に応じて「管理債権」「注意債権」に区分し、審査部門の指導のもと、今後の取組方針の策定・フォローを行っています。

○問題債権管理他

延滞や倒産等のトリガー事象が発生した際は、営業部店等は審査部門及び信用リスク管理部門に状況を報告し、速やかに信用リスクの悪化を把握する体制を構築しています。

また、適正収益の確保の観点から、債務者毎の内部格付を基礎に与信期間や保全状況等案件毎のリスク度合いに応じた「指標スプレッド」を設定し、貸出採算の向上に努めています。

格付制度及びリテール債権管理制度の概要

当社は、事業法人等向けエクスポージャーについては、債務者のデフォルト確率に対応した「事業法人信用格付制度」「ソブリン信用格付制度」「金融機関信用格付制度」及び「事業性個人信用格付制度」の4つの内部格付制度と、債権の期待損失率等に対応した格付制度である「案件格付制度」を整備しています。特定貸付債権については債権の期待損失率に応じた「プロジェクトファイナンス信用格付制度」「船舶・航空機ファイナンス信用格付制度」及び「不動産アセットファイナンス信用格付制度」の3つの内部格付制度を設けています。また、リテール向けエクスポージャーについては、「リテール債権管理制度」を整備しています。

各制度について

○「事業法人信用格付制度」では、一般事業法人は業種区分毎に財務データに基づく定量評価に係るモデルを構築し、定性評価、外部格付等による評価を加えたうえで内部格付を付与し、非営利法人等については設立目的や設立主体等の定性的な情報を重視して格付付与しています。

○「ソブリン信用格付制度」は中央政府の外部格付等を主要な要素として内部格付を付与する体系としています。

○「金融機関信用格付制度」は外部格付を主要な要素とし、定量的、定性的評価を考慮して内部格付を付与する体系としています。

○「事業性個人信用格付制度」は確定申告書等に基づくスコアリングモデルにより内部格付を付与する体系としています。

○「案件格付制度」は期待損失率に貸出期間等を加味して内部格付を付与する体系としています。

○「プロジェクトファイナンス信用格付制度」は対象先のDSCR（元利金支払額に対するキャッシュ・フローの比率）の水準や、対象となるプロジェクトに固有の要素を考慮して内部格付を付与する制度としています。

○「船舶・航空機ファイナンス信用格付制度」は対象先のDSCRの水準や、対象となる船舶・航空機に固有の要素を考慮して内部格付を付与する制度としています。

○「不動産アセットファイナンス信用格付制度」は、対象先のLTV（担保の処分可能見込み額に対する貸出金の比率）の水準をベースとして、内部格付を付与する制度としています。

○「リテール債権管理制度」は債務者のリスク特性、取引のリスク特性、延滞状況等に応じたプール区分を設定しています。

○以上の各制度において、内部格付及びプール区分は1年に1回以上見直しを行うこととしており、格付の付与及びプール区分への割当て手続きについては、リスク管理部署がプロセスや運営状況を定期的に検証し、その適切性を維持することを定めています。

パラメータ推計について

パラメータの推計に関しては、事業法人等向けエクスポージャーのPD（デフォルト確率）並びにリテール向けエクスポージャーのPD、LGD（デフォルト時損失率）、EAD(デフォルト時エクスポージャー額)を推計しています。

その推計においては、内部実績データをベースとして、データの不足や不整合がある場合は利用可能な情報や手法を用いて、保守的かつ適切な修正を加えることとしています。推計値の見直しは毎年1回行いますが、外部環境等の急激な変化等により推計値が実態にそぐわないと判断される場合には、期中においてもパラメータの修正を行うこととしています。

各制度及びパラメータ推計値の利用状況

格付制度及びリテール区分管理制度は与信審査・判断において活用しています。なお、案件格付については貸出業務運営上の指標とすべき貸出スプレッド水準（「指標スプレッド」）を設定する場合の基本的な要素として利用しています。当社のポートフォリオに占める内部格付別残高については、3ヵ月毎に経営会議に報告を行い、ポートフォリオの管理に利用しています。

また、内部格付別の推計PD、リテール・プール区分毎に推計されたPD、LGD等のパラメータを信用リスクの計測・資本配賦に活用しています。

各制度及びパラメータ推計値の検証

格付制度における序列の適切性やPD水準の適切性等に係る検証は年1回以上の頻度で実施しています。また、リテール向けエクスポージャーに係るプール区分についてプール区分の有意性やプール区分の均質性等に係る検証についても年1回以上の頻度で実施しています。

パラメータ推計の検証については、推計したパラメータ値に係るバック・テスティング等の検証を年1回以上の頻度で実施しています。

なお、バック・テスティングにおいて推計値と実績値の乖離が生じた場合やその他の検証において問題が生じた場合には、その要因を分析し、必要に応じてパラメータの推計ロジックや格付制度の見直しを検討することとしています。

信用リスク削減手法

当社では、貸出に関する基本方針、手続き及び管理義務等を定める「貸出等規程」等において、担保や保証などの信用リスク削減手法に関する規定を定めています。

○担保

担保の種類を、預金担保・商業手形・有価証券等・不動産・債権譲渡・債権質・そのほかの動産不動産に分類し、それぞれについて管理方法を定めています。

また、担保の評価については、担保の特性に応じた評価方法や、評価の見直しのルール等について規定・マニュアルを定めています。

評価方法については、担保種別により各々掛目を設けており、特に不動産担保については、担保の売却実績に基づき、掛目の見直しを行っています。また、市場性価格のある有価証券については、毎月評価の見直しを実施して、貸出に対する割合のチェックを行っています。

さらに、取得の対象となる担保が有効な保全手段となるよう、設定者が正当な権原を有していること、担保取得にあたって登記実行等契約締結により対抗要件を具備していることの確認手続きを、貸出実行の際に義務付けています。

なお、担保の取得に際しては、慎重にその有効性・換価性を判断・審査しており、たとえば、株券担保の銘柄が過度に集中していないか等についても、勘案するようにしています。

○保証

保証においては、事業会社(主に親会社)、信用保証協会、保証会社、個人を主な保証人として手続きを定めています。また、貸出にあたっては、保証人が、資力を有し、信用確実な能力者であることを確認するとともに、法人については貸出と同様の方法で、全ての法人保証人に内部格付を付与して信用力評価を行っています。

なお、事業会社向け貸出における保証人が主たる債務者の親会社又は子会社にあたる場合には、保証人と主たる債務者を同じ企業グループ単位として管理するほか、人的・資本的繋がりのある先からの保証がある場合についても、当該企業グループに含めて管理を行い、与信集中についてのモニタリングを通して、過度な与信集中についての管理を行っています。

個人向け貸出に対する保証については、当社連結子会社によるものが8割程度を占めていますが、その貸出の大部分は抵当権付の住宅ローンです。また、残りの保証は、事業会社による保証が10%程度、個人による保証が数%となっており、過度なリスクの集中はありません。

○相殺

預金の相殺手続きについては、民法や、取引先と当社間で締結した「銀行取引約定書」などに基づき、法的有効性を確保した上で、行うこととしています。

また、貸出と預金残高の状況については、貸出時に貸出残高に応じた預金状況の個別チェックを行うほか、日次で個社別の預金状況を把握しています。

○ネッティング

法的に有効な相対ネッティング契約の適用に際しては、ISDAマスター契約等によって定められた取引種類をその対象として、取引相手の設立国及び所在国(取引相手の海外支店が所在する国)の法律において、リーガル・オピニオンを取得していることをもって、法的有効性を判断しています。

派生商品取引・長期決済期間取引のカウンターパーティリスク

派生商品取引のカウンターパーティリスクについては、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)に将来の潜在的なエクスポージャー(想定元本額×アドオン)を加算した与信相当額に基づき、以下のとおり信用リスク管理を実施しています。

○資産査定

当該リスクは資産査定の対象資産として、決算期(四半期、中間期を含む)毎に実施する資産査定を通じて、信用リスク管理を行っています。

○信用リスクの管理

派生商品取引の信用リスクは、貸出金等の与信関連業務と同様に、信用リスク量の状況及び配賦された資本額の遵守状況についてモニタリングを実施しています。

なお、与信集中リスクの管理対象として、貸出金等とあわせた与信集中状況についてのモニタリングを実施しています。

○資産計上額

派生商品取引の正の再構築コストに予想(期待)損失率を乗じた金額を信用リスク補正額として再構築コストから控除した金額を資産計上しています。

市場リスク管理体制

市場リスク管理の基本方針

市場リスクとは、金利、為替、有価証券価格など、市場の様々なリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当社は、持株会社が定めたリスク管理方針に基づきリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」において、市場リスク管理の具体的内容を「市場リスク管理規程」等で定めています。

市場リスク管理の対象には、トレーディング業務における為替・金利等の取引のほか、バンキング業務における債券ポートフォリオ、ファンド、政策投資株式等を包括的に含めています。

市場リスク管理の体制

市場関連取引については、取引を実施するフロントオフィス部門に対して、バックオフィス部門が取引内容の確認を行い、ミドルオフィス部門が市場リスクの管理を行うことにより、相互に独立した部門間で牽制が働く体制をとっています。ミドルオフィス部門であるリスク統括部は、市場リスク全般のモニタリング及びレポーティングを日々行うとともに、市場リスク管理の水準を高めるための市場分析及び企画立案を統括しています。

市場リスク管理体制

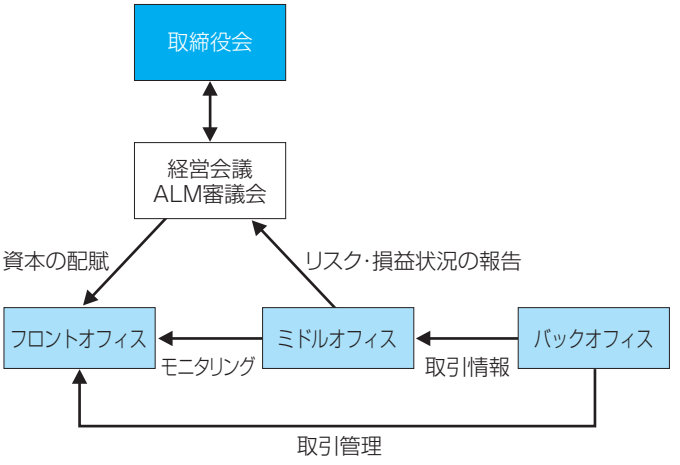

市場リスク管理の方法

市場リスク量を測る手法としては、VaR(Value at Risk：バリュー・アット・リスク)を採用しています。当社におけるVaRは、1%の確率で発生することが予想される最大損失額として定義しており、主に過去の市場データに基づくヒストリカル・シミュレーション法を用いて算出しています。

当社は、取り得る市場リスク量の上限として持株会社より配賦された資本額の遵守状況を、ミドルオフィス部門がモニタリングし、担当役員に日々レポーティングしています。

また、市場取引に伴う損失の拡大を防ぐためにアラームポイントやロスリミットを設定し、ミドルオフィス部門が損益状況のモニタリングを行うことにより、市場リスクの顕在化を防ぐ体制をとっています。

さらに、持株会社の資本配賦計画の妥当性の検証において、過去18年間に実際に市場で発生した急激な価格変動を想定したストレステストを実施することで、より厳しいリスク管理を行っています。

また、VaRによるリスク管理の有効性を検証するため、VaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

以下にバックテストの例として、トレーディング取引のケースを取り上げます。

VaRと実際損益の比較（単位：百万円）

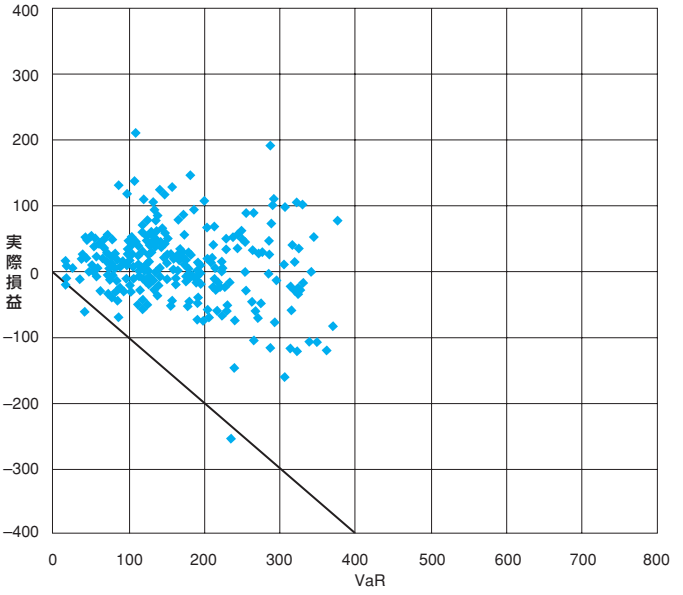

VaR算出の前提	想定保有期間 ：1日 想定発生確率 ：1%
対象期間	平成19年4月～平成20年3月（245営業日）

平成19年度のトレーディング取引のVaRは、概ね0.1～3.8億円の範囲で推移し、245営業日のうち実際損失がVaRを上回った日は3日ありました。当社のVaRは確率1%で発生する損失額であり、この結果は、当社のVaR計測モデルが十分な精度をもって市場リスクを予想していることを示しています。

流動性リスク管理

流動性リスクには、金融機関が財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障を来したり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)があります。

資金繰りリスクについては、資金ギャップ等についてガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめることによって、全社的かつ機動的な対応ができるようにしています。また、資金繰り管理を総合資金部が、リスク管理をリスク統括部が分担して行うことにより、資金繰りリスク管理に万全を期しています。

市場流動性リスクについては、取引種類別に市場規模及び取り組み方針等に基づく取引限度額を設定し、ミドルオフィス部門としてリスク統括部が限度額の遵守状況をモニタリングすることにより、リスク管理を行っています。

ALM管理

ALMについては、総合企画部がALM運営全般を統括するとともに、リスク統括部が金利リスクのモニタリング等のALMに係る管理･分析を所管しています。

さらに、金利動向等を踏まえた機動的な市場関連業務のオペレーションあるいは各種ヘッジオペレーション等につき一元的に管理し、ALMに関する事項を審議する目的で「ALM審議会」を設置し、月1回あるいはそれ以上の頻度で開催しています。

ALM審議会では、資産・負債の状況、市場リスク・資金繰りリスクの状況等の報告を行うとともに、債券や株式の投資方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施等について審議しています。

ＡＬＭの管理手法としては、金利更改期ベースのマチュリティ・ラダーによるギャップ分析、BPVによる金利感応度分析、複数の金利シナリオに基づく期間損益シミュレーション分析、アウトライヤー基準に係る金利ショック下での現在価値変動分析などの手法を用い、多面的なリスクモニタリングを実施しています。

【マチュリティ･ギャップ】

資産･負債を契約単位で金利更改期間別にラダー化し、一定の期間帯毎の資産と負債の差額(ギャップ)により金利リスクを把握する手法。

【BPV】

金利のイールドカーブが0.01%パラレルシフトした際の現在価値の変動額(BPV)により、資産･負債の金利リスクを把握する手法。

【期間損益シミュレーション】

金利シナリオをベースに将来の残高やスプレッド、適用金利等の前提条件を置き、金利変動による期間損益への影響度を把握する手法。

【アウトライヤー基準に係る金利リスク】

過去の金利変動幅に基づく金利ショック下における現在価値変動額により、資産･負債の金利リスクを把握するとともに、自己資本(Tier Ⅰ＋Tier Ⅱ)に対する比率を用いて金利リスク量の水準を把握する手法。

アウトライヤー基準に係る金利リスク量算出の前提は以下の通りです。

○金利ショック

円・ドルは、保有期間１年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値と1パーセンタイル値を適用し、他の通貨は上下2%の平行移動による金利ショックを適用しています。

○コア預金

流動預金(普通預金・当座預金等)のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金と定義し、過去5年の最低残高、現在残高から過去5年の最大年間流出量を減じた額、現在残高の50%のうち最小の額について、5年均等満期のキャッシュフローを想定しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスク管理の基本方針

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当社が損失を被るリスクで、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクを含みます。当社では、すべての業務に所在するオペレーショナル・リスクを管理対象とし、リスクを定性・定量の両面から適切に評価・把握するとともに、その顕在化防止のための

予防的措置、顕在化した場合の回復措置を講ずること等により、オペレーショナル・リスクの軽減を図っています。なお、バーゼルⅡにおけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、粗利益配分手法を使用しています。

オペレーショナル・リスクの管理体制

当社では、オペレーショナル・リスクの管理において、リスク統括部が全体の統括を行い、事務・システム・法務・人的・有形資産の各リスクの管理部署である事務管理部・システム企画部・法務部・人事部・総務部等と連携し、リスク管理体制の整備・高度化に取り組んでいます。

オペレーショナル・リスクの管理方法

当社では、各業務に内在するオペレーショナル・リスクを定性的に評価・把握するため、半期毎に業務ライン毎の状況と当該リスクに係る統制状況の自己評価(内部統制評価：Control Self Assessment、以下CSA)を実施しています。また、オペレーショナル・リスクを定量的に評価・把握するため、リスク顕在化の結果生じた損失額(内部損失データ)、及びCSA結果と業務環境等を考慮のうえ、外部損失データを参照し作成したシナリオデータを用いて、四半期ごとにオペレーショナル・リスク額を計測しています。当社では、各管理部署が、定性面、定量面により把握したオペレーショナル・リスクの認識に基づき、各種規定及び運営体制の整備等のリスク軽減策を策定・実施し、リスク統括部が次回以降のCSAやオペレーショナル・リスク額の計測の中で、当該リスク軽減策の効果を検証することにより、オペレーショナル・リスク管理におけるPDCA(Plan Do Check Act)サイクルの枠組みを確立しています。

イメージ・フロー

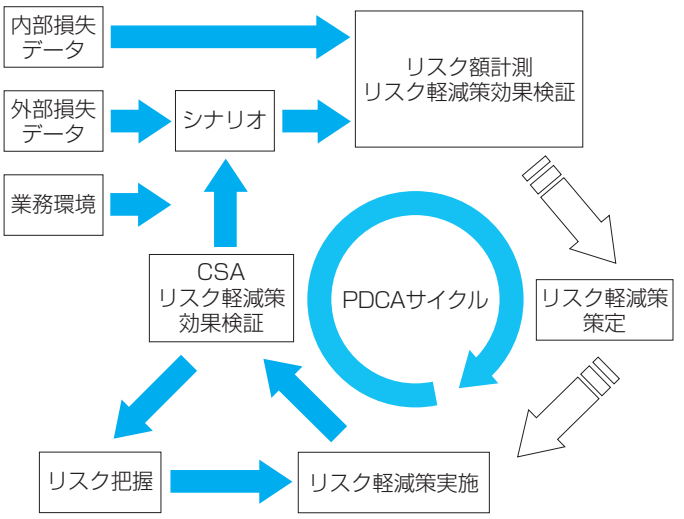

銀行勘定の株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針

株式等エクスポージャーに関するリスク管理の基本方針

当社では、以下のリスク管理体制・方法により、銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーについてリスク量を測定し、これをもとに、リスク量が自己資本と比べて適正であるかどうかを検証・コントロールしています。

株式等エクスポージャーに関するリスク管理体制

○リスク量の計測

市場性のある株式については、保有銘柄の過去3年の時価変動幅をベースにヒストリカルデータを用いて、価格変動に関する市場リスク量の計測を行っています。

また、信用リスクについても、与信集中リスクを勘案し、貸出金等とあわせて信用リスク量の計測を実施しています。

○資産査定

株式等エクスポージャーについては、資産査定の対象資産として、決算期(四半期、中間期を含む)毎に実施する資産査定を通じて、信用リスク管理を行っています。

資産査定は、エクスポージャー全額を査定対象としており、営業部店等による一次査定、審査部門による二次査定、内部監査部による内部監査を経て、経営会議・取締役会に報告する体制としています。

リスク管理の方法

株式等エクスポージャーについても、リスク管理統括部署が信用リスク量・市場リスク量の状況及び配賦された資本額の遵守状況についてモニタリングを実施し、リスク量の状況を月次で経営会議・取締役会へ報告しています。

また、特定の業種区分・内部格付区分・個別取引先及びグループに対する過度の与信集中を排除すべく、貸出とあわせて月次でモニタリングを実施し、投融資審議会に報告を行っています。また、業種区分別の残高・信用リスク量の状況についても四半期毎にモニタリングを実施し、経営会議に報告を行っています。

証券化エクスポージャーに関する取引方針・リスク管理体制

証券化取引の方針

証券化取引については、オリジネーターとして証券化取引の原資産の組成にかかわる場合と、証券化商品への投資により投資家として証券化エクスポージャーを取得する場合とがあります。

オリジネーターとしての証券化取引は、ALMコントロール及び資産効率の向上を主な目的として行う住宅ローンの証券化と、融資仲介ビジネス又は資産効率の向上を目的として行う不動産アセットファイナンスの証券化とがあります。住宅ローンの証券化については証券化後も劣後受益権を留保し、一定の元本リスクを有していますが、不動産アセットファイナンスの証券化においては元本リスクは移転しています。

投資家としての証券化エクスポージャー取得は、リスクを踏まえた適切な収益の確保を目的として行っています。

証券化取引の内部統制

オリジネーターとしての証券化取引については、ALMコントロール及び資産効率向上の観点から充分に実施規模・スキーム等を検討するほか、契約内容について法務面でのチェック等も行い、一定金額以上の債権を証券化する場合には、経営会議を経て取締役会で決定することとしています。

投資家としての証券化エクスポージャーの取得については、所管部長決裁で投資できる案件別・銘柄別の金額、投資期間を格付に応じて上限を設け、一定以下の格付のものについては、すべて社長決裁で行うこととしています。

リスク管理方法

オリジネーターとしての証券化取引については、他の貸出資産と同様に資産査定制度・内部格付制度の手法を用いて、原資産であるローン債権等の信用リスク管理を実施しています。また、証券化に伴う資金繰りリスク等についても、厳格に管理しています。

投資家としての証券化取引については、取得した商品毎に外部格付や裏付資産と劣後補完比率等に基づき、信用リスクを計測するとともに、償還の進行に伴う資金移動にかかる金利リスクの変動も計測しています。

証券化取引に関する会計方針

（当社が保有する金融資産の証券化を行う場合）

証券化取引においては、売却代金の払込時点で資産の売却と認識しています。

証券化エクスポージャーの留保持分がある場合、原資産全体についてのDCF法による時価評価と譲渡持分の時価との差額を留保持分の時価とし、原資産全体の簿価を当該時価で按分して譲渡持分・留保持分それぞれの簿価を算出します。譲渡持分については当該簿価と時価の差額を譲渡損益と認識し、留保持分については金融資産の消滅要件を満たさないことから譲渡損益を認識しません。

なお、留保持分の簿価と額面に差額がある場合、譲渡持分の償還完了までの期間で、原資産全体のキャッシュフローに応じて簿価の修正を行っています。

その他のリスクにかかる管理体制

今後も統合的リスク管理の中で、あらゆるリスクを想定のうえ当社として管理すべきリスクを継続的に見直し、適切なリスク管理体制が維持されるよう、取り組んでいきます。

内部監査体制

当社では、業務の実施部署から独立した内部監査部門である内部監査部が、持株会社が定めた内部監査体制の整備方針に基づき内部監査計画を策定し、被監査部門である本部各部・営業部店・子会社に対し、内部管理体制等の適切性・有効性を検証しています。

内部監査の結果については、取締役会及び内部管理経営会議に迅速に報告するとともに、被監査部門の内部管理体制等に問題がある場合には、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう指示する体制となっています。

中央三井アセット信託銀行

●中央三井アセット信託銀行のリスク管理体制

リスク管理体制全般

中央三井アセット信託銀行では、持株会社が定めたリスク管理方針に基づき、年金信託・証券信託機能を担う信託銀行として、適切なリスク管理体制を構築するため、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定したうえで、リスクの種類毎にリスク管理の具体的内容を個別の規定・規則などで定めています。

運営体制面では、取締役会のもとに「経営会議」を設置し、各種リスクの管理に関する基本方針の事前討議、状況把握などを行うとともに、全社的なリスクの状況把握や全般的な業務運営に関する審議を行い、経営の健全性の確保を図っています。

当社では、リスクの種類毎に管理部署を設置しており、全体統括及び信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナル・リスクの管理をリスク統括部が行うほか、事務リスクは事務管理部及びその他の本部各部、システムリスクはシステム企画部、法務リスクは法務部、人的リスクは人事部、有形資産リスクは総務部が管理しています。

また、持株会社から通知された資本配賦計画及びその見直し計画は経営会議及び取締役会へ報告され、計画に基づき資本の配賦を受けた各部門は、その資本額を遵守して業務運営を行います。資本配賦計画の遵守状況についてはリスク管理統括部署がモニタリングを行い、各部門のリスクが配賦された資本額を超過または超過する見込みとなった場合には、速やかに持株会社に報告して、対応を協議します。

リスク管理体制については、持株会社の指導のもと、年度毎に作成する内部管理計画に取組事項として盛り込んでおり、その高度化に取り組んでいます。

なお、業務の中心である信託業務のリスク管理に関しては、信用リスク・市場リスク及び流動性リスクを負担するのは基本的に受益者となりますが、受託者責任の観点から適切なリスク管理に努めており、受託者である当社が運用裁量権を有する信託(指定信託)と、運用裁量権のない信託(特定信託)に大別し、各信託業務の所管部がリスクの管理を行っています。

指定信託については、委託者から契約書等で指定された投資対象や資産構成比等を遵守した運用を行うとともに、付与された運用裁量権の行使については、明確な社内基準を定め、その範囲内での運用を行っています。特定信託については、受託者として新規受託時等には指定信託と同じく受託審査を行い、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック等を行っています。

信用リスク管理体制

信用リスクの基本方針、管理体制

当社では原則として貸出は行わないため、信用リスクは限定的なものにとどまりますが、信用リスク管理の具体的内容を「信用リスク管理規程」で定め、適切な管理に努めています。

信用リスクの管理は、コール・譲渡性預金などのインターバンク取引などを対象として、リスク統括部が行っています。信用リスク管理の制度として、信用リスクの計測、モニタリング・報告、資産査定、新商品・新規業務導入時のリスク評価の方法を定めています。

信用リスク管理方法

リスク管理部署は信用リスク量の計測・モニタリングを実施するとともに、リスク量の状況を月次で経営会議、取締役会に報告しています。

資産査定については、対象資産の所管本部において資産の健全性確保に十分留意して行い、内部監査部による内部監査を経た上で、結果を経営会議・取締役会に報告する体制としています。

市場リスク管理体制

市場リスク管理の基本方針、管理体制

当社は、年金信託、証券信託をコアにホールセール信託に特化した信託銀行であり、市場関連取引は資金繰り及び決済担保用国債の調達に係るものに限定しているなど、極めて限定的なリスクしか取らない方針としていますが、市場リスク管理の具体的内容を「市場リスク管理規程」等に定め、適切な管理に努めています。

市場リスク管理の対象には、バンキング業務における債券ポートフォリオ、政策投資株式等を包括的に含めています。

市場関連取引については、取引を実施するフロントオフィス部門に対して、バックオフィス部門が取引内容の確認を行い、ミドルオフィス部門が市場リスクの管理を行うことにより、相互に独立した部門間で牽制が働く体制をとっています。ミドルオフィス部門であるリスク統括部は、市場リスク全般のモニタリング及びレポーティングを日々行うとともに、市場リスク管理の水準を高めるための市場分析及び企画立案を統括しています。

当社では、決済担保用国債、コール取引、小規模の政策投資株式しか保有していないため、対象とする市場リスクは限定的です。

ミドルオフィス部門がモニタリングした市場リスク量、BPVの内容は、日次で担当役員まで報告するほか、リスク量の状況については、月次で経営会議、取締役会に報告しています。

流動性リスク管理・ALM管理

資金繰りリスクについては、資金ギャップ等についてガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。また、資金繰り管理を総合企画部が、リスク管理をリスク統括部が分担して行うことにより、資金繰りリスク管理に万全を期しています。なお、当社は、一般的な銀行のように事業法人や個人からの預金の受入、貸出などの業務や、収益獲得を目的とした有価証券等運用業務などを行っていないため、流動性リスクは、決済担保用国債の購入にかかる資金繰りに限定されています。

ALMについても、資金繰り管理が中心となりますが、総合企画部がALM運営全般を統括するとともに、リスク統括部がリスクのモニタリング等のALMに係る管理･分析を所管しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスク管理の基本方針

当社では、すべての業務に所在するオペレーショナル・リスクを管理対象とし、リスクを定性・定量の両面から適切に評価・把握するとともに、その顕在化防止のための予防的措置、顕在化した場合の回復措置を講ずること等により、オペレーショナル・リスクの軽減を図っています。

オペレーショナル・リスクの管理体制

当社では、オペレーショナル・リスクの管理において、リスク統括部が全体の統括を行い、事務・システム・法務・人的・有形資産の各リスクの管理部署である事務管理部・システム企画部・法務部・人事部・総務部等と連携し、リスク管理体制の整備・高度化に取り組んでいます。

オペレーショナル・リスクの管理方法

当社では、各業務に内在するオペレーショナル・リスクを定性的に評価・把握するため、半期毎に業務ライン毎の状況と当該リスクに係る統制状況の自己評価(内部統制評価：Control Self Assessment、以下CSA)を実施しています。また、オペレーショナル・リスクを定量的に評価・把握するため、リスク顕在化の結果生じた損失額(内部損失データ)、及びCSA結果と業務環境等を考慮のうえ、外部損失データを参照し作成したシナリオデータを用いて、四半期毎にオペレーショナル・リスク額を計測しています。当社では、各管理部署が、定性面、定量面により把握したオペレーショナル・リスクの認識に基づき、各種規定及び運営体制の整備等のリスク軽減策を策定・実施し、リスク統括部が次回以降のCSAやオペレーショナル・リスク額の計測の中で、当該リスク軽減策の効果を検証することにより、オペレーショナル・リスク管理におけるPDCA(Plan Do Check Act)サイクルの枠組みを確立しています。

イメージ・フロー

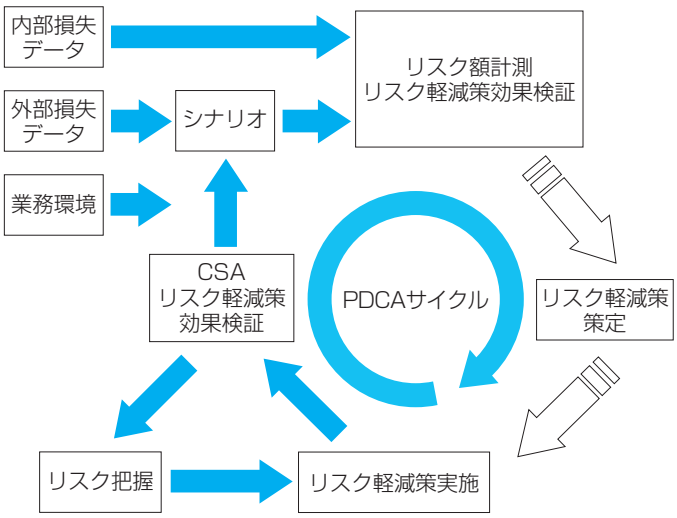

銀行勘定の株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針について

株式等エクスポージャーに関するリスク管理の基本方針、リスク管理体制

当社は、原則として株式等エクスポージャーを保有しておらず、例外的に保有する場合には、その規模に応じた管理を行っています。

管理体制は、リスク統括部が信用リスク・市場リスクの計測、モニタリング、報告を実施するほか、総合企画部が資産査定の取りまとめ・報告を担当しています。

リスク管理の方法

株式等エクスポージャーについても、リスク管理統括部署が信用リスク量・市場リスク量の状況についてモニタリングを実施し、リスク量の状況を月次で経営会議、取締役会に報告しています。

証券化エクスポージャーに関する取引方針・リスク管理体制について

証券化取引については、オリジネーターとして証券化取引の原資産の組成に関わる案件、証券化商品への投資により投資家として証券化エクスポージャーを取得する案件のいずれについても該当する取引はありません。

内部監査体制

当社では、業務の実施部署から独立した内部監査部門である内部監査部が、持株会社が定めた内部監査体制の整備方針に基づき内部監査計画を策定し、被監査部門である本部各部・本店営業各部・各出張所に対して内部監査を実施し、内部管理体制等の適切性・有効性を検証しています。

内部監査の結果については、取締役会及び内部管理経営会議に迅速に報告するとともに、被監査部門の内部管理体制等に問題がある場合には、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう指示する体制になっています。

バーゼルⅡ関連データ

中央三井トラスト・ホールディングス

目　次

連結データ

自己資本調達手段	224
信用リスク・アセット	224
オペレーショナル・リスク	224
連結の範囲に関する事項	225
自己資本の構成に関する事項	226
自己資本の充実度に関する事項	228
信用リスクに関する事項	230
信用リスク削減手法に関する事項	242
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	243
証券化エクスポージャーに関する事項	244
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	246
（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	247
信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額	247
銀行勘定における金利リスクに関して当グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	247

開示項目一覧	301

連結データ

自己資本調達手段

普通株式
非累積的永久優先株式
優先出資証券（ステップアップ金利条項付優先出資証券を含む）
永久劣後債務
期限付劣後債務

信用リスク・アセット

1. 使用する内部格付手法の種類	基礎的内部格付手法
2. 内部格付手法適用範囲と標準的手法適用範囲	信用リスク･アセットの算出にあたっては、原則として基礎的内部格付手法を使用していますが、以下の範囲については適用除外とし、標準的手法を使用しています。 【適用除外資産】 与信取引に付随して発生したものではないもの、又は内部格付手法を適用することについて、実務上困難であり、かつ、信用リスク管理上の意義も乏しいもの。 【適用除外事業単位】 与信業務を主たる業務としていない事業単位。 持株会社連結の範囲で適用除外となっている事業単位は23社です （平成20年3月末現在）。
3. 段階的適用	該当ありません。
4. 標準的手法で使用する格付機関	株式会社格付投資情報センター ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。
5. 証券化エクスポージャー	
●信用リスク・アセット額計算手法	・外部格付を有しているものは、外部格付準拠方式 ・外部格付が付与されていないものの、当該証券化エクスポージャーの裏付となっている原資産が把握可能である場合には、指定関数方式 ・外部格付が付与されておらず、かつ、当該証券化エクスポージャーの裏付となる原資産が把握できない場合は自己資本控除
●利用する適格格付機関	株式会社格付投資情報センター 株式会社日本格付研究所 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ フィッチレーティングスリミテッド

オペレーショナル・リスク

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法	粗利益配分手法

連結の範囲に関する事項

●連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲としている会社に、連結財務諸表規則第5条第2項に該当して非連結としている金融子会社及び連結自己資本比率告示第21条に基づき比例連結の方法を採用している会社を含めて算出しています。

●持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数　27社
主要な連結子会社
- 中央三井信託銀行（信託銀行業務）
- 中央三井アセット信託銀行（信託銀行業務）
- 中央三井アセットマネジメント（投信委託業務）
- 中央三井キャピタル（プライベートエクイティファンド運用業務）
- 中央三井信用保証（信用保証業務）
- 中央三井カード（クレジットカード業務）
- CMTBエクイティインベストメンツ（有価証券運用管理）
- 中央三井ファイナンスサービス（金銭貸付業務）

●連結自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

金融業務を営む関連法人等：1社
名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
主な業務内容：信託銀行業務

●連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

●銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

●持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

●連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

●自己資本の構成

（単位：百万円）

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目			
資本金		261,608	261,608
うち非累積的永久優先株		200,125	181,625
新株式申込証拠金		－	－
資本剰余金		127,342	127,347
利益剰余金		378,780	441,585
自己株式（△）		195	261
自己株式申込証拠金		－	－
社外流出予定額（△）		9,003	10,926
その他有価証券の評価差損（△）		－	－
為替換算調整勘定		53	△66
新株予約権		－	－
連結子法人等の少数株主持分		103,543	146,480
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		100,500	142,500
営業権相当額（△）		－	－
のれん相当額（△）		41,575	39,572
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		－	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）		43,673	34,763
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		12,349	13,374
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		764,529	878,057
繰延税金資産の控除金額△		－	－
[基本的項目] 計	(A)	764,529	878,057
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	(B)	33,000	75,000
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		－	－
一般貸倒引当金(注3)		25	0
適格引当金が期待損失額を上回る額(注4)		－	－
負債性資本調達手段等		296,007	263,761
うち永久劣後債務(注5)		146,507	121,261
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注6)		149,500	142,500
補完的項目不算入額（△）		－	－
[補完的項目] 計	(C)	296,033	263,762
控除項目(注7)	(D)	18,727	19,470
自己資本額　(E)＝(A)＋(C)－(D)		**1,041,835**	**1,122,349**
＜参考＞			
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額		8,007,417	7,528,769
資産（オン・バランス）項目		6,882,127	6,408,511
オフ・バランス取引項目		1,125,290	1,120,257
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額		576,758	580,232
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額		－	－
合計	(F)	8,584,176	8,109,001
連結自己資本比率（第二基準（国内基準））＝(E)／(F)×100		**12.13%**	**13.84%**
(A)／(F)×100		8.90%	10.82%
(B)／(A)×100		4.31%	8.54%

（注）1. 自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第20号（以下、「連結自己資本比率告示」）に基づき算出しています。
2. 連結自己資本比率告示第17条第2項に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
3. 標準的手法を採用する部分の金額を記載しています。
4. 元本補てん契約付信託勘定につきましては、適格引当金が期待損失額を上回る額を計上していません。
5. 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
6. 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
7. 連結自己資本比率告示第20条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号に規定するものに対する投資に相当する額、第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額及び第2項に掲げる額です。
8. 平成14年度連結会計年度末（平成15年3月31日）より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの調査業務を受けています。当該調査業務は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく会計監査ではなく、連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率算定に係る内部統制について意見の表明を受けたものではありません。
（なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。）
9. 連結自己資本比率告示第216条に定める内部格付手法の継続使用の条件となる平成20年3月31日の連結自己資本比率（第一基準（国際統一基準に相当））は、13.78%（TIER Ⅰ比率10.49%）です。

当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited及びCMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limitedの発行する優先出資証券につきましては「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
発行総額	275億円	300億円	100億円
払込日	平成14年3月25日	平成15年3月24日	平成16年3月22日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当（ステップアップなし）	変動配当（ステップアップなし）	変動配当（ステップアップなし）
配当支払に関する条件概要	(1) 本優先出資証券への配当は、直近事業年度の当社分配可能額（当社優先株式への配当があればその額を控除した額）の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先出資証券への配当は支払われないものとする。 ①当社が直近事業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 ②当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 ③当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 ④当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3) 強制配当 当社が直近事業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先出資証券への配当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならびに(2)②③の制限に服する。	同左	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左

発行会社	MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成29年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
発行総額	330億円	420億円
払込日	平成19年3月1日	平成20年2月15日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	当初固定配当（ただし、平成29年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される）	当初固定配当（ただし、平成30年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される）
配当支払に関する条件概要	(1) 本優先出資証券への配当は、直近事業年度の当社分配可能額（当社優先株式への配当があればその額を控除した額）の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先出資証券への配当は支払われないものとする。 ①当社が直近事業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 ②当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 ③当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 ④当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3) 強制配当 当社が直近事業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先出資証券への配当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならびに(2)②③の制限に服する。	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

自己資本の充実度に関する事項

●所要自己資本の額

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)、(3)の額を除く）

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
標準的手法を適用するポートフォリオ	12,433	9,888
内部格付手法適用除外事業単位	10,963	8,738
内部格付手法適用除外資産	1,083	1,150
内部格付手法段階的適用部分(注1)	387	–
内部格付手法を適用するポートフォリオ	579,718	545,110
事業法人向けエクスポージャー	463,381	380,999
ソブリン向けエクスポージャー	1,449	1,153
金融機関等向けエクスポージャー	28,490	28,305
居住用不動産向けエクスポージャー	27,474	53,972
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,133	2,068
その他リテール向けエクスポージャー	23,547	32,522
その他のエクスポージャー(注2)	34,242	46,088
証券化エクスポージャー	61,751	56,933
合計　(A)	653,904	611,932

（注）1. 中央三井カード株式会社が保有するクレジットカード債権です。ただし、平成20年3月31日は内部格付手法を適用しています。
2. 購入債権、未決済取引、リース取引、その他資産に関するエクスポージャーです。
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当グループは第二基準（国内基準に相当）を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
標準的手法を適用するポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント＋自己資本控除額
内部格付手法を適用するポートフォリオ及び証券化エクスポージャー：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額

(2) 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
マーケットベース方式	43,993	9,502
簡易手法	43,993	9,502
PD/LGD方式	16,706	8,168
経過措置を適用するもの(注1)	46,589	44,341
合計　(B)	107,810	62,012

（注）1. 連結自己資本比率告示附則第13条によりリスク･ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しています。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当グループは第二基準（国内基準に相当）を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
マーケットベース方式の簡易手法を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋自己資本控除額
PD/LGD方式を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額
経過措置を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋自己資本控除額

（3）信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

計算方式	平成19年3月31日	平成20年3月31日
ルックスルー方式	76,735	75,523
修正単純過半数方式	6,013	23,771
運用基準方式	10	13,861
簡便方式	–	–
400%のリスク・ウェイトが適用されるもの	–	–
1250%のリスク・ウェイトが適用されるもの	–	–
合計　(C)	82,759	113,156

（注）信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当グループは第二基準（国内基準に相当）を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
ルックスルー方式：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額
ルックスルー方式以外：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋自己資本控除額

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
粗利益配分手法	46,140	46,418
合計　(D)	46,140	46,418

(5) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
連結総所要自己資本額(注1)	686,734	648,720

(注) 1. (信用リスク・アセットの額の合計額＋オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額)×8パーセント
2. 当グループは第二基準(国内基準に相当)を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、連結総所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。

信用リスクに関する事項

（信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに関する事項を除く）

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日	期中平均残高
標準的手法	668,188	636,336	620,951
貸出金、コールローン、預け金 他	398,229	302,500	316,709
有価証券	269,212	308,179	296,474
デリバティブ取引	–	–	–
オフバランス取引	745	25,655	7,767
コミットメント	–	–	–
元本補てん契約付信託	–	–	–
レポ形式の取引	–	–	–
その他	745	25,655	7,767
内部格付手法	12,698,602	13,633,403	13,222,365
貸出金、コールローン、預け金 他	7,943,756	8,296,054	8,002,498
有価証券	2,791,610	3,264,243	3,055,951
デリバティブ取引	64,763	100,637	84,329
オフバランス取引	1,898,470	1,972,467	2,079,586
コミットメント	361,538	423,023	385,667
元本補てん契約付信託	696,845	612,744	649,148
レポ形式の取引	49,943	96,817	66,358
その他	790,142	839,881	978,410
合計	13,366,790	14,269,739	13,843,316

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）496,186百万円は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。
4. 期中平均残高は四半期毎の期末残高の平均値としています。

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
国内	12,052,469	12,757,591
貸出金、コールローン、預け金 他	7,599,239	8,499,859
有価証券	2,586,135	2,341,157
デリバティブ取引	14,060	32,678
オフバランス取引	1,853,035	1,883,896
コミットメント	353,365	390,315
元本補てん契約付信託	696,814	612,551
レポ形式の取引	14,603	49,765
その他	788,251	831,263
国外	1,314,320	1,512,147
貸出金、コールローン、預け金 他	742,748	321,875
有価証券	474,687	1,008,086
デリバティブ取引	50,703	67,958
オフバランス取引	46,180	114,226
コミットメント	8,172	32,707
元本補てん契約付信託	31	193
レポ形式の取引	35,340	47,051
その他	2,636	34,273
合計	13,366,790	14,269,739

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）496,186百万円は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。

（2）業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
ソブリン	3,533,661	3,590,932
中央政府	3,104,892	3,203,461
貸出金、コールローン、預け金 他	281,368	161,567
有価証券	2,249,323	2,383,084
デリバティブ取引	–	–
オフバランス取引	574,200	658,808
コミットメント	–	–
元本補てん契約付信託	24	–
レポ形式の取引	–	–
その他	574,176	658,808
地方公共団体	59,322	60,452
貸出金、コールローン、預け金 他	18,634	18,336
有価証券	3,089	1,297
デリバティブ取引	–	–
オフバランス取引	37,598	40,818
コミットメント	–	–
元本補てん契約付信託	6,917	6,122
レポ形式の取引	–	–
その他	30,681	34,696
その他	369,446	327,018
貸出金、コールローン、預け金 他	293,838	267,950
有価証券	57,620	51,940
デリバティブ取引	–	–
オフバランス取引	17,987	7,127
コミットメント	–	–
元本補てん契約付信託	11,618	6,905
レポ形式の取引	–	–
その他	6,369	221
金融機関	1,194,355	1,719,173
貸出金、コールローン、預け金 他	627,246	702,482
有価証券	461,223	812,844
デリバティブ取引	38,980	71,069
オフバランス取引	66,904	132,777
コミットメント	14,065	20,499
元本補てん契約付信託	1,777	1,718
レポ形式の取引	49,860	95,426
その他	1,201	15,132
事業法人	6,272,216	6,091,270
貸出金、コールローン、預け金 他	5,112,095	5,184,498
有価証券	289,567	323,256
デリバティブ取引	25,783	29,568
オフバランス取引	844,771	553,946
コミットメント	327,438	350,888
元本補てん契約付信託	342,386	62,902
レポ形式の取引	83	1,390
その他	174,862	138,765

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
個人	2,084,062	2,804,170
貸出金、コールローン、預け金 他	1,726,309	2,199,526
有価証券	–	–
デリバティブ取引	–	–
オフバランス取引	357,753	604,643
コミットメント	20,034	51,635
元本補てん契約付信託	334,121	535,096
レポ形式の取引	–	–
その他	3,597	17,912
特別国際金融取引勘定分	282,493	64,192
貸出金、コールローン、預け金 他	282,493	64,192
有価証券	–	–
デリバティブ取引	–	–
オフバランス取引	–	–
コミットメント	–	–
元本補てん契約付信託	–	–
レポ形式の取引	–	–
その他	–	–
合計	13,366,790	14,269,739

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。

2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）496,186百万円は含めていません。

（参考）事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
製造業	972,033	1,042,075
貸出金、コールローン、預け金 他	741,599	797,656
有価証券	46,050	43,610
デリバティブ取引	2,376	3,105
オフバランス取引	182,007	197,702
コミットメント	137,915	160,424
元本補てん契約付信託	18,649	14,413
レポ形式の取引	–	–
その他	25,443	22,864
農業	975	171
貸出金、コールローン、預け金 他	971	164
有価証券	–	–
デリバティブ取引	0	–
オフバランス取引	3	7
コミットメント	–	7
元本補てん契約付信託	3	–
レポ形式の取引	–	–
その他	–	–
林業	215	224
貸出金、コールローン、預け金 他	215	220
有価証券	–	–
デリバティブ取引	–	–
オフバランス取引	–	3
コミットメント	–	3
元本補てん契約付信託	–	–
レポ形式の取引	–	–
その他	–	–
漁業	4,349	8
貸出金、コールローン、預け金 他	4,347	3
有価証券	–	–
デリバティブ取引	2	–
オフバランス取引	–	5
コミットメント	–	5
元本補てん契約付信託	–	–
レポ形式の取引	–	–
その他	–	–
鉱業	15,727	6,602
貸出金、コールローン、預け金 他	4,563	3,068
有価証券	–	–
デリバティブ取引	23	45
オフバランス取引	11,140	3,488
コミットメント	–	–
元本補てん契約付信託	16	6
レポ形式の取引	–	–
その他	11,124	3,482

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
建設業	132,839	134,688
貸出金、コールローン、預け金 他	94,973	100,431
有価証券	4,507	1,400
デリバティブ取引	234	132
オフバランス取引	33,123	32,724
コミットメント	29,056	29,392
元本補てん契約付信託	2,775	2,201
レポ形式の取引	–	–
その他	1,291	1,129
電気・ガス・熱供給・水道業	153,502	200,314
貸出金、コールローン、預け金 他	136,585	190,707
有価証券	310	–
デリバティブ取引	288	9
オフバランス取引	16,317	9,597
コミットメント	6,035	4,610
元本補てん契約付信託	7,328	4,986
レポ形式の取引	–	–
その他	2,953	–
情報通信業	56,156	48,788
貸出金、コールローン、預け金 他	46,956	39,803
有価証券	3,657	3,288
デリバティブ取引	119	75
オフバランス取引	5,422	5,620
コミットメント	5,187	5,488
元本補てん契約付信託	216	111
レポ形式の取引	–	–
その他	18	20
運輸業	596,622	589,933
貸出金、コールローン、預け金 他	534,864	530,486
有価証券	29,685	29,886
デリバティブ取引	2,034	2,696
オフバランス取引	30,037	26,884
コミットメント	19,739	17,737
元本補てん契約付信託	10,001	6,817
レポ形式の取引	–	–
その他	296	2,308
卸売・小売業	523,777	545,964
貸出金、コールローン、預け金 他	486,132	499,178
有価証券	11,167	13,935
デリバティブ取引	1,354	907
オフバランス取引	25,123	31,943
コミットメント	16,426	21,557
元本補てん契約付信託	5,196	3,517
レポ形式の取引	–	–
その他	3,500	6,867

（233ページに続く）

（232ページより続く）

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
金融・保険業	1,214,827	1,190,249
貸出金、コールローン、預け金 他	1,091,168	1,070,228
有価証券	1,231	360
デリバティブ取引	15,408	18,464
オフバランス取引	107,019	101,196
コミットメント	37,870	35,286
元本補てん契約付信託	10,771	9,559
レポ形式の取引	83	1,390
その他	58,293	54,958
不動産業	1,571,673	1,603,785
貸出金、コールローン、預け金 他	1,330,311	1,360,388
有価証券	142,239	143,063
デリバティブ取引	2,742	2,735
オフバランス取引	96,380	97,598
コミットメント	54,163	56,646
元本補てん契約付信託	24,883	17,299
レポ形式の取引	–	–
その他	17,333	23,651
各種サービス業	523,508	519,710
貸出金、コールローン、預け金 他	441,434	436,463
有価証券	50,701	52,230
デリバティブ取引	1,030	706
オフバランス取引	30,341	30,310
コミットメント	8,581	9,544
元本補てん契約付信託	7,897	3,986
レポ形式の取引	–	–
その他	13,862	16,778
その他	525,928	208,751
貸出金、コールローン、預け金 他	217,892	155,697
有価証券	14	35,481
デリバティブ取引	168	687
オフバランス取引	307,853	16,884
コミットメント	12,462	10,183
元本補てん契約付信託	254,645	–
レポ形式の取引	–	–
その他	40,746	6,701
合計	6,272,216	6,091,270

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）496,186百万円は含めていません。

（3）残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

残存期間	平成19年3月31日	平成20年3月31日
1年以下	4,152,611	4,595,288
貸出金、コールローン、預け金 他	2,958,325	3,187,930
有価証券	317,516	365,522
デリバティブ取引	18,652	28,448
オフバランス取引	858,116	1,013,386
コミットメント	117,151	120,657
元本補てん契約付信託	62,542	44,773
レポ形式の取引	16,248	96,817
その他	662,174	751,138
1年超3年以下	1,953,057	2,767,819
貸出金、コールローン、預け金 他	1,513,518	1,438,856
有価証券	201,195	1,097,101
デリバティブ取引	4,293	4,178
オフバランス取引	234,049	227,683
コミットメント	204,898	205,307
元本補てん契約付信託	21,520	16,703
レポ形式の取引	459	–
その他	7,171	5,671
3年超5年以下	2,702,498	2,354,834
貸出金、コールローン、預け金 他	1,417,031	1,215,348
有価証券	1,233,353	1,051,130
デリバティブ取引	5,210	4,121
オフバランス取引	46,903	84,234
コミットメント	24,073	64,301
元本補てん契約付信託	20,508	16,832
レポ形式の取引	109	–
その他	2,212	3,099
5年超7年以下	1,093,241	403,530
貸出金、コールローン、預け金 他	444,067	272,510
有価証券	608,087	91,724
デリバティブ取引	1,971	6,358
オフバランス取引	39,115	32,937
コミットメント	8,503	3,753
元本補てん契約付信託	28,074	25,536
レポ形式の取引	–	–
その他	2,536	3,647
7年超	3,234,797	3,890,933
貸出金、コールローン、預け金 他	1,969,466	2,390,036
有価証券	652,357	966,944
デリバティブ取引	34,636	57,530
オフバランス取引	578,336	476,421
コミットメント	6,560	6,205
元本補てん契約付信託	425,407	371,439
レポ形式の取引	33,127	–
その他	113,241	98,777

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

残存期間	平成19年3月31日	平成20年3月31日
期間の定めのないもの	230,583	257,332
貸出金、コールローン、預け金 他	38,817	93,873
有価証券	49,071	–
デリバティブ取引	–	–
オフバランス取引	142,694	163,459
コミットメント	350	22,797
元本補てん契約付信託	138,792	137,459
レポ形式の取引	–	–
その他	3,551	3,202
合計	13,366,790	14,269,739

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）496,186百万円は含めていません。
3. 期間の判別ができないものは、「期間の定めのないもの」に含めています。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内	国外	合計	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー（標準的手法を適用するもの）	126	－	126	4	－	4
デフォルトしたエクスポージャー（内部格付手法を適用するもの）	172,615	5,797	178,413	172,835	447	173,282
合計	172,742	5,797	178,540	172,839	447	173,287

（注）1. 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。
2. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。

（2）業種別のエクスポージャーの期末残高

(i) 三ヶ月以上延滞エクスポージャー(標準的手法を適用するもの)

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
ソブリン	－	－
中央政府	－	－
地方公共団体	－	－
その他	－	－
金融機関	－	－
事業法人	0	4
製造業	0	0
農業	－	－
林業	－	－
漁業	－	－
鉱業	－	－
建設業	0	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	0	0
運輸業	－	－
卸売・小売業	0	－
金融・保険業	－	－
不動産業	－	0
各種サービス業	0	3
その他	－	－
個人	125	－
特別国際金融取引勘定分	－	－
合計	126	4

（注）上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

(ii) デフォルトしたエクスポージャー(内部格付手法を適用するもの)

(単位:百万円)

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
ソブリン	121	−
中央政府	86	−
地方公共団体	−	−
その他	35	−
金融機関	−	−
事業法人	148,877	141,172
製造業	7,383	7,521
農業	−	−
林業	−	−
漁業	−	−
鉱業	−	−
建設業	9,447	11,662
電気・ガス・熱供給・水道業	223	195
情報通信業	514	772
運輸業	90,981	79,470
卸売・小売業	11,763	9,670
金融・保険業	−	6,152
不動産業	13,332	13,126
各種サービス業	10,975	12,446
その他	4,255	154
個人	23,857	31,662
特別国際金融取引勘定分	5,557	−
合計	178,413	172,835

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別の引当金の残高

(単位:百万円)

引当金の種類	平成18年度		平成19年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	57,280	18,803	51,408	△5,872
個別貸倒引当金	17,166	△4,497	18,089	922
国内	15,931	△4,420	14,937	△993
国外	1,235	△76	3,152	1,916
特定海外債権引当勘定	526	△61	38	△488
合計	74,974	14,244	69,535	△5,438

(注) 1. 上記は銀行勘定の数値を記載しています。元本補てん契約付信託勘定の特別留保金、債権償却準備金につきましては88ページに記載しています。
2. 一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

（2）業種別の個別貸倒引当金の残高

（単位：百万円）

業種	平成18年度		平成19年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
ソブリン	－	－	－	－
中央政府	－	－	－	－
地方公共団体	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
事業法人	13,866	△4,643	15,262	1,396
製造業	812	△785	3,219	2,406
農業	－	－	－	－
林業	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－
建設業	4,381	3,465	1,510	△2,870
電気・ガス・熱供給・水道業	－	△22	－	－
情報通信業	－	－	579	579
運輸業	1,251	△2,248	583	△667
卸売・小売業	863	513	1,635	771
金融・保険業	－	－	2,864	2,864
不動産業	98	△1,736	245	147
各種サービス業	5,219	△3,755	4,507	△712
その他	1,239	△74	116	△1,123
個人	3,300	927	2,826	△473
特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
その他(注2)	－	△781	－	－
合計	17,166	△4,497	18,089	922

（注）1. 一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定は業種別の管理を行っていません。
2. 期中に連結対象外となった子会社分が含まれています。

●業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種	平成18年度 貸出金償却の額	平成19年度 貸出金償却の額
ソブリン	－	－
中央政府	－	－
地方公共団体	－	－
その他	－	－
金融機関	0	－
事業法人	8,381	8,109
製造業	1,677	1,827
農業	－	－
林業	－	－
漁業	－	－
鉱業	－	－
建設業	549	1,398
電気・ガス・熱供給・水道業	25	－
情報通信業	210	360
運輸業	404	161
卸売・小売業	1,272	2,229
金融・保険業	61	－
不動産業	568	474
各種サービス業	3,584	1,655
その他	26	－
個人	4,141	2,639
特別国際金融取引勘定分	－	1,300
合計	12,523	12,049

（注）上記には元本補てん契約付信託勘定の貸出金償却の額を含めています。

●標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
		うち格付適用	うち格付不適用 (注)		うち格付適用	うち格付不適用 (注)
0%	301,182	−	301,182	404,929	4	404,924
0%超　10%以下	25	−	25	126	−	126
10%超　35%以下	330,961	107	330,853	200,028	198,128	1,900
35%超　75%以下	6,510	−	6,510	363	−	363
75%超　100%以下	84,148	−	84,148	30,883	−	30,883
100%超　150%以下	126	−	126	4	−	4
資本控除	−	−	−	−	−	−
合計	722,955	107	722,848	636,336	198,132	438,203

（注）当グループは法人等向けエクスポージャーにつきましては、連結自己資本比率告示第45条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用の欄に記載しています。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

（1）スロッティング・クライテリアを用いた特定貸付債権の残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成19年3月31日	平成20年3月31日
0%	607	447
50%	264,316	252,438
70%	441,751	458,997
90%	4,092	15,927
115%	16,657	3,797
250%	47,891	22,758
合計	775,318	754,366

（注）当グループではボラティリティが高い事業用不動産向の貸付債権は保有していません。

（2）マーケット・ベース方式の簡易手法を用いる株式等エクスポージャーの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成19年3月31日	平成20年3月31日
300%	170,955	36,375
400%	1,479	733
合計	172,435	37,108

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの残高については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。その他有価証券以外に分類される株式等エクスポージャーの残高については連結貸借対照表計上額としています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

（1）事業法人向けエクスポージャー

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.35%	44.49%	47.58%	3,834,623	837,396
要注意先(要管理先を除く)	10.75%	43.26%	191.75%	546,958	131,905
要管理先以下	100.00%	42.60%		175,026	27,968
合計	5.26%	44.27%	63.44%	4,556,608	997,270

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.34%	44.38%	44.87%	3,974,644	577,295
要注意先(要管理先を除く)	10.73%	42.96%	183.71%	330,362	93,667
要管理先以下	100.00%	42.45%		163,858	25,399
合計	4.84%	44.19%	54.62%	4,468,865	696,362

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(2) ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	平成19年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.92%	0.00%	2,601,299	628,985
要注意先(要管理先を除く)	15.55%	45.00%	220.02%	27	–
要管理先以下	100.00%	45.00%		3,092	62
合計	0.09%	44.92%	0.01%	2,604,419	629,047

(単位：百万円)

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.93%	0.43%	2,503,305	695,050
要注意先(要管理先を除く)	–	–	–	–	–
要管理先以下	100.00%	45.00%		–	6
合計	0.09%	44.93%	0.43%	2,503,305	695,057

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(3) 金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	平成19年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.06%	45.13%	21.07%	908,420	103,980
要注意先(要管理先を除く)	7.42%	52.47%	214.10%	40,053	128
要管理先以下	–	–		–	–
合計	0.34%	45.41%	28.44%	948,474	104,108

(単位：百万円)

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.06%	45.13%	25.04%	1,175,340	189,863
要注意先(要管理先を除く)	7.42%	0.00%	0.00%	496	–
要管理先以下	–	–		–	–
合計	0.06%	45.12%	25.03%	1,175,837	189,863

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(4) PD／LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

区分	平成19年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.19%	90.00%	190.15%	79,613	24,974
要注意先(要管理先を除く)	7.42%	90.00%	428.24%	1,589	–
要管理先以下	100.00%	90.00%		0	–
合計	0.30%	90.00%	193.72%	81,203	24,974

(単位：百万円)

区分	平成20年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.15%	90.00%	135.35%	71,577	2,812
要注意先(要管理先を除く)	7.42%	90.00%	428.24%	40	–
要管理先以下	100.00%	90.00%		5	–
合計	0.16%	90.00%	135.50%	71,622	2,812

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（5）購入債権に係るエクスポージャー

（単位：百万円）

平成19年3月31日			平成20年3月31日		
リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）		リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
33.70%	185,485	555	22.65%	484,367	975

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. トップ・ダウン・アプローチを用いない購入事業法人向けエクスポージャーについて記載しています。
3. リスク・ウェイト加重平均は、リスク・ウェイトをEADdilutionで加重した値となっています。

（6）居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

平成19年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の加重平均値	LGD推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.18%	40.66%	14.82%	1,560,694	61,917	4,475	100.00%
	期初延滞あり	25.82%	40.94%	251.31%	9,974	813	−	−
	デフォルト	100.00%	41.17%	32.73%	7,585	1,009	−	−
消費性ローン	期初延滞なし	1.46%	64.83%	57.68%	32,082	29,119	68,780	27.06%
	期初延滞あり	26.64%	63.71%	184.74%	698	106	−	−
	デフォルト	100.00%	33.43%	114.84%	1,916	1,502	164	17.45%
事業性ローン	期初延滞なし	2.86%	47.44%	64.58%	102,649	123,979	729	100.00%
	期初延滞あり	20.81%	49.75%	103.58%	978	905	−	−
	デフォルト	100.00%	49.93%	0.00%	2,092	2,182	−	−
その他	デフォルト以外	0.33%	14.59%	15.73%	1,544	2,197	238	100.00%
	デフォルト	100.00%	61.66%	−	76	66	22	100.00%
合計		1.55%	42.19%	23.66%	1,720,292	223,800	74,411	32.40%

（単位：百万円）

平成20年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の加重平均値	LGD推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.26%	41.61%	20.44%	2,014,542	294,341	8,073	100.00%
	期初延滞あり	33.36%	41.71%	253.64%	25,202	1,474	115	100.00%
	デフォルト	100.00%	40.47%	32.72%	9,492	897	9	100.00%
消費性ローン	期初延滞なし	1.09%	67.08%	39.40%	38,979	51,079	160,734	26.13%
	期初延滞あり	32.83%	66.14%	197.39%	1,341	384	544	18.59%
	デフォルト	100.00%	37.14%	109.74%	2,393	1,840	215	14.61%
事業性ローン	期初延滞なし	3.79%	51.12%	76.92%	106,477	116,047	6,161	99.98%
	期初延滞あり	23.47%	60.83%	124.95%	3,305	2,156	−	−
	デフォルト	100.00%	77.45%	−	6,907	1,873	−	−
その他	期初延滞なし	0.42%	11.49%	14.93%	1,509	1,730	141	100.00%
	期初延滞あり	−	−	−	−	−	−	−
	デフォルト	100.00%	74.44%	−	78	51	21	100.00%
合計		2.16%	51.84%	38.69%	176,018	471,878	176,018	32.18%

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 細分化したプール区分を上記の区分に統合して表示しています。
3. PD推計値の加重平均値、LGD推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値は、プール区分ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

区分	18年度損失額実績値	19年度損失額実績値	前年度損失額実績値との対比
事業法人向け	47,428	51,094	3,666
ソブリン向け	771	－	△771
金融機関等向け	－	－	－
PD/LGD方式を適用する株式等	－	252	252
居住用不動産向け	2,320	1,679	△640
適格リボルビング向け	294	1	△293
その他リテール向け	4,470	5,148	678
合計	55,285	58,176	2,891

（注）損失額実績は、デフォルトしたエクスポージャーに係る以下の合計額としており、引当金の戻入は含んでいません。
一般貸倒引当金繰入額、特別留保金繰入額、債権償却準備金繰入額、特別海外債権引当勘定繰入額、デリバティブに係る信用リスク補正額（以上要管理先分）、個別貸倒引当金繰入額、偶発損失引当金繰入額、債権償却額、債権売却損、債権放棄損、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る償却額、売却損。

【要因分析】

平成19年度の損失額実績は、平成18年度と比較して事業法人向けエクスポージャーを中心に28億円増加しています。

これは主に、平成19年度中に事業法人向けエクスポージャーの一部に対して引当額を保守的に見積もったため損失額が増加したことによるものです。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

（単位：百万円）

区分	19年度損失額実績値	20年度損失額推計値
事業法人向け	125,462	106,791
ソブリン向け	1,422	41
金融機関等向け	1,844	356
PD/LGD方式を適用する株式等	255	99
居住用不動産向け	5,839	10,531
適格リボルビング向け	538	1,077
その他リテール向け	8,974	15,750
合計	144,338	134,649

（注）損失額推計値（＝EAD推計値×PD推計値×LGD推計値）は、平成19年3月31日及び平成20年3月31日を基準日として各年度に発生すると推計される値です。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			
	適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	適格債権担保を適用したエクスポージャーの額	適格不動産担保を適用したエクスポージャーの額	適格その他担保を適用したエクスポージャーの額
標準的手法	－	－	－	－
内部格付手法	1,258,580	11,039	300,085	175
事業法人向けエクスポージャー	237,075	11,039	276,712	175
ソブリン向けエクスポージャー	－	－	23,373	－
金融機関等向けエクスポージャー	1,021,504	－	－	－
合計	1,258,580	11,039	300,085	175

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	適格債権担保を適用したエクスポージャーの額	適格不動産担保を適用したエクスポージャーの額	適格その他担保を適用したエクスポージャーの額
標準的手法	13,800	－	－	－
内部格付手法	1,923,472	7,935	381,718	4,371
事業法人向けエクスポージャー	498,892	7,935	359,931	4,371
ソブリン向けエクスポージャー	－	－	21,786	－
金融機関等向けエクスポージャー	1,424,580	－	－	－
合計	1,937,272	7,935	381,718	4,371

●保証、クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	保証を適用したエクスポージャーの額	クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額	保証を適用したエクスポージャーの額	クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額
標準的手法	－	－	－	－
内部格付手法	104,442	－	94,458	－
事業法人向けエクスポージャー	19,989	－	39,117	－
ソブリン向けエクスポージャー	84,149	－	5,656	－
金融機関等向けエクスポージャー	303	－	49,684	－
合計	104,442	－	94,458	－

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

	名称
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額(零を下回らないもの)の合計額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
グロス再構築コストの額の合計	64,346	164,877

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	61,938	93,690
うち外為関連取引	37,177	61,584
うち金利関連取引	110,562	191,268
うちその他の取引	－	－
うち一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	85,801	159,162

(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
(2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	△85,801	△159,162

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

受入・提供の区分	担保の種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
受入担保	国債	－	2,680
	国内株式	－	－
	米国国債	－	－
	現金(ユーロ)	－	3,438
	その他	－	－
合計		－	6,118
差入担保	国債	14,621	14,692
	国内株式	2,315	21,020
	米国国債	1,176	2,113
	現金(ユーロ)	8	99
	その他	－	－
合計		18,121	37,925

(注) 1. 担保の金額は時価で表示しています。
2. 差入担保のうち14,114百万円(平成19年3月31日)、29,835百万円(平成20年3月31日)は清算機関等へ差し入れているものです。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	61,987	91,876

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

購入・提供の区分	クレジット・デリバティブの種類	平成19年3月31日 想定元本	平成20年3月31日 想定元本
プロテクションの購入	クレジット・デフォルト・スワップ	－	－
	クレジットリンク債	－	－
	その他	－	－
合計		－	－
プロテクションの提供	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	10,000
	クレジットリンク債	30,000	45,000
	その他	15,000	5,000
合計		46,000	60,000

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット･デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	－	－

証券化エクスポージャーに関する事項

●当グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

（1）原資産の合計額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

証券化の形態	平成19年3月31日	平成20年3月31日
資産譲渡型証券化取引の原資産の額	828,591	719,193
住宅ローン	824,359	703,693
その他	4,232	15,500
合成型証券化取引の原資産の額	－	－
住宅ローン	－	－
その他	－	－
原資産の合計額	828,591	719,193

（2）原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
区分	エクスポージャーの額	当期損失額	エクスポージャーの額	当期損失額
三ヶ月以上延滞エクスポージャー	－	－	－	－
住宅ローン	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
デフォルトしたエクスポージャー	1,536	338	2,601	319
住宅ローン	1,536	338	2,601	319
その他	－	－	－	－
合計	1,536	338	2,601	319

（3）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
原資産の種類	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン	209,775	201,878
その他	2,838	2,757
合計	212,613	204,635

（4）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
リスク・ウェイト	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%未満	－	－	－	－
20%以上　50%未満	－	－	－	－
50%以上　100%未満	209,775	11,972	201,878	14,559
100%以上　350%未満	－	－	－	－
自己資本控除	2,682	2,682	2,682	2,682
合計	212,457	14,655	204,560	17,242

（注）1. 所要自己資本の額＝（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額
2. 保有する証券化エクスポージャーのうち、不動産ノンリコースローンに係るI/Oストリップス（75百万円）については、証券化により増加した自己資本相当額として控除しています。

（5）証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
住宅ローン	43,517	34,687
その他	155	75
合計	43,673	34,763

(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
住宅ローン	－	－
その他	2,682	2,682
合計	2,682	2,682

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

●当グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の内訳	平成19年3月31日	平成20年3月31日
住宅ローン担保証券(RMBS)	110,643	113,206
マルチボロワー型の商業用不動産担保証券(MCMBS)	3,599	2,800
クレジット・デリバティブを利用した債務担保証書(シンセティックCDO)	15,014	13,299
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・リンク債(CLN)	29,870	39,901
貸付債権等金銭債権アセット・バック・ローン(ABL)	503	189
事業の証券化(WBS)	48,572	42,199
割賦債権等金銭債権担保証券(ABS)	2,625	10,729
合計	210,829	222,326

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%未満	123,413	810	134,096	883
20%以上　50%未満	87,044	2,580	88,164	2,616
50%以上　100%未満	－	－	－	－
100%以上　350%未満	372	32	65	6
自己資本控除	－	－	1,421	1,421
合計	210,829	3,422	223,748	4,928

(注) 所要自己資本の額＝(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント

(3) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	967,866	967,866	686,194	686,194
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	114,324		108,296	
合計	1,082,190		794,490	

（注）日本株式、外国株式について記載しています。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成19年3月31日	平成20年3月31日
売却損益	22,334	17,409
償却損（△）	6,335	12,912
合計	15,999	4,497

（注）連結損益計算書の株式等損益を記載しています。

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	450,193	168,300

（注）その他有価証券（日本株式、外国株式）に係る評価損益を記載しています。

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●連結自己資本比率告示第6条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

●連結自己資本比率告示附則第13条（経過措置）を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
上場株式等エクスポージャー	444,753	418,628
上記以外の株式等エクスポージャー	96,052	90,795
合計	540,805	509,423

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。
その他有価証券以外の株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額としています。

（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●元本補てん契約付信託勘定における期末残高

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
上場株式等エクスポージャー	4	－
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	25,474	3,312
合計	25,479	3,312

（注）期末残高は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成19年3月31日	平成20年3月31日
売却損益	330	△651
償却損（△）	1,118	－
合計	△788	△651

（注）売却損益及び償却損は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定において連結自己資本比率告示附則第13条（経過措置）を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
上場株式等エクスポージャー	4	－
上記以外の株式等エクスポージャー	500	499
合計	504	499

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額

（単位：百万円）

計算方式	平成19年3月31日	平成20年3月31日
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー(注1)	458,617	379,391
修正単純過半数方式を適用するエクスポージャー(注2)	18,177	89,625
運用基準方式を適用するエクスポージャー(注3)	31	47,339
簡便方式を適用するエクスポージャー(注4)	－	－
400%のリスク・ウェイトを適用するもの	－	－
1250%のリスク・ウェイトを適用するもの	－	－
合計	476,826	516,356

（注）1. 投資信託、ファンド、リパッケージ債等（以下、「ファンド等」）において、その裏付となる個々の資産が明らかなエクスポージャー。
2. ファンド等の裏付けとなる資産の過半数を株式等エクスポージャーが占めるエクスポージャー。
3. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでないが、運用基準が定められているため、ファンド等の構成資産が推定可能なエクスポージャー。
4. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでなく、上記1.から3.に該当しないエクスポージャー。

銀行勘定における金利リスクに関して当グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	72,763	112,102

（注）「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準と同一の方法により算出を行っています。
銀行子会社以外の連結対象会社の対象資産は僅少であるため、中央三井信託銀行単体と中央三井アセット信託銀行単体で算出した数値の合算を表記しています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値
適用するコア預金：流動預金（普通預金・当座預金等）の現在残高の50%

資料編

バーゼルⅡ関連データ

中央三井信託銀行

目　次

連結データ

自己資本調達手段	250
信用リスク・アセット	250
オペレーショナル・リスク	250
連結の範囲に関する事項	251
自己資本の構成に関する事項	252
自己資本の充実度に関する事項	253
信用リスクに関する事項	255
信用リスク削減手法に関する事項	267
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	268
証券化エクスポージャーに関する事項	269
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	271
（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	272
信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額	272
銀行勘定における金利リスクに関して当グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	272

単体データ

自己資本調達手段	273
信用リスク・アセット	273
オペレーショナル・リスク	273
自己資本の構成に関する事項	274
自己資本の充実度に関する事項	275
信用リスクに関する事項	276
信用リスク削減手法に関する事項	287
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	288
証券化エクスポージャーに関する事項	289
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	291
（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	292
信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額	292
銀行勘定における金利リスクに関して当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	292

開示項目一覧	301

連結データ

自己資本調達手段

普通株式
非累積的永久優先株式
永久劣後債務
期限付劣後債務

信用リスク・アセット

1. 使用する内部格付手法の種類	基礎的内部格付手法
2. 内部格付手法適用範囲と標準的手法適用範囲	信用リスク･アセットの算出にあたっては、原則として基礎的内部格付手法を使用していますが、以下の範囲については適用除外とし、標準的手法を使用しています。 **【適用除外資産】** 与信取引に付随して発生したものではないもの、又は内部格付手法を適用することについて、実務上困難であり、かつ、信用リスク管理上の意義も乏しいもの。 **【適用除外事業単位】** 与信業務を主たる業務としていない事業単位。 中央三井信託銀行連結の範囲で適用除外となっている事業単位は14社です（平成20年3月末現在）。
3. 段階的適用	該当ありません。
4. 標準的手法で使用する格付機関	株式会社格付投資情報センター ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。
5. 証券化エクスポージャー	
●信用リスク・アセット額計算手法	・外部格付を有しているものは、外部格付準拠方式 ・外部格付が付与されていないものの、当該証券化エクスポージャーの裏付となっている原資産が把握可能である場合には、指定関数方式 ・外部格付が付与されておらず、かつ、当該証券化エクスポージャーの裏付となる原資産が把握できない場合は自己資本控除
●利用する適格格付機関	株式会社格付投資情報センター 株式会社日本格付研究所 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ フィッチレーティングスリミテッド

オペレーショナル・リスク

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法	粗利益配分手法

連結の範囲に関する事項

●連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲としている会社に、連結財務諸表規則第5条第2項に該当して非連結としている金融子会社を含めて算出しています。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数　17社
主要な連結子会社
　中央三井信用保証（信用保証業務）
　中央三井カード（クレジットカード業務）
　CMTBエクイティインベストメンツ（有価証券運用管理）
　中央三井ファイナンスサービス（金銭貸付業務）

●自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

●自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

●銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

●自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

●自己資本の構成

（単位：百万円）

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目			
資本金		358,173	379,197
うち非累積的永久優先株		200,125	181,625
新株式申込証拠金		－	－
資本剰余金		107,488	128,511
利益剰余金		290,579	190,192
自己株式（△）		－	－
自己株式申込証拠金		－	－
社外流出予定額（△）		－	－
その他有価証券の評価差損（△）		－	－
為替換算調整勘定		53	△66
新株予約権		－	－
連結子法人等の少数株主持分		2,228	3,343
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		－	－
営業権相当額（△）		－	－
のれん相当額（△）		8,819	8,496
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		－	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）		43,673	34,763
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		12,349	13,380
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		678,670	644,538
繰延税金資産の控除金額（△）		－	6,988
［基本的項目］計	(A)	678,670	637,549
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	(B)	－	－
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		－	－
一般貸倒引当金(注3)		25	0
適格引当金が期待損失額を上回る額(注4)		－	－
負債性資本調達手段等		296,007	263,761
うち永久劣後債務(注5)		146,507	121,261
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注6)		149,500	142,500
補完的項目不算入額（△）		－	－
［補完的項目］計	(C)	296,033	263,762
控除項目(注7)	(D)	18,712	19,426
自己資本額　(E)=(A)+(C)−(D)		**955,991**	**881,885**
＜参考＞			
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額		7,901,080	7,398,379
資産（オン・バランス）項目		6,775,790	6,283,866
オフ・バランス取引項目		1,125,290	1,114,512
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額		495,084	468,697
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額		－	－
合計	(F)	8,396,165	7,867,077
連結自己資本比率（国内基準）=(E)／(F)×100		**11.38%**	**11.20%**
(A)／(F)×100		8.08%	8.10%
(B)／(A)×100		－	－

（注）1. 自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第19号（以下、「自己資本比率告示」）に基づき算出しています。
2. 自己資本比率告示第28条第2項に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
3. 標準的手法を採用する部分の金額を記載しています。
4. 元本補てん契約付信託勘定につきましては、適格引当金が期待損失額を上回る額を計上していません。
5. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
6. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
7. 自己資本比率告示第31条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号に規定するものに対する投資に相当する額、第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額及び第2項に掲げる額です。
8. 平成14年度連結会計年度末（平成15年3月31日）より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの調査業務を受けています。当該調査業務は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく会計監査ではなく、連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率算定に係る内部統制について意見の表明を受けたものではありません。
（なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。）
9. 自己資本比率告示第238条に定める内部格付手法の継続使用の条件となる平成20年3月31日の連結自己資本比率（国際統一基準）は、11.23%（TIER I 比率7.84%）です。

自己資本の充実度に関する事項

●所要自己資本の額

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)、(3)の額を除く）

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
標準的手法を適用するポートフォリオ	4,575	4,082
内部格付手法適用除外事業単位	3,119	2,936
内部格付手法適用除外資産	1,068	1,146
内部格付手法段階的適用部分(注1)	387	–
内部格付手法を適用するポートフォリオ	579,192	541,595
事業法人向けエクスポージャー	463,379	381,062
ソブリン向けエクスポージャー	1,449	1,153
金融機関等向けエクスポージャー	28,492	28,305
居住用不動産向けエクスポージャー	27,474	53,972
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,133	2,068
その他リテール向けエクスポージャー	23,547	32,522
その他のエクスポージャー(注2)	33,714	42,510
証券化エクスポージャー	61,751	56,931
合計　(A)	645,519	602,609

（注）1. 中央三井カード株式会社が保有するクレジットカード債権です。ただし、平成20年3月31日は内部格付手法を適用しています。
2. 購入債権、未決済取引、リース取引、その他資産に関するエクスポージャーです。
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
標準的手法を適用するポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント＋自己資本控除額
内部格付手法を適用するポートフォリオ及び証券化エクスポージャー：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額

（2）内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
マーケットベース方式	43,993	9,502
簡易手法	43,993	9,502
PD/LGD方式	16,675	8,117
経過措置を適用するもの(注1)	46,496	44,234
合計　(B)	107,671	61,854

（注）1. 自己資本比率告示附則第13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しています。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
マーケットベース方式の簡易手法を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋自己資本控除額
PD/LGD方式を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額
経過措置を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋自己資本控除額

（3）信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

計算方式	平成19年3月31日	平成20年3月31日
ルックスルー方式	76,735	74,566
修正単純過半数方式	6,013	23,771
運用基準方式	10	13,831
簡便方式	–	–
400%のリスク・ウェイトが適用されるもの	–	–
1250%のリスク・ウェイトが適用されるもの	–	–
合計　(C)	82,759	112,169

（注）信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
ルックスルー方式：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額
ルックスルー方式以外：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋自己資本控除額

（4）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
粗利益配分手法	39,606	37,495
合計　(D)	39,606	37,495

（5）連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
連結総所要自己資本額(注1)	671,693	629,366

（注）1.（信用リスク・アセットの額の合計額＋オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額）×8パーセント
2. 当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、連結総所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。

信用リスクに関する事項

（信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに関する事項を除く）

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日	期中平均残高
標準的手法	31,438	25,843	31,277
貸出金、コールローン、預け金 他	31,189	25,718	31,100
有価証券	249	125	176
デリバティブ取引	－	－	－
オフバランス取引	－	－	－
コミットメント	－	－	－
元本補てん契約付信託	－	－	－
レポ形式の取引	－	－	－
その他	－	－	－
内部格付手法	12,698,674	13,633,533	13,228,423
貸出金、コールローン、預け金 他	7,943,828	8,296,184	8,008,555
有価証券	2,791,610	3,264,243	3,055,951
デリバティブ取引	64,763	100,637	84,329
オフバランス取引	1,898,470	1,972,467	2,079,586
コミットメント	361,538	423,023	385,667
元本補てん契約付信託	696,845	612,744	649,148
レポ形式の取引	49,943	96,817	66,358
その他	790,142	839,881	978,410
合計	12,730,112	13,659,376	13,259,700

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
(1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
(2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
(3) デリバティブ取引：与信相当額。
(4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）451,464百万円は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。
4. 期中平均残高は四半期毎の期末残高の平均値としています。

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
国内	11,628,910	12,291,846
貸出金、コールローン、預け金 他	7,445,436	8,034,113
有価証券	2,317,123	2,341,157
デリバティブ取引	14,060	32,678
オフバランス取引	1,852,289	1,883,896
コミットメント	353,365	390,315
元本補てん契約付信託	696,814	612,551
レポ形式の取引	14,603	49,765
その他	787,506	831,263
国外	1,101,202	1,367,530
貸出金、コールローン、預け金 他	529,581	287,789
有価証券	474,736	923,211
デリバティブ取引	50,703	67,958
オフバランス取引	46,180	88,570
コミットメント	8,172	32,707
元本補てん契約付信託	31	193
レポ形式の取引	35,340	47,051
その他	2,636	8,618
合計	12,730,112	13,659,376

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
(1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
(2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
(3) デリバティブ取引：与信相当額。
(4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）451,464百万円は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。

（2）業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
ソブリン	3,232,349	3,199,982
中央政府	2,804,326	2,813,210
貸出金、コールローン、預け金 他	249,813	90,368
有価証券	1,980,312	2,075,030
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	574,200	647,811
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	24	－
レポ形式の取引	－	－
その他	574,176	647,811
地方公共団体	58,577	59,777
貸出金、コールローン、預け金 他	18,634	18,336
有価証券	3,089	1,297
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	36,853	40,143
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	6,917	6,122
レポ形式の取引	－	－
その他	29,935	34,021
その他	369,446	326,994
貸出金、コールローン、預け金 他	293,838	267,925
有価証券	57,620	51,940
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	17,987	7,127
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	11,618	6,905
レポ形式の取引	－	－
その他	6,369	221
金融機関	870,551	1,511,988
貸出金、コールローン、預け金 他	303,394	509,281
有価証券	461,271	812,844
デリバティブ取引	38,980	71,069
オフバランス取引	66,904	118,793
コミットメント	14,065	20,499
元本補てん契約付信託	1,777	1,718
レポ形式の取引	49,860	95,426
その他	1,201	1,149
事業法人	6,260,654	6,079,042
貸出金、コールローン、預け金 他	5,100,533	5,172,270
有価証券	289,567	323,256
デリバティブ取引	25,783	29,568
オフバランス取引	844,771	553,946
コミットメント	327,438	350,888
元本補てん契約付信託	342,386	62,902
レポ形式の取引	83	1,390
その他	174,862	138,765

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
個人	2,084,062	2,804,170
貸出金、コールローン、預け金 他	1,726,309	2,199,526
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	357,753	604,643
コミットメント	20,034	51,635
元本補てん契約付信託	334,121	535,096
レポ形式の取引	－	－
その他	3,597	17,912
特別国際金融取引勘定分	282,493	64,192
貸出金、コールローン、預け金 他	282,493	64,192
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	－	－
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	－	－
合計	12,730,112	13,659,376

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）451,464百万円は含めていません。

（参考）事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
製造業	972,033	1,042,030
貸出金、コールローン、預け金 他	741,599	797,611
有価証券	46,050	43,610
デリバティブ取引	2,376	3,105
オフバランス取引	182,007	197,702
コミットメント	137,915	160,424
元本補てん契約付信託	18,649	14,413
レポ形式の取引	–	–
その他	25,443	22,864
農業	975	171
貸出金、コールローン、預け金 他	971	164
有価証券	–	–
デリバティブ取引	0	–
オフバランス取引	3	7
コミットメント	–	7
元本補てん契約付信託	3	–
レポ形式の取引	–	–
その他	–	–
林業	215	224
貸出金、コールローン、預け金 他	215	220
有価証券	–	–
デリバティブ取引	–	–
オフバランス取引	–	3
コミットメント	–	3
元本補てん契約付信託	–	–
レポ形式の取引	–	–
その他	–	–
漁業	4,349	8
貸出金、コールローン、預け金 他	4,347	3
有価証券	–	–
デリバティブ取引	2	–
オフバランス取引	–	5
コミットメント	–	5
元本補てん契約付信託	–	–
レポ形式の取引	–	–
その他	–	–
鉱業	15,727	6,602
貸出金、コールローン、預け金 他	4,563	3,068
有価証券	–	–
デリバティブ取引	23	45
オフバランス取引	11,140	3,488
コミットメント	–	–
元本補てん契約付信託	16	6
レポ形式の取引	–	–
その他	11,124	3,488

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
建設業	132,839	134,688
貸出金、コールローン、預け金 他	94,973	100,431
有価証券	4,507	1,400
デリバティブ取引	234	132
オフバランス取引	33,123	32,724
コミットメント	29,056	29,392
元本補てん契約付信託	2,775	2,201
レポ形式の取引	–	–
その他	1,291	1,129
電気・ガス・熱供給・水道業	153,502	200,314
貸出金、コールローン、預け金 他	136,585	190,707
有価証券	310	–
デリバティブ取引	288	9
オフバランス取引	16,317	9,597
コミットメント	6,035	4,610
元本補てん契約付信託	7,328	4,986
レポ形式の取引	–	–
その他	2,953	0
情報通信業	56,156	48,784
貸出金、コールローン、預け金 他	46,956	39,800
有価証券	3,657	3,288
デリバティブ取引	119	75
オフバランス取引	5,422	5,620
コミットメント	5,187	5,488
元本補てん契約付信託	216	111
レポ形式の取引	–	–
その他	18	20
運輸業	596,457	589,766
貸出金、コールローン、預け金 他	534,699	530,319
有価証券	29,685	29,886
デリバティブ取引	2,034	2,696
オフバランス取引	30,037	26,864
コミットメント	19,739	17,737
元本補てん契約付信託	10,001	6,817
レポ形式の取引	–	–
その他	296	2,308
卸売・小売業	523,777	545,964
貸出金、コールローン、預け金 他	486,132	499,178
有価証券	11,167	13,935
デリバティブ取引	1,354	907
オフバランス取引	25,123	31,943
コミットメント	16,426	21,557
元本補てん契約付信託	5,196	3,517
レポ形式の取引	–	–
その他	3,500	6,867

（258ページに続く）

(257ページより続く)

(単位：百万円)

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
金融・保険業	1,214,533	1,190,507
貸出金、コールローン、預け金 他	1,090,874	1,070,486
有価証券	1,231	360
デリバティブ取引	15,408	18,464
オフバランス取引	107,019	101,196
コミットメント	37,870	35,286
元本補てん契約付信託	10,771	9,559
レポ形式の取引	83	1,390
その他	58,293	54,958
不動産業	1,570,838	1,602,950
貸出金、コールローン、預け金 他	1,329,476	1,359,553
有価証券	142,239	143,063
デリバティブ取引	2,742	2,735
オフバランス取引	96,380	97,598
コミットメント	54,163	56,646
元本補てん契約付信託	24,883	17,299
レポ形式の取引	−	−
その他	17,333	23,651
各種サービス業	523,508	519,659
貸出金、コールローン、預け金 他	441,434	436,412
有価証券	50,701	52,230
デリバティブ取引	1,030	706
オフバランス取引	30,341	30,310
コミットメント	8,581	9,544
元本補てん契約付信託	7,897	3,986
レポ形式の取引	−	−
その他	13,862	16,778
その他	495,739	197,368
貸出金、コールローン、預け金 他	187,703	144,314
有価証券	14	35,481
デリバティブ取引	168	687
オフバランス取引	307,853	16,884
コミットメント	12,462	10,183
元本補てん契約付信託	254,645	−
レポ形式の取引	−	−
その他	40,746	6,701
合計	6,260,654	6,079,042

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
(1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分(標準的手法)については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
(2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
(3) デリバティブ取引：与信相当額。
(4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)451,464百万円は含めていません。

（3）残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

残存期間	平成19年3月31日	平成20年3月31日
1年以下	3,517,833	3,986,785
貸出金、コールローン、預け金 他	2,593,270	2,912,454
有価証券	47,793	57,476
デリバティブ取引	18,652	28,448
オフバランス取引	858,116	988,405
コミットメント	117,151	120,657
元本補てん契約付信託	62,542	44,773
レポ形式の取引	16,248	96,817
その他	662,174	726,157
1年超3年以下	1,952,802	2,767,810
貸出金、コールローン、預け金 他	1,513,263	1,438,856
有価証券	201,195	1,097,092
デリバティブ取引	4,293	4,178
オフバランス取引	234,049	227,683
コミットメント	204,898	205,307
元本補てん契約付信託	21,520	16,703
レポ形式の取引	459	–
その他	7,171	5,671
3年超5年以下	2,702,559	2,354,790
貸出金、コールローン、預け金 他	1,417,092	1,215,303
有価証券	1,233,353	1,051,130
デリバティブ取引	5,210	4,121
オフバランス取引	46,903	84,234
コミットメント	24,073	64,301
元本補てん契約付信託	20,508	16,832
レポ形式の取引	109	–
その他	2,212	3,099
5年超7年以下	1,093,248	403,381
貸出金、コールローン、預け金 他	444,074	272,361
有価証券	608,087	91,724
デリバティブ取引	1,971	6,358
オフバランス取引	39,115	32,937
コミットメント	8,503	3,753
元本補てん契約付信託	28,074	25,536
レポ形式の取引	–	–
その他	2,536	3,647
7年超	3,234,063	3,890,259
貸出金、コールローン、預け金 他	1,969,478	2,390,036
有価証券	652,357	966,944
デリバティブ取引	34,636	57,530
オフバランス取引	577,591	475,747
コミットメント	6,560	6,205
元本補てん契約付信託	425,407	371,439
レポ形式の取引	33,127	–
その他	112,495	98,102

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

残存期間	平成19年3月31日	平成20年3月31日
期間の定めのないもの	229,604	256,348
貸出金、コールローン、預け金 他	37,838	92,889
有価証券	49,071	–
デリバティブ取引	–	–
オフバランス取引	142,694	163,459
コミットメント	350	22,797
元本補てん契約付信託	138,792	137,459
レポ形式の取引	–	–
その他	3,551	3,202
合計	12,730,112	13,659,376

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）451,456百万円は含めていません。
3. 期間の判別ができないものは、期間の定めのないものに含めています。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内	国外	合計	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー（標準的手法を適用するもの）	126	－	126	4	－	4
デフォルトしたエクスポージャー（内部格付手法を適用するもの）	172,615	5,797	178,413	172,835	447	173,282
合計	172,742	5,797	178,540	172,839	447	173,287

（注）1. 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。
2. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。

（2）業種別のエクスポージャーの期末残高

(i) 三ヶ月以上延滞エクスポージャー（標準的手法を適用するもの）

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
ソブリン	－	－
中央政府	－	－
地方公共団体	－	－
その他	－	－
金融機関	－	－
事業法人	0	4
製造業	0	0
農業	－	－
林業	－	－
漁業	－	－
鉱業	－	－
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	0	0
運輸業	－	－
卸売・小売業	0	0
金融・保険業	－	－
不動産業	－	－
各種サービス業	0	3
その他	－	－
個人	125	－
特別国際金融取引勘定分	－	－
合計	126	4

（注）上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

(ii) デフォルトしたエクスポージャー(内部格付手法を適用するもの)

(単位：百万円)

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
ソブリン	121	－
中央政府	86	－
地方公共団体	－	－
その他	35	－
金融機関	－	－
事業法人	148,877	141,172
製造業	7,383	7,521
農業	－	－
林業	－	－
漁業	－	－
鉱業	－	－
建設業	9,447	11,662
電気・ガス・熱供給・水道業	223	195
情報通信業	514	772
運輸業	90,981	79,470
卸売・小売業	11,763	9,670
金融・保険業	－	6,152
不動産業	13,332	13,126
各種サービス業	10,975	12,446
その他	4,255	154
個人	23,857	31,662
特別国際金融取引勘定分	5,557	447
合計	178,413	173,282

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別の引当金の残高

(単位：百万円)

引当金の種類	平成18年度		平成19年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	57,280	18,814	51,408	△5,872
個別貸倒引当金	17,166	△4,497	18,044	877
国内	15,931	△4,420	14,892	△1,038
国外	1,235	△76	3,152	1,916
特定海外債権引当勘定	526	△61	38	△488
合計	74,974	14,255	69,490	△5,483

(注) 1. 上記は銀行勘定の数値を記載しています。元本補てん契約付信託勘定の特別留保金、債権償却準備金につきましては140ページに記載しています。
2. 一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

（2）業種別の個別貸倒引当金の残高

（単位：百万円）

業種	平成18年度		平成19年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
ソブリン	－	－	－	－
中央政府	－	－	－	－
地方公共団体	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
事業法人	13,866	△4,643	15,218	1,351
製造業	812	△785	3,219	2,406
農業	－	－	－	－
林業	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－
建設業	4,381	3,465	1,510	△2,870
電気・ガス・熱供給・水道業	－	△22	－	－
情報通信業	－	－	579	579
運輸業	1,251	△2,248	583	△667
卸売・小売業	863	513	1,590	727
金融・保険業	－	－	2,864	2,864
不動産業	98	△1,736	245	147
各種サービス業	5,219	△3,755	4,507	△712
その他	1,239	△74	116	△1,123
個人	3,300	927	2,826	△473
特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
その他(注2)	－	△781	－	－
合計	17,166	△4,497	18,045	877

（注）1. 一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定は業種別の管理を行っていません。
2. 期中に連結対象外となった子会社分が含まれています。

●業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種	平成18年度 貸出金償却の額	平成19年度 貸出金償却の額
ソブリン	－	－
中央政府	－	－
地方公共団体	－	－
その他	－	－
金融機関	－	－
事業法人	8,381	8,109
製造業	1,677	1,827
農業	－	－
林業	－	－
漁業	－	－
鉱業	－	－
建設業	549	1,398
電気・ガス・熱供給・水道業	25	－
情報通信業	210	360
運輸業	404	161
卸売・小売業	1,272	2,229
金融・保険業	61	－
不動産業	568	474
各種サービス業	3,584	1,655
その他	26	－
個人	4,141	2,639
特別国際金融取引勘定分	－	1,300
合計	12,523	12,049

（注）上記には元本補てん契約付信託勘定の貸出金償却の額を含めています。

●標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
		うち格付適用	うち格付不適用 (注)		うち格付適用	うち格付不適用 (注)
0%	763	－	763	298	4	293
0%超　10%以下	1	－	1	126	－	126
10%超　35%以下	6,623	107	6,516	6,642	4,990	1,652
35%超　75%以下	6,510	－	6,510	363	－	363
75%超　100%以下	50,795	－	50,795	18,407	－	18,407
100%超　150%以下	126	－	126	4	－	4
資本控除	－	－	－	－	－	－
合計	64,821	107	64,714	25,843	4,995	20,848

（注）当グループは法人等向けエクスポージャーにつきましては、自己資本比率告示第67条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用に記載しています。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

（1）スロッティング・クライテリアを用いた特定貸付債権の残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成19年3月31日	平成20年3月31日
0%	607	447
50%	264,316	252,438
70%	441,751	458,997
90%	4,092	15,927
115%	16,657	3,797
250%	47,891	22,758
合計	775,318	754,366

（注）当グループではボラティリティが高い事業用不動産向の貸付債権は保有していません。

（2）マーケット・ベース方式の簡易手法を用いる株式等エクスポージャーの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成19年3月31日	平成20年3月31日
300%	170,955	36,375
400%	1,479	733
合計	172,435	37,108

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの残高については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。その他有価証券以外に分類される株式等エクスポージャーの残高については連結貸借対照表計上額としています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

（1）事業法人向けエクスポージャー

（単位：百万円）

信用格付	平成19年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.35%	44.49%	47.58%	3,834,550	837,396
要注意先(要管理先を除く)	10.75%	43.26%	191.75%	546,958	131,905
要管理先以下	100.00%	42.60%		175,026	27,968
合計	5.26%	44.27%	63.44%	4,556,535	997,270

（単位：百万円）

信用格付	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.34%	44.38%	44.87%	3,974,492	577,295
要注意先(要管理先を除く)	10.73%	42.96%	183.69%	330,762	93,667
要管理先以下	100.00%	42.45%		163,858	25,399
合計	4.84%	44.19%	54.63%	4,469,114	696,362

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（2）ソブリン向けエクスポージャー

（単位：百万円）

信用格付	平成19年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.92%	0.00%	2,601,299	628,985
要注意先（要管理先を除く）	15.55%	45.00%	220.02%	27	－
要管理先以下	100.00%	45.00%		3,092	62
合計	0.09%	44.92%	0.01%	2,604,419	629,047

（単位：百万円）

信用格付	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.93%	0.43%	2,503,185	695,050
要注意先（要管理先を除く）	－	－	－	－	－
要管理先以下	100.00%	45.00%		－	6
合計	0.00%	44.93%	0.43%	2,503,185	695,057

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（3）金融機関等向けエクスポージャー

（単位：百万円）

信用格付	平成19年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.06%	45.13%	21.07%	908,565	103,980
要注意先（要管理先を除く）	7.42%	52.47%	214.10%	40,053	128
要管理先以下	－	－		－	－
合計	0.34%	45.41%	28.44%	948,619	104,180

（単位：百万円）

信用格付	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.05%	45.13%	25.04%	1,175,341	189,863
要注意先（要管理先を除く）	7.42%	0.00%	0.00%	496	－
要管理先以下	－	－		－	－
合計	0.06%	45.12%	25.03%	1,175,837	189,863

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（4）PD／LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

信用格付	平成19年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.19%	90.00%	190.15%	79,383	24,974
要注意先（要管理先を除く）	7.42%	90.00%	428.24%	1,589	－
要管理先以下	100.00%	90.00%		0	－
合計	0.30%	90.00%	193.72%	80,973	24,974

（単位：百万円）

信用格付	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.15%	90.00%	134.94%	71,347	2,812
要注意先（要管理先を除く）	7.42%	90.00%	428.24%	40	－
要管理先以下	100.00%	90.00%		5	－
合計	0.16%	90.00%	135.09%	71,392	2,812

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(5) 購入債権に係るエクスポージャー

(単位：百万円)

平成19年3月31日			平成20年3月31日		
リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値 (注1)		リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値 (注1)	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
33.70%	185,485	555	22.65%	484,367	975

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. トップ・ダウン・アプローチを用いない購入事業法人向けエクスポージャーについて記載しています。
3. リスク・ウェイト加重平均は、リスク・ウェイトをEADdilutionで加重した値となっています。

(6) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

平成19年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の加重平均値	LGD推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.17%	40.65%	14.82%	1,560,694	61,917	4,475	100.00%
	期初延滞あり	25.81%	40.93%	251.31%	9,974	813	–	–
	デフォルト	100.00%	41.16%	32.72%	7,585	1,009	–	–
消費性ローン	期初延滞なし	1.45%	64.83%	57.67%	32,082	29,119	68,780	27.06%
	期初延滞あり	26.63%	63.71%	184.73%	698	106	–	–
	デフォルト	100.00%	33.43%	114.84%	1,916	1,502	164	17.45%
事業性ローン	期初延滞なし	2.85%	47.43%	64.57%	102,649	123,979	729	100.00%
	期初延滞あり	20.80%	49.75%	103.58%	978	905	–	–
	デフォルト	100.00%	49.92%	0.00%	2,092	2,182	–	–
その他	デフォルト以外	0.32%	14.59%	15.73%	1,544	2,197	238	100.00%
	デフォルト	100.00%	61.65%	–	76	66	22	100.00%
合計		1.54%	42.18%	23.66%	1,720,292	223,800	74,411	32.40%

(単位：百万円)

平成20年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の加重平均値	LGD推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.26%	41.61%	20.44%	2,014,542	294,341	8,073	100.00%
	期初延滞あり	33.36%	41.71%	253.64%	25,202	1,474	115	100.00%
	デフォルト	100.00%	40.47%	32.72%	9,492	897	9	100.00%
消費性ローン	期初延滞なし	1.09%	67.08%	39.40%	38,979	51,079	160,734	26.13%
	期初延滞あり	32.83%	66.14%	197.39%	1,341	384	544	18.59%
	デフォルト	100.00%	37.14%	109.74%	2,393	1,840	215	14.61%
事業性ローン	期初延滞なし	3.79%	51.12%	76.92%	106,477	116,047	6,161	99.98%
	期初延滞あり	23.47%	60.83%	124.95%	3,305	2,156	–	–
	デフォルト	100.00%	77.45%	0.00%	6,907	1,873	–	–
その他	期初延滞なし	0.42%	11.49%	14.93%	1,509	1,730	141	100.00%
	期初延滞あり	–	–	–	–	–	–	–
	デフォルト	100.00%	74.44%	–	78	51	21	100.00%
合計		2.16%	51.84%	38.69%	176,018	471,878	176,018	32.18%

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 細分化したプール区分を上記の区分に統合して表示しています。
3. PD推計値の加重平均値、LGD推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値は、プール区分毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

区分	18年度損失額実績値	19年度損失額実績値	前年度損失額実績値との対比
事業法人向け	47,428	51,094	3,666
ソブリン向け	771	－	△771
金融機関等向け	－	－	－
PD/LGD方式を適用する株式等	－	252	252
居住用不動産向け	2,320	1,679	△640
適格リボルビング向け	294	1	△293
その他リテール向け	4,470	5,148	678
合計	55,285	58,176	2,891

（注）損失額実績は、デフォルトしたエクスポージャーに係る以下の合計額としており、引当金の戻入は含んでいません。
一般貸倒引当金繰入額、特別留保金繰入額、債権償却準備金繰入額、特別海外債権引当勘定繰入額、デリバティブに係る信用リスク補正額（以上要管理先分）、個別貸倒引当金繰入額、偶発損失引当金繰入額、債権償却額、債権売却損、債権放棄損、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る償却額、売却損。

【要因分析】

平成19年度の損失額実績は、平成18年度と比較して事業法人向けエクスポージャーを中心に28億円増加しています。

これは主に、平成19年度中に事業法人向けエクスポージャーの一部に対して引当額を保守的に見積もったため損失額が増加したことによるものです。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

（単位：百万円）

区分	19年度損失額実績値	20年度損失額推計値
事業法人向け	125,462	106,805
ソブリン向け	1,422	41
金融機関等向け	1,844	356
PD/LGD方式を適用する株式等	254	97
居住用不動産向け	5,839	10,531
適格リボルビング向け	538	1,077
その他リテール向け	8,974	15,750
合計	144,337	134,660

（注）損失額推計値（＝EAD推計値×PD推計値×LGD推計値）は、平成19年3月31日及び平成20年3月31日を基準日として各年度に発生すると推計される値です。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			
	適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	適格債権担保を適用したエクスポージャーの額	適格不動産担保を適用したエクスポージャーの額	適格その他担保を適用したエクスポージャーの額
標準的手法	－	－	－	－
内部格付手法	1,258,580	11,039	300,085	175
事業法人向けエクスポージャー	237,075	11,039	276,712	175
ソブリン向けエクスポージャー	－	－	23,373	－
金融機関等向けエクスポージャー	1,021,504	－	－	－
合計	1,258,580	11,039	300,085	175

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	適格債権担保を適用したエクスポージャーの額	適格不動産担保を適用したエクスポージャーの額	適格その他担保を適用したエクスポージャーの額
標準的手法	－	－	－	－
内部格付手法	1,923,472	7,935	381,718	4,371
事業法人向けエクスポージャー	498,892	7,935	359,931	4,371
ソブリン向けエクスポージャー	－	－	21,786	－
金融機関等向けエクスポージャー	1,424,580	－	－	－
合計	1,923,472	7,935	381,718	4,371

●保証、クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	保証を適用したエクスポージャーの額	クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額	保証を適用したエクスポージャーの額	クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額
標準的手法	－	－	－	－
内部格付手法	104,442	－	94,458	－
事業法人向けエクスポージャー	19,989	－	39,117	－
ソブリン向けエクスポージャー	84,149	－	5,656	－
金融機関等向けエクスポージャー	303	－	49,684	－
合計	104,442	－	94,458	－

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）与信相当額の算出に用いる方式

	名称
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式

（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないもの）の合計額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
グロス再構築コストの額の合計	64,346	164,877

（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	61,938	93,690
うち外為関連取引	37,177	61,584
うち金利関連取引	110,562	191,268
うちその他の取引	－	－
うち一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	85,801	159,162

（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額	△85,801	△159,162

（5）担保の種類別の額

（単位：百万円）

受入・提供の区分	担保の種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
受入担保	国債	－	2,680
	国内株式	－	－
	米国国債	－	－
	現金（ユーロ）	－	3,438
	その他	－	－
合計		－	6,118
差入担保	国債	14,621	14,692
	国内株式	2,315	21,020
	米国国債	1,176	2,113
	現金（ユーロ）	8	99
	その他	－	－
合計		18,121	37,925

（注）1. 担保の金額は時価で表示しています。
2. 差入担保のうち14,114百万円（平成19年3月31日）、29,835百万円（平成20年3月31日）は清算機関等へ差し入れているものです。

（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	61,987	91,876

（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

購入・提供の区分	クレジット・デリバティブの種類	平成19年3月31日 想定元本	平成20年3月31日 想定元本
プロテクションの購入	クレジット・デフォルト・スワップ	－	－
	クレジットリンク債	－	－
	その他	－	－
合計		－	－
プロテクションの提供	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	10,000
	クレジットリンク債	30,000	45,000
	その他	15,000	5,000
合計		46,000	60,000

（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット･デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット･デリバティブの想定元本額	－	－

証券化エクスポージャーに関する事項

●当グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

（1）原資産の合計額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

証券化の形態	平成19年3月31日	平成20年3月31日
資産譲渡型証券化取引の原資産の額	828,591	719,193
住宅ローン	824,359	703,693
その他	4,232	15,500
合成型証券化取引の原資産の額	–	–
住宅ローン	–	–
その他	–	–
原資産の合計額	828,591	719,193

（2）原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	エクスポージャーの額	当期損失額	エクスポージャーの額	当期損失額
三ヶ月以上延滞エクスポージャー	–	–	–	–
住宅ローン	–	–	–	–
その他	–	–	–	–
デフォルトしたエクスポージャー	1,536	338	2,601	319
住宅ローン	1,536	338	2,601	319
その他	–	–	–	–
合計	1,536	338	2,601	319

（3）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン	209,775	201,878
その他	2,838	2,757
合計	212,613	204,635

（4）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%未満	–	–	–	–
20%以上　50%未満	–	–	–	–
50%以上　100%未満	209,775	11,972	201,878	14,559
100%以上　350%未満	–	–	–	–
自己資本控除	2,682	2,682	2,682	2,682
合計	212,457	14,655	204,560	17,242

（注）1. 所要自己資本の額＝（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額
2. 保有する証券化エクスポージャーのうち、不動産ノンリコースローンに係るI/Oストリップス（75百万円）については、証券化により増加した自己資本相当額として控除しています。

（5）証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
住宅ローン	43,517	34,687
その他	155	75
合計	43,673	34,763

（6）自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
住宅ローン	－	－
その他	2,682	2,682
合計	2,682	2,682

（7）早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

（8）当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

（9）証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

（10）自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

●当グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

（1）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の内訳	平成19年3月31日	平成20年3月31日
住宅ローン担保証券（RMBS）	110,643	113,206
マルチボロワー型の商業用不動産担保証券（MCMBS）	3,599	2,800
クレジット・デリバティブを利用した債務担保証書（シンセティックCDO）	15,014	13,299
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・リンク債（CLN）	29,870	39,901
貸付債権等金銭債権アセット・バック・ローン（ABL）	503	189
事業の証券化（WBS）	48,572	42,199
割賦債権等金銭債権担保証券（ABS）	2,625	10,729
合計	210,829	222,326

（2）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%未満	123,413	810	134,096	883
20%以上　50%未満	87,044	2,580	88,164	2,616
50%以上　100%未満	－	－	－	－
100%以上　350%未満	372	32	65	6
自己資本控除	－	－	1,418	1,418
合計	210,829	3,422	223,745	4,925

（注）所要自己資本の額＝（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント

（3）自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

（4）自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	967,866	967,866	686,194	686,194
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	94,938		89,222	
合計	1,062,805		775,416	

（注）日本株式、外国株式について記載しています。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成19年3月31日	平成20年3月31日
売却損益	22,334	20,528
償却損(△)	6,333	12,899
合計	16,001	7,629

（注）連結損益計算書の株式等損益を記載しています。

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	450,193	168,300

（注）その他有価証券(日本株式、外国株式)に係る評価損益を記載しています。

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●自己資本比率告示第6条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

●自己資本比率告示附則第13条(経過措置)を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
上場株式等エクスポージャー	444,753	418,628
上記以外の株式等エクスポージャー	95,287	90,117
合計	540,041	508,745

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。
その他有価証券以外の株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額としています。

（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●元本補てん契約付信託勘定における期末残高

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
上場株式等エクスポージャー	4	－
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	25,474	3,312
合計	25,479	3,312

（注）期末残高は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成19年3月31日	平成20年3月31日
売却損益	330	△651
償却損（△）	1,118	－
合計	△788	△651

（注）売却損益及び償却損は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定において自己資本比率告示附則第13条（経過措置）を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
上場株式等エクスポージャー	4	－
上記以外の株式等エクスポージャー	500	499
合計	504	499

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額

（単位：百万円）

計算方式	平成19年3月31日	平成20年3月31日
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー(注1)	458,617	376,535
修正単純過半数方式を適用するエクスポージャー(注2)	18,177	89,625
運用基準方式を適用するエクスポージャー(注3)	31	47,243
簡便方式を適用するエクスポージャー(注4)	－	－
400%のリスク・ウェイトを適用するもの	－	－
1250%のリスク・ウェイトを適用するもの	－	－
合計	476,826	513,403

（注）1. 投資信託、ファンド、リパッケージ債等（以下、「ファンド等」）において、その裏付となる個々の資産が明らかなエクスポージャー。
2. ファンド等の裏付けとなる資産の過半数を株式等エクスポージャーが占めるエクスポージャー。
3. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでないが、運用基準が定められているため、ファンド等の構成資産が推定可能なエクスポージャー。
4. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでなく、上記1から3に該当しないエクスポージャー。

銀行勘定における金利リスクに関して当グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	72,665	111,992

（注）「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準と同一の方法により算出を行っています。
中央三井信託銀行以外の連結対象会社の対象資産は僅少であり、内部管理上は単体のみの管理としているため、中央三井信託銀行単体の数値を表記しています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値
適用するコア預金：流動預金（普通預金・当座預金等）の現在残高の50%

単体データ

自己資本調達手段

普通株式
非累積的永久優先株式
永久劣後債務
期限付劣後債務

信用リスク・アセット

1. 使用する内部格付手法の種類	基礎的内部格付手法
2. 内部格付手法適用範囲と標準的手法適用範囲	信用リスク･アセットの算出にあたっては、原則として基礎的内部格付手法を使用していますが、以下の範囲については適用除外とし、標準的手法を使用しています。 **【適用除外資産】** 与信取引に付随して発生したものではないもの、又は内部格付手法を適用することについて、実務上困難であり、かつ、信用リスク管理上の意義も乏しいもの。
3. 標準的手法で使用する格付機関	株式会社格付投資情報センター ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。
4. 証券化エクスポージャー	
●信用リスク・アセット額計算手法	・外部格付を有しているものは、外部格付準拠方式 ・外部格付が付与されていないものの、当該証券化エクスポージャーの裏付となっている原資産が把握可能である場合には、指定関数方式 ・外部格付が付与されておらず、かつ、当該証券化エクスポージャーの裏付となる原資産が把握できない場合は自己資本控除
●利用する適格格付機関	株式会社格付投資情報センター 株式会社日本格付研究所 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ フィッチレーティングスリミテッド

オペレーショナル・リスク

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法	粗利益配分手法

自己資本の構成に関する事項
●自己資本の構成

（単位：百万円）

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目			
資本金		358,173	379,197
うち非累積的永久優先株		200,125	181,625
新株式申込証拠金		－	－
資本準備金		107,488	128,511
その他資本剰余金		－	－
利益準備金		16,006	46,008
その他利益剰余金		300,262	171,712
自己株式（△）		－	－
自己株式申込証拠金		－	－
社外流出予定額（△）		15,010	－
その他有価証券の評価差損（△）		－	－
新株予約権		－	－
営業権相当額（△）		－	－
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		－	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）		43,673	34,763
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		14,426	15,969
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		708,819	674,697
繰延税金資産の控除金額△		－	1,652
［基本的項目］計	(A)	708,819	673,044
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	(B)	－	－
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		－	－
一般貸倒引当金(注3)		－	－
適格引当金が期待損失額を上回る額(注4)		－	－
負債性資本調達手段等		296,007	263,761
うち永久劣後債務(注5)		146,507	121,261
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注6)		149,500	142,500
補完的項目不算入額（△）		－	－
［補完的項目］計	(C)	296,007	263,761
控除項目(注7)	(D)	19,579	21,963
自己資本額　(E)＝(A)＋(C)－(D)		**985,247**	**914,842**
＜参考＞			
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額		7,851,317	7,452,124
資産（オン・バランス）項目		6,734,434	6,349,796
オフ・バランス取引項目		1,116,883	1,102,328
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額		463,962	435,172
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額		－	－
合計	(F)	8,315,280	7,887,297
単体自己資本比率（国内基準）＝(E)／(F)×100		**11.84%**	**11.59%**
(A)／(F)×100		8.52%	8.53%
(B)／(A)×100		－	－

（注）1. 自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第19号（以下、「自己資本比率告示」）に基づき算出しています。
2. 自己資本比率告示第40条第2項に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
3. 標準的手法を採用する部分の金額を記載しています。
4. 元本補てん契約付信託勘定につきましては、適格引当金が期待損失額を上回る額を計上していません。
5. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
6. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
7. 自己資本比率告示第43条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号から第5号の定めにより控除されることとなる額及び第2項に掲げる額です。
8. 平成14年度連結会計年度末（平成15年3月31日）より、自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの調査業務を受けています。当該調査業務は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく会計監査ではなく、自己資本比率そのものや自己資本比率算定に係る内部統制について意見の表明を受けたものではありません。
（なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。）
9. 自己資本比率告示第238条に定める内部格付手法の継続使用の条件となる単体自己資本比率（国際統一基準）は、11.48%（TIER Ⅰ比率8.32%）です。

自己資本の充実度に関する事項

●所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額((2)、(3)の額を除く)

(単位：百万円)

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
標準的手法を適用するポートフォリオ	1,081	1,078
内部格付手法を適用するポートフォリオ	567,329	539,069
事業法人向けエクスポージャー	455,593	382,838
ソブリン向けエクスポージャー	1,409	1,153
金融機関等向けエクスポージャー	27,776	28,298
居住用不動産向けエクスポージャー	26,430	53,042
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,038	1,267
その他リテール向けエクスポージャー	21,902	29,601
その他のエクスポージャー(注2)	33,179	42,868
証券化エクスポージャー	61,751	56,931
合計 (A)	630,162	597,078

(注) 1. 購入債権、未決済取引、その他資産に関するエクスポージャーです。
2. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)。
標準的手法を適用するポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント＋自己資本控除額
内部格付手法を適用するポートフォリオ及び証券化エクスポージャー：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額

(2) 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
マーケットベース方式	43,580	9,502
簡易手法	43,580	9,502
PD/LGD方式	16,372	8,832
経過措置を適用するもの(注1)	54,679	51,824
合計 (B)	114,636	70,159

(注) 1. 自己資本比率告示附則第13条によりリスク･ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しています。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)。
マーケットベース方式の簡易手法を適用するもの：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント＋自己資本控除額
PD/LGD方式を適用するもの：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額
経過措置を適用するもの：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント＋自己資本控除額

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

計算方式	平成19年3月31日	平成20年3月31日
ルックスルー方式	76,552	74,097
修正単純過半数方式	5,555	22,939
運用基準方式	10	13,831
簡便方式	－	－
400%のリスク・ウェイトが適用されるもの	－	－
1250%のリスク・ウェイトが適用されるもの	－	－
合計 (C)	82,118	110,868

(注) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)。
ルックスルー方式：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント＋期待損失額＋自己資本控除額
ルックスルー方式以外：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント＋自己資本控除額

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
粗利益配分手法	37,116	34,813
合計 (D)	37,116	34,813

(5) 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
単体総所要自己資本額(注1)	665,222	630,983

(注) 1. (信用リスク・アセットの額の合計額＋オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額)×8パーセント
2. 当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、総所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。

信用リスクに関する事項

（信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに関する事項を除く）

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日	期中平均残高
標準的手法	14,047	15,721	15,083
貸出金、コールローン、預け金 他	14,047	15,721	15,083
有価証券	－	－	－
デリバティブ取引	－	－	－
オフバランス取引	－	－	－
コミットメント	－	－	－
元本補てん契約付信託	－	－	－
レポ形式の取引	－	－	－
その他	－	－	－
内部格付手法	12,637,990	13,582,539	13,185,713
貸出金、コールローン、預け金 他	7,871,645	8,289,625	7,977,665
有価証券	2,804,926	3,248,062	3,053,584
デリバティブ取引	64,705	100,637	84,304
オフバランス取引	1,896,711	1,944,213	2,070,158
コミットメント	356,204	394,797	375,555
元本補てん契約付信託	696,845	612,744	649,148
レポ形式の取引	49,943	96,817	66,358
その他	793,717	839,854	979,094
合計	12,652,037	13,598,261	13,200,794

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）455,935百万円は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。
4. 期中平均残高は四半期毎の期末残高の平均値としています。

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
国内	11,590,556	12,320,936
貸出金、コールローン、預け金 他	7,361,081	8,060,704
有価証券	2,331,947	2,343,657
デリバティブ取引	50,703	32,678
オフバランス取引	1,846,824	1,883,896
コミットメント	347,986	390,315
元本補てん契約付信託	696,814	612,551
レポ形式の取引	14,603	49,765
その他	787,419	831,263
国外	1,061,481	1,277,324
貸出金、コールローン、預け金 他	524,612	244,643
有価証券	472,979	904,404
デリバティブ取引	14,002	67,958
オフバランス取引	49,887	60,317
コミットメント	8,217	4,481
元本補てん契約付信託	31	193
レポ形式の取引	35,340	47,051
その他	6,297	8,591
合計	12,652,037	13,598,261

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）455,935百万円は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。

（2）業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
ソブリン	3,205,638	3,180,873
中央政府	2,752,666	2,794,236
貸出金、コールローン、預け金 他	249,727	90,201
有価証券	1,928,793	2,056,223
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	574,145	647,811
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	24	－
レポ形式の取引	－	－
その他	574,120	647,811
地方公共団体	58,318	59,776
貸出金、コールローン、預け金 他	18,376	18,335
有価証券	3,089	1,297
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	36,853	40,143
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	6,917	6,122
レポ形式の取引	－	－
その他	29,935	34,021
その他	394,653	326,861
貸出金、コールローン、預け金 他	293,361	267,792
有価証券	83,304	51,940
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	17,987	7,127
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	11,618	6,905
レポ形式の取引	－	－
その他	6,369	221
金融機関	864,595	1,504,672
貸出金、コールローン、預け金 他	297,544	501,964
有価証券	461,223	812,844
デリバティブ取引	38,922	71,069
オフバランス取引	66,904	118,793
コミットメント	14,065	20,499
元本補てん契約付信託	1,777	1,718
レポ形式の取引	49,860	95,426
その他	1,201	1,149
事業法人	6,224,761	6,074,555
貸出金、コールローン、預け金 他	5,026,197	5,170,762
有価証券	328,517	325,756
デリバティブ取引	25,783	29,568
オフバランス取引	844,262	548,468
コミットメント	323,268	345,410
元本補てん契約付信託	342,386	62,902
レポ形式の取引	83	1,390
その他	178,523	138,765

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
個人	2,074,549	2,773,966
貸出金、コールローン、預け金 他	1,717,991	2,192,098
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	356,557	581,868
コミットメント	18,869	28,886
元本補てん契約付信託	334,121	535,096
レポ形式の取引	－	－
その他	3,566	17,885
特別国際金融取引勘定分	282,493	64,192
貸出金、コールローン、預け金 他	282,493	64,192
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	－	－
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	－
レポ形式の取引	－	－
その他	－	－
合計	12,652,037	13,598,261

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）455,935百万円は含めていません。

（参考）事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
製造業	957,608	1,040,795
貸出金、コールローン、預け金 他	727,174	796,875
有価証券	46,050	43,610
デリバティブ取引	2,376	3,105
オフバランス取引	182,007	197,204
コミットメント	137,915	159,926
元本補てん契約付信託	18,649	14,413
レポ形式の取引	−	−
その他	25,443	22,864
農業	946	161
貸出金、コールローン、預け金 他	942	161
有価証券	−	−
デリバティブ取引	0	−
オフバランス取引	3	−
コミットメント	−	−
元本補てん契約付信託	3	−
レポ形式の取引	−	−
その他	−	−
林業	215	220
貸出金、コールローン、預け金 他	215	220
有価証券	−	−
デリバティブ取引	−	−
オフバランス取引	−	−
コミットメント	−	−
元本補てん契約付信託	−	−
レポ形式の取引	−	−
その他	−	−
漁業	4,345	3
貸出金、コールローン、預け金 他	4,343	3
有価証券	−	−
デリバティブ取引	2	−
オフバランス取引	−	−
コミットメント	−	−
元本補てん契約付信託	−	−
レポ形式の取引	−	−
その他	−	−
鉱業	15,661	6,598
貸出金、コールローン、預け金 他	4,497	3,063
有価証券	−	−
デリバティブ取引	23	45
オフバランス取引	11,140	3,488
コミットメント	−	−
元本補てん契約付信託	16	6
レポ形式の取引	−	−
その他	11,124	3,482

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
建設業	131,341	132,199
貸出金、コールローン、預け金 他	93,475	98,909
有価証券	4,507	1,400
デリバティブ取引	234	132
オフバランス取引	33,123	31,756
コミットメント	29,056	28,425
元本補てん契約付信託	2,775	2,201
レポ形式の取引	−	−
その他	1,291	1,129
電気・ガス・熱供給・水道業	151,463	200,312
貸出金、コールローン、預け金 他	134,545	190,705
有価証券	310	−
デリバティブ取引	288	9
オフバランス取引	16,317	9,597
コミットメント	6,035	4,610
元本補てん契約付信託	7,328	4,986
レポ形式の取引	−	−
その他	2,953	0
情報通信業	52,755	48,335
貸出金、コールローン、預け金 他	43,555	39,557
有価証券	3,657	3,288
デリバティブ取引	119	75
オフバランス取引	5,422	5,413
コミットメント	5,187	5,281
元本補てん契約付信託	216	111
レポ形式の取引	−	−
その他	18	20
運輸業	586,426	589,402
貸出金、コールローン、預け金 他	524,668	530,103
有価証券	29,685	29,886
デリバティブ取引	2,034	2,696
オフバランス取引	30,037	26,716
コミットメント	19,739	17,589
元本補てん契約付信託	10,001	6,817
レポ形式の取引	−	−
その他	296	2,308
卸売・小売業	513,335	543,085
貸出金、コールローン、預け金 他	475,690	497,732
有価証券	11,167	13,935
デリバティブ取引	1,354	907
オフバランス取引	25,123	30,509
コミットメント	16,426	20,123
元本補てん契約付信託	5,196	3,517
レポ形式の取引	−	−
その他	3,500	6,867

（279ページに続く）

（278ページより続く）

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
金融・保険業	1,226,170	1,214,867
貸出金、コールローン、預け金 他	1,099,966	1,092,363
有価証券	3,731	2,860
デリバティブ取引	15,408	18,464
オフバランス取引	107,064	101,179
コミットメント	37,915	35,269
元本補てん契約付信託	10,771	9,559
レポ形式の取引	83	1,390
その他	58,293	54,958
不動産業	1,555,424	1,585,159
貸出金、コールローン、預け金 他	1,314,062	1,342,665
有価証券	142,239	143,063
デリバティブ取引	2,742	2,735
オフバランス取引	96,380	96,694
コミットメント	54,163	55,743
元本補てん契約付信託	24,883	17,299
レポ形式の取引	－	－
その他	17,333	23,651
各種サービス業	561,177	518,081
貸出金、コールローン、預け金 他	442,652	435,548
有価証券	87,152	52,230
デリバティブ取引	1,030	706
オフバランス取引	30,341	29,595
コミットメント	8,581	8,830
元本補てん契約付信託	7,897	3,986
レポ形式の取引	－	－
その他	13,862	16,778
その他	467,889	195,331
貸出金、コールローン、預け金 他	160,407	142,850
有価証券	14	35,481
デリバティブ取引	168	687
オフバランス取引	307,300	16,312
コミットメント	8,247	9,610
元本補てん契約付信託	254,645	－
レポ形式の取引	－	－
その他	44,407	6,701
合計	6,224,761	6,074,555

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）455,935百万円は含めていません。

（3）残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

残存期間	平成19年3月31日	平成20年3月31日
1年以下	3,489,260	3,953,908
貸出金、コールローン、預け金 他	2,585,239	2,906,542
有価証券	23,727	40,491
デリバティブ取引	18,652	28,448
オフバランス取引	861,640	988,425
コミットメント	117,029	120,677
元本補てん契約付信託	62,542	44,773
レポ形式の取引	16,248	96,817
その他	665,820	726,157
1年超3年以下	1,969,514	2,758,245
貸出金、コールローン、預け金 他	1,498,275	1,432,700
有価証券	238,195	1,099,467
デリバティブ取引	4,268	4,178
オフバランス取引	228,774	221,899
コミットメント	199,686	199,544
元本補てん契約付信託	21,520	16,703
レポ形式の取引	459	－
その他	7,107	5,650
3年超5年以下	2,670,509	2,354,777
貸出金、コールローン、預け金 他	1,383,201	1,215,290
有価証券	1,235,228	1,051,130
デリバティブ取引	5,176	4,121
オフバランス取引	46,903	84,234
コミットメント	24,073	64,301
元本補てん契約付信託	20,508	16,832
レポ形式の取引	109	－
その他	2,212	3,099
5年超7年以下	1,078,381	403,367
貸出金、コールローン、預け金 他	429,207	272,347
有価証券	608,087	91,724
デリバティブ取引	1,971	6,358
オフバランス取引	39,115	32,937
コミットメント	8,503	3,753
元本補てん契約付信託	28,074	25,536
レポ形式の取引	－	－
その他	2,536	3,647
7年超	3,228,280	3,887,816
貸出金、コールローン、預け金 他	1,965,387	2,389,290
有価証券	650,666	965,248
デリバティブ取引	34,636	57,530
オフバランス取引	577,591	475,747
コミットメント	6,560	6,205
元本補てん契約付信託	425,407	371,439
レポ形式の取引	33,127	－
その他	112,495	98,102
期間の定めのないもの	216,091	214,457
貸出金、コールローン、預け金 他	24,382	73,487
有価証券	49,021	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	142,687	140,969
コミットメント	350	313
元本補てん契約付信託	138,792	137,459
レポ形式の取引	－	－
その他	3,544	3,196
合計	12,652,037	13,582,572

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
（3）デリバティブ取引：与信相当額。
（4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）455,935百万円は含めていません。
3. 期間の判別ができないものは、期間の定めのないものに含めています。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内	国外	合計	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー（標準的手法を適用するもの）	－	－	－	－	－	－
デフォルトしたエクスポージャー（内部格付手法を適用するもの）	170,314	5,797	176,112	171,335	447	171,782
合計	170,314	5,797	176,112	171,335	447	171,782

（注）1. 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。
2. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。

（2）業種別のエクスポージャーの期末残高

（i）三ヶ月以上延滞エクスポージャー（標準的手法を適用するもの）

該当ありません。

（ii）デフォルトしたエクスポージャー（内部格付手法を適用するもの）

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
ソブリン	35	－
中央政府	－	－
地方公共団体	－	－
その他	35	－
金融機関	－	－
事業法人	147,468	140,785
製造業	7,022	7,517
農業	－	－
林業	－	－
漁業	－	－
鉱業	－	－
建設業	9,447	11,662
電気・ガス・熱供給・水道業	223	195
情報通信業	514	772
運輸業	90,941	79,470
卸売・小売業	11,752	9,661
金融・保険業	－	6,152
不動産業	13,122	12,758
各種サービス業	10,913	12,439
その他	3,530	154
個人	23,051	30,549
特別国際金融取引勘定分	5,557	447
合計	176,112	171,782

（注）上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（1）地域別の引当金の残高

（単位：百万円）

引当金の種類	平成18年度		平成19年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	54,553	16,347	48,271	△6,282
個別貸倒引当金	14,432	△4,512	15,708	1,276
国内	13,196	△4,435	12,556	△640
国外	1,235	△76	3,152	1,916
特定海外債権引当勘定	521	△57	38	△483
合計	69,506	11,777	64,017	△5,489

（注）1. 上記は銀行勘定の数値を記載しています。元本補てん契約付信託勘定の特別留保金、債権償却準備金につきましては140ページに記載しています。
2. 一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

（2）業種別の個別貸倒引当金の残高

（単位：百万円）

業種	平成18年度		平成19年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
ソブリン	－	－	－	－
中央政府	－	－	－	－
地方公共団体	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
事業法人	13,703	△4,613	15,200	1,496
製造業	709	△775	3,215	2,506
農業	－	－	－	－
林業	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－
建設業	4,377	3,461	1,510	△2,866
電気・ガス・熱供給・水道業	－	△22	－	－
情報通信業	－	－	579	579
運輸業	1,250	△2,248	583	△667
卸売・小売業	816	516	1,585	768
金融・保険業	－	－	2,864	2,864
不動産業	96	△1,734	242	146
各種サービス業	5,218	△3,732	4,501	△716
その他	1,235	△76	116	△1,119
個人	728	100	507	△220
特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
合計	14,432	△4,512	15,708	1,276

（注）一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定は業種別の管理を行っていません。

●業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種	平成18年度 貸出金償却の額	平成19年度 貸出金償却の額
ソブリン	－	－
中央政府	－	－
地方公共団体	－	－
その他	－	－
金融機関	－	－
事業法人	8,118	8,109
製造業	1,673	1,827
農業	－	－
林業	－	－
漁業	－	－
鉱業	－	－
建設業	516	1,398
電気・ガス・熱供給・水道業	25	0
情報通信業	210	360
運輸業	404	161
卸売・小売業	1,230	2,229
金融・保険業	61	－
不動産業	429	474
各種サービス業	3,562	1,655
その他	4	－
個人	2,680	2,639
特別国際金融取引勘定分	－	1,300
合計	10,798	12,049

（注）上記には元本補てん契約付信託勘定の貸出金償却の額を含めています。

●標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
		うち格付適用	うち格付不適用 (注)		うち格付適用	うち格付不適用 (注)
0%	530	－	530	－	－	－
0%超　10%以下	－	－	－	－	－	－
10%超　35%以下	－	－	－	－	－	－
35%超　75%以下	14	－	14	15	15	－
75%超　100%以下	13,501	－	13,501	15,705	18	15,687
100%超　150%以下	－	－	－	－	－	－
資本控除	－	－	－	－	－	－
合計	14,047	－	14,047	15,721	34	15,687

（注）当社では法人等向けエクスポージャーにつきましては、自己資本比率告示第67条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用に記載しています。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

（1）スロッティング・クライテリアを用いた特定貸付債権の残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成19年3月31日	平成20年3月31日
0%	607	447
50%	264,316	252,438
70%	441,751	458,997
90%	4,092	15,927
115%	16,657	3,797
250%	47,891	22,758
合計	775,318	754,366

（注）当社ではボラティリティが高い事業用不動産向の貸付債権は保有していません。

（2）マーケット・ベース方式の簡易手法を用いる株式等エクスポージャーの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成19年3月31日	平成20年3月31日
300%	170,955	36,375
400%	263	733
合計	171,219	37,108

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの残高については、貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。その他有価証券以外に分類される株式等エクスポージャーの残高については貸借対照表計上額としています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

（1）事業法人向けエクスポージャー

（単位：百万円）

信用格付	平成19年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.35%	44.50%	47.18%	3,834,455	841,102
要注意先（要管理先を除く）	10.71%	43.24%	191.22%	520,960	131,905
要管理先以下	100.00%	42.59%		173,127	27,968
合計	5.19%	44.28%	62.45%	4,528,543	1,000,976

（単位：百万円）

信用格付	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.33%	44.39%	44.84%	3,967,922	577,340
要注意先（要管理先を除く）	10.50%	43.15%	182.84%	346,279	93,667
要管理先以下	100.00%	42.46%		163,387	25,399
合計	4.83%	44.22%	54.94%	4,477,590	696,407

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（2）ソブリン向けエクスポージャー

（単位：百万円）

信用格付	平成19年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.92%	0.00%	2,574,880	628,985
要注意先（要管理先を除く）	15.55%	45.00%	220.02%	27	－
要管理先以下	100.00%	45.00%		3,061	6
合計	0.09%	44.92%	0.01%	2,577,970	628,992

（単位：百万円）

信用格付	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.93%	0.43%	2,484,504	695,050
要注意先（要管理先を除く）	－	－	－	－	－
要管理先以下	100.00%	45.00%		－	6
合計	0.00%	44.93%	0.43%	2,484,504	695,057

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（3）金融機関等向けエクスポージャー

（単位：百万円）

信用格付	平成19年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.06%	45.13%	21.06%	907,623	103,921
要注意先（要管理先を除く）	7.42%	52.47%	214.10%	40,053	128
要管理先以下	－	－		－	－
合計	0.34%	45.41%	28.44%	947,677	104,050

（単位：百万円）

信用格付	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.05%	45.13%	25.04%	1,174,666	189,863
要注意先（要管理先を除く）	7.42%	0.00%	0.00%	496	－
要管理先以下	－	－		－	－
合計	0.06%	45.12%	25.03%	1,175,162	189,863

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

（4）PD／LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

信用格付	平成19年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.18%	90.00%	183.37%	81,253	24,974
要注意先（要管理先を除く）	7.42%	90.00%	428.24%	1,589	－
要管理先以下	100.00%	90.00%		0	－
合計	0.28%	90.00%	186.98%	82,843	24,974

（単位：百万円）

信用格付	平成20年3月31日				
	PD推計値加重平均	LGD推計値加重平均	リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.12%	90.00%	128.04%	75,813	2,812
要注意先（要管理先を除く）	7.42%	90.00%	428.24%	1,711	－
要管理先以下	100.00%	90.00%		5	－
合計	0.28%	90.00%	134.13%	77,529	2,812

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(5) 購入債権に係るエクスポージャー

(単位：百万円)

平成19年3月31日			平成20年3月31日		
リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値 (注1)		リスク・ウェイト加重平均	EAD推計値 (注1)	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
33.70%	185,485	555	33.70%	484,367	975

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. トップ・ダウン・アプローチを用いない購入事業法人向けエクスポージャーについて記載しています。
3. リスク・ウェイト加重平均は、リスク・ウェイトをEADdilutionで加重した値となっています。

(6) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

平成19年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の加重平均値	LGD推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.17%	40.65%	14.82%	1,560,694	61,911	4,475	100.00%
	期初延滞あり	25.81%	40.93%	251.31%	9,974	813	–	–
	デフォルト	100.00%	39.83%	32.72%	5,396	1,008	–	–
消費性ローン	期初延滞なし	1.07%	59.17%	42.40%	28,967	23,718	63,402	20.88%
	期初延滞あり	26.63%	63.71%	184.73%	698	106	–	0.00%
	デフォルト	100.00%	30.10%	109.04%	1,397	1,500	163	16.77%
事業性ローン	期初延滞なし	2.85%	47.44%	64.58%	102,587	123,979	729	100.00%
	期初延滞あり	20.80%	49.75%	103.58%	978	905	–	–
	デフォルト	100.00%	50.66%	0.00%	1,937	2,182	–	–
その他	デフォルト以外	0.32%	14.59%	15.73%	1,544	2,197	238	100.00%
	デフォルト	100.00%	61.65%	–	76	66	22	100.00%
合計		1.39%	41.93%	23.05%	1,714,253	218,390	69,032	27.13%

(単位：百万円)

平成20年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の加重平均値	LGD推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.26%	41.61%	20.44%	2,014,542	294,336	8,073	100.00%
	期初延滞あり	33.36%	41.71%	253.64%	25,202	1,474	115	100.00%
	デフォルト	100.00%	39.41%	32.72%	7,542	896	9	100.00%
消費性ローン	期初延滞なし	1.46%	57.52%	50.71%	33,813	28,574	77,542	25.17%
	期初延滞あり	32.83%	66.14%	197.39%	1,341	384	544	18.59%
	デフォルト	100.00%	29.83%	111.72%	1,564	1,840	215	14.61%
事業性ローン	期初延滞なし	3.72%	48.49%	72.65%	100,923	110,260	373	99.69%
	期初延滞あり	23.88%	59.97%	124.26%	3,187	2,156	–	–
	デフォルト	100.00%	75.60%	0.00%	6,184	1,873	–	–
その他	期初延滞なし	0.42%	11.49%	14.93%	1,509	1,730	141	100.00%
	期初延滞あり	–	–	–	–	–	–	–
	デフォルト	100.00%	74.44%	0.00%	78	51	21	100.00%
合計		2.39%	46.32%	39.09%	87,037	443,579	87,037	32.61%

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 細分化したプール区分を上記の区分に統合して表示しています。
3. PD推計値の加重平均値、LGD推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値は、プール区分毎の推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

（単位：百万円）

区分	18年度損失額実績値	19年度損失額実績値	前年度損失額実績値との対比
事業法人向け	45,844	50,909	5,065
ソブリン向け	771	－	△771
金融機関等向け	－	－	－
PD/LGD方式を適用する株式等	－	252	252
居住用不動産向け	159	92	△66
適格リボルビング向け	0	1	－
その他リテール向け	3,296	2,918	△377
合計	50,071	54,174	4,103

（注）損失額実績は、デフォルトしたエクスポージャーに係る以下の合計額としており、引当金の戻入は含んでいません。
一般貸倒引当金繰入額、特別留保金繰入額、債権償却準備金繰入額、特別海外債権引当勘定繰入額、デリバティブに係る信用リスク補正額（以上要管理先分）、個別貸倒引当金繰入額、偶発損失引当金繰入額、債権償却額、債権売却損、債権放棄損、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る償却額、売却損。

【要因分析】

平成19年度の損失額実績は、平成18年度と比較して事業法人向けエクスポージャーを中心に41億円増加しています。

これは主に、平成19年度中に事業法人向けエクスポージャーの一部に対して引当額を保守的に見積もったため損失額が増加したことによるものです。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

（単位：百万円）

区分	19年度損失額実績値	20年度損失額推計値
事業法人向け	123,290	106,943
ソブリン向け	1,383	41
金融機関等向け	1,843	355
PD/LGD方式を適用する株式等	244	191
居住用不動産向け	4,853	9,652
適格リボルビング向け	447	579
その他リテール向け	8,423	14,337
合計	140,486	132,101

（注）損失額推計値＝EAD推計値×PD推計値×LGD推計値は、平成19年3月31日及び平成20年3月31日を基準日として各年度に発生すると推計される値です。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日			
	適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	適格債権担保を適用したエクスポージャーの額	適格不動産担保を適用したエクスポージャーの額	適格その他担保を適用したエクスポージャーの額
標準的手法	－	－	－	－
内部格付手法	1,260,073	11,039	285,636	175
事業法人向けエクスポージャー	238,569	11,039	262,263	175
ソブリン向けエクスポージャー	－	－	23,373	－
金融機関等向けエクスポージャー	1,021,504	－	－	－
合計	1,260,073	11,039	285,636	175

（単位：百万円）

区分	平成20年3月31日			
	適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	適格債権担保を適用したエクスポージャーの額	適格不動産担保を適用したエクスポージャーの額	適格その他担保を適用したエクスポージャーの額
標準的手法	－	－	－	－
内部格付手法	1,924,211	7,935	366,673	4,371
事業法人向けエクスポージャー	499,631	7,935	344,886	4,371
ソブリン向けエクスポージャー	－	－	21,786	－
金融機関等向けエクスポージャー	1,424,580	－	－	－
合計	1,924,211	7,935	366,673	4,371

●保証、クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	保証を適用したエクスポージャーの額	クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額	保証を適用したエクスポージャーの額	クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額
標準的手法	－	－	－	－
内部格付手法	104,442	－	94,458	－
事業法人向けエクスポージャー	19,989	－	39,117	－
ソブリン向けエクスポージャー	84,149	－	5,656	－
金融機関等向けエクスポージャー	303	－	49,684	－
合計	104,442	－	94,458	－

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）与信相当額の算出に用いる方式

	名称
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式

（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないもの）の合計額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
グロス再構築コストの額の合計	64,335	164,877

（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	61,880	93,690
うち外為関連取引	37,177	61,584
うち金利関連取引	110,504	191,268
うちその他の取引	－	－
うち一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	85,801	159,162

（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額	△85,801	△159,162

（5）担保の種類別の額

（単位：百万円）

受入・提供の区分	担保の種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
受入担保	国債	－	2,680
	国内株式	－	－
	米国国債	－	－
	現金（ユーロ）	－	3,438
	その他	－	－
合計		－	6,118
差入担保	国債	14,621	14,692
	国内株式	2,315	21,020
	米国国債	1,176	2,113
	現金（ユーロ）	8	99
	その他	－	－
合計		18,121	37,925

（注）1. 担保の金額は時価で表示しています。
2. 差入担保のうち14,114百万円（平成19年3月31日）、29,835百万円（平成20年3月31日）は清算機関等へ差し入れているものです。

（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	61,928	91,876

（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

購入・提供の区分	クレジット・デリバティブの種類	平成19年3月31日 想定元本	平成20年3月31日 想定元本
プロテクションの購入	クレジット・デフォルト・スワップ	－	－
	クレジットリンク債	－	－
	その他	－	－
合計		－	－
プロテクションの提供	クレジット・デフォルト・スワップ	1,000	10,000
	クレジットリンク債	30,000	45,000
	その他	15,000	5,000
合計		46,000	60,000

（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット･デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット･デリバティブの想定元本額	－	－

証券化エクスポージャーに関する事項

●当社がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

（1）原資産の合計額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

証券化の形態	平成19年3月31日	平成20年3月31日
資産譲渡型証券化取引の原資産の額	828,591	719,193
住宅ローン	824,359	703,693
その他	4,232	15,500
合成型証券化取引の原資産の額	－	－
住宅ローン	－	－
その他	－	－
原資産の合計額	828,591	719,193

（2）原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
区分	エクスポージャーの額	当期損失額	エクスポージャーの額	当期損失額
三ヶ月以上延滞エクスポージャー	－	－	－	－
住宅ローン	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
デフォルトしたエクスポージャー	1,536	－	2,601	－
住宅ローン	1,536	－	2,601	－
その他	－	－	－	－
合計	1,536	－	2,601	－

（3）保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
原資産の種類	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン	209,775	201,878
その他	2,838	2,757
合計	212,613	204,635

（4）保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
リスク・ウェイト	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%未満	－	－	－	－
20%以上　50%未満	－	－	－	－
50%以上　100%未満	209,775	11,972	201,878	14,559
100%以上　350%未満	－	－	－	－
自己資本控除	2,682	2,682	2,682	2,682
合計	212,457	14,655	204,560	17,242

（注）1. 所要自己資本の額＝（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント＋期待損失額
2. 保有する証券化エクスポージャーのうち、不動産ノンリコースローンに係るI/Oストリップス（75百万円）については、証券化により増加した自己資本相当額として控除しています。

（5）証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
住宅ローン	43,517	34,687
その他	155	75
合計	43,673	35,763

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年3月31日	平成20年3月31日
住宅ローン	－	－
その他	2,682	2,682
合計	2,682	2,682

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

●当社が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の内訳	平成19年3月31日	平成20年3月31日
住宅ローン担保証券(RMBS)	110,643	113,206
マルチボロワー型の商業用不動産担保証券(MCMBS)	3,599	2,800
クレジット・デリバティブを利用した債務担保証書(シンセティックCDO)	15,014	13,299
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・リンク債(CLN)	29,870	39,901
貸付債権等金銭債権アセット・バック・ローン(ABL)	503	189
事業の証券化(WBS)	48,572	42,199
割賦債権等金銭債権担保証券(ABS)	2,625	10,729
合計	210,829	222,326

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%未満	123,413	810	134,096	883
20%以上　50%未満	87,044	2,580	88,164	2,616
50%以上　100%未満	－	－	－	－
100%以上　350%未満	372	32	65	6
自己資本控除	－	－	1,418	1,418
合計	210,829	3,422	223,745	4,925

(注) 所要自己資本の額＝(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	813,357	813,357	583,365	583,365
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	274,528		256,095	
合計	1,087,886		839,460	

（注）日本株式、外国株式について記載しています。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成19年3月31日	平成20年3月31日
売却損益	14,121	15,233
償却損(△)	5,500	7,420
合計	8,621	7,813

（注）損益計算書の株式等損益を記載しています。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	373,495	135,981

（注）その他有価証券(日本株式、外国株式)に係る評価損益を記載しています。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●自己資本比率告示第18条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

●自己資本比率告示附則第13条(経過措置)を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
上場株式等エクスポージャー	380,083	358,848
上記以外の株式等エクスポージャー	259,582	241,137
合計	639,665	599,986

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの額については、貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。
その他有価証券以外の株式等エクスポージャーの額については、貸借対照表計上額としています。

（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●元本補てん契約付信託勘定における期末残高

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
上場株式等エクスポージャー	4	－
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	25,474	3,312
合計	25,479	3,312

（注）期末残高は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成19年3月31日	平成20年3月31日
売却損益	330	△651
償却損（△）	1,118	－
合計	△ 788	△651

（注）売却損益及び償却損は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定において自己資本比率告示附則第13条（経過措置）を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
上場株式等エクスポージャー	4	－
上記以外の株式等エクスポージャー	500	499
合計	504	499

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額

（単位：百万円）

計算方式	平成19年3月31日	平成20年3月31日
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー(注1)	451,667	365,100
修正単純過半数方式を適用するエクスポージャー(注2)	16,379	86,354
運用基準方式を適用するエクスポージャー(注3)	31	47,243
簡便方式を適用するエクスポージャー(注4)	－	－
400%のリスク・ウェイトを適用するもの	－	－
1250%のリスク・ウェイトを適用するもの	－	－
合計	468,077	498,698

（注）1. 投資信託、ファンド、リパッケージ債等（以下、「ファンド等」）において、その裏付となる個々の資産が明らかなエクスポージャー。
2. ファンド等の裏付けとなる資産の過半数を株式等エクスポージャーが占めるエクスポージャー。
3. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでないが、運用基準が定められているため、ファンド等の構成資産が推定可能なエクスポージャー。
4. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでなく、上記1から3に該当しないエクスポージャー。

銀行勘定における金利リスクに関して当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	72,665	111,992

（注）「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準と同一の方法により算出を行っています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値
適用するコア預金：流動預金（普通預金・当座預金等）の現在残高の50%

資料編

バーゼルⅡ関連データ

中央三井アセット信託銀行

目　次

単体データ

自己資本調達手段	294
信用リスク・アセット	294
オペレーショナル・リスク	294
自己資本の構成に関する事項	295
自己資本の充実度に関する事項	296
信用リスクに関する事項	296
信用リスク削減手法に関する事項	300
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	300
証券化エクスポージャーに関する事項	300
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	300
銀行勘定における金利リスクに関して当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減	300

開示項目一覧　301

単体データ

自己資本調達手段

普通株式

信用リスク・アセット

1. 使用する手法	標準的手法
2. 使用する格付機関	株式会社格付投資情報センター ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。

オペレーショナル・リスク

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法	粗利益配分手法

自己資本の構成に関する事項
●自己資本の構成

（単位：百万円）

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目			
資本金		11,000	11,000
うち非累積的永久優先株		－	－
新株式申込証拠金		－	－
資本準備金		21,246	21,246
その他資本剰余金		－	－
利益準備金		－	－
その他利益剰余金		19,757	16,223
自己株式（△）		－	－
自己株式申込証拠金		－	－
社外流出予定額（△）		15,000	14,000
その他有価証券の評価差損（△）		28	21
新株予約権		－	－
営業権相当額（△）		－	－
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		－	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）		－	－
[基本的項目] 計	(A)	36,975	34,447
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	(B)	－	－
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		－	－
一般貸倒引当金		－	－
負債性資本調達手段等		－	－
うち永久劣後債務(注3)		－	－
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)		－	－
補完的項目不算入額（△）		－	－
[補完的項目] 計	(C)	－	－
控除項目(注5)	(D)	－	－
自己資本額　(E)=(A)+(C)−(D)		**36,975**	**34,447**
＜参考＞			
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額		34,468	34,781
資産（オン・バランス）項目		34,468	34,744
オフ・バランス取引項目		－	36
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額		91,265	95,730
合計	(F)	125,733	130,512
単体自己資本比率（国内基準）＝(E)／(F)×100		**29.40%**	**26.39%**
(A)／(F)×100		29.40%	26.39%
(B)／(A)×100		－	－

（注）1. 自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第19号（以下、「自己資本比率告示」）に基づき算出しています。
2. 自己資本比率告示第40条第2項に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
3. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
4. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
5. 自己資本比率告示第43条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号及び第5号の定めにより控除されることとなる額です。

自己資本の充実度に関する事項

●所要自己資本の額

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
標準的手法を適用するポートフォリオ	1,378	1,389
金融機関及び証券会社向け	107	101
法人等向け	56	441
出資等	8	8
その他	1,206	837
証券化エクスポージャー	–	–
合計	1,378	1,389

（注）信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです。
信用リスク・アセットの額×4パーセント＋自己資本控除額

（2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
粗利益配分手法	3,650	3,829
合計	3,650	3,829

（3）単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
単体総所要自己資本額(注)	5,029	5,219

（注）（信用リスク・アセットの額＋オペレーショナルリスク相当額を8パーセントで除して得た額）×4パーセント

信用リスクに関する事項

（証券化エクスポージャーに関する事項を除く）

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日	期中平均残高
貸出金、コールローン、預け金 他	55,546	45,122	46,674
有価証券	83,879	84,874	84,065
オフバランス取引	745	25,655	10,141
合計	140,171	155,652	140,881

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）21,156百万円は含めていません。
3. 期中平均残高は四半期毎の期末残高の平均値としています。

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
国内	140,171	155,652
貸出金、コールローン、預け金 他	55,546	45,122
有価証券	83,879	84,874
オフバランス取引	745	25,655
国外	–	–
貸出金、コールローン、預け金 他	–	–
有価証券	–	–
オフバランス取引	–	–
合計	140,171	155,652

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）21,156百万円は含めていません。

（2）業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
ソブリン	115,269	117,920
中央政府	114,523	117,245
貸出金、コールローン、預け金 他	30,644	21,372
有価証券	83,879	84,874
オフバランス取引	－	10,997
地方公共団体	745	674
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	745	674
その他	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
金融機関	13,473	26,684
貸出金、コールローン、預け金 他	13,473	12,701
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	13,983
事業法人	11,428	11,047
貸出金、コールローン、預け金 他	11,428	11,047
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
個人	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
その他	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
特別国際金融取引勘定分	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
合計	140,171	155,652

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）21,156百万円は含めていません。

（参考）事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
製造業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
農業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
林業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
漁業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
鉱業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
建設業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
情報通信業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
運輸業	91	91
貸出金、コールローン、預け金 他	91	91
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
卸売・小売業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
金融・保険業	457	369
貸出金、コールローン、預け金 他	457	369
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

業種	平成19年3月31日	平成20年3月31日
不動産業	834	834
貸出金、コールローン、預け金 他	834	834
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
各種サービス業	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
その他	10,045	9,751
貸出金、コールローン、預け金 他	10,045	9,751
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
合計	11,428	11,047

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）21,156百万円は含めていません。

（3）残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

残存期間	平成19年3月31日	平成20年3月31日
1年以下	138,409	153,894
貸出金、コールローン、預け金 他	54,529	44,038
有価証券	83,879	84,874
オフバランス取引	－	24,981
1年超3年以下	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
3年超5年以下	－	68
貸出金、コールローン、預け金 他	－	68
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
5年超7年以下	－	－
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

残存期間	平成19年3月31日	平成20年3月31日
7年超	745	674
貸出金、コールローン、預け金 他	－	－
有価証券	－	－
オフバランス取引	745	674
期間の定めのないもの	1,016	1,014
貸出金、コールローン、預け金 他	1,016	1,014
有価証券	－	－
オフバランス取引	－	－
合計	140,171	155,652

（注）1. 上記期末残高については以下の数値としています。
（1）オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
（2）オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）21,156百万円は含めていません。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

該当ありません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

引当金の種類	平成18年度		平成19年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	－	△11	－	－
個別貸倒引当金	－	－	－	－
国内	－	－	－	－
国外	－	－	－	－
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－
合計	－	△11	－	－

（注）一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

●業種別の個別貸倒引当金の残高

該当ありません。

●業種別の貸出金償却の額

該当ありません。

●標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
		うち格付適用	うち格付不適用（注）		うち格付適用	うち格付不適用（注）
0%	115,269	－	115,269	131,720	－	131,720
0%超　10%以下	－	－	－	－	－	－
10%超　35%以下	13,473	－	13,473	12,884	－	12,884
35%超　75%以下	－	－	－	－	－	－
75%超　100%以下	11,428	－	11,428	11,047	－	11,047
100%超　150%以下	－	－	－	－	－	－
資本控除	－	－	－	－	－	－
合計	140,171	－	140,171	155,652	－	155,652

（注）当社では法人等向けエクスポージャーにつきましては、自己資本比率告示第67条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。このため、当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用に記載しています。

信用リスク削減手法に関する事項

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	－	13,800
保証を適用したエクスポージャーの額	－	－
クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額	－	－
合計	－	13,800

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	－	－	－	－
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	216		216	
合計	216		216	

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●自己資本比率告示第18条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	98	110

（注）管理対象とすべき資産は僅少であるため、内部管理上はリスクとして一体管理し、金利リスクに限定した管理は行っていません。参考値として、「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準により算出した数値を表記しています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値

開示項目一覧

[銀行法施行規則第34条の26に定められた記載事項]

（以下のページに掲載しています）

	中央三井トラスト・ホールディングス
■銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	10、93
2. 資本金及び発行済株式の総数	90～92
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	91～92
（2）各株主の持株数	91～92
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	91～92
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	93
■銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	10、93～94
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
（1）名称	94
（2）主たる営業所又は事務所の所在地	94
（3）資本金又は出資金	94
（4）事業の内容	94
（5）設立年月日	94
（6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	94
（7）銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	94
■銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7. 直近の事業年度における事業の概況	5～7、9、50～51
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益	50
（2）経常利益又は経常損失	50
（3）当期純利益又は当期純損失	50
（4）純資産額	50
（5）総資産額	50
（6）連結自己資本比率	50
■銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	52～56
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金	86、155
（2）延滞債権に該当する貸出金	86、155
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	86、155
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	86、155
11. 自己資本の充実の状況	208～210、224～247
12. 銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	64
13. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	52
14. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	52
15. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	226

[銀行法施行規則第19条の2に定められた記載事項（単体ベース）]

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織	175	205
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	162	203
(2) 各株主の持株数	162	203
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	162	203
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	174	205
4. 営業所の名称及び所在地	172～173	204
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項		
(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	164	204
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	164	204
■銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	21～37	38～44
■銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の事業年度における事業の概況	5～7、9、96～97	5～7、9、178～179
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	96	178
(2) 経常利益又は経常損失	96	178
(3) 当期純利益又は当期純損失	96	178
(4) 資本金及び発行済株式の総数	96	178
(5) 純資産額	96	178
(6) 総資産額	96	178
(7) 預金残高	96	178
(8) 貸出金残高	96	178
(9) 有価証券残高	96	178
(10) 単体自己資本比率	96	178
(11) 配当性向	96	178
(12) 従業員数	96	178
(13) 信託報酬	96	178
(14) 信託勘定貸出金残高	96	178
(15) 信託勘定有価証券残高	96	178
(16) 信託財産額	96	178
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
[主要な業務の状況を示す指標]		
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	141	191
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	141	191
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	141～142	191～192
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	143	193
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	145	194
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	145	194
[預金に関する指標]		
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	147	196
(2) 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	148	196
[貸出金等に関する指標]		
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	149	198
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	152	199
(3) 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	152～153	199
(4) 使途別の貸出金残高	151	199
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	150	198
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	151	198
(7) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	156	199
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	150	198
[有価証券に関する指標]		
(1) 商品有価証券の種類別の平均残高	159	202
(2) 有価証券の種類別の残存期間別の残高	158	201
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	157	200
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	157	200

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
[信託業務に関する指標]		
(1) 信託財産残高表	139～140	190
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の期末受託残高	148	197
(3) 元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高	140	190
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	148	197
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	158	201
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	149	198
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	153	199
(8) 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	152	199
(9) 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	151	199
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	150	198
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	151	198
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	157	200
■銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1. リスク管理の体制	13、15、211～219	13、15、220～222
2. 法令遵守の体制	14～15	14～15
■銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	122～127	180～182
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	155	199
(2) 延滞債権に該当する貸出金	155	199
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	155	199
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	155	199
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	140	190
4. 自己資本の充実の状況	211～219、273～292	220～222、294～300
5. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	131～132、135～136	186、188
(2) 金銭の信託	132、136	186、188
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引の状況）	133～134、137～138	187、189
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	156	199
7. 貸出金償却の額	156	199
8. 貸借対照表及び損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	122	180
9. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	122	
10. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	274	

[銀行法施行規則第19条の3に定められた記載事項（連結ベース）]

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	21、175～176	
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	176	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	176	
(3) 資本金又は出資金	176	
(4) 事業の内容	176	
(5) 設立年月日	176	
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	176	
(7) 銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	176	
■銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の事業年度における事業の概況	5～7、9、96～97	
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	96	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(2) 経常利益又は経常損失	96	
(3) 当期純利益又は当期純損失	96	
(4) 純資産額	96	
(5) 総資産額	96	
(6) 連結自己資本比率	96	
■銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	100～104	
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	155	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	155	
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	155	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	155	
3. 自己資本の充実の状況	211～219、250～272	
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	121	
5. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	100	
6. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	100	
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	252	

[金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定められた記載事項]

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■破産更生債権及びこれらに準ずる債権	154	199
■危険債権	154	199
■要管理債権	154	199
■正常債権	154	199

開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）

［金融庁告示第15号第7条に定められた記載事項］

	中央三井トラスト・ホールディングス
■定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
（1）連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	225
（2）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	225
（3）連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	225
（4）連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	225
（5）法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	225
（6）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	225
2. 自己資本調達手段の概要	224
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	209～210
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	211～212
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	224
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	224
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	224
②内部格付制度の概要	213
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要	
(i)　事業法人向けエクスポージャー	214
(ii)　ソブリン向けエクスポージャー	214
(iii)　金融機関等向けエクスポージャー	214
(iv)　株式等エクスポージャー	214
(v)　居住用不動産向けエクスポージャー	214
(vi)　適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	214
(vii)　その他リテール向けエクスポージャー	214
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	215
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	215
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	219
（2）証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	224
（3）証券化取引に関する会計方針	219
（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	224
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	—
（2）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	—
（3）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—
（4）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	—
（5）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	217～218
（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	218、224
（3）先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
①当該手法の概要	—
②保険によるリスク削減の有無	—
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	218
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	216～217
（2）持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	216～217
■定量的な開示事項	
1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	225
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
（1）連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	
①資本金及び資本剰余金	226

	中央三井トラスト・ホールディングス
②利益剰余金	226
③連結子法人等の少数株主持分の合計額	226
④連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	226
⑤基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	226
⑥連結自己資本比率告示第5条第項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	226
⑦連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	226
⑧連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第3項の規定により基本的項目から控除した額	226
(2) 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	226
(3) 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	226
(4) 連結における自己資本の額	226
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	228
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	228
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	228
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	228
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	228
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	228
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	228
③証券化エクスポージャー	228
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	228
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	228
②PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	228
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	228
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
①標準的方式	—
②内部モデル方式	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
①基礎的手法	—
②粗利益配分手法	229
③先進的計測手法	—
(6) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	226
(7) 連結総所要自己資本額	229
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	230
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別	230
②業種別又は取引相手の別	231～233
③残存期間別	234
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
①地域別	235
②業種別又は取引相手の別	235～236
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	
①地域別	236
②業種別又は取引相手の別	237
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	237
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第20条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額	238

	中央三井トラスト・ホールディングス
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第2項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	238
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	238～239
②PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPD の推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	239
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPD の推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	240
(ii) 適切な数のEL 区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	240
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	241
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	241
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
①適格金融資産担保	242
②適格資産担保	242
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	242
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	243
(2) グロス再構築コストの額の合計額	243
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	243
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	243
(5) 担保の種類別の額	243
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	243
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	243
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	243
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	244
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	244
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	244
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	244
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	244
⑥連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	245
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	245
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	245
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	245
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	245
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	245
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	245

	中央三井トラスト・ホールディングス
⑩連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	245
(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	245
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	245
③連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	245
④連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	245
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	—
(2) バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
①上場株式等エクスポージャー	246
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	246
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	246
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	246
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	246
(5) 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	246
(6) 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	246
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	247
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	247

[金融庁告示第15号第2条に定められた記載事項]

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■定性的な開示事項		
1. 自己資本調達手段の概要	273	294
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	209～210	209～210
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	211～212	220
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	273	294
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	273	294
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類	273	—
②内部格付制度の概要	213	—
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	214	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	214	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	214	—
(iv) 株式等エクスポージャー	214	—
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	214	—
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	214	—
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	214	—
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	215	220
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	215	—
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	219	222
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	273	—
(3) 証券化取引に関する会計方針	219	222
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	273	—
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	—	—
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	—	—
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—	—
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	—	—
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—	—
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	217～218	221
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	218、273	221
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
①当該手法の概要	—	—
②保険によるリスク削減の有無	—	—
9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	218	221～222
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	216～217	220～221
(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	216～217	220～221
■定量的な開示項目		
1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額		
①資本金及び資本剰余金	274	295
②利益剰余金	274	295
③自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	274	295
④基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの	274	295
⑤自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	274	295
⑥自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	274	295
⑦自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第3項の規定により基本的項目から控除した額	274	295
(2) 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	274	295
(3) 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	274	295
(4) 自己資本の額	274	295

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額((2)及び(3)額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	275	296
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	275	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	275	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	275	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	275	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	275	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	275	—
③証券化エクスポージャー	275	296
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額		
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳		
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	275	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	275	—
②PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	275	—
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	275	—
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額		
①標準的方式	—	—
②内部モデル方式	—	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額		
①基礎的手法	—	—
②粗利益配分手法	275	296
③先進的計測手法	—	—
(6) 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率	274	295
(7) 単体総所要自己資本額	275	296
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	276	296
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別	276	296
②業種別又は取引相手の別	277～279	297～298
③残存期間別	280	299
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別	281	299
②業種別又は取引相手の別	281	299
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額		
①地域別	281	299
②業種別又は取引相手の別	282	299
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	282	299
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額	283	299
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	283	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEAD の推計値	283～284	—
②PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPD の推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	286	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項		
(i) プール単位でのPD の推計値、LGD の推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEAD の推計値、オフ・バランス資産項目のEAD の推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	285	—
(ii) 適切な数のEL 区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	285	—

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	286	—
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	286	—
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		
①適格金融資産担保	287	300
②適格資産担保	287	300
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	287	300
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	288	300
(2) グロス再構築コストの額の合計額	288	300
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	288	300
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	288	300
(5) 担保の種類別の額	288	300
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	288	300
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	288	300
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	288	300
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	289	300
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	289	300
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	289	300
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	289	300
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	289	300
⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	290	300
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	290	300
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	290	300
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	290	300
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	290	300
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	290	300
⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	290	300
(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	290	300
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	290	300
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	290	300
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	290	—
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	—	—
(2) バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—	—
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額		
①上場している出資等又は株式等エクスポージャー	291	300
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	291	300
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	291	300

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	291	300
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	291	300
(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	291	300
(6) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	291	300
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	292	—
10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	292	300

[金融庁告示第15号第4条に定められた記載事項]

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■定性的な開示事項		
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項		
(1) 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	251	
(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	251	
(3) 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	251	
(4) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	251	
(5) 銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	251	
(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	251	
2. 自己資本調達手段の概要	250	
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	209～210	
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	211～212	
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	250	
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	250	
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類	250	
②内部格付制度の概要	213	
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	214	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	214	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	214	
(iv) 株式等エクスポージャー	214	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	214	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	214	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	214	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	215	
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	215	
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	219	
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	250	
(3) 証券化取引に関する会計方針	219	
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	250	
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	—	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	—	
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—	
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	—	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—	
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	217～218	
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	218、250	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
①当該手法の概要	—	
②保険によるリスク削減の有無	—	
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	218	
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	216～217	
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	216～217	
■定量的な開示事項		
1. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	251	
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額		
①資本金及び資本剰余金	252	
②利益剰余金	252	
③連結子法人等の少数株主持分の合計額	252	
④自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	252	
⑤基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	252	
⑥自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除	252	
⑦自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	252	
⑧自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第3項の規定により基本的項目から控除した額	252	
(2) 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	252	
(3) 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	252	
(4) 自己資本の額	252	
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)及び(3)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	253	
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	253	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	253	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	253	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	253	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	253	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	253	
③証券化エクスポージャー	253	
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額		
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳		
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	253	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	253	
②PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	253	
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	253	
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額		
①標準的方式	—	
②内部モデル方式	—	
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額		
①基礎的手法	—	
②粗利益配分手法	254	
③先進的計測手法	—	
(6) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	252	
(7) 連結総所要自己資本額	254	
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	255	
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別	255	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
②業種別又は取引相手の別	256～258	
③残存期間別	259	
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別	260	
②業種別又は取引相手の別	260～261	
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額		
①地域別	261	
②業種別又は取引相手の別	262	
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	262	
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第31条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額	263	
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	263	
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	263～264	
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPD の推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	264	
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項		
(i) プール単位でのPD の推計値、LGD の推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗する掛目の推計値の加重平均値	265	
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	265	
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	266	
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	266	
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		
①適格金融資産担保	267	
②適格資産担保	267	
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	267	
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	268	
(2) グロス再構築コストの額の合計額	268	
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	268	
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	268	
(5) 担保の種類別の額	268	
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	268	
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	268	
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	268	
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	269	
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	269	
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	269	
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	269	
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	269	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	270	
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	270	
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	270	
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	270	
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	270	
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	270	
⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	270	
(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	270	
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	270	
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	270	
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	270	
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	—	
(2) バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—	
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額		
①上場株式等エクスポージャー	271	
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	271	
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	271	
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	271	
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	271	
(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	271	
(6) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	271	
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	272	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	272	

ディスクロージャーポリシー「経営情報の開示について」

中央三井トラスト・グループ各社は社会的責任や公共的使命の重要性について十分に認識するとともに、経営情報を積極的に開示することにより、みなさまからの信認の向上に努めています。

中央三井トラスト・ホールディングスは、グループ全体の経営状況について、タイムリー（適時）・フェア（公平）・プレーン（わかりやすさ）を基本に情報開示することにより、透明性の高い経営をめざしています。

具体的には、ディスクロージャー誌や各種の開示資料において経営方針や業績・財務内容のポイントを容易にご理解いただけるよう努めているほか、会社説明会などを通じて、経営戦略などを説明しています。また、ホームページでも、幅広くIR（投資家向け広報）情報を開示しています。グループ各社においても、それぞれホームページを開設し、取扱商品やサービス内容を幅広く開示しています。

今後も、多くのみなさまに当グループについてより深くご理解いただけるよう努めていきます。

中央三井トラスト・ホールディングス ホームページ
http://www.chuomitsui.jp/

中央三井信託銀行 ホームページ
http://www.chuomitsui.co.jp/

中央三井アセット信託銀行 ホームページ
http://www.chuomitsui-asset.jp/

中央三井アセットマネジメント ホームページ
http://www.cmam.co.jp/

中央三井キャピタル ホームページ
http://www.cm-capital.com/

平成20年7月発行
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社 業務部広報室
〒105-8574　東京都港区芝三丁目33番1号
電話（03）5445-3500
ホームページ　http://www.chuomitsui.jp/

本誌は銀行法第21条および第52条の29に基づいた説明書類です。

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであることにご留意ください。

中央三井トラスト・グループ

PRINTED WITH SOY INK

本誌は、大豆油インキを使用しています。